



平成24年度

第60回

全国私学教育研究集会 岩手大会 研究集録

未来を拓く私学教育
—人間力を養い人格の完成を目指す—

目次

C O N T E N T S

発刊のことば	1
実施概要	3
大会役員等一覧	4
全体集会	5
開会式	7
岩手県私立学校活動報告	1 3
報告	1 6
記念講演	3 3
部 会	3 8
私学経営部会	4 5
教育課程部会	9 7
法人管理事務運営部会	1 2 7
進路指導部会	1 5 7
生徒指導部会	1 8 5
特色教育部会	2 2 5
参加者数	2 6 5
開催地・研究目標一覧	2 6 6
編集後記	2 6 9

発刊のことば

一般財団法人日本私学教育研究所所長 中 川 武 夫

平成24年10月11日・12日の2日間、岩手県盛岡市のホテルメトロポリタン盛岡 NEW WINGにおいて、全国から約500名の教職員の皆様にご参加いただき、第60回全国私学教育研究集会岩手大会が、「未来を拓く私学教育 一人間力を養い人格の完成を目指す」を研究目標に開催されました。

本大会は、一般財団法人私学研修福祉会の主催、岩手県、盛岡市並びに日本私立中学高等学校連合会の後援で、多くの関係団体のご支援、ご協力をいただき、社団法人岩手県私学協会、新潟県・東北六県私立中学高等学校協会協議会並びに一般財団法人日本私学教育研究所が実施いたしました。

初日の開会式では当研究所の吉田 晋理事長の挨拶に始まり、本大会実行委員長の新潟県・東北六県私立中学高等学校協会協議会・千葉 満会長、社団法人岩手県私学協会・小田島順造会長のご挨拶、さらに、公務ご多忙中にもかかわらず、岩手県知事の達増拓也様、盛岡市長の谷藤裕明様の代理として副市長の佐藤光彦様にもご臨席の上、ご祝辞を賜りました。

開会式後の全体会では、まず、岩手女子高等学校の書道部と詩吟同好会による岩手県私立学校活動報告をご覧頂きました。このプログラムは、開催県内の学校で活発なクラブ活動や生徒の自主的な活動をピックアップして、全国からお集まり頂きました先生方にその活動を披露して頂く目的で本大会より取り入れました。引き続き、日本私立中学高等学校連合会の吉田 晋会長から、「教育政策と私学情勢について」をテーマとして報告をいただきました。なお、本大会より、この報告の中で、日本私学教育研究所所長による活動報告も行うこととなり、私の方から、ご報告させて頂きました。最後に、記念講演として、作家の高橋克彦氏より、「和のこころ」と題して、ご講演をいただきました。

2日目からは、私学経営部会、教育課程部会、法人管理事務運営部会、進路指導部会、生徒指導部会、特色教育部会の6つの部会に分かれ、それぞれのテーマの下、講演、研究発表等を中心に活発な情報交換も行われ、多大な成果を収めることができました。

この度、上記の研究成果等を集録に纏めました。各学校の今後の教育活動のお役立ていただければ幸いに存じます。

最後に、本大会開催にご尽力いただきました講師・研究発表者の方々、また司会・記録並びに運営に携わっていただいた皆様に、心より御礼申し上げます。

なお、次年度の第61回全国私学教育研究集会は、平成25年10月24日・25日の2日間、近畿地区私立中学高等学校連合会、大阪私立中学校高等学校連合会並びに一般財団法人日本私学教育研究所の実施により、大阪府大阪市・シェラトン都ホテル大阪にて、「私学教育の魅力を探る一夢探し夢実現を目指して」を研究目標に、6部会で開催が予定されております。大阪府・近畿地区6府県私学関係の皆様のご健闘を期待するとともに、全国から多くの方々のご参加をお待ち申し上げます。

実施概要

研究目標 未来を拓く私学教育 一人間力を養い人格の完成を目指すー

会 期 平成24年10月11日(木)・12日(金)の2日間

会 場 ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING

参加人員 501名

基本日程

時間 月日	9	10	11	12 45	13 45	14 45	15 30	16 30	17	18
第1日 10月11日 (木)					受付	開 会 式	全 体 会			教 育 懇 談 会
						※	報 告	記念講演		
第2日 10月12日 (金)	受 付	開 会 式	部 会		昼 食	部 会		閉 会 式		

※第1日(10月11日)14時00分から14時30分は、岩手県私立学校活動報告。

※第2日の部会日程につきましては、部会によっては、若干異なります。詳細は各部会実施概要参照。

研修内容

1. 岩手県私立学校活動報告

岩手女子高等学校 書道部 / 詩吟同好会

2. 報 告 「教育政策と私学情勢について」

日本私立中学高等学校連合会 会長 吉田 晋

一般財団法人日本私学教育研究所 所長 中川 武夫

3. 記念講演 「和のこころ」

作 家 高橋 克彦

4. 部 会

- ① 私学経営部会：私学経営の活性化と次世代リーダーの育成
- ② 教育課程部会：次代の私学教育を見通した教育課程と評価について
- ③ 法人管理事務運営部会：事務室が変われば、学校も変わる
- ④ 進路指導部会：個性を伸ばし夢をかなえる進路指導の実践
- ⑤ 国際理解教育部会：グローバルな視点を養う教育を目指して
- ⑥ 特色教育部会：建学の精神 原点に立ち返る

大会役員等一覧

1. 大会役員（順不同）

増田 壽男	（一般財団法人私学研修福祉会 法政大）	理事長・総長
吉田 晋	（一般財団法人日本私学教育研究所 富士見丘中学高等学校）	理事長・校長
實吉 幹夫	（一般財団法人日本私学教育研究所 東京女子学園中学高等学校）	副理事長・全国集会総括責任者 理事長・校長
山中 幸平	（一般財団法人日本私学教育研究所 学校法人山中学園）	副理事長
中川 武夫	（一般財団法人日本私学教育研究所 淑徳S.C.中等部高等学校）	顧問
鈴木 康之	（一般財団法人日本私学教育研究所 水戸女子高等学校）	副理事長・全国集会副総括責任者 理事長・校長

2. 実行委員（順不同）

委員長	千葉 満	（新潟県・東北六県私立中学高等学校協会協議会 青森県私立中学高等学校校長協会 千葉学園高等学校）	会長 理事長・校長
副委員長	小田島 順造	（社団法人岩手県私学協会 花巻東高等学校）	会長
委員	松良 千廣	（宮城県私立中学高等学校連合会 常盤木学園高等学校）	理事長・校長
	折原 順悦	（秋田県私立中学高等学校協会 聖霊女子短期大学附属中学高等学校）	会長
	石原 弘迪	（山形県私立中学高等学校協会 学校法人明正学園・山形明正高等学校）	理事長
	森 涼	（福島県私立中学高等学校協会 学校法人石川高等学校・石川義塾中学校）	理事長・校長
	藤木 国裕	（新潟県私立中学高等学校協会 日本文理高等学校）	会長
	實吉 幹夫	（一般財団法人日本私学教育研究所 東京女子学園中学高等学校）	副理事長・全国集会総括責任者 理事長・校長
	中川 武夫	（一般財団法人日本私学教育研究所 淑徳S.C.中等部・高等学校）	顧問
	鈴木 康之	（一般財団法人日本私学教育研究所 水戸女子高等学校）	副理事長・全国集会副総括責任者 理事長・校長

全 体 集 会

1 日 時 平成24年10月11日（木） 13時00分～17時00分

2 会 場 ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING

3 開 会 式 13時00分～14時00分

(1) 開会のことば

全国私学教育研究集会岩手大会 運営統括委員長 澤 野 桂 子

(2) 主催者挨拶

一般財団法人日本私学教育研究所 理事長 吉 田 晋

(3) 実行委員長挨拶

新潟県・東北六県私立中学高等学校協会協議会 会長 千 葉 満

(4) 歓迎のことば

社団法人岩手県私学協会 会長 小田島 順 造

(5) 来賓祝辞

岩 手 県 知 事 達 増 拓 也 様

盛 岡 市 長 谷 藤 裕 明 様

(6) 次期開催地区代表挨拶

近畿地区私立中学高等学校連合会 会長 山 本 綱 義

(7) 次期開催府県代表挨拶

大阪私立中学校高等学校連合会 会長 坪 光 正 躬

(8) 閉会のことば

全国私学教育研究集会岩手大会 副運営統括委員長 富 澤 正 一

4 全 体 会 14時00分～17時00分

(1) 岩手県私立学校活動報告

岩手女子高等学校 書道部／詩吟同好会

(2) 報 告

「教育政策と私学情勢について」

日 本 私 立 中 学 高 等 学 校 連 合 会 会 長 吉 田 晋

一 般 財 団 法 人 日 本 私 学 教 育 研 究 所 所 長 中 川 武 夫

(3) 記念講演

「和のこころ」

作 家 高 橋 克 彦

5 運営委員（順不同）

委員長	澤野桂子	（学校法人岩手女子奨学会・岩手女子高等学校 理事長）
副委員長	富澤正一	（盛岡中央高等学校 校長）
委員	和田健一郎	（岩手中学高等学校 副校長）
	浅見剛文	（岩手女子高等学校 副校長）
	藤村順二	（盛岡白百合学園中学高等学校 教頭）
	沢田金吾	（江南義塾盛岡高等学校 副校長）
	小林義孝	（盛岡大学附属高等学校 教頭）
	鎌田次彦	（盛岡スコーレ高等学校 教頭）
	千葉研二	（盛岡中央高等学校 副校長）
	大森松司	（花巻東高等学校 副校長）
	藤沢美穂	（水沢第一高等学校 教頭）
	高橋等	（専修大学北上高等学校 副校長）
	小野寺啓一	（一関学院高等学校 教頭）
	伊藤英輝	（一関修紅高等学校 教頭）

全体集会

開 会 式

開会のことば

全国私学教育研究集会岩手大会

運営統括委員長 澤 野 桂 子



皆様、こんにちは。本日は全国各地より多くの先生方にご参加いただきまして誠にありがとうございます。心より歓迎申し上げます。本体が皆様にとりまして実りのある大会になりますよう、岩手県私学協会としても努めてまいりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。それではただ今から平成24年度第60回全国私学教育研修大会岩手大会の開会式を執り行います。

主催者挨拶

一般財団法人日本私学教育研究所

理事長 吉 田 晋



皆様、こんにちは。本日は全国各地からこの第60回という記念すべき全国私学教育研究集会に多数お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、公務ご多忙の中、多数知事はじめ、県、市からご来賓としてご来席いただきまして本当にありがとうございます。

さて、この大会は今60回という節目であることも1つの大きな目的ですが、それとともに昨年の3月11日のあの悲惨な大震災、それを受けて実はこの大会の開催も私ども日本私学教育研究所としては大変心配しておりました。そういう中でいち早く千葉中高連副会長以下東北ブロックの先生方にご協力いただいて、そして小田島会長から盛岡で予定通り実施しますという強い言葉をいただきました。それは、やはり我々の思い、この単なる東日本ブロックだけの震災ではなくて、日本全国でいつ何が起こるか分からない、そういった意味では全国の私学が一つになってこの問題をとらえ、なおかつ今後のことを考えても私学が一つになってお互いに協力して助け合おうという証(あかし)」だったのではないかと考えております。実際にこの震災におきましては、私学ボランティア基金を通じて各学校にお願いして全国から2億円という大きな義援金をいただきました。そして被災した生徒一人一人に、そして各学校に義援金を出させていただいたわけですが、これも私学みんなの力です。それとともにこの大会を盛り上げて、今一度東北が一日も早く復興し、特に私が心配しておりますのは福島あの第一原発の放射能漏れの心配です。子どもたちの健康がどうなるのか、その部分も含めて日本全国からみんなでこの地域を注視し、なおかつお互いに協力をして早く復興していただけることを祈るところでございます。今回のこの研修会におきましてはオプションで宮城県の三陸海岸の視察等も入っております。そして、各分科会におきまして各学校で東北ブロックのまさにそれぞれの学校の教育の実践が話しされることと思います。この大会を通じて皆さんと一つになって私学が一つになって東北の復興を、そして何といっても日本の教育は私立学校が担っている、特に中等教育、私立中学、高等学校の教育こそが日本の教育のリーダーという自負を忘れず、思いを忘れず頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

本当に本日は全国から多く集まっていただきましてありがとうございました。よろしくお願い申し上げます。

いお言葉をいただきました。それは、やはり我々の思い、この単なる東日本ブロックだけの震災ではなくて、日本全国でいつ何が起こるか分からない、そういった意味では全国の私学が一つになってこの問題をとらえ、なおかつ今後のことを考えても私学が一つになってお互いに協力して助け合おうという証(あかし)」だったのではないかと考えております。実際にこの震災におきましては、私学ボランティア基金を通じて各学校にお願いして全国から2億円という大きな義援金をいただきました。そして被災した生徒一人一人に、そして各学校に義援金を出させていただいたわけですが、これも私学みんなの力です。それとともにこの大会を盛り上げて、今一度東北が一日も早く復興し、特に私が心配しておりますのは福島あの第一原発の放射能漏れの心配です。子どもたちの健康がどうなるのか、その部分も含めて日本全国からみんなでこの地域を注視し、なおかつお互いに協力をして早く復興していただけることを祈るところでございます。今回のこの研修会におきましてはオプションで宮城県の三陸海岸の視察等も入っております。そして、各分科会におきまして各学校で東北ブロックのまさにそれぞれの学校の教育の実践が話しされることと思います。この大会を通じて皆さんと一つになって私学が一つになって東北の復興を、そして何といっても日本の教育は私立学校が担っている、特に中等教育、私立中学、高等学校の教育こそが日本の教育のリーダーという自負を忘れず、思いを忘れず頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

本当に本日は全国から多く集まっていただきましてありがとうございました。よろしくお願い申し上げます。



実行委員長挨拶

新潟県・東北六県私立中学高等学校協会協議会
会長 千葉 満



ご挨拶を申し上げます。

本日全国からご参加の先生方におかれましてはお元気
にこのようにたくさんお集
まりくださいましたことに
対し、心から厚く御礼を申
し上げます。ご指名を受け

た私は新潟県・東北6県の会長を務めさせてい
ただいている者でございます。ブロックを代表
いたしまして一言ご挨拶を申し上げるものでご
ざいます。

昨年3月11日の未曾有の被害をもたらした東
日本大震災から早いもので1年と7カ月が経過い
たしました。被災地の方々は今も復興に向けて
お一人お一人が安心して暮らせるよう一生懸命
に頑張っておられます。これまで全国の皆様か
らいただきました、たくさんのご支援に深く感
謝申し上げますとともに、まだまだ皆様のご支
援が必要だと存じます。今後ともどうぞよろし
くお願い申し上げるものでございます。

私どもは新潟県とご一緒に毎年度東北地区の
研修会を持ち回りで開催してまいりました。本
年度はたまたま岩手県の順番でございましたの
で、そのまま全国の大会をお願いしたのでござ
います。大震災の発生で開催が危ぶまれたので
ございますけれども、小田島岩手県協会長先生
をはじめ、岩手県12校の私学の校長先生、先生

方の並々ならぬご努力と日本私学教育研究所の
力強いご支援とご協力をいただき、本日この
ように開催する運びとなったのであります。私
は実行委員長とは名ばかりで大変お恥ずかしい
次第でございますが、岩手県の先生方が未来を
拓く私学教育、人間力を養い、人格の完成を目
指すを研究目標と定め、6つの部会にわたって
鋭意ご準備いただいたところでございます。ご
尽力くださいました岩手県の私学の先生方に心
から御礼を申し上げるものでございます。また
この2日間、ご講演、ご助言、ご指導をいた
だく先生方、そして日ごろの実践を通しての研
究発表をしてくださいます先生方には大変ご苦
勞なことではございますが、この研修会がこれ
までも増して実りの多い私たちの学びの場と
なりますよう格別のお力添えをお願い申し上げ
ます。

盛岡市でのこの会は第60回という節目の研
修会となりました。今年で戦後67年の歳月が経過
することを思えば、戦後のあの復興という苦し
く厳しい状況の中であって、いち早く研修の機
会を作られた私たちの大先輩の皆様方の私学教
育に寄せる熱い思いとその偉大さをあらためて
強く感じるのであります。そして今、東日本大
震災からの復興に懸命に努めておられます東北
地区において60回目の研修会が開催されること
に何か因縁のようなものも感じるのでございま
す。今日ここにお集まりの全国の先生方、皆様
もまたその熱い思いを胸に研修に励まれ、共に
私学教育について熱っぽく語り合う場としてい
ただければこんなにうれしいことはございませ
ん。

最後になってしまっても大変失礼ではござい
ますが、本日は達増岩手県知事様、谷藤盛岡市長
様をはじめ、ご来賓のご臨席をいただきました。
日ごろは何かとお世話いただいていることとは
存じますが、今後とも私学に対して温かいご理
解とご支援を賜りますようお願いを申し上げる
ものでございます。

先生方の中には東北の地に始めておいでにな
った方もいらっしゃると思います。秋の陸奥(み

ちのく)はまた素晴らしいものでございます。どうぞ陸奥の良さを味わっていただいておりますようにお願いを申し上げるものでございます。以上、大変とりとめのないことを申し上げましたが、私の御礼のご挨拶といたします。

2日間どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。



歓迎のことば

社団法人岩手県私学協会

会長 小田島 順 造



皆様、こんにちは。ようこそ自然豊かな岩手に全国各地からたくさんの先生方のご参加をいただき大変ありがたく、そしてまた心から歓迎を申すものでございます。またご公務ご多忙のところ岩手県知事達増拓也様、盛岡市市長谷藤裕明様代理副市長の佐藤光彦様のご臨席を賜り、ここに第60回全国私学教育研究集会岩手大会が開会されることは誠に喜ばしいことでございまして、達増知事様に対しては大変ありがたく思っております。本大会は一般財団法人日本私学教育研究所ならびに一般財団法人私学研修福祉会の主催をするものでございまして、岩手県がその実施県となったところでございます。この大会を進めるにあたりまして、2年前から準備をしてまいったところでございますが、ご存知のように3.11震災の影響に

よって一時は危ぶまれ、大会ができるのかどうかという心配もございましたが日本私学教育研究所関係各位の方々のご支援とご指導のもとに今日を迎えたところでございます。

この大会は数えて60年という節目を迎えております。言葉では60回という簡単に言い表すことができますけれども、しかし60年という歳月を積み重ねたこの大会は重みがあると私は受け止めております。私学教育の本質はそれぞれの学校の建学の精神を心棒といたしまして学校の教育のありかたを思想的に練り上げ、そして試行錯誤を繰り返しながら時代の要請に応えていくのが私学教育の道だと私は考えております。今公立学校におかれましても私学化が進み、中高一貫教育、あるいは教育課程も法の改正の中で柔軟な取り組みをしながら、特色ある教育が進められております。そういう中で非常に厳しい私学の状況にありながら、またもや今の時代は少子化という時代を迎え、大変厳しい状況でございますがこの混迷のする時代に合って私学教育が真価と使命を問われているのかなとこのようにも思うところでございます。そういう意味でも今大会においては明日を背負う子どもたちのために、あるいは未来の私学の発展のために、2日間という日程の中で研修を進められるわけでございますけれども、充実された研修になるよう期待をしておるところでございます。いずれ日ごろ教育現場に持っている課題をお互いに語り合いながら、さらなる前進を図る一助になれば大変ありがたい、このように思っております。

話は終わりになりますけれども、今、東北は震災復興で一生懸命取り組みをしております。頑張れ東北、頑張れ岩手、このようなスローガンが随所に見受けられますがなかなか被災地は不本意な生活を強いられながら、そしてまた心に傷を持ったことはなかなか回復は難しい、そういうふうな状況にあります。そういう中でまだまだ時間と期間がかかるとは思いますけれども、今後とも皆様方のご支援を賜りたい、このように思っております。

昨年は皆様方から中高連を介して多大なる義援金とそして心をいただきました。あらためて感謝を申し上げまして私の歓迎の言葉といたします。どうもありがとうございました。

来賓祝辞

岩手県知事 達 増 拓 也 様



お祝いの言葉を一言述べさせていただきます。本日は岩手の地に全国各地から多くの皆様方をお迎えし、全国私立中学高等学校第60回全国私学教育研究集会が盛大に開催されますことを

お喜び申し上げます。ご来県いただきました皆様方を岩手県民を代表して心から歓迎いたしますとともに、開催に向けてご尽力いただいた日本私学教育研究所をはじめ、関係者の皆様にあらためて深く敬意を表します。また皆様方におかれましては日々学校現場において私学教育の振興に努めておられますことに対しまして心から感謝を申し上げます。

今日で東日本大震災津波発災から1年7カ月を迎えました。発災以降皆様方から、そして全国各地から多大なるご支援をいただいております。また本大会が被災地の私立学校の復興支援の一環として開催される運びとなったこと御礼を申し上げます。本県の私立学校も震災により大きな被害を受け、被災した学校は64校を数え、県では校舎復旧や就学支援等の教育環境の整備に取り組んでおります。

本大会のテーマは日本の未来を拓く私学教育と伺っております。本県では震災からの復興が最優先課題となっております。復興の担い手となり岩手の未来を拓く子どもたちの教育が今まで以上に重要であり、私学教育については岩手県民計画に私立学校の特色ある教育活動の推進を掲げ取り組んでおります。各私立学校においてはそれぞれの建学の精神に基づき、特色ある教育活動を進めておられますが、本大会を通じ私学教育に携わる皆様が議論を重ね、連携を深

められることは誠に意義深く、今後の私学教育のさらなる発展につながることを期待しております。

また、研修会では世界文化遺産平泉へのツアーも企画されていると伺っております。本県では来年春のNHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」の舞台が久慈市になることも決まりました。紅葉が美しい季節でもありますので、皆様方におかれましては県内各地に足を運ばれ復興に向けた岩手の姿をご覧いただければ幸いです。結びにご参会の皆様方の今後ますますのご発展とご健勝を心からお祈り申し上げ、お祝いのご挨拶といたします。

来賓祝辞

盛岡市長 谷 藤 裕 明 様

(代理 副市長 佐藤光彦)



ご案内、ご紹介いただきました佐藤でございます。

本来谷藤盛岡市長が若い方々の教育に携わる皆さまの集まりとなれば、何としても駆けつけたいわけでありますけれども、都合がつかせませんでしたので私が市長のお祝いのメッセージを代読させていただきます。

平成24年度全国私立中学高等学校第60回全国私学教育研究集会岩手大会がここ盛岡市で盛大に開催されますことをお祝い申し上げますとともに、全国各地からお越しいただきました皆さまを30万市民を代表いたしまして心から歓迎いたします。皆さまが独自の建学の精神に基づき生徒一人一人にきめ細やかな指導を行うとともに、多様な活動に取り組まれ地域と一体となった特色ある教育を実践されておりますことに深く敬意を表します。現在の少子高齢化の中で学校教育は保護者や地域の期待に応えながら時代を担う人材の育成や充実した教育活動を推進していくことが求められております。このような折に全国の私学教育関係者の皆さまが一堂に会し、未来を拓く私学教育、人間力を養い、人格

の完成を目指すをテーマといたしまして研究集会を開催されますことは大変意義深いものと存じます。今大会の成果がこれからの私学教育の一層の充実につながることをご期待申し上げます。

さてここ盛岡は陸奥の小京都と呼ばれております。市街地には城下町の情緒と風情が残されております。この風土の中から原敬、新渡戸稲造、米内光正、金田一京助、石川啄木などすぐれた先人が輩出されております。ご参会の皆さまにおかれましてはこの機会に市内を散策され、盛岡の自然や先人たちの息吹にも触れていただければ幸いに存じます。結びに本大会の開催にあたりご尽力いただきました関係各位に心から感謝申し上げ、本研究集会の盛会と全国私立中学高等学校のますますのご発展を祈念いたしまして歓迎の挨拶といたします。平成24年10月11日盛岡市長谷藤裕明代読でございます。本日はおめでとうございます。

次期開催地区代表挨拶

近畿地区私立中学高等学校連合会会長

山 本 綱 義



本日ここ盛岡におきまして第60回全国私学教育研究集会が盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。また60回という長きにわたり素晴らしい歴史と伝統を積み重ねて来られ

ました諸先輩方、またそういったことにご努力をいただきました方々にあらためて心から敬意を表したいと存じます。そしてこの60回という記念すべき研究集会をお世話いただきました新潟・東北の中高協会および関係者の皆さま方に心から感謝申し上げる次第でございます。そしてまた同じ私学人として誇りに思っておりますのでございます。

さてところで来年は大阪を中心といたしまして、近畿2府4県が担当させていただくことになっております。この素晴らしい岩手県大会に負

けないいろいろな工夫を凝らした素晴らしいそういう研究集会にしたいということで大阪を中心として鋭意努力をいたしておるところでございます。どうかお一人でも多くのご参加をいただきますように心からお願いを申し上げる次第でございます。

近畿2府4県と申しますとまずはマザーズレイク、日本一の琵琶湖を擁します滋賀県、そして古の都奈良、京都、そしてまた港町神戸の兵庫県、そしてまた愛くるしいパンダが数多く飼育されております。また、黒潮の町和歌山、そして今多くの話題を振りまいていらっしゃる大阪。しかし、大阪私学は大変頑張っているわけですが、その大阪は本当に食い倒れと言われるぐらいおいしいものもたくさんございますが、その2府4県が力を合わせまして多くの皆様方をお迎えしたいというふうに考えております。どうか来年度の大阪大会、60回に新たな第一歩を今度は踏みしめるという大切な大会というふうに考えております。どうか一人でも多く皆様方がご出席をご参加を賜りますよう心からお願いをいたしまして、私が近畿の代表としてご挨拶をさせていただきたいと思っております。

最後になりましたけれども、今黄金色に輝く稲穂のようにこの研修大会がまさに実り多い大会でありますことを心から祈念をいたしまして私のご挨拶にかえさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

次期開催府県代表挨拶

大阪私立中学校高等学校連合会 会長

坪 光 正 躬



皆様こんにちは。東北の地盛岡にまいりまして大阪の言ってみれば非常に喧騒、毎日毎日やかましい状態のところから落ち着いた雰囲気町の町にやってきました何やらほっとするやらのどかな気持ちになり、しかし今もお話がありました

ように昨年の東北地方を襲った大地震とそしてそれに伴う津波、そして原発の事故こういうものを考えますとその場に私が立ったときに本当に言葉が出なかったというのがそのままの気持ちでございます。

そういうことで今回第60回の節目の全国私学教育研究集会が行われるわけですが、ちょうど還暦を経て来年はまた元に戻って新たな気持ちで大阪でこの大会を開催させていただこうということになっております。大阪は今、少しだけお話をさせていただきますと、国の就学支援金プラス大阪の私立学校が学費を58万に抑えればその分の残りの部分を実質無償にしてあげようと、それを大阪府が出ししようと、もちろん所得制限があるんですが610万までの家庭であれば無償になると、その代わり学費が58万を超えた学校にとってはそれは対象になる子どもの分は法人が払いなさいとこういうふうになるわけです。そして加えて経常費補助金が無条件に高等学校は10%カットされるということ、小学校中学校は25%カットされております。これで大阪の教育は良くなるわけではないじゃないかというのが私どもの主張で、交渉していかなければいけないなというふうに思っております。全国の皆様方の応援があってこそ、やはり大阪の私学は強くなっていくと思います。今それだけ教育力をそがれているにもかかわらず、大阪の各私立学校は一生懸命に今まで築いてきた実績をさらに伸ばそうという努力をしております。今、大阪の公立の高校生の教育経費が114万ぐらいとしましたら、私学の教育経費が大方において84万ぐらいになっていると。これで競争しろっていうんですから本当に大変なことは大変です。ですけれども今後政治家の方々をお願いしに行くのではなくて、私はこれからは討論をしに行こうと、議論をしてそしてどっちが言っていることが正しいのかということを皆様に訴えかけて、だから私学に助成をしなければいけないというふうにもって行こうとして今中高連としても動きをしております。

そういうことで来年は大阪に皆様来てくださ

い。町はいろいろあります。面白いところもありますし、風光明媚な自然はさほど私どもにとっては自慢にならないんですけれども、町の人々の温情とかですね、生き生きとした町の活発さ、あるいはちょっと足を延ばせば工業団地があったり、あるいはものづくりのために尽くしている中小企業の集まっているところがあったりして非常に面白く見学ができるのではないかなというふうに思います。どうぞ交通の便もよろしくございますのでたくさん来ていただいて皆様を歓迎いたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

閉会の言葉

全国私学教育研究集会岩手大会

副運営統括委員長 富澤 正一



ただ今の開会行事ではご来賓の方から本大会へ暖かい激励の言葉をいただきまして本当にありがとうございました。また皆様方のご協力によってこのように盛大に全体集会の開会式を行

うことができ、本当に心から感謝申し上げたいと思います。なお全国からおいでになった先生方におかれましては本日と明日の2日間にわたってこれから行われます全体会ならびに明日の研究集会、こういったところではどうぞ深みのある有意義な研究協議となるようよろしくお願い申し上げます。

それではこれをもちまして第60回全国私学教育研究集会岩手大会の開会式を閉じさせていただきます。大変ありがとうございました。



全体会

岩手県私立学校活動報告

「雨ニモ負ケズ—賢治のふるさと岩手」

岩手女子高等学校 書道部
詩吟同好会

岩手女子高等学校

岩手女子高等学校は、東北で唯一の私立医科大学である岩手医科大学を創設し「岩手の医学の父」と呼ばれた三田俊次郎・てる先生ご夫妻が、大正10年、不来方城址に設立した学校です。新しい時代の要請を受け、普通科に加え、看護師養成5年一貫教育の看護科、介護福祉士を養成する福祉教養科を設置しました。昨年度の国家試験の合格率は、看護科100%、福祉教養科96%と好結果を残しています。校訓「気高く、優しく、凛々しく」を掲げ、一貫して女子教育に専心、昨年創立90周年の記念の年を迎えました。



文化部の活動が盛んで、理事長自らが指導する江戸千家茶道部を初めとして、池坊・小原流華道部、箏曲部、バトントワリング部、23年度に県勢初の東北代表として全国大会に参加した演劇部、など活躍は多彩です。

今回は書道部と詩吟同好会によるステージ、「雨ニモ負ケズ—賢治のふるさと岩手」をご覧ください。



書道部

遡れば、昭和20年代、自ら編集する文芸誌「曠野」をもって、東京で困窮する石川啄木をふるさとに繋いだ歌人小田島孤舟（卓越した書道家でもあった）、その後継者松山華月が永く指導した歴史と伝統を有するクラブです。最近では、少字数書を中心に独自の活動を行っていましたが、昨年東日本大震災に触発され、「絆—震災に負けない」をテーマに盛岡大通りで書道パフォーマンス、その後、盛岡駅前滝の広場でよさこいさんさオープニングパフォーマンスを行い好評を博しました。今年度はいわてデスティネーションキャンペーン平泉中尊寺金色堂「光」、岩手県民住宅祭「復興へのメッセージ」出演など、県民から愛される書道ガールズに成長しています。



詩吟同好会

詩吟同好会は、岩淵承岳先生を指導者にお迎えして活動しています。昨年は福島県会津若松市で行われた全国高校総合文化祭に、岩手県チームの一員として参加し、「イーハトーブの風・浄土」と題した岩手の吟は、高い評価を得ました。全国高等学校総合文化祭大会には、平成14年度から昨年まで10年連続参加し、岩手県高等学校総合文化祭 吟詠剣詩舞発表会の合吟の部で、最優秀賞7回、独吟の部で、最優秀賞6回の入賞の実績があります。また長年の活躍が認められ、昨年岩手県の私学教育表彰を受けました。

挨拶

岩手女子高等学校 書道部顧問・校長

佐藤 章

ただいまご紹介にあずかりました岩手女子高等学校書道部顧問学校長の佐藤章です。学校活動紹介をさせていただきます。岩手女子高校は大正10年盛岡南部藩の居城不来方城址に岩手の医学の父と呼ばれた三田俊次郎、てる先生ご夫妻により創設されました。昨年創立90周年を迎え、本年100周年に向け新たな歩みを始めました。奥州陸奥岩手は盛岡の北、玉山村に望郷の詩人石川啄木を、南の花巻に宮沢賢治をを生誕させました。さらに花巻の近郊太田村に高村光太郎はその精神の傷をいやし、近代人として再生していますし、遠野物語に日本の故郷を記述した柳田国男など多くの文学者を育てています。

今ご覧いただいております映像は例年にない猛暑の夏、盛岡と花巻に賢治の37年の足跡をたどり、生徒が自ら編集したものです。イーハトーブ、理想郷とは豊かな大地岩手です。寒冷と日照りと天変地異にはんろうされる貧しい農民のために、花巻農学校の教員を辞し、羅須地人協会で農業指導に生きた献身の詩人、宮沢賢治。その生きざまは「雨ニモ負ケズ」に端的に語られています。詩吟同好会は資料のとおり、独吟、合吟ともに県高文祭で常に上位の成績をおさめ、全国高総文祭参加の常連校です。書道部は昨年5月3日盛岡大通りで震災に負けない岩手を発信、注目を集めました。今春実施された、岩手デスティネーションキャンペーン世界遺産平泉金色堂の前女子高生と、大きく書かれた光の文字のポスターをご記憶の方もいらっしゃると思います。

それでは「雨ニモ負ケズ賢治のふるさと岩手」のステージをご覧ください。



(生徒による吟詠)

雨ニモマケズ、風ニモマケズ、雪ニモ夏ノ暑サニモマケヌ、丈夫ナカラダヲモチ、慾ハナク、決シテ瞋ラズ、イツモシヅカニワラッテキル、一日ニ玄米四合ト、味噌ト少シノ野菜ヲタベ、アラユルコトヲ、ジブンヲカンジョウニ入レズニ、ヨクミキキシワカリ、ソシテワスレズ、野原ノ松ノ林ノ蔭ノ、小サナ萱ブキノ小屋ニキテ、東ニ病氣ノコドモアレバ、行ッテ看病シテヤリ、西ニツカレタ母アレバ、行ッテソノ稲ノ束ヲ負ヒ、南ニ死ニサウナ人アレバ、行ッテコハガラ

ナクテモイハトイヒ、北ニケンクワヤソショウ
ガアレバ、ツマラナイカラヤメロトイヒ、ヒド
リノトキハナミダヲナガシ、サムサノナツハオ
ロオロアルキ、ミンナニデクノボートヨバレ、
ホメラレモセズ、クニモサレズ、サウイフモノ
ニ、ワタシハナリタイ。

高橋(司会)

どうもありがとうございました。岩手女子高
等学校の詩吟同好会の皆さん、そして書道部の

皆さんでございました。残念ながら、ちょっと
墨の重さで紙が切れてしまったのが残念ですけ
れども、「岩手浄土」に続き、「献身」という字
を書いてくださいました。雨ニモマケズの譜が
詩吟にはあるんだそうです。その詩吟とともに
献身という字を立派に書きあげてくださいまし
た。宮沢賢治の生涯を一言で言い表した言葉だ
と思います。岩手女子高等学校の皆さんでござ
いました。本当にありがとうございました。

「今後の私学教育への取り組みについて」

日本私立中学高等学校連合会 会長 吉 田 晋
一般財団法人日本私学教育研究所 理事長

一般財団法人日本私学教育研究所 所 長 中 川 武 夫

日本私立中学高等学校連合会 会 長
吉 田 晋



先生方、改めまして、こんにちは。

今日はせっかく皆さんにこうやってお集まりいただきましたことですので、中央情勢ということでご報告をさせていただくことになっております。私と中川所長と手分けをいたしまして、中川所長のほうからは日本私学教育研究所のことを含めまして、全体の流れをお話しさせていただくわけでございますけれども、皆さんご承知のように、今現在、内外ともに、まさに残念ながらといいますか、政治情勢も、それから経済情勢も、いい方向へ向かってるといえる言葉は言えないんじゃないか。今日は、実は栃木県私立中学高等学校連合会会長の船田元先生もこちらにお越しでいらっしゃいますけど、船田先生はバリバリの自民党、早ければ12月の選挙では、また復活されるのではないかと思っております。栃木県にお知り合いの方いら

っしゃいましたら、ぜひ船田元先生をよろしくお願い申し上げます。余計なこと申し上げましたけれど、船田先生にもですね、実は私、今日、先生がいらっしゃる前で、自民党を悪く言ってしまうかもしれないと、おわびを申し上げたわけでございますが、それ以上に、今、この政権、ほんとに困っております、というのが中央情勢でございます。

今、野田政権が、第3次の内閣改造なさいました。でそういう中で、まあ民主党政権になって3年経過したわけですが。私ども、当初、その自民党さん、そして公明党さんという与党によって、私学助成自体が、もともと自民党の先生方による議員立法でできた、まあ政治銘柄であったということは事実だと思いますが、そういう中で民主党政権になったときに、どうしたらいいだろうか、という悩みを持ちました。実際に、民主党政権には、皆様ご承知のように、日教組関係の方々が多数いらっしゃいます。その関係で、もう公立優先、私学二の次ということになるんじゃないかという心配をしていたのですが、まあ政策的な面では、かなりそういうことが感じ取れる部分もあるわけですが、何とかこの私学助成だけは維持することができてまいりました。今日、先生方のお手元に資料としまして、私学助成関連の資料、何点か入れてございますけれども、あえて今日、これは、ご説明いたしません。と申しますのも、既に私学協会長の先生方にはもう十分ご説明させてい

ただいておりますとともに、今日かなり現場の先生がたくさんいらっしゃると思うのですが、先生方にですね、私、一つだけこの私学助成のことで忘れないでいただきたいことがあります。それは、子ども私学の教育費。資料の一番最後に参考資料として、平成22年度の実績でございすけれども、高等学校の生徒1人当たりの公費支出額の公私比較というのが入っております。これは22年度からですから、高校無償化、そして就学支援金が入ったわけでございますけれども、見ていただければ分かるように、平均値で言うところの、私立学校の50万4,978円、これは経常費だけじゃなくて、いろんな分も入っているわけです。この補助金というのは、確かに学校に入ってくるものかもしれません。しかし、実は、これとですね、ご父母の皆さんにご負担いただいている授業料、実は一緒のものなんです。この50万がなかったら、授業料それだけ上げなければいけないのです。制度的に補助金ですので、学校に直接入る機関助成になってます。ただ本来で言えば、学費の一部なんです。ですからこの部分が下がってきたらどうなるか。それは、授業料を上げなければ学校を運営できないのです。片や公立学校は、ここにある額、全額を都道府県と国が補助してるわけですね。補助というか負担しているわけです。これだけではないです。このほかに教育委員会の費用とか、そういうものを入れても、大変な額になります。しかし、それが、こういう負担が、私立であればこれで済んでいる、にもかかわらず、これを下げようとしている。

先ほど、大阪の坪光先生がおっしゃいました。大阪では58万円で授業料を抑えて、それ以下は補助してやるから云々というようなことをやり出して、でその一方でその費用を捻出するために何をしたかという、小中学校25%カットです。この25%誰の負担になるかといったら、授業料と学費でカバーするわけです。当然です。ということは、小中学校の私立学校に通うということは、負担を増やす、つまり、彼らの発想は何かと言えば、私立学校に通ってるのは贅沢

なんだと。自分で行きたいから行っているんだ。国や都道府県、市区町村で、公立学校を用意している、席があるにもかかわらず来ないんだから、そのぐらい負担しても当たり前じゃないか。では何で公立高校が無償になるんですか。義務教育でも何でもありませんよ。それを、それに近づけるために私立の授業料さえ抑えれば、無償で行けるようにしてやるって、本末転倒ですよ、本来。

そういう意味では、やはりわれわれ、私学のここにいらっしゃる先生方が、やっぱり経常費が下がったり、自分たちの教育力が落ちるんだってことを自覚しなきゃいけないのです。そして、これは、理事長先生や校長先生に限らず、現場の先生方も良い教育したいですよ。ですけどできなくされてしまうのです。

例えば電子黒板を一つ取っても、ご承知のように公立学校は、台数は分かりませんが、70%近く入ってきているわけです。私立学校まだ20~30%です。それも東京都のように、各学年2台プラス1台、中学校7台、高等学校7台、この3年間で購入するのであれば、2分の1を補助しますよっていうところがあれば、まだ増えるかもしれない。ですから東京は何とか今50%台に今年で乗ると思っています。ただですね、それにしても2分の1なんです。つまり、100万円のものだとしても、50万円は、学費の部分もしくは経常費で入った部分の中から使うしかできないわけですよ。ということはそれだけ、費用負担が増えるのです。新しい良い教育やろうと思ったら、増えるのです。それをやるために、では、他のものを落とせということです。ですから、やはりこの国の補助というもののあり方自体が、変わっていかなければいけないのではないかと。

そして、子ども常日頃言っているのは、補助金という考え方だからおかしいのではないかと。国民の教育に対する、国の負担金ではないかと。国民の教育は、国が責任持つべきではないかと。それを負担するお金と、補助してやっているとのお金は違います。もっとその負担という意

味を、各都道府県で広めていっていただきたい。

そしてそういう中で、絶対私立学校のほうが良い教育してるはずです。今、中高一貫教育をはじめ、英語教育、帰国子女教育、何を挙げても、進路指導もそうだと思います、私立学校が、この戦後60数年リードしてきたのは事実じゃないですか。そして私学が行った良いものがある、と思ったら、公立が真似をする。それで、公立が真似をするために法律を変える。一番の例が中等教育学校です。今まで私立が中高一貫で6カ年でやって、そしてそういう中で先取り教育もやって、きちっとやっていたものが、急に中等教育学校できたために、カリキュラムの特例を出さないと、先取り教育をやってはいけなとか、それで何かあれば、未履修だ。ふざけるなことです。自分たちがやりやすいために法律を作ったら、私立には縛りをかける、そうするとそれをやってくと、私学はまた新しいことを考えて何とかやってくだろう、そんなに甘くない。保護者の皆様にお金を払っていただけないです。日本の国の経済自体が悪いのです。

そういう意味で言ったら、今僕が注目してることは、国のほうでやってる国際バカロレア、IB教育の学校を全国で200校作るという話が出ています。ご存知ですよ。これは、グローバル化推進委員会、経済産業省と、それから、大学ももちろん一部入ってますけれども、産学連携ということで、それと産業界。これが、どこで聞いてきたのか、かぶれています。グローバル化は確かに必要です。そんなことわれわれ私学は常に言っていました。まあ、今、私学のほとんどの学校で、国際化という言葉が、建学の精神とは言いませんけど、教育の中で、出てこない学校はほとんどないと思います。それから英語教育もそうだと思います。でグローバル化なんてもう当たり前で、もう見越してたわけです。ただ、世の中の情勢がそうではなくなっているわけじゃないですか、景気が低迷して。

実際、ご承知のように、リーマンショック以降なのか、それ以前からですね、日本の場合、景気悪かったですよね、バブル崩壊してから。

海外に出てくる学生数が減ってきた。その裏には、確かにインターネットがもう瞬時に世界の情報が分かるという部分出てきて、内向きになってきたのも事実かもしれません。しかし、それを解決しようとしても、その産学連携でやってる、このグローバル化推進の委員会の方たちの発想を見てても、例えば我々が、大学に進ませて、大学から海外の大学院に行った卒業生がいたとします。その子たちが日本に帰ってきて、メリットがあったでしょうか。実際に、ないですよ。日本というのは、大学院の修士だドクターだとかが終わっても、給料に差がつくわけでもない。それでいて外国で英語が話せても特別扱いはしてくれない。その一方で企業もグローバル化が進んで海外進出だどうのこうの。そうすると、外国人で、英語と、英語はもちろんですけど、日本語を話せる人、それを高い給料で雇うのです。日本の子どもたちは置いてけぼりなのです。だから高いお金を使って、教育で自分の資質高めても何のメリットもなかったら出るわけじゃないじゃないですか。

それで、では、日本の大学で変えていこうといったときに、大学の関係者の方もいらっしゃると思いますが、今日は、中高の大会ということで、あえて目をつぶっていただいて、大学の悪口言わしていただきますけども、今の日本の大学で、例えばグローバル化と言ったときに、英語で授業できる先生、どれぐらいいるのですか。外国で学位を取ってきた先生、どのぐらいいるのですか。もっと正してしまえばですよ、慶応、早稲田といえども、大学の教授で、博士号を持っていない人が半分ぐらいいるのです。その人たちが、大学院で博士の認定ができるわけないでないですか。それプラス外国からの、そういう優秀な学生入れても、自分より秀でられてしまうと思ったら、入れないんですよ、受け入れないのですよ。面白い例が、東大とか京大、もう日本で最高の学府ですよ。その法学研究科、大学院の後期課程、博士課程。外国で修士を取った子が、英語で論文提出して試験受けようとしたら、どうなると思います。全訳

を付ければ、受け付けます。英語論文だけでは受け付けません、ですよ。日本の最高学府がですよ。つまり先生方が読めないからです。日本語訳だったら読めるのでしょう。日本語訳でも理解できない人がいるかもしれないです。それぐらい大学教授は勉強してないのですよ。1回教授と名前が付いてしまえば、もうそのまま一生いられるわけではないですか。その上に高校以下と大きな違い、あの教授会という巨大な権力。学部長や理事長が一生懸命、「こういうふうに変えたい」といっても、教授会が「そんなのは止めろ」といったら、終わってしまうのです。そうやって衰退してきた。そこにグローバル化だからって、それで高校生を飛び級させて大学で受け入れる、優秀な高校生はたくさんいますよ。では、飛び級させて大学に入れたら、本当にそこまで面倒見てくれますか、そこまで指導できますか、という気持ちになりますよね。

ですから、やはり今のこの社会で、このグローバル化の問題を考えてやってくときには、全体をもっと考えなければいけないのです。日本というのは何を讀んでもピンポイントなんです。だから東大の秋入学の話1つ取っても、秋から入学、それは結構です、海外の留学生を受け入れるのも結構です、ただ今度東大でできた新しい学部、外国人のために全部英語で授業やる、ここに日本人の学生が入れる条件、ご存知ですよ、10年以上海外で学業を修めた人でなければ、受ける資格もないのです。よほど帰国子女で小さいうちから海外にいた人以外、受けられないです。それで、秋にスタートするといったら、3割の人が入学を辞退した。優秀な人は東大ではなくて、ハーバード大学、オックスフォード大学に受かったら、そちらに流れてしまっています。それであればもっと日本の学生受け入れて、日本の学生で英語ができる子を勉強させればいいではないですか。そんな発想がないのです。今、高等学校でも、もっと高校でも、英語を生かして、話せる子を作らなければいけない。ある学校では、英語で朝礼をやったり、学校集会やったりするところもある。それ

でも子どもたちはみんな、それで分かろうとして一生懸命やっていく。海外に留学していなくても、英語を話せる子はざらに出てきます。これこそ教育じゃないですか。それを全く考えない。

それで結局は何をやってきたかと言ったら、今度、先程言いました、国際バカロレアの話です。この国際バカロレアでは、実にばからしいと思ってます。実は今、文科省のほうで、平成25年度の概算要求で、1億2,600万円を国際的に通用する人材育成に関する調査・研究として付けたのです。これは、国際バカロレアのディプロマ・プログラム、国際的に認められた大学入学資格です。だから欧米中心に、2,500を超える大学において入学が考慮されている。そのためにこのグローバル人材育成戦略という、平成24年6月4日にできたもので、基礎的な学力、体力、対人関係力等をしっかりと身に付けさせる方策の1つとして、高校卒業時に国際バカロレア資格を取得可能な、またはそれに準じた教育を行う学校を5年以内に200校程度へ増加させることが明示されたのです。200校にさせる目的何なのかというとそれが分からないのです。それやるために何をやるかといったら、日本語DP、つまり、国際バカロレアのディプロマ・プログラムを日本語でできるものを作るんだと。これはスイスの本部で今、中国とかもやってるものです。今8カ国あると思います。それを日本にも広めると。そのために日本語のプログラム作ります、ということを言っているのです。それに、日本は協力しましょうと。それから日本語DPの導入を希望する高等学校を日本語DPモデル校に指定して、シェアすることによって、日本語DPの導入促進を図る。そうやって200校作ろうとしてます。で、皆さんご承知だと思いますけど、これ国際バカロレア・プログラムって確かに、すごく良いプログラムです。だけど、実際に今その世界で2,500の大学と言ってますけど、日本の大学でこのIBを認めてる学校、どのぐらいあると思いますか。ほんの一握りですよ。日本で認めてないのに、何

でやらなければいけないのっていうのが、我々の不信感ですね。

日本のディプロマが取れば、海外の大学に入れてくれるのか、やはり英語の試験ができなければ無理なのです。TOEFL の IBT も必要だし、もしくは英語系の IELTS でそれなりのポイント取らない限り海外の大学に入れてくれないです。では逆に、IB 持ってないとだめかと思ったら、今、日本の高等学校から海外の大学に入ろうとしたら、この英語検定、IELTS や TOEFL で高得点を取って、日本の学校からきちっとした成績証明を出したら通ります。では IB はいらないではないですか、ということですよね。

ただ、グローバル戦略で、国際バカロレアというのは世界でたくさんやってる、かついいから200校にやらせましょう。実際どのくらいお金がかかるかといえば、今、実際にやってる学校ん、大変苦労してます。例えば大阪の千里国際は、年間授業料100万円、東京の玉川学園もそうです。それでもはっきり言ってそこだけで見たら赤字になるそうです。外国人の教師もそろえなければいけない。それこそ外国人の教師もですね、ご承知のように、優秀な教員というのは評価されるわけです。そうすると、東南アジアのいい国で、お金を出してどんどん引き抜かれていってしまう。教員がコロコロ変わる。大変です。

ところが、それを200校ということですが、先程、アンケート調査を行いました。そうすると公立の教育委員会から返ってきたアンケートは、DP 導入に関心を持っており具体的な作業に着手しているという教育委員会はゼロ。それで関心持っていると云ったのが、奈良県。それが47の教育委員会です。私学は、その数が100校とかあります。これは、実は文科省の思惑通りなのです。文科省はお金がかかって大変だし、教育委員会はこんなもの分からないから、こうやって IB200校なんていうと私学がすぐ飛びつくだろうと。それで私学にやらせようと。

それで、予算ですが、新規で4,500万円、日本語 DP モデル校15校に300万というのです。1

年間300万円。これが毎年ずっと出るのかと思うと、2年間限りだそうです。それで IB プログラム作れ、作ってやれ、というわけです。それで、これは公立も同じだと思ってください。では公立は、1人300万ぐらいかかる授業料をどうやって出すのですかと云ったら、文科省の担当者はなんと云ったと思います、先生方、啞然としますよ。「たぶん授業料取るんじゃないですかね」と云ったのですよ。無償化になった公立高校ですよ。授業料取るって、それを文科省の課長クラスが言うのです。ばかとは言いませんが、愚かです。そんなことができるなら、今だって取れよ、って言いたいんです。実際に今だって、芸術系の学校とか、スポーツの専門の学校とか、異常にお金がかかっている学校ありますよね、学校によっては。それだってみんな同じですよ。それが IB やるからって取れるわけじゃないじゃないですか。私学で300万円2回もらっただけでやりますか、皆さん。止めたほうがいいですよ、こんなもの。もちろんそれで、特徴を持って自分の学校が伸びる自信があってやるのはいいと思います。ただ私は文科省のくだらない、手練手管に乗らないでほしいと思います。

こう言っていると私などは、文科省の敵のような感じかもしれませんが、そうではなくて、私はやはり私立学校として、同じことをやるのであれば、新しいものをやるのであれば、国と同じで全部出せと言いたいのです。新しい教育を行って、お金がかかるのを、結局、補助金が少ししか出ないでやるということは、保護者負担です。私学だったら保護者負担、公立だったら保護者負担でなくとも同じことができる。それであれば、極端な言い方をすれば、Aという八百屋さんは、もう有機農法の素晴らしい立派なきれいな大根を1本500円で売ったとします。Bという八百屋さんは、そんなこと構わずぐちゃぐちゃの、味はまあまあ大根を100円で売ってます。そしたら、何とかしておいしいもの、いいものを食べようと思って500円出す人もいるかもしれません。ところが今の公立と私立ではどうかと云ったら、私立はこの500円の有機

栽培の素晴らしい大根を500円で売っているのですよ。公立は、ただで同じような大根売り出しているのです。そうしたら、私学には行かないではないですか。それであれば、私学の500円も無料にするなり、100円に近くしてくれるなりしてくれなければ、私学は持たないです。

それを、我々がいかにして、皆様で上げていくか。そのためにはやはり都道府県で、つづいてくことしかないのです。ところが都道府県も、変な話ですが、文科省から、上からぼん、と言われると弱いんです。まあ東京は、ある意味、収入もいいのかもしれませんが、ある程度のクレーム付けられる。それは裏返すと私立学校が6割近いからなのです。だから強く言えるのです。他の道府県だと皆様、大変ですよ。この大変さを、やはり我々がどうカバーしていくかということなのです。その上にもう一つ隠し技があったのです。実は今回、ユネスコの事業と拠出金っていうことで、8,100万円を新規で要求しているのです。この8,100万円は、日本語版 IB の開発に向けて、拠出するそうなんです。どうして向こうの業者が儲けるために、日本がお金を出してまで、プログラム作って、無理やり使わせるために、私立学校に押し付けなければいけないのかということです。そういうふうに、すべてが万事、もうほんとにおかしな状況になってるのです。

そうすると、今、われわれがやらなければいけないことは、文科省に言うべきことは言う。そして、そういう中で、本来の正しいものを理解してもらうということなのです。

この民主党政権の中でも、当然政務官あたりには、日教組のバリバリの方がいました。ただ幸いにして、最初の鳩山さんから、菅さんにおいて、副大臣に参議院の鈴木寛先生がおいしました。彼は、私学のことしっかり分かってる。彼自身が灘中高校の出身で、東大から経産省ですよ。若干、エリートで、下のほうの私学の気持ち分かってくれないなあと不満を漏らしてるときもあります。その鈴木寛さんがいたために、何とか維持できた。そして、大臣もそういった

意味では、文科大臣も、決してゆがんだ方がいなかった。でそのあとは、森ゆうこさんが一時なられましたが、政治的な争いで、民主党を離れることになったので、降りて、高井美穂さんという、徳島の選挙区で、徳島の、ダイエーの中内さんの秘書をやっていた方ですが、この方が私学のことよく分かってる。そして、今度、田中真紀子さんという素晴らしい文科大臣になりました。この方にお仕えするのが、笠浩史さんといって、これは神奈川ですけども衆議院議員で、ま、今まで政務官もやった経験がありますが、目下副大臣で教育担当です。田中真紀子さんになったということで、私もものすごく心配しました。

では、中高連としてどうかと言いますと、たまたま田中真紀子さんという方は、今日ほんとはこのような話をしてはいけないかもしれませんが、文部科学委員会の委員長をずっとやっていらっしゃいました。昔に戻りますと、実は、一番最初、科学技術庁長官になられましたね。文部省じゃないですけど、今の文科省のですよね。そのあとに、田中角栄さん、お父様の介護の経験を基に、教職課程の中に、介護体験というのを入れました。これは彼女がやったことです。教育に興味あったのは事実なのです。最初、小泉政権ができたとき、「生みの母親」とかいって、頑張った。あのときも実は、文科大臣という声が上がったのです。そうしたら本人が「冗談じゃない、そんなもんじゃなくて、私は外務大臣にしてちょうだい」といって、外務大臣になった方ですけども。だから、そういう意味では、文教関係って非常に興味をお持ちの方だったのです。民主党に行っても、文部科学委員会の委員長をやられて、ちょうど就学支援金ときが担当でした。私もその就学支援金のときに、文部科学委員会にヒアリングで伺いまして、そのときにもお話ししたりしましたが、ある意味、私学に対しての理解をお持ちの方です。だから、私は、実はあんまり心配してません。それとともに、たぶんご本人もですね、どうせ大臣やっても3、4カ月。選挙のためには、ここで

大臣で、あんまりむちゃくちゃなことやっちゃうと、地元で評判悪くなっちゃうと困っちゃうから、それよりいい人で選挙を迎えたほうがいいなって思ってたんじゃないかと思いますが。それはあくまでも邪推です。けどここでやったら決して今、選挙だって強いとは言い切れないでしょうから、そうなりますよね。

そういうこともあったかもしれませんが、あの大臣就任ときの記者会見ですね、一番最初に就任の記者会見とき、何をおっしゃったかっていうと、いじめ問題等も含めてですね、田中真紀子さんは、今の民主党政権で、そのいじめに対する審問委員会とか作るとかいう話がありました。そういう中で、分析も大事ですけど、そうではなくて、基本的には、自分が自信を持つ人間をつくる、家庭内でいろいろないざこざがあるかもしれない、お友達と会っても自分に自信があったら、あまり人との関わり方も陰湿にならないのかもしれないですよ。違う人なんだなあと思えば、済むわけです。そういう発想のできる人づくりをするというのがいいのです。そのためにどういうことを経験させるのか、どういうことを見るのがいいか、そういうことを、専門家から、教え、意見を聞いたらいいと思います。個々のケースはこうだから、あれは、これが原因なんですよ、って言ったからって、クリエイティブではないと思います。まあ、聞いてみましょう、ということをしているのですが、かなり、変に決めつけたって駄目じゃないかっていうような意識をお持ちでした。

閣議後の記者会見のときにも、人の多様性を認められる人間を日本は作らなければならないと思います。最終的にはいじめてるほうも、いじめられてる方も、それを乗り越えて生きていけるような、死に直面したりとかそういうことではなくて、生きていけるような社会制度、仕組みを作るんだ、っていうことが大事だと思います。自分と違うものを人が持っているということは、大変素晴らしいことだから、褒めて、それは頑張ってもらえばいいが、自分と違うものを持っていると変な興味を持ってつぶそうとす

るとか、そんなことはやろうとする人は健全なことじゃないのです。ごく普通の親としての一面もあるでしょうし、大人としての一面もお持ちだと思ってるので、やはりこういういい要素だって当然あるわけですから、そこを生かしてってもらいたな、と。それで、細かいことには口を突っ込まないでほしい、と。笠副大臣が、教育関係全部やりますって言っているのだから、任してくれればいいなというふうに思ってるところでございます。

実際に、朝鮮学校の就学支援金の問題なんかについても、自分だけじゃなくて、その副大臣たちも呼んで、一緒にヒアリングしたり、考えたりしていらっしゃるということです。私は、あえて言えば、田中大臣だからといって、悪いことにはならないというふうに信じて、それが今の実態であるというふうに思っています。

民主党政権に予算を作らせるのは、財務省がもう反対だそうです。反対というより、財務省からすれば、もし予算作らせても、遅くとも来年の初めには選挙があるだろう。そうすると、どうなるかといったら、もう1回組み直ししなければならない。その手間を考えたら、民主党には早く、解散してもらって、新しい政権になって、そして、そこで予算作るのがベストであるというのが、財務省の考え方のようでございますので、我々もそれを期待して頑張っていきたいと思います。

それから、何点かちょっと問題点を申します。時間もないですけども、就学支援金のことでは、今年も先生方には皆さん大変大きなご迷惑をおかけしたと思っています。文科省のほうで突然6月にですね、250万円から350万円の、1.5倍の人たちの基準を変えるという暴挙に出まして、もう既にそれに対しての書類なんか集め出してるところでですね、急遽変えてきました。そのときにですね、我々はすごく怒りました。結果的にどうなったかという、新制度で救われる人、それから新制度になることによって、この春まで入学時にはもらえると思ってたけどもら

えなくなった人、その人たちも今年は救うという形で、まあ決着をつけました。でそれも、ちょっと玉虫色ですけど、今までの基金を利用して、やるように文科省がお金を出すというような形ですけど。まあ何とかそこはできました。

ただそのときに、我々が言い続けたのは、まずその事務費というものが、都道府県によっては、全く学校に来てない。就学支援金の事務で学校が迷惑していることはあるのです。その例が、私立学校の就学支援金は、本人もしくは保護者が、申請をしなければいけない、自筆で申請しなければいけない。公立学校は、授業料無償化だからということで、そのまま何もない。それはおかしいのではないか。私立学校も、全員在籍してるかというのは学校長が責任持って証明できることです。だからそれはいらないだろうと言い続けてきたのですが、もうそろそろ先生方のお手元に行くと思いますけども、文科省が認めることになりました。それは、就学支援金の認定申請の簡素化についてということで、改正案としては就学支援金の受給資格の認定申請手続きについては、都道府県、私立高等学校と、生徒の負担軽減の観点から、別段の意思表示がなければ、生徒が受給の意思を有すると推認し、学校設置者が生徒の法定代理人として、別紙の様式により申請を行うことができることとする。つまり、一覧表作って、校長はサインすればいいということです。そして、ただ過去に別の学校に在籍した可能性のある生徒たちからは、書面での自己申告を求めてください、というようなことが書いてありました。このQ & Aがありまして、なぜ申請行為そのものを不要としないのか、ということについては、就学支援金は、生徒に対する個人給付制度であり、受給の意思を確認する必要があるため申請行為そのものを不要とすることは適当ではないということです。ただ、その次ですが、私は少し怒ってます。仮に支給開始後に就学支援金を受給しないとの意思表示がなされた場合はどうするのか。つまり就学支援金いらない、いりませんと言ってきたらどうするのですかってことなの

ですよ。そしたら、事務手続きの簡素化の観点から、生徒の受給意思を推定するものである。たとえ支給開始後であっても受給の意思がないと判明した場合には、その意思を基本的には尊重し、当該制度の受給資格認定を、認定日にさかのぼって取り消し、支給額を設置者から都道府県に返還することとあるのです。これを言うのであれば、公立高校に通う生徒は、僕は授業料を払いたいですから、払いますと言ったら、どうなのですかと聞いたのです。「それは制度が違いますから。」実に明快なご回答をいただきました。でも、おかしいですよ。

私学と公立で違うのです。やはりこういうことも大事な要素なので、おかげさまで、これも1つ決着させました。

それとともに事務費も、絶対今年は増やしてちゃんと各学校に出せということを、約束します。このあとどういうふうになってくるか、分かりません。

それからその他にも、数多くの問題点があると思いますが、今、国のほうでもいろいろな改革、教育振興基本計画の関与に基づいて、教育制度を直すとかいろいろな話もあります。それから飛び入学とか、さっき少しお話ししましたけど、そのような話もあります。そういう中で、中教審のほうとしては、高大接続の特別部会を持っていまして、ここでは、何をしてほしいかということ、実際には、大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化方策について、検討してほしいということです。どちらかというと高大接続それから大学入試制度の改善というものを求めているようなことを言ってます。この前、初めて会議がありました。そこへ私が出席させていただきましたが、そこで怒ったことは何かっていうと、大学からの要望があったのだと思いますが、センターテストとは別に高校の学力テストをやりたいって仕方が無いのですよ。大学サイドからすると、高校生の学力が落ちてる、その基礎学力がどうかという判定をするものがない、だから試験をやってほしいと。だいぶ前から言

っていました。その際にわれわれが言ってきたこと何かと言うと、どこの学校の、どこの先生方が、学力無しで大学入試をやって取ってくださってお願いしましたか。AO入試とか推薦入試は大学側が早く生徒を確保したいために始めたことじゃないですか。指定校のように今までの過去とのつながりの中でやってる推薦なら分かります。それは我々もお願いした経緯があるかもしれない。自分たちで早く取りたいからって、無試験に近い状態の入試をやって、学生を取っておいて、それで入ってきた学生の能力がないから高校の責任、そういうことを言うのであれば、我々は堂々と筆記試験やって入試やってください、それで取ってくださいます。それで、できない人は落としてください。落とすとなると、今度は自分たち学生が集まらない。困るから高校のせいにして、高校で学力をアップさせろという発想です。私はこれは大反対です。もしくは、そうであればセンターテストを見直さなければいけないのではないですか。センターテストもやり、このテストもやりと、もう子どもにこれ以上、負担を増やさないでほしい。それから、子どもたちにとって入学試験は一大事、イベントというか、事業です。もう高校入ったところから大学入試を頭の中で考えてる。親御さんもそうです。にもかかわらず、その制度をコロコロ変えてったら、どうなりますか、この子どもたちはいい迷惑ですよ。

今、現実には今年も、高等学校は私立学校の入学者数は増えました。ただこれは、無償化の問題もあるかもしれませんが、実際に2万数千人、就学人口が増えたから出たのです。だけど増えても、実際はどうかというと、一番メインとなる、その入試に対して、親が、私立を選ぶか公立を選ぶかという選択の段階で、もう、東京ですらそうですけど、まず親が言ってくるのは、公立第一志望です。なぜかといえば、無償ですから。そして、無償の上に公立はみんな教育をやっていますよね。その公立が駄目だったら「私学に行く」ですよ。それは、当然、どこの県でもそうです。心配しているのは、生徒数が増え

るが、学力が低下する傾向があるのです。皆様が受け入れる生徒、学力がないから、小学校、中学校で、みんな実力テスト、全国統一テストをやって、判断させてくださいって言いますか。言わないですよ、我々は入れた以上は、ご縁があつて預かった以上は、預かった子どもたちに、いかに先生方が手をかけ、みんなで一人一人の生徒は違うわけですから、その子たちを伸ばしてあげようと努力するわけじゃないですか。学力が下がったなんて問題は、大学は今ごろ言ってるかもしれませんが、これ先生方だって、皆様そうじゃないですか、もう20年、30年から比べ、比較しても、絶対下がってますよね。それは当たり前ですよ。高校進学者が70%から80%、90%、今97%も来てるんですよ。大学だってそうです。進学者数がどんどん増えているんですよ。それは、下のほうの人が増えているのだから、学力低下するのは当たり前のことです。だけど、そうやって行きたい、行きたいっていう熱意があつて、意思、意欲がある子たち、それを受け入れた以上は、育てるのは我々の責任ではないですか。それを放棄して、元の学校にお返しします、そんな身勝手なことないです。それを一緒になって、文科省も実態分らないでやっているのはおかしいですよ。ただ文科省というところは、独立行政法人という素晴らしい名前の国立大学の理事会ですから、実質はオーナーですから、自分の大学を良くするために、そういうことを考えているのでしょう。だけど、やはりその辺りのところで、私立学校として我々がやはりできることとできないことがあると思います。

この高大連携の問題にも絡んでくるのは、教員の資質能力向上の問題もあります。もう、安倍政権ときに、駄目教師を排斥する、教育を変える。そういう中で、教員の10年研修が始まりました。もともとは、駄目教師をふるって、教員免許を奪ってしまうという発想だったのです。そんなことできるわけないといったら、案の定できない、ただ10年ごとの負担をかけるようになりました。ところが、今度、民主党政権

になったために、実はあれをなくそうとしたのです。これは、日教組の反対でした。それでなくして新たな教員免許制度を作ろうとしたのです。その新たな教員免許制度っていうのは何かと云ったら、教員の資質能力向上でやり出したことですが、大学院大学、教職大学院大学のようなところで、修士課程を2年間増やして、最初は基礎勉強だけど、2年間で済む一般勉強、それがなくて上になれないみたいなというようなことをやろうとしてきたのです。ただ、それやるときの前提は、実は10年研修をなくす予定だったのです。ところが参議院選で負けてしまった。だから、両方並行になってしまった。今どうかというと、改定案がありますから、今日の資料に入れてありますが、この案も文科省は自民党政権になったらなくなるだろうと思ってるので、そんなに真剣に思っていない。だけど実際は、この委員会に私が出て思ったことは何かと云ったら、ほとんどが、国立の大学の教職大学院。その教職大学院が、今、生徒募集が悪い。そこを強化するために、この教員免許状の資格を繰り上げしようとしていると思惑しか見えませんでした。それやると、どうなるか、今の理工学部なんかみんなそうですけど、4年生卒業で良い就職先がない、だから仕方ないから大学院に行く、そして大学院を出てから就職するという、そういう人が多いですね。それと同じで4年で、基礎免許状さえあればいいよ、という学校があったとしたら、そこの学校に行く、それは優秀な人です。それで駄目だった人が教職大学院行くということになってしまうのです。そうすると何の意味もないではないですか。それ以上に、私立学校はみんなそれぞれ違うわけです。そのそれぞれ違う学校が、自分たちの教員を作らなければいけない。それとともに、学校にとって教員っていうのは、例えばメーカーで言えば、機械でもあり、機械を動かす人でもあり、機械を設計する人でもあり、そのできたものを売る営業の人でもあり、すべてやるわけではないですか。教員がまさに財産です。その財産がその学校のきちとした教育目標な

り、教育というものを理解してなかったら、どうしようもないわけです。教職大学院でそんなことを教えてくれないです。やるとすればきっと、生徒指導上の、カウンセリングのやり方はどうか、問題があったときにはどうしましょうとか。それで無理やり半年、1年を教育実習をやり続けて、結局ただで働くわけですから、本人そんなやる気もないでしょう。まあ、もちろんやる気ある人もいますでしょう。そんなことするぐらいだったら、我々からすれば、お金払ってもいいですよ。その代わり3年間なら3年間、インターンみたいにして、われわれでやって、良くないと思った先生はやっぱ3年であきらめてもらいます。あなた教師向いてませんよといったほうが、よほどいいではないですか。男女の差もあります。いろんな差があります。個々の差もあります。それをやっぱ総合的に考えて、いい教師を作ることが、いい教育につながり、いい教育につながるものが、この21世紀の子どもたちに帰ってくる。そういう循環というものを私はしっかりと分かってもらいたいと思っている。

文科省も、そうなのかもしれませんが、議員の先生方も優秀な方が多いです。下のほうで苦労した方は、いないかもしれません。それは、私は私立学校に純粹培養されまして、実は小学校から大学まで、試験は受けてません。逆に、東大受けてたら受かってるかもしれないです。ただ受けてないのです。そんな学校に行く必要は無いと思ったからです。ただ、実際にですね、犯罪かなんか犯して、学校法人から除籍だつて言われたら、幼稚園卒しかなくなっちゃうわけです。そういう中で私は私学の中で育って、ほんとに私学の教育は良かったなと思っています。一つ一つが違うってことがすごくよく分かった気がします。今、中高連のこの立場になっても、皆さんの学校一つ一つ、みんな素晴らしいです。ただそれを何かあるたびに叩こうとするのです。1校でも何かあると、すぐ「私学は」って言うんですよ。お巡りさん1人悪いことしたからって、警察潰さないではないですか。役

人悪いことしたって、潰れないではないですか。だけど私学は叩かれたら潰れるのです。いじめ問題だって、全くきちんとやって、処理してたことを大臣がひと言調査するとか、変なこと言うとかマスコミもまた、それに乗る。そうすると、ブランド校の有名な学校に、面白い芸能人なんかいて、それが絡んでるとかいうと、もうマスコミがそれ素材にして、もう至るところ聞きまわって、それで、面白おかしく記事に書く。事実と違う。事実と違って、誰か訂正してももうあとの祭り、その学校ボロボロです。そのときに、たまたま校長でいた人なんて、もう気の毒でたまらないです。校長の責任にされるなんて、冗談じゃないです。マスコミのせいであり、大臣のせいです、極端な話。私立学校はいじめの問題も、それぞれの学校はきちんとした対処してなかったら、ほんとに潰れるのです。皆さんやっています。人のせいじゃない、われわれのせいなんですから。

そのようなことを踏まえて、やっぱり私立学校1校1校が、お互いに残れるように、そのためには、申し訳ないのですが、皆さん全員のご協力なのです。1校1校のことではありません。それぞれの都道府県の私学の協会中心にして、私学全体が良くなれば、底上げで全部良くなるのです。そういう意味でも、これからもご理解とご協力をいただきまして、私学の振興に、お互い努めていきたいと思っております。本当に話の内容のない、愚痴混じりのお話となって申し訳ございませんけれども、ぜひ、今年の暮れも、都道府県で、私学振興大会頑張っていたら、最低限、財源措置を割るなんてことのないように、やっていただきたいと思っております。それから最後になりました、ちょっと時間ないところで申し訳ございませんけれども、東京オリンピック2020年のオリンピック招致を協力しております。子どもたちに、あの感動を間近で見せたい、そういう思いでございます。署名運動等、全国でもご協力いただければと願っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

一般財団法人日本私学教育研究所 所 長

中 川 武 夫



日本私学教育研究所の中川でございます。日ごろから研究所の運営につきましては、先生方から、ご理解・ご協力を賜りまして、本当にありがとうございます。この場をお借りして、心からの御礼を申し上げます。

時間のないところでございますので、私のほうから簡潔に2つだけ、報告をさせていただきますと思います。

1つは、今年度日本私学教育研究所が実施した研修会のご報告。もう一つは、現在行われております中央教育審議会で、そこから派生する問題、その2つについてのご報告をさせていただきます。

日本私学教育研究所では、現在、私立学校のシンクタンクを目指しております。いわゆる教育学者の中に私立学校のことを専門にする方はほとんどいらっしゃいません。そこで、私立学校のことについてはお互いに知恵を出し合ってその経験を基に進むしかないということで、これを目指しております。この一端として、研修会を各種行っているわけでございます。

まず、今年度の研修会、大きな研修会の皮切りは、私学経営研修会で行われました。6月に茨城県水戸市で研修会を実施をさせていただきました。全国からたくさんの先生方にお集まりをいただき2日間にわたって、熱心な意見交換をしていただきました。被災校の見学等も行わせていただきました。

また全国、各地で新任者研修会の実施をして

おります。この初任者研修会は各地域でそれぞれ工夫を凝らした内容で行っておりますけれども、全体的に見て、私立学校の教員は何をもって私立学校の教員なのか、どうあるべきか、という視点で見ますと、まだまだこの内容については、検討の余地があるというふうに私どもは思っております。昨年から、中高連の役員を中心にしまして、初任者研修の検討委員会が立ち上がっております。間もなくこの中間報告が出ます。その中間報告に基づいて全国各地の担当の先生方にお集まりいただいて、12月7日に、この検討会を開き、今後研修会をどのように進めていったらいいか、ということについて話を進めたいというふうに思っております。

また、初任者研修以降、階層別研修を本当は細かくやらなければいけないのですが、なかなかそこまで手が回らない。そのあとは、10年経験者研修になってしまうのですが、実はこの10年経験者研修と、教職教員免許状更新講習とやや重なるところがございます。この運営、位置づけ等についても検討は必要になるというふうに考えております。来年度に向けて、この部分についても検討し直したいというふうに思っているところでございます。

一般研修会としましては、教育課程部会を皮切りに始めました。教育課程部会は、新学習指導要領にどう対応するのか、あるいは、大学入試センターの動向に注意をし、各大学の入試の方向性も含めて、それを高等学校の教育課程にどう生かそうか、というようなことをテーマに研修を行いました。法人管理事務運営部会は聖光学院中学高等学校理事長・校長の工藤誠一委員長が中心になって進めていただいています。学校運営の一方の要であります事務長の方々を中心として、事務方の目から学校運営をどうしようかということについての研修を進めていただきました。次世代リーダー育成部会という部会もございます。これは現在理事長、校長等の先生方、次の世代、若手の先生で次を担う先生方に、集まっていただいて、全国的なネットワークを持っていただきたい。そして広い視野の

もとで、次の世代の私学の運営にあたっていたきたいという願いの中で発生した部会でございます。11月2日に福岡で開催いたします。まだ定員に余裕がありますので、それぞれのお立場でぜひ興味のある方にはご参加をいただきたいというふうに願っております。

それから、教育課程編成担当者のための実務者研修会というのも実施いたしました。この実務者研修会といいますのは、一私立学校の中でそれぞれ校務分掌がありますが、学校の中の割り振りによって、例えばあなたは今年度教務主任をやってくださいというようなことになりませんが、そうなった場合、その先生自体が実は教務についてはあまり詳しくない、新学習指導要領のこともあんまりよく分かっていない、というふうに思っている、本当は知りませんか、分かりませんと言いつらいですね。また今さら、どこに聞けばいいんだ、というようなこともあります。そのために、そのような悩みを持つ実務者の方にお集まりをいただいて研修を行う。これは興味に限らず、実務者の方にお集まりをいただき、その都度その都度必要と思われることについての研修を実施していくというような研修会も実施しています。

この他、国際教育研究部会、先ほどお話があった、インターナショナルバカロレア。どういうふうにそれを勉強し、どうわれわれが対応したらいいかと、いうような研修会も先般行いました。

研修会以外に文科省の依頼によって、復興支援事業にも参加をしております。東日本大震災を契機に震災時における学校対応のあり方について調査・研究をしてほしいという依頼に基づいてこの研究が始まりました。当初、東日本大震災で被災をされた学校を回って、そこで調査、あるいは視察等をさせていただきました。これからその震災に対応していこうというマニュアルを作るために、東日本大震災だけの経験では、不十分であろうと、直下型でものすごく大きな被害を出しました阪神淡路大震災のことを、参考にしなければいけないということで、昨年暮

れに神戸に、東日本大震災、そして阪神淡路大震災双方の被災をされた学校の代表の校長先生方にお集まりをいただいて、研修会を実施をいたしました。その両方を突き合わせた結果、いくつか明らかになってきました。私どもで気が付いた点がございます。1つは、全国のほとんどの私立学校は公的避難所になっていらっしゃる学校が多いと思います。うちの学校は、公的避難所になってない、というふうに思っただけです。しかし、大きな震災等の被害が発生しますと、避難をされる方は、公的避難所になっている、なっていないにかかわらず、学校であれば安全という形で、なだれ込んでくるということが分かってまいりました。その場合に、ただ単に、なだれ込まれてしまいますと、そのあとの処理に非常に時間がかかる。そこで、それらに対応するためには、日ごろから、私立学校といえども、もしそういうことが発生したときには、避難エリアと教育エリアを明確に分けておく必要があるのではないかと。例えば、避難してきた人がいたとしたら、体育館に「どうぞこちらです」と全員その体育館に入っていくようなこと。この対応を間違えますと、例えば阪神淡路のときにはですね、教室が避難場所になり、長い間、教室で授業が行うことができないということが発生したと聞いております。

従って、非難エリアと、それから教育エリアを分けておくということは非常に大事なことで、というふうに分かってまいりました。

それから、避難所を仮に、臨時の避難所を設けた場合に、その避難所の責任者をどうするかという問題が残ります。普通の場合ですと、教頭先生か事務長先生が避難所の責任者になるというのが常識的ですが、しかしこれをやるとなると、大変です。学校は生徒の安全確認、それから授業再開のための準備、あるいは学校の補修。さまざまなことで、学校の上に立つことは忙殺されるのです。その責任的な立場を負うべき教頭先生や、事務長がこちらで忙殺されてしまいますと、学校の再開ができないということが分かってきました。そこで、で

きることであれば、もうこの避難所は、臨時に起こった場合には、その責任者は外部の方に、できれば総務長会長さんとか自治会長とか、そういう方に頼んで、その責任者をやっていただくということが必要です。そのためには、日ごろから地元のこういう組織との、連携が、学校として取れていなければ、これはできるものではないと、その場限りでいきなりいってもできるものではないです。

それから、業者との信頼関係も非常に大事だということが分かってきました。例えば、食料とか、寝具とか、あるいは生活用品等を調達する。そういう時に業者に頼みますが、ほとんどご縁のないような学校ですと、後回しにされてしまって全然優先してくれない。あるいは、プレハブを作りたいとかいろいろなことになっても、建築業者がこの学校のためだからと思ってもわなければ、忙しくてやってられませんと後回しにされてしまう。そういったことがあるので、業者との信頼関係はしっかり築いておかないといけない、ということが分かってきました。

また、備蓄用品、首都圏の学校では、交通が麻痺して、ほとんどの学校で、学校にいた生徒や職員が帰宅困難者として学校に残りました。そして、その生徒や教職員が学校で一夜を明かしたわけですが、それでも、そのときに、備蓄食糧や、あるいは水、毛布といったものが非常に重要になりました。

首都圏の学校では、生徒が入学してくると、2,000円とか3,000円程度の、その費用を徴収させていただきその費用でその生徒のための備蓄食糧、水、毛布等を購入してる学校がほとんどです。それが今回非常に役に立った。それらの食料は、消費期限がありますから、水や食料は卒業するときに、その生徒に持って卒業していただく。そうすれば、また新しい入学生がきて、常に新しい新鮮な備蓄食料等ができるわけです。まだやっていらっしゃる学校は、これらのことをお勧めしたい。生徒と教職員しかいないということになると自衛隊も相手にしてく

れない、物資を持ってきてくれない。個人的なものという扱いを受けてしまうようですから、ぜひこれについてはお勧めをしたいと思います。

研究会その他のことにつきましては、研究会のホームページ等に詳細もございますので、ぜひご参考にご覧いただきたいと思います。

次に喫緊の課題ということでございます。先ほど、中高連会長の、吉田先生のお話がありました。

今の教育界を取り巻く状況を見ますといろいろあります。影響を与えるものが、例えば政治家の方であったり、あるいは政財、財界の方、文科官僚、マスコミであったりいろいろする。これらは、その時々状況によって、ちょうど風船が膨らむように、大きくなって力が強いときと、と萎んでしまって、そんなに力を持たないときもある。今現在政治家は、いわゆる政党が分裂してるせいでしょうか、あまり、大きな影響力を教育界に与えていないというふうに思える点があります。

その分だけ、官僚の力が非常に増大しています。こういった政局が混乱したときのドサクサのときに、自分たちが日ごろやりたかったことや今までできなかったことを詰み込んでしまおうという、こういう考え方で動きますから、非常に危険です。こういうときが一番危険だと思います。そして、官僚の方々は大変優秀な方が多いようではありますが、しかし教育現場のことを何も知らない。全く見たこともさわったこともない。それなのに、机の上で考えた自分たちの考えをそのまま下におろしてくるというそういう形成を持っています。そういったことで考えますと、今は非常に危険な、状況だというふうに思っております。

日本再生戦略、先ほど話が出ましたが、これは野田政権が、いろいろ考えてやっているわけですが、この内容についても、ほとんど財界が圧力を掛け、それを受けた官僚がこれを詰み込んでくるという、そういう構図になっているようであります。野田政権、現在の政

権もいつまでもつか分からないというふうにいわれてますけれども、しかし、一度閣議決定をされますと、この閣議決定というのが非常に重みをもっています。あとで政権が交代しても一旦閣議決定されたものは、軽々にどけたりやめたりすることがなかなかしにくい。そういった意味で、今行われているこれらのものは、今後、大きな影響を与えてくると思います。

そしてそれらを受けて、第二期の教育振興基本計画というのが今検討されています。この中の4つの大きな基本方針がある。社会を生き抜く力の養成であるとか、未来への飛躍を支える人材の養成であるとか、そういったこともありますけども、この上の2つが、実は、学校教育に非常に大きな影響を与える要素だと思っております。

そして、この2つの要素を中心にして、この教育振興基本計画が、今度は中教審においてくるわけであります。これを受けて中教審の中にはさまざまな部会・分科会等が立ち上がってまいります。それぞれの部会・分科会には以前は私学関係者がほとんど入っていませんでしたが、吉田会長に頑張ってもらっていて、今では中教連の役員を中心にこの中に参画するようになりました。しかし、この中央教育審議会というのはほとんど99%以上の話の内容が公立学校のこと、義務教育学校のことを話し合います。私立はどちらかというと蚊帳の外、私立のことは考えられてないという進行の仕方をいたします。しかし、一旦ものが決まれば、私立がその犠牲になる、巻き込まれる、ということは往々にしてあるわけですから、これらの内容については、私どもとしても、注視していかなければいけない、そして必要に応じてここ一番でしっかりと意見を出していこう、ということを考え、心がけて現在進んでいるところでございます。

そうした問題の中で、先ほど話にありましたように、教員免許の問題がクローズアップされています。この教員免許の修士レベル化の問題は、どの教育学者に聞いても、異口同音に、「あんなことはやったって意味がない」、というこ

とを言います。個人的な話をすれば皆がそう言います。私学関係者だってもちろんそう思っています。しかし、官僚は着々とこの準備を進め、根回しを進め、どうやってもこれを避けるというのは難しい傾向が出てきているような気がします。もちろん、中高連としてはこれには断固反対していくと、そんなことをして、今でさえ教員が足りないのに、さらに修士化によって教員の成り手が減ってしまうようなことになれば、教育に非常に大きな影響を与えますからこれは困るということも主張しています。

それから、もしこれが実施されるようなことになると、この研修の費用も、誰が負担するのかという問題がクローズアップされてきます。ちょうど現在行われている、教員免許状更新講習が国会で議論されていたときに、議員からの質問に答える形で、要するに教員免許状更新講習受けるときの費用は誰が負担するんだ、いくらかかるんだ、という質問があった。これに当時の文科事務次官答えているのですが、そのときに、まあざっと1人3万円です、ということを書いてあります。この3万円の根拠というのは実は、国庫負担をするつもりで、文科省はプランを練っていた節があります。これは新しい制度なんだから、国の補助金によって、補助によって、この3万円をカバーしていこうというのを、文科官僚も考えていた節があります。ところが、予算編成のときに財務省から簡単にけ飛ばされてしまって、この費用が捻出できない。そこで個人負担ということになっています。

こういう構図からいきますと、これも非常に危険です。結局この費用は、個人負担になるという危険性もあるですね。こういったことには再三に渡ってそういうものが個人負担になったり、あるいは、設置者、学校法人の負担になったりしないようにしてほしいということを私学側として主張していることであります。そしてこの制度については、まだまだ検討の余地がありますし、時間がかかります。そうすると、結果として現在行われております、批判の多い、教員免許更新講習はまだ当分の間続けざるを得

ないというふうに思っています。私どもでもやる以上は、私立学校の教員は私立学校の考え方で教育をしたいということで、私どもも実施を担当しておりますけれども、当該の先生方には、ぜひ漏れのないようにご指導いただければありがたいと思います。

また、この教員免許状更新講習は今年になりましてから登録漏れが続発しました。これは、教員免許状更新講習をせっかく受けても、修了証をもらってそれでいいのだと思ってそのままにしてあった方が結構たくさんいたのです。

この修了証は教育委員会に持って行って、そこで更新手続きをしなければ更新が済んだことにならない。それから、教員免許状更新講習の免除対象者の方、例えば教頭先生や校長先生や、主幹の先生、こういう先生方は、自分は免除対象者なんだから何もしなくてもいんだといって放っておいたケースがたくさんありました。これはそのままいたのではいけないのであって、免除対象であるということを証明する書類を持って教育委員会に届けて更新をしなければいけないということです。考えてみればほんとに不合理な話、こんな理不尽な話はないと思いますが、しかしそういう法律になっている以上は登録側にもご注意をいただきたいと思います。

それから、今検討されている中に、小中一貫校における教育課程の特例ということ、簡単に言えば、公立の小学校と中学校をくっつけて小中一貫校を作ろうとする動きがあります。

文科省は、小学校から中学校に対して純粋に学習内容、教育課程を、うまく接続するためだ、といっています。また、過疎化した地域では、小学校中学校をつなげることは非常に大事だと言いますが、実は、これは穿った見方かもしれませんが、私の目から見ればそんなことはない、本当の目的は、公立中高一貫校で、ものすごく人気が出て倍率が出た。この二匹目のどじょうを狙っているに相違ないと私は見えています。それをもしやれば、それによって、受験競争の低年齢化を招く、過度のエリート教育に走るようなことになる、これは絶対駄目なんだというこ

とを主張しております。しかし、さまざまな理由を含めて、この小中一貫校を作る。これをまたさらに中高一貫校とどこかで接続するようなことをされますとますます私立学校に向いてこようとする生徒、これを囲い込みをされてしまうということも考えられますので、これらについては注視し、反対すべきところは反対していきたいと思います。

それから、今度の教育の改革の中で出てきましたのは、高等学校の質の保障という問題であります。中教審の初中分科会に高等学校教育部会というのが開かれている。これは、高等学校というのは、どういう教育をし、何を目的に何をするのかということですが、これは大変難しいテーマだと思います。高等学校の教育は、小中学校の教育と連携している。さらには大学の、入試とも連動していくというそういう部分がありますから、高等学校単独で、ここは何をして何を目的にといっても、なかなか難しいのです。しかし、文科省はこのことを通じて、どうしても、基礎学力認定試験をやりたくて仕方がないのです。

最近の記事では、大学関係者は、高等学校に基礎学力認定試験、要するにちゃんと勉強して一定の学力がついて高校卒業なんですよという試験をやれと言っていました。しかし、そのことに加えて、高校関係者、高校側からも、これに賛同して、こういう試験を実施すべきという意見が出始めました、という記事が出ている。急いで調べてみましたら、全国高校校長会の会長がそういったことを言っているのです。全国高校校長会というのは、私立も公立も全員入っていることになっていますが、実際の運営は全部公立学校のことを中心に考えてやっています。ですから、ある程度文科省に提灯を持つ意味でもですね、こういったことに言及しているんだと思います。もしこういうことが実施されますと、高等学校で3年間勉強して、この生徒は本校の教育をしっかりと身に付けて、卒業を認定しますというのは校長の専権事項ですよ、それを試験をやって点数が満たないのでこれは卒業さ

せられませんみたいなことをそういう基準で決めるようなことが出てきては、学校教育が成り立たない。そういった意味からも、この扱いについては十分注視をしていかなければいけないと思っています。また、高校と大学の接続部会につきましても、これは中高連の吉田会長が委員としてご出仕をされています。大学との連携ですね。この後ろ側には文科省の初中局と学校教育局の縄張り争いのものも裏に見え隠れしますから、どういう進行するか分かりませんが、こういったことも行われております。

それから、特別支援教育の問題に関連しまして、国連で障害者の権利に関する条約というのが採択されました。日本はまだこの法律を批准しておりません。今それを批准するための準備としていろいろ進んでいるんですが、その一環としてインクルーシブ教育というのが、このところ急上昇してきています。インクルーシブ教育は、障害者や、特別支援を要する子どもたちを、健常な子ども、一般の子どもと一緒に教育をすることがいいことだ、ということに基づいて、この条例なり法案ができています。

もしこれを、そのまま、実施にすることになりますと、学校の入学試験に対して、個人または団体が入れないのはおかしいという圧力を掛けてくる危険性があります。そのために、合理的配慮という一文が課されています。合理的配慮は、学校に体制面、財政面において均衡を失した、または過度の負担を課さない、要するに、インクルーシブ教育は非常に大事だけれども、しかし財政面その他考えたら施設面でうちはできませんということが、ちゃんと断れるようになっていますので、もしそういう事態になりました場合には、この合理的配慮ということを前面に出してそれらに対応していただきたいと思っています。

それから、最後になりますが、学校評価について、いじめ問題をきっかけに第三者評価とか学校関係者評価、こういったことが注目を集め始めています。これは以前、日本私学教育研究

所副理事長の實吉先生が委員としてお出になっております。委員会が、私立学校に第三者評価は馴染まないというようなことである程度抑えにかかったのですが、しかしいじめ問題の中で、外部の評価委員会やそういったものをもっとちやっとやれということを受けてこれから強まっていく可能性があります。今でも、県によってはこういったことをある程度やっているかどうか補助金の査定のもとになっているところがあるようです。これらが広がっていく可能性があります。もしそういう事態に対面、対応したときには、学校法人の場合は、私立学校法の評議員会がそれらすべてに該当するものだという

ことを、文科省と中高連が以前、確認を取り交わしています。従って、もしそういう批判なり、そういった目で何か言われたときには、学校法人は評議員会が代替できるということであるから、「私立学校はちゃんとやってます」ということを明確に言っていくべきだと思います。そのこともぜひご確認をいただきたいと思います。

以上大変早口で、雑駁なご説明を申し上げましたけれども、これからも皆さま方のご意見を承りたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

全体会

記念講演

「和のころ」

作家 高橋 克彦

高橋克彦先生紹介

高橋克彦先生を、紹介させていただきます。
高橋先生は、岩手県釜石市の出身でございます。釜石市も沿岸地区でありますので去年の津波の被害に遭われた地域でもあります。現在は先生は盛岡市に在住となっております。昭和58年、写楽殺人事件で江戸川乱歩賞を受賞、それがデビューになります。その後は、吉川英治文学新人賞、日本推理作家協会賞、直木賞、吉川英治文学賞、と続々と受賞をされております。さらに、長編歴史小説、「炎立つ」、「時宗」は、NHK の大河ドラマの原作となり、平成14年には NHK 放送文化賞、岩手日報文化賞を受賞されました。さらに、今年の3月には、日本ミステリー文学大賞を受賞しまして、4月にここ盛岡で受賞の祝賀会を開かれました。その際は母校の校歌を同期の方々と元気に歌ったりとか、アテルイの原作者でもあります、アテルイを、わらび座のスタッフの方々と大きな声で歌われたりとか楽しい時間を過ごさせていただいた記憶がございます。

また、推理小説、歴史小説だけではなくて、時代小説、ホラー、SF、伝記小説などさまざまなジャンルに渡って作品を書き上げておられます。著作は百数十冊に及んでおります。既に、高橋先生の作品をお読みになってる方々は大勢おられると思いますけれども、もしまだお読みになっておられない方がおられましたら、これを機会にぜひお読みいただければと思います。

それでは高橋先生お願いいたします。

(岩手中学高等学校 校長 村井伸吾)



普段、たった一人で仕事してるものですから、これだけ大勢の人に囲まれるとやっぱりちょっと緊張しております。

普段は、一人での話というのは基本的に受けないです。自分がお喋りというのを自覚しないで、1時間半というのは最初長いと思うのですが、いざ話を始めると、一人で話してますと、ずるずると脇道のほうにいつて、結局テーマの半分もいかないうちに終わってしまうことが多い。それで、言いたいことをちゃんと最後まで伝えるために、アナウンサーの人とか、あるいは聞き手を用意してもらって、あらかじめこういうことを言うからねと相談しておいて、脱線しそうになると、「それでは」と、本題に戻してもらう人が必要なのです。

大分前ですけど、ある地方の銀行の方から、婦人会か何かの講演を頼まれて行ったことがあります。大概講演というのは1時間とか1時間半ですから、その心積もりで行ったら、司会の方が、「せっかく遠いところからおいでになったのですから、4時間お願いします」。4時間とい

ったら、映画2本ですよ。大変だなと思いつつ、いくらなんでもそれは2時間ぐらいで適当に茶を濁そうと思っていたら、結局4時間話したのです。そのときつくづく、よくまあこれだけ話すことあるもんだなあと思いました。結局一人で仕事していますから話し相手がいないのです。

それで、僕は盛岡で、盛岡文士劇という、かつて鈴木彦次郎さんという、川端康成さんらと、東大で同期で文学仲間だった方なのですが、その方が東京でやっていた文士劇っていうのを盛岡で立ち上げたのです。これは本当にある意味、正規の文士劇。要するに東京で文士劇をやっていて、流行っているから、「おらほ」の町でもとかというレベルではなくて、きちんと文藝春秋からの了承を得て、始めた文士劇というのがかつてありまして、それが14回ぐらい続いて、幕を閉じたままになっていたのです。それを盛岡に最近随分、作家が増えてきたので、何しろ現在岩手県に、在住している作家だけで15人ぐらいいます。その人たちの力を結集して、文士劇を復活しようということで、もう既にこれが無駄な話ですよ(笑)。ただ、話しついでに話しますが、十何人が寄り集まって文士劇を始めた。実を言うと作家一人一人が孤独なのですね。仕事と向き合ってる時には誰とも話さないわけですから、忙しくなるともう1カ月の内、25日外に出ないとか普通なのです。それで、文士劇をやると、取りあえずは稽古で皆が集まって、その後わいわい、飲んでというか、あるいは、芝居を作ることによって、一人でやってる仕事じゃなくて、共同作業のような体験ができるものですから、皆、面白がって、それが、今年の年末に18回目を迎えます。18年も、同じことを続けているのも、我ながら偉いものだと思いますが、それも結局は作家という仕事の特殊性なのです。

今年で64になりましたけれども。60過ぎて、泣きたくなくなるような仕事というのは滅多にないです。今も締め切りの最中で、ギリギリのところまで追い詰められていて、何日までに上げな

いと、もう間に合わない。僕はもう間に合わないと思っていたので、来月に前編後編でやろうなんていうと、「短編でそんなこと有り得ません」と言われて、仕方なくやってるわけですけど、真夜中12時ぐらいに起き出しまして、夕飯を食べて仮眠を取って、12時ぐらいから明け方の7時ぐらいまでずっと一人で、コーヒーを入れたり、お茶漬け作ったりしながら、頑張ってるわけです。そうするとどうしても二進も三進もいかない展開になったり、あるいは眠くてとにかく、目を擦りながらでも、朝までに何枚出さなければいけないみたいなことをやっていると、本当に泣きたくくなります。もうこんな仕事、若い頃でもつらいと思いましたが、今になってもそれが続いているので、つくづく大変な仕事ではあると感じます。

もちろん文章を考える仕事なものですから、文章というのが、常に気になるわけです。例えば、文章を書きながら、「腐りきった世の中」と書いたあと、「うん、これは腐れきった世の中ではないのか」とか悩んでしまう。その度に辞書を開いたりしてるうちに、とにかく1日の大半は文字と格闘しているという生活です。

今日の「和の心」というタイトル、いかにもつまらなそうなどいいますか、当たり前な話をするんだろうなと、恐らく皆様は思われているでしょう。これからお話しするのは恐らく目から鱗というか、文字からどんどん追求していく話ですから。教養がある方は面白い(笑)。あまり興味のない方にはどうでもいいという話になります。今日は日本でも一番理解してくださる方たちが集まっていると思って、このタイトルにしたわけですけど、例えば、帳尻を合わせるという言葉。僕らは生まれ育った時から日本という国に住んでるわけですよ。幼い頃から、父親、母親、友達、あるいは親戚から、日本語というものを学んでいくわけです。それは、子どもだからあまり意味も考えずにそのまま覚えていくわけです。それで、皆さんは日本人ですから、自分たちは、それぞれ日本語のプロだというふうに認識なさっていると思いますけれ

ど、その実、何も分かっていないということが多々あるのです。

帳尻を合わせるの「尻」とはなんだ、となりますと、「尻」は「お尻」ですよね。それで、物事のお尻とか、当たり前と言うけれど「なぜ尻なんだ」、そして「尻とはなんぞや」となりますよ。尻の語源ですよね。日本人は、「尻は尻。それ以上に考えない」。なぜ尻というようになったのかということまでいきますと、言葉の暗い、淵に沈んでいくわけです。恐らく「尻」の「し」というのは、腰の「し」とか足の「し」なんです。そして、日本人は肉のことを、「しし」と読んでいます。だから、恐らくはそこからきた言葉であろうと。では、「り」とは何か。そんなに細かく分解して果たして日本語が解明できるかっていうと、これは昔文字がなかった時、言葉がまだ拙かった時に、日本の先住民たちは、例えばいろいろなものを音で表したわけです。その時に適当には付けていないのです。適当にやったらすぐ忘れますから。やはり意味がある言葉というのは基本にあるわけです。付け足したりして、言葉というのはどんどん複雑になっていったわけです。だから「し」は、肉のことだなあと思えば、「り」というのにも、意味があるはずなのです。では「り」とはなんぞや。一番単純な、要するにアリだとか、ウリだとか、2つの文字で構成される、そして後ろが「り」、あるいは頭に「り」が付いている、というのを探していきますと、アリだとか、ウリだとか、クリだとか、ユリだとか、あと、毬（まり）だとか、結構あるわけです。そういうのを見ても、ふと変なことに気が付いたのです。「アリ」って丸い体をしていますよね。「ウリ」はもちろん丸いですよ。「クリ」も丸い。それで、ユリも蕾のときは丸いですよね。丸いことを、もしかしたら「り」というのかなと。そうすると、まさに、毬というのがあるのです。「ま」というのは、「真正直」とか「真逆」とか「真人間」の「ま」ですよね。これは、本当のという意味です、日本語の「ま」というのは。そうしますと「毬」というのは本

当の「り」ということになる。毬の形ってのは、ボールの形してますよね。あれを、本当の「り」というふうに、昔の人たちが言ってたとしたら、そうか、「り」というのは、結局球体ではないのかと。

そうすると、尻の「り」というのはまさにそうじゃないですか。お尻に、球体が2つくっっている。「けつ」という言い方があって、混同しますが、「けつ」というのは中国的な考えといいますか、中国の人たちはお尻を洞窟と見立てていたのです。それでそこから汚い物が出てきたりというふうなことで、色んな物が水みたいなのが吹き出るということで、お尻の穴のことを「けつ」と言っていたわけです。だから京都弁で、上品な人たちが、お尻のことを「おいど」といいますが、それは井戸なのです。洞穴の穴、それで穴というのであって、中国の人はけつと言って日本人は尻と言った。

それから、「ビリっけつ」という言葉があるじゃないですか。ビリっけつの「ビリ」ってなんだろうと思ったことがありました。「ビリ」というのは、大概片仮名で書きます。明治あたりから入ってきた、外来語、例えばピリオドとか、そういうものから「ビリ」という字が出てきたのかなと、ずっと思い込んでいたのです。なんとなく、江戸の黄表紙を見てると、もうすでに「ビリっけつ」という言葉が出てくるので、「じゃあこれ、日本語だったんだな」と。それで「ビリ」というのを探していきますと、「尻（へ）をひる」という言葉がある。「ひる」という言葉と「尻」というのが、江戸の人たちでは、同じことだったのですね。しかも、お尻というのは、女性もいるのであまり大っぴらには言えないですが、娼婦、女郎たちがそういうところで、商売をしている。そういうところというのは部位ですよ。お尻を中心とした、商売をなさっているということです。それでいわゆる、下級の商いのことという意味で、その娼婦たちの、俗称として「ビリっけつ」と呼んでいたのです。ですから、一番低いことというのが「ビリ」という意味に変わっていきました。だから、

尻というのがビリというのと重なって、帳尻を合わせる、ここでようやくくっついてきましたね。帳尻を合わせるということは、一番最後のところをつじつまを合わせるという意味に変わっていったのです。

大変なことですよ。たまたま帳尻を合わせなくちゃいけないって、文章1行書いたために、尻とは何か、ビリとは何かっていうので、3日ぐらいつぶれるわけですから。そうやってるうちにだんだんと日本語の面白さといいますか、全く自分が分からずに使っている言葉に実は囲まれているということがわかってきたのです。例えば地面の「ち」であっても、これは何だろうと、土地の「ち」、高地の「ち」、二十歳の「ち」、全部、地面の「ち」ってありますよね。そうすると、道の「ち」というのも、その地面と関わりがありそうだ。では道とはなんだろう。今度「み」を追いかけていきますと、水とか溝とか、細い、そういうものが「み」というのではないか。だから蛇のことを「み」と言いますよね。そういうことから考えて、くねくねと、細いものを先住民日本人たちは、たぶん「み」と呼んでいて、それが、「ち」というのとくっついて道となった。道というのは、地面に細く連なっていくものという、これは僕の推定で語源辞典にも書いていませんけど、恐らくそういうことではないかなというふうに思ったりして、ますます深みにはまっていったわけです。

例えば皆様が、お節介というのを、もちろん日常的に言葉として用います。「お節介やめてくれよ」とか「あいつはお節介な野郎だ」とか。「じゃあお節介ってどういう意味なの」というと、意味は「余計なことをすることだ」。では、その「節介とは何よ」と、落語みたいですけどね。何よって追及していくと詰まるわけです。でも、すごく単純なことで、とろろ芋とかゴマなどを、すりこぎですり鉢に当ててすりますよね。そうすると、主婦の皆様でしたら、恐らくお分かりでしょうけど、あのすり鉢の筋の中に入り込んだとろろやゴマというのは、洗ってもなかなか落ちないのです。本当に厄介で、卵な

んか混ざっていたりしてると大変なことになります。それを江戸時代の人には賢いと思うのですが、すり鉢の溝にたまっているものを、一瞬にしてかき取る道具があるのです。火鉢に使う金べらみたいな形をしたものです。下にギザギザが付いてまして、ひとかきすると、その溝にすっかりはまってきれいに落ちるのです。それを狭匙(せっかい)といったのです。その狭匙を使えば一瞬にしてすり鉢のごみが全部取れてきれいになるというので、節介をするっていうのは、結局、人の悩みとか何かにあれこれと入り込んできて、全部吐き出すような、かき出すようなまねをするという意味に転化していったのです。だから、お節介やお節介焼きとかそういうのは全部その道具からきているのです。でも、僕らはその道具のことを知らなくても、何の不便もなく生きていかれる。それは、もう日本語が、あらゆるものが僕らの中で記号化しているからです。だから別にもの意味など考えなくても、全然問題ないわけです。

言葉の意味をちゃんと知らないと不都合なことが時々起きます。以前、岩手をもてなしの国、もてなし立県というのにしようという機運がありまして、それでシンポジウムがあって、何人かの方々と、本当のもてなしとは何かということを考えましょうと集まりがありました。その時に僕はこの通りの性格だから、「では、もてなしというのはなんだ」、これもまた分からないのです。もてなしというのは、イメージとしてはもう全然問題なく浮かんでくるわけですけども、「も」「て」「な」「し」という一つ一つの文字を、意味を考えますとね、少しも出てこないですよ。

それで、そのシンポジウムの前に本屋に立ち寄って、慌てて「もてなし」というのを、普通の国語辞典です、大したこと書いてないです。でも解答はちゃんとあるのです。「もてなし」をぱっと見たら、「もってなしのこと」と。また難しくなりますけど、「もってなし」が、「もてなし」となった。じゃその「もって」とは何かと。それを今度調べますとね、日本人はいろ

いろな時に、「これをもってお開きにいたします」と言うじゃないですか。「もってのほかの振る舞いにございます」とか、あの「もって」なのですね。「もって」というのは、漢字で言いますと、以上の「以（い）」ていう字を書くのです。つまり、以上以下という考え方がありますね、物事には点数で言うと、これ以上これ以下、要するに、以上とは、以（も）ってより上、以下は以（も）ってより下、となると、「もって」というのは、ギリギリのラインっていう意味なのですね。それで、もってなしというのは、例えば人を接待するときに、ラインをとりはらうという意味なのです。

ありとあらゆるものをとにかく、その相手に捧げる。これは鉢木という謡曲の中で、北条時頼という、鎌倉の執権が、来るべき蒙古との戦いのために国というのをきちんと見極めなければいけないと、東北を僧侶の姿に裏して、一人で旅をしたという伝説があるのです。本当かどうか分かりませんが。実を言うとこれが水戸黄門の話の原型です。

それで、その時頼が、あるところで吹雪に出遭って困り果てていると、うらぶれた民家があり、そこに入り込むと、貧乏武士の一人暮らしの住まいであった。一夜の宿を願うと、快く迎えてくれるのです。ただその家があまりに貧乏で、この吹雪の中でも、いろりに火が燃えてないぐらいなのです。大変だなと思いつつ、佐野善左衛門という主人が、何の接待もできないけれども、この寒さだから、火を振る舞いましょうと言って、大事にしていた盆栽の松を容赦なくたたき割った。盆栽といったら恐らく佐野善左衛門という人間にとっては唯一の楽しみだったはず。それを薪にして、火を燃やして、時頼に暖を取らせた。時頼はものすごく感激したわけです。ふと見ると、その側には貧しい暮らしにも関わらず、鎧と長刀が立派に飾られていたのです。「これは、なんですか」というと、「いざ、鎌倉に何か起きたときに、こんな貧乏暮らしでも、真っ先に駆けつけて、恩に報わなければなりません」と言ったわけです。それで、

時頼は感激した。のちに鎌倉でクーデターのようなものが起きたときに、その佐野善左衛門は駆けつけてくれたわけです。それで時頼はすぐに召し抱えて、一夜のもてなしに報いた。これが、もてなしの起源です。要するに佐野善左衛門は、ただ一人の僧侶のために、自分が命に代えてもと思うぐらいに大事にしていた盆栽を切って薪にして暖を取らせた。これこそ一番の最高のもてなしだったということであるわけです。

そうするとその時にシンポジウムで話してることは、じゃあ旅館にきたお客さんをどうするかという話なわけです。金を取る以上、もてなしじゃないと私は言ったのです。遠くから来た人をタダで止めろと。そしてとにかくお土産まで持たせてやらなくてはもてなしじゃないですよ。やはり言葉の使い方とていうのはちゃんと学ばなければならない。大事なことはね。確かに今使っているからといって、当たり前としてやるのではなく、日本人である以上、言葉の裏側にある、日本人の心みたいなのをくみ取っていかなければいけませんよという話をしたのです。

例えば、これは当たり前のことですけど、「新しい」と言うじゃないですか。「新しい」というのは、割と古くからいわれてはいますけど、これは、「新たしい」なわけですね。「日々新た」とか、「年も新たに」とか。本当は「新しい」のは「新たしい」なのです。それが「新たしい」と最初は言ってたのが、誰かがそれを、ちょっとひっくり返して、「新しい」というふうに言ったら、なんかそっちのほうがいやすいとか、そっちのほうが新しい感じがしたのか、江戸で流行って、定着してしまったのです。だからあの漢字を「あたらし」と読む例は、「新しい」以外にないのです。全部「新たな」なのです。それに皆、気付いていないで、当たり前のこととして、「新しいね」というふうに言っているのです。それを戻せとは言いません。ここまで定着したものだから。ただ、そのぐらい日本語というのは、非常に奥が深い。

今も思い付きましたが、「黄泉の国」って

ありますよね。「黄泉の国」って、黄色い泉の国と書きます。歴史とか哲学者の方たちは、日本人の黄泉の国感にすごく興味を持っていて、要するに日本人の死生観ですね。人間の、日本人の死生観というのは、どういうところか。古人たちは、どういう世界を死後の世界と考えていたのかというので、黄泉の国を随分研究しています。例えば古事記では、あの時代は、まだ中国の漢字の音を、そのまま一文字ずつの音を、日本語の言葉に合わせて、書いてるものですから、実に意味のない漢字を用いています。ただ、黄泉の国ばかりは、「夜を見る」と書いてあるのです。夜を見る国。確かにイメージがあります。だから、冥界（めいかい）という、その暗い世界みたいなところを日本人は古くから、黄泉の国というふうに、理解していたんだと。イザナギ、イザナミの話の中でも根の国に入り込んで行くときに、やはり同じような、洞窟を通っていくわけです。だから、そういうことなんだなと思っているのですけれども。

なぜ、黄泉の国を、黄色い泉と書くか。お父さん、お母さん方も小さなお子様に聞かれて、「ねえあの黄泉の国って、どういう漢字？」「それはね、黄色い泉と書くんだよ」と得意そうに言っても、なぜ黄色い泉と書くか分からないのです。日本語というのは、国語の先生もいらっしやるでしょうから、僕がわざわざ言うことでもないのですが、漢字というのと密接な関係がある。もともと日本には漢字がなかった。これは第一条件です。そこに中国の文化との交流が始まって漢字が入ってきた。最初は、日本語を単純に同じ音の漢字を、一音ずつの漢字を当てはめるだけで満足していたが、どんどん交流していくことによって、例えば、「あ」という字が人によって違う場合があるわけです。漢字を当てはめると、亜細亜の亜の場合だったり、阿部の阿であったり、統一が取れないわけです。それでどんどん日本人たちも、知恵を重ねてきたというか、もう少し漢字というのを有効に使わないといけないと、日本語で例えば「空」という字を、それまでは、一音一音で表して、二

つの漢字で書いていたものを、『空』というのは、あなたの国では何という文字で表すのですか」と聞いたわけです。そうすると中国の人は、当然、うかんむりの空という字を、これは「くう」と読むのですが、貴方が言っている「空」と同じことです。ということで、中国の意味と同じ漢字を日本語に漢字として持ち込んだのです。ここがすごく重要なことです。

つまり、音は違うけれども、例えば「空」というのは中国では「くう」と書くということを我々は日本語を学びながら、同時に中国語を学んでいるのと一緒にしたことなのです。そこで、黄泉の国になります。「黄泉の国というのは中国では何というんですか」と恐らく聞いた人がいるのです。「私たちの黄泉の国というのは、こういう世界ですけれども、中国のほうで同じような考え方をもってますか」と。それで、「それは我々中国人の言う、黄泉のことアルヨ」というふうに言ったのでしょう。それで、日本人が黄泉の意味を聞いて、「あ、なるほど、自分たちが思っている黄泉の国と全く一緒だな」ということで、黄泉の国に、黄泉という文字をもってきたのです。そうするとどうなりますか。

「黄泉の国とはなんぞや」と必死になって研究者が悩んでいますよ。でも、既に答えは中国の漢字にあるのです。要するに、その当時の古い時代の日本人は、黄泉の国を、中国の黄泉と同じ意味だって解釈していて、黄泉というのを、漢字辞典というか、中国では漢和辞典ですね。あちらのほうで調べますと、一発で出てきます。要するに、「鍾乳洞の中にある地底湖」と出てきます。これはすごいと思いました。そしていかにもあのイザナギ、イザナミの話の中に出てくる、根の国だなど。黄泉の国というのは、洞窟の中に入り込んでいくイメージ。要するに、鍾乳洞の中の地底湖は今みたいにライトアップすれば別かもしれないですけど、黄色い、鍾乳洞、鍾乳石って黄色く見えるじゃないですか。あれがつまり、光が反射してた分、鍾乳洞の地底湖というのは黄色く見えたのだと思います。その世界を中国の人たちは黄泉の国っていうふ

うに解釈していて、実際に中国の鍾乳洞の中からは古い時代の動物の骨とかたくさん出るらしいです。だから象の墓場と一緒に中国の人たちは、人間は死んだあとは、人間はたまたま葬式して土葬などをするけれども、生き物というのは死んだあと、鍾乳洞の中の地底湖で、別の世界に生きるというような考え方を持っていたのでしょう。この理屈が分かると、世界というか、日本のいろいろな謎が解けてくるのです。ここまでは分かっていただけでしたね。いよいよ本題に入っていきます。

これだから大変なんです。徹夜明けで疲れてるのに、話し出すと全然調子に乗りましてね。

年配の方あるいは同世代の方、もっと若い方でも、当然これは分かっていることでしょうけど、戦艦大和は「たいわ」と書きます。これは何故でしょう。これが、今回の和の心の、僕が気付いた一番最初のきっかけだったのです。どうして「たい(大)」という字を、「や」と読むこともなければ、和という文字を「まと」と読むこともないですね。日本人は完全に、当て字ということで済ましてますけど。中国との交流があった日本が、日本語を漢字に直すときに、同じ意味だとやっていることは、「たいわ(大和)」というのは、おろそかにできない問題です。ずっと「たいわ(大和)の謎」というのを追いかけていくうちに、これは歴史上の大きな謎が「たいわ(大和)」という文字に隠されていると気付いたのです。

一番最初は、古事記などに出てくる、大国主命のいわゆる国譲りという話です。先住民、日本人、現日本人たちが、島根とか、あの辺を中心に、あるいは畿内(きない)のほうまで、これは、長髄彦という、大国主命の配下が畿内の辺りを治めていたという記述があるので、島根を中心として畿内の辺りまで治めていたところに、あるとき、大陸から、朝鮮半島へ経て、九州に騎馬民族、軍、大和民族が押し寄せてきたわけです。そして、最初は、九州辺りでとどまっていたのが、どんどん瀬戸内海を渡って、畿内のほうまで押し入ってきて、最終的に国家と

いうものを奪い取ったわけです。奪い取ったけれども、先住民というか、現日本人たちは、日本の、ありとあらゆるところに散らばっているわけですから、征服国家というイメージを持たれては困るわけです。

もちろん、大陸との交流も大事な問題だったのです。それ以前は、島根とかあの辺の人たちは、和の国の民として、中国と交流を図ってたわけです。中国のほうでは日本に高度な文明もなかったでしょうから、自分たちの属国扱いをして、日本人たちが自分たちは和の民だって言ったものに対して、歪人(わいじん)みたいな、小さいような意味を含ませた、倭(わ)の国という文字を当てました。どういう字であっても、かつての和の国は、正式に大陸と交流してたわけです。そこに、大和民族が入り込んできて征服をして、新たに自分たちが今度は大陸と交流しようとしたわけです。そうするとやはり、征服民族というのはどこでも嫌われるわけです。野蛮な感じといいますか、いざとなると何をするか分からない感じで、恐らく中国の方も難色を示したのでしょう。それで、征服した大和民族のほうとしては、いやいやこれは決して征服などではありません。前の原住民たちともすっかり折り合いがついたことで、大国主命も喜んで、自分たちに国を任せると言ってくれたのです。それで、実際には島根の出雲大社のところに、大国主命はそこに一人閉じ込められていたわけです。かつての古代の資料を見ますと、出雲大社という大国主命が住まいしているところは、地上30何メートルもの高さで、はしご外しちゃうと誰も行けないところなんです。昔からどこの国でも、王を捕らえたときには、塔のてっぺんに閉じ込めるのです。そういう形で、大国主命が、いわゆる見せしめもあるんでしょうね、何かあれば大国主命を、お前たちの大将を殺しちゃうぞみたいなことでね。征服したものを、国はもらいましたって形にして、中国、大陸のほうに届けるときに、その証拠に、私たちの国は、和の国と一緒にあって、大きな合同な、大きな和ですよ。それで、中国に、大和と

いう国名を届けたわけです。でも、巧妙に自分たちは大和だから、「たいわ」と届けながらも、自分たちの国の名として「やまと」と読んでいたのです。

それがずっと続いて、その原点が分からなくなったために、我々は、子どもの頃から当たり前のように「戦艦大和ってカッコいいよね」と言いながら、なぜ大和と書くのか分からなかったのです。それを、ずっと追いかけていますと、もともと日本人は、和の国の人たちだったのだということが、当然分かります。それで、「たいわ」と書いているから、それこそ、平和の和という字なんだろうとは想像がつかます。これは後世の当て字かもしれないですね。では、和というのを正式に日本と結びつける何か証拠はないだろうか。それでずっと追いかけたわけです。

そうやってるうちに、「何のことはないじゃないか」と思ったのです。「日本人はずっと、日本のことを平和の和国と呼んできたのではないか」。どういうことかと言いますと、日本人は古来から、日本独自のものに対して、すべて和という字を使っているのです。和食。和服。和尚。和歌。要するに西洋などから伝わったものに対しては絶対使わないですが、日本の古くからあるものに対してはことごとく和の字を使っています。忘れるといけないので書いてきましたけど、もう1回繰り返しますと、和食・和歌・和室・和紙・和服・和訳・和風・和算。和算というのは、日本で独特に発展した数学のことです。和三盆糖というがあります。これは日本でつくった砂糖のことです。あと和太鼓・和定食。和定食は新しいでしょうけど(笑)。それでも自分たち日本人の中に知らないうちにDNAが残されてるのです。そして、自分たちは今でも日本という国に住みながら、和人という意識を持ってるということです。日本というのは、日本という国名も相当古いですけど、それだったら江戸時代の辺りに、日本大工だとか、日本食とか、日本室とか、日本服という呼び方あったもいいのですよ。絶対にこなかったの

は、これはやはり、もともと、大和民族がある時期征服したといっても、何千万もきたわけじゃないですから、混血を繰り返していつて、僕らの中にも当然その大和民族の血が、おそらく皆さんすべての中に、何百分の1とか、あるいは、何十分の1とかって入ってると思います。と同時に、必ず10分の1、20分の1に、和のDNAというのが入ってるのです。そして、敏感に、日本人は、自分たちは和の末裔である。というふうに思ってきたのです。そうではないとこの「和」という文字の、日本独特のものということを示す、その用法というのがこれほど伝わってきたことの説明が付けられないのです。そして同時に、和の民だというふうに彼らが言っていた。恐らく誇りを持って口にしていたと思いますよ。

何故、和の民と言い出したのかということですね。ふと連想されるのが、青森県を中心に、富士のすそ野の辺りまで広がっていますが、縄文から盛んに作られた、ストーンサークルというのがあります。これは大きな輪の状態に、石を並べて、その真ん中に立石といいまして、天井に向けた、石が置かれてあって、放射線状にその輪から、立石に石を並べた線が作られている。独特なもので、かつて考古学者の人たちは、これを縄文人の墓というふうに断定してきましたけれども、実際にそこを掘ってみますと、動物の脂肪酸というのは出ますが、人骨はほとんど見つかったことがないのです。多くはお祭りの時につくったものだろうとか。あるいは、何かの魔よけではないか。僕は完全にこれは魔よけというふうに見てます。なぜなら、大概ストーンサークルが発見される場所は、縄文人たちが住んでいた場所の端に作られているのです。真ん中に作られていることはない。お祭りであれば真ん中に作って、それを中心に広場にしていきそうなものですが、大概集落の端に作られていて、そして一対なのです。一つがあると必ず周辺を探すと、もう一つ見つかるのです。子どもの頃に、村々の端端にあった、道祖神というのがあります。あれは、ストーン

サークルのように大きくないですけど、よく見ると、夫婦和合神といいまして、神様が二人手を結び合っている像です。そして、それが外から来る悪魔というより、病気とか、無宿人たちが入らないようにとのおまじないです。恐らくそれに転化していったのだろうと僕は見ています、あの立石の部分が恐らくそのまま、道祖神になったのだらうと。

いずれにしろ、そのストーンサークルの構造というのが、実に意味深です。まず、平らな石というのは大概山から採った石です。立石ってのは、決まって川から採ってきたものです。そして、平面に広がっている輪と、上に向かっていて輪、あの向かっているロケットのような石。それに、大きな輪郭を作っている大きな石から、一つ一つ小石が放射線状になって、立石に通じている。これは、縄文人たちの精神を表しているのだと僕は思います。要するにいろいろな人たちが、それこそ手をつなぎ合って、力をみんな注いで1つのところに集約させていくという。これが恐らくストーンサークルの作られた一番の理由だと思います。

それで、サークルというのは何ですかというと、和じゃないですか。つまり縄文時代からずっと日本人たちがストーンサークルを続けてきて、そして、サークルの意味、皆が力を合わせて1つのことを成し遂げていくということが、彼らがずっと大切にしてきた、和の心だったと思うのです。自分たちは和の民です。戦などしませんよという。そして、恐らくそのことから、和という意味が派生していったと思うのです。

つまりそれは、和という言葉が最初にあって、意味があって、それを日本人たちが選んだのではなくて、日本人たちが和という名を付けた精神が大陸のほうに伝わっていった。

中国のほうで、和という文字を使った言葉というのを探していきますと、無数にあるのです。平和・共和・和木・和睦・柔和・調和・親和・和む・和(あ)える、これは日本語ですけど。和音・中和・温和、これ全部、イメージが共通してませんか。和というのは本当に皆が手を携え

て、暮らしていく社会っていうものを形づくる一番要の心なのですね。だからこそ、日本人たちは誇りを持って「和の民」であるということと言った。中国人は、小さな島国で、そんな大層なということで、恐らくにんべんに卑しいという文字に変えていった。だけれども、すべての日本人の中に、どこかに、和の心が残されている。これが、基本となっていく。

平泉が文化遺産になりました。世界文化遺産の謎というか、それも解けてくるのです。世界文化遺産の認定の一番最初の審査というのが4年前でしたね。その時に、ユネスコの人たちが、平泉にやってきて視察したわけです。そして、平泉周辺というのは、いかにも素晴らしいと、金色堂も大変なものである、と言いながら、そのときに、平泉というか岩手県が、あの文化遺産に値するものとして、平泉の国をつくった、藤原清衡という人間が中尊寺を建立したときの供養願文を大きな理由として挙げたのです。

その供養願文の中には、平泉の周辺で、戦によって多くの人の尊い命が奪われた。これは国家鎮護のためにも二度と繰り返してはいけません。平泉は、鳥も獣も人も魚も全部平等の国となるように祈願して、新たな国づくりとしたいというのが中尊寺の供養願文。それは本当に見事な意思表示であって、素晴らしい理想です。それで岩手県は、これこそが平泉だということで、世界文化遺産の一番最初にその浄土思想による現世極楽を目指した、清衡の思想を掲げたのです。誰にでも分かりますよね。人間平等とか、愛、命の重さは地球より重いとか。そういうふうにならなくてずっと教育されてきてますから。この清衡の言ったことが少しも、逆に言うと新しくなく、ごく当たり前のことなのですね。だから、恐らく岩手県あるいは文化庁も、こういうことがすんなり、理解してもらえるに違いないと思ってユネスコに提出したら、ユネスコは猛反発してきたわけです。つまり、そんな中世の時代に、人間が平等ということを標榜して、しかも君主国家であったということが信じられないと。君主国家っていうのは、トップがいてピラ

ミッド型をしてるわけです。既にその君主国家そのものが平等じゃないのです。ましてやトップにいる人間が、下の人間を同等のものとして見なしているとは、キリスト教世界では思想としてはあるのですが、現実には、キリスト教世界で、そういう国家が建設されたことは一度もないのです。例えば宗教の都といって、京都のことを、国が、例えば朝廷が認めてその宗教一本に絞ったわけじゃなくて、むしろいろいろな思惑があつて、あらゆる宗教仏教を許したわけです。そうすると京都とか奈良はあれは仏教の見本市みたいなもので、清衡が目指した一つの思想のもとに人類人間平等というのとは全然違うのです。だからユネスコのほうはきちんと証明されない限り認めるわけにはいかないと。そういう国家が、ましてはアジアの果てにそんな理想国家が千年近くも前にあったということは認めたくもないわけです。

それで、これを取りなさいと。こういうことを外して、別の視点から平泉を我々に伝えてほしいと2年間の猶予を与えられたわけです。僕はそのとき正直言って、伸びても駄目だというふうに思っていました。結局、心の問題というのは、証明のしようがないのです。しかも平泉というか、東北は何度も朝廷との大戦に負けてしまって、常に歴史というのは勝者の側にあるわけだから、あらゆる資料というのを抹殺されてきているのです。だから、平泉の民たちが、どんな思いでどんな暮らしで、生きていたかというのは全然伝わってないのです。そしてほとんどの建物が燃えています。その中で1枚の証文だけで、清衡はこういう国をつくったと言ってもそんなことは誰も信じません。

現実的に日本の、その歴史というのを眺めていますと、浄土思想による国づくりということがそもそも矛盾していたのですね。つまり、浄土思想というのは、中国で生まれたわけですけど、最初は極楽に阿弥陀様がいて、それで死んだ人間たち、あまり悪さをしていない人たちを極楽に引き上げて、そこで穏やかな暮らしをずっと続けていくというのが極楽世界です。

それでは死んでからでないと行けないので、やっぱり面白くないと思う人たちもいるわけです。それで、現世に浄土をつくるという考え方というのが次に生まれてきまして、弥勒、菩薩とかが現世におりてくる。ただ、これも先ほど説明したように、君主がそういうことをするはずがないのです。自分だけは極楽に行きたいけど、別に庶民まで一緒に連れて行きたくないのです。だから、そういうのもすぐに廃れる。ましてや清衡のあたりになると武士の時代に差し掛かっている。そうすると、武士は戦では基本的に人殺しなわけですから。勝って領地をいくら広げるといふ世界に生きてる人たちです。もともと殺生してるから極楽に行けない。それで、清衡の時代に鎌倉仏教というのが派生する直前で、哲学的になっていまして、極楽は、天上にもなければ現世にもない、自分の胸の中にある、みたいなことです。これはもう、すりかえみたいなものです。そういうふうな哲学を持ち込んで、浄土教っていうのが続いた時代なのです。

だから、そこに清衡が本当に浄土教を持ち出す理由ってないわけです。これは恐らく、あの清衡が浄土教っていうのを持ち出してきた理由というのは、別の意図があつた。要するに朝廷との戦いを避けるために、永世中立国のスイスのようになろうとした。だから、戦わないまでも同じ軍事力、防衛力としての軍事力を作らなければいけないということで、蝦夷（えみし）のいる東北というのはずっと朝廷側から疑いの目で見られてるのです。それで宗教を持ち出して寺院の建立っていうのを大々的に、声高に言い始めたわけです。

寺院の建立というのは何かというと、現代という高層ビルの建築です。つまり、寺院建築というのはものすごい技術が必要なのです。そして、そこに工芸、螺鈿（らでん）だとかいろいろなものを持ってくるとなると、とにかくその時代の国で一番の技術力というのが必要で、それを朝廷が認めると、平泉が持っていた砂金でおおっぴらにやれるわけです。そして、たくさんの技術者を平泉に招く。もうありとあらゆる技

術者を招きます。最先端の技術というのは、いつの時代でも軍事力に転化されるのです。そうやって、清衡は軍事力の蓄えを考え、そして寺を建てて経文（きょうもん）を大陸から大量に輸入した。

それが読みたくて、当時の資料によると、二千人以上の僧侶たちが都からやって来たというふうに書かれています。二千人の僧侶というのは、今で言いますと、東大卒業生です。その人たちが、小さな東北の町に何千人と集まるということは、知識がものすごく集まることなのです。要するに、大学を3つも4つも建てるようなものです。僧侶というのは同時に軍略家でもあったのです。そうやって、宗教を隠れ蓑にして、清衡は防衛のための軍事力を高めていった。

ただ、そのときにふと出た言葉が平等、清衡の人生まで語り始めるときりがありませんけど、清衡は、あの血筋的に言うと絶対王にはなれない立場の人間だったのです。それが、その一族の内乱が繰り返されて、あれよあれよという間にトップに立てた非常に稀有（けう）な人間です。彼は若い頃は、恐らく江戸時代で言うと、旗本の次男坊のような部屋住みの身です。結局出世の望みもなければ、どちらかというと庶民の側の悲しみとかと近い暮らしをしていた。だから、清衡という人物は、大概戦国時代の武者たちは親譲りの殿様という人が多いですけど、清衡は本当に庶民に非常に近いところから出てきて、東北一円の王になった珍しい人物なのです。

だからこそ、平等という考え方も生まれてきたのでしょう。その底辺にあったのが、あるいは浄土思想ではなくて、「和のころ」だったのではないかと。そういうふうに考えてくと、別に宗教を持ち出さなくても、「和のころ」という東北人の中に残る DNA ということでいけるかなというふうに僕は思い始めていたのです。

ただ、実証は難しいなと思っていたところに3.11の大震災が起きたわけです。世界文化遺産登録のわずか4カ月前のことです。

大震災が起きて、もちろん僕も盛岡にいて、大変な目にあって、本当に恐ろしいことだなと思ってました。しばらくすると、テレビから大震災の模様を伝える報道がどんどん流れてきた。そのニュースの中である少年が出てきて、中学校2年ぐらいだったと思いますけど、その子が、両親と兄弟とおばあちゃんを亡くしているわけです。そして残っているのは、自分と弟の2人だけ。それで自分と弟だけの子どもが、テレビカメラに向かって、「僕よりつらい思いをしている人がいっぱいいるから、僕は頑張る」と言ったのです。その子よりつらい人なんていますか。両親、おばあちゃん、おじいちゃん全部亡くして、弟と中学生の子どもがいきなり2人きりにさせられて、それでもね、頑張って、友達みんなのために僕は頑張ろうと思う、と。そのテレビを見て僕は泣きましたよ。今度は、避難所で90近いおばあちゃんが出てきて、もう本当にボロボロ、毛布1枚で。でも、みんな優しくしてくれてるから、頑張れるんだよって言って。90近いおばあちゃんですよ。

それが全世界に報道されたのです。そして、なんて日本人というのは強いんだとかね、なんと優しいんだって。全世界に発信されて、たくさんの人たち、世界中から義援のお金が届いたりしました。それで僕自身も本当に勇気づけられました。

恐らく、これは僕の推測でしかないから何とも言えないですけど、その報道をユネスコの人たちも見たのですよ。これは、世界の大災害ですから。そのときに流された、その中学生と、そのおばあちゃんの話っていうのを見て、恐らく同じように泣いたのでしょう。それで、ふと冷静に考えると福島、宮城、岩手というのは、藤原清衡が支配していた土地そのものなのです。それでももちろんユネスコの人たちは、平泉がどこにあるか分かっている。平泉、清衡がつくった国というのは、どの範囲に及んでいたか分かっているわけです。そこに大地震が起きて、その3つの県が大壊滅を受けた。なのに、その壊滅を受けた被災者の人たちがニコニコして前

に行こうとしたり、ともに手を携えて頑張ろうとしている。「これだな」と思ったと思いますよ。清衡が目指していた、つまりみんなが肩を寄せ合って平等に生きていくというのを目の当たりにしたんだと思います。あの震災の報道を見て。それで、もしかすると清衡がつくろうとしていた国は、実現していたのかもしれない。そして、その時の DNA がずっと同じ土地の人

々の中に、その植えつけられていたのかもしれない。それが、大震災になったときに一挙に吹き出てきた。

3カ月後に満場一致で平泉が世界文化遺産になりました。それは、まぎれもなく、僕は「和のこころ」がユネスコの人を動かしたんだというふうに思っております。



私学経営部会

1 研究目標 少子化時代に対応した私学経営のあり方

2 会場 ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING
4階メトロポリタンホール（西）

3 日程

時 間 月 日																
	9		10		11		12		13		14		15		16	
10月12日	受 付	部会開会式	講 演 Ⅰ		講 演 Ⅱ		昼 食		報 告		研究発表Ⅰ		研究発表Ⅱ		研究発表Ⅲ	部会閉会式

4 内容

部会開会式 運営委員長挨拶 岩手中学高等学校 校長 村井伸吾

講演 I 演題 「明日を築く私学教育と学校経営一国の改革動向を見据えて」
講師 東京女子学園中学校高等学校 理事長・校長 實吉幹夫

講演 II 演題 「厳しい時代だからこそ期待される私学教育」
講師 学校法人岩手医科大学 理事長・学長 小川 彰

報告 テーマ 「岩手の私学振興」
発表者 岩手県総務部法務学事課 私学・情報公開課長 鈴木 敦

研究発表 I テーマ 「教育と経営の一致を求めて」
発表者 (青森)光星学院高等学校 校長 橋場保人

研究発表 II テーマ 「魅力ある学校づくり—本校のこれまでの取り組みと今後の課題—」
発表者 (福島)学校法人石川高等学校 教頭 国分秀晃

研究発表 III テーマ 「本校のいままでよりこれから」
発表者 (新潟)帝京長岡高等学校 教頭 小泉眞澄

部会閉会式 総括 岩手中学高等学校 校長 村井伸吾
専門委員長挨拶 東京女子学園中学高等学校 理事長・校長 實吉幹夫
閉会のことば 花巻東高等学校 副校長 大森松司

5 運営委員

委員長	村 井 伸 吾（岩手中学高等学校 校長）
副委員長	大 森 松 司（花巻東高等学校 副校長）
委 員	和 田 健一郎（岩手中学高等学校 副校長）
	伊 藤 新 也（花巻東高等学校 教諭）
	川 村 國 雄（岩手中学高等学校 教諭）
	木 村 司（花巻東高等学校 教諭）
	佐々木 康 明（岩手中学高等学校 教諭）
	菅 原 善 浩（花巻東高等学校 教諭）
	川 村 康 二（岩手中学高等学校 教諭）

6 専門委員

委員長	實 吉 幹 夫（東京女子学園中学高等学校 理事長・校長）
副委員長	鈴 木 康 之（水戸女子高等学校 理事長・校長）
委 員	長 塚 篤 夫（順天中学高等学校 校長）
	木 内 秀 樹（東京成徳大学中学高等学校 校長）
	真 城 義 麿（大谷中学高等学校 前校長）
	新 田 光之助（筑陽学園中学高等学校 理事長・高校長）
客員研究員	野 原 明（文化学園大学杉並中学高等学校 特別顧問・名誉校長）



講演Ⅰ

「明日を築く私学教育と学校経営 —国の改革動向を見据えて—」

東京女子学園中学校高等学校 理事長・校長 實 吉 幹 夫



資料に沿ってお話を進めたいと思います。資料1-1(次頁)ですが、国の教育に関する施策というのは当然に文科省が中心になってということですが、一応有識者の審議を経て決めることになっています。

戦後の教育は大きく変化してきて、46年の46答申、あるいは46答申の内容が教育界に根付かないということで苛立ちをもって中曽根内閣の時に3年の時限立法で臨教審が設置されたことは先生方も重々ご承知でありましょう。そこで何が語られてきたのかということも十分にご賢察だと思いますが、その臨教審の一員でありました市川昭午先生のお話を色々伺うと、やはり戦後個ということが突出してしまったということでしょう。個性の尊重とか個人の重視とかと言う言葉がキーワードとして出てきましたけれども、この存在と多様化ということがどういうふうに結びつくのかということはやはりもう一回私としては捉え直しをしてみたいと思っている部分もあります。

個人ということがよく言われます。かつては「私」、あるいは「僕」と言っていた一人称の言葉がこの「私」という表現になり、このかけがえのない「私」という枕詞というのでしょうか、「私」の上に言葉が付いてきた。このかけがえのない「私」というがために個の主張だけが先行していくという、多様性を認めるといいながら話が矛盾しているかもしれないですが、この肥大化した個に対して今私どもは大きな戸惑いをもっています。いじめの問題もそうかもしれませんし、諸外国ではヘリコプターペアレントというそうですが、日本ではモンスターペアレントという言い方があります。そのような学校の現場で先生方は非常にご苦労されているのだらうと思っております。中教審にどのような分科会があって、その分科会の内容がどのようになっているのかというのは、この表をご覧くださいながら国で交わされている議論に対して注目をしていただければと思います。

国の教育政策にかかわる審議におきましては、私立学校現場の意見も反映されると私どもは考えています。その意味で中教審あるいは文科省の有識者会議などに私学団体の代表者が委員として参画して物言う私学であろうではないかというのが現会長吉田晋先生のお考えです。そういう意味でそれぞれの分科会に出ている先生方は資料1-2(次々頁)に記載されている先生方でございますので、中高連の常任理事会が月に1回あって、各都道府県の方にその内容について協会から伝達されていると思い

ますけれども、先生方、もしそれぞれの部会の内容について新聞報道なりインターネットなりでご覧になったことで、「少しこれは疑問だ」ということはぜひ中高連の事務局、あるいは日

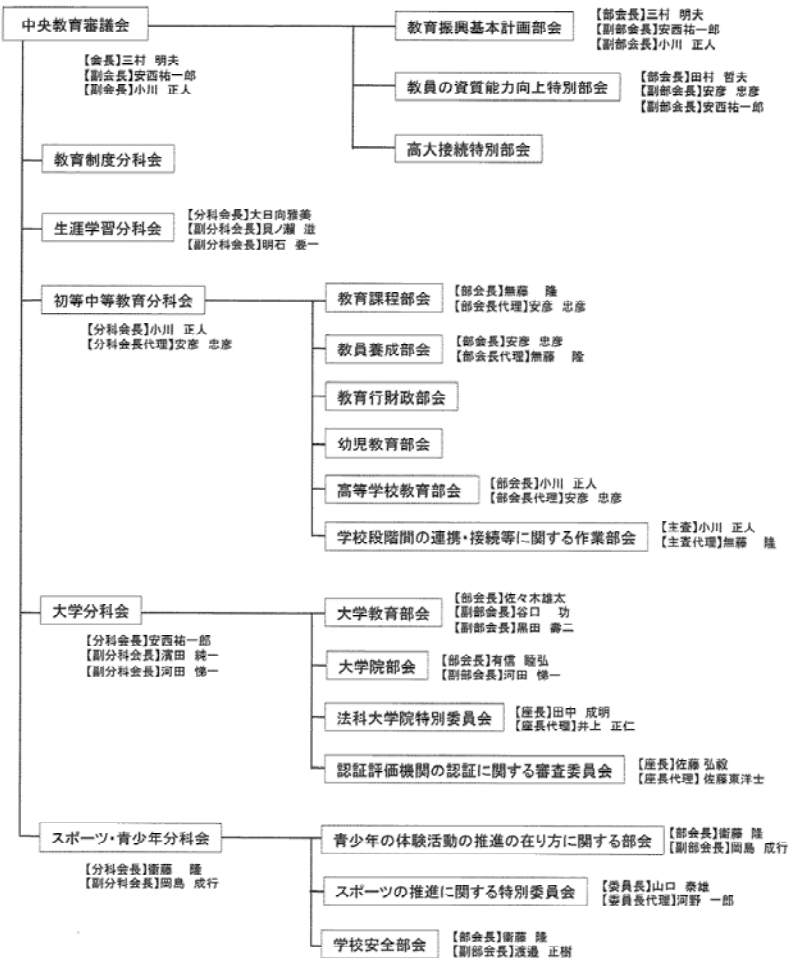
私教研のほうにご意見をご寄せいただけると、こういう先生方がそれぞれに受け取りながら、中央に向かって発信していくということになるとご理解をいただければと思っています。

資料 1-1

中央教育審議会の構成

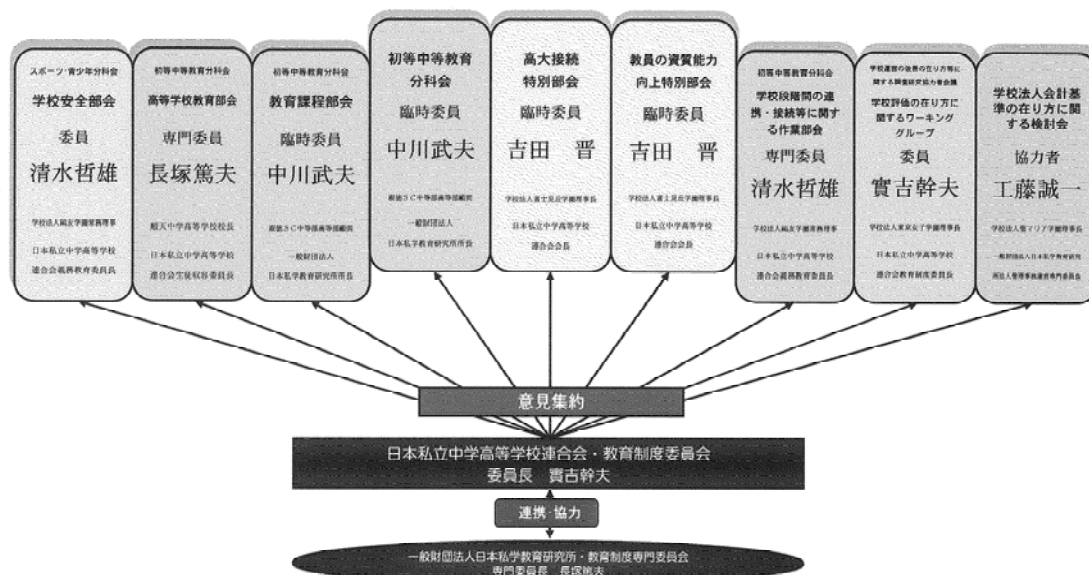
(第6期:平成23年2月1日～平成25年1月31日)

(平成24年8月28日現在)



第6期中央教育審議会等への私学団体代表者の参画状況

一般財団法人日本私学教育研究所・一般研修係



中央教育審議会等での初等中等教育関係主要課題の検討状況一覧

検討部会等	私学団体代表の委員	検討事項	～平成24年8月	平成24年9月～12月 (年度内)	～平成25年3月 (年度内)	平成25年度以降
教育振興基本計画部会	—	第2期教育振興基本計画	8月24日「審議経過報告」取りまとめ・パブリックコメント10月2日まで	●部会にて答申について検討	年内に 各申	年度内に 協議決定
教員の資質能力向上特別部会	吉田晋(中高連会長・日私教研理事長)	教員の資質能力の総合的な向上方策	8月28日「答申」	●教員の養成・採用・研修の各段階を通じた体系的な改革の推進。主要な取組は教育振興基本計画に盛り込む		
高大接続特別部会	吉田晋	高校教育と大学教育の接続・連携	8月28日「特別部会」設置	●高校教育、大学入試、大学教育を一体として促した質保証・質的転換について検討		1年を目途に入 き方向性を教 育
初等中等教育分科会	中川武夫(日私教研所長・中高連教育制度委員)	各部会等の審議の取りまとめ	—	→●小中一貫教育に関する教育課程の基準の特例について審議		
	中川武夫	児童生徒の学習評価の在り方	平成22年3月24日「児童生徒の学習評価の在り方」について「報告」取りまとめ	→●小中一貫教育に関する教育課程の基準の特例について審議		
	長塚篤夫(中高連生徒教育委員・日私教研教育制度専門委員長)	高校教育	8月10日「課題の整理と検討の視点」取りまとめ	●質保証に関する取組等について検討	年内に「審議経過報告」取りまとめ	
	清水哲雄(中高連義務教育委員・日私教研教育課程専門委員長)	学校段階間の連携・接続(小中連携、一貫教育)	7月13日「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理」取りまとめ・パブリックコメント8月10日まで	●小中一貫教育に関する教育課程の基準の特例について教育課程部会及び初等中等教育分科会にて審議	年度内に 各申	
	—	特別支援教育	7月22日「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」取りまとめ	●報告に基づくインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進		
	—	全国学力調査の在り方	1月26日「きめ細かい調査」の基本的な枠組みをまとめ、7月26日「調査設計」公表	●具体的な調査内容に関する議論	年内に「実施要項」策定	平成25年4月24日に調査実施
スポンサー青少年分科会	学校安全部会	清水哲雄	学校安全の推進に関する計画	3月21日「答申」、4月27日「学校安全の推進に関する計画」閣議決定	●計画に基づく学校安全に関する文科省の取組	
学校法人会計基準の在り方に関する検討会(※有識者会議)	工藤誠一(中高連私学助成委員・日私教研法人管理事務運営専門委員長)	学校法人会計基準の改正	8月7日「検討会」設置	●一般に分かりやすく、かつ経営者の適切な経営判断に資する計算書類について検討	年内に「報告書」策定	年度内に 各申

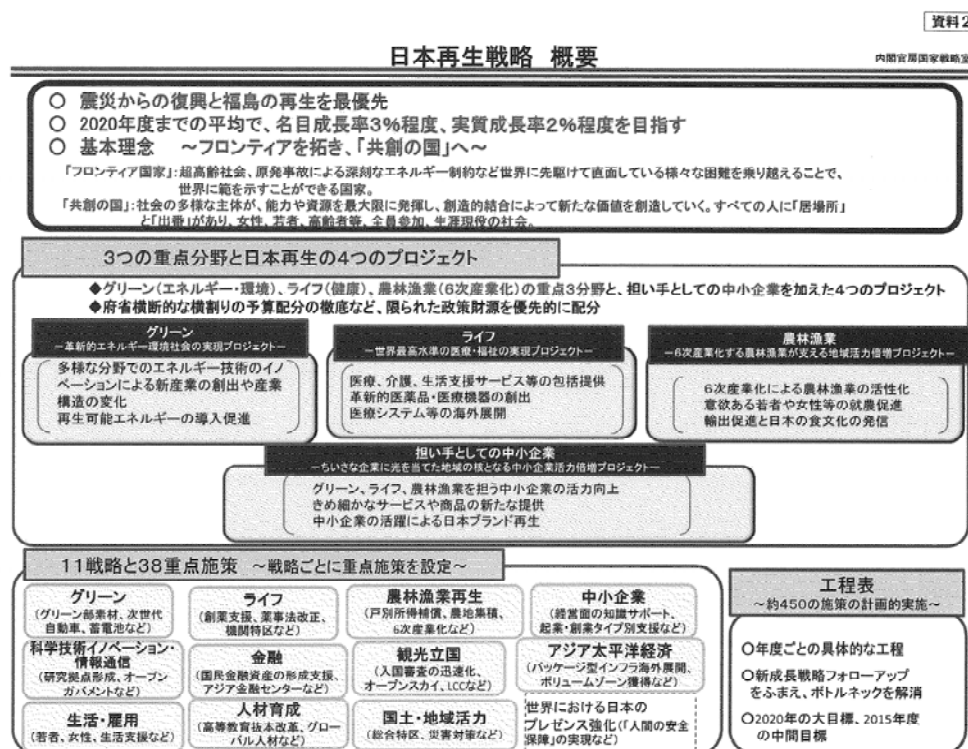
2012.10.12 一般財団法人日本私学教育研究所・一般研修係

続きまして、資料1-3(上)でございます。
中教審では中等教育の振興に関する重要事項

あるいは中等教育の基準に関する重要事項につ
きましては、初等中等教育分科会というところ

で議論されていきます。また就学前教育、いわゆる幼児教育というのでしょうか、ここも今悩ましいところであります。今日お越しの先生方の中にも幼稚園を経営されている方もおいでだと思いますが、いわゆる幼保一体の考え方が出てきて、文科省と厚労省との狭間に立つてご苦労されているということが一方であるのではないのでしょうか。待機保育児童がいっぱいいるということが東京では施策として非常に重要なことになってきていますけれども、幼児の教育なのか保育なのかというのは非常に重要な部分であるような気がいたします。幼保一体というのが果たして少子化が進行していることの施策として、あるいは児童を預かる側として、一体化してしまっているのかというのはやはりもう少し議論を煮詰める必要があるのではないかと思います。施策だけ、あるいはある一方の議論だけでこういう幼保一体化の議論が出てくるとい

うのはいかなものかという疑問も私としては持っています。しかし、施策としては一方で進んでしまっていますから、幼児教育と保育というものをどう連携して就学前のお子さんにあたっていくかというのはそれぞれのところでご苦労をまたおかけすることになるのではないかと思います。この就学前教育から高等教育、いわゆる大学の教育であります、学校教育全体にかかわる重要事項につきましては特別部会というのが編成されていて、その特別部会で審議がされるということになっています。そこで、現在の諸課題の具体的な検討状況を一表にまとめてみたのが1-3の資料(前頁)です。一番上に教育振興基本計画部会というのがありますが、このことについては後ほど触れさせていただくことにいたします。以下様々な部会が編成されています。



次に資料2-1(上)。この資料は先般7月31日に、2020年までの実質成長率2%を目指すということとでその成長戦略を盛り込んだものが「日本再

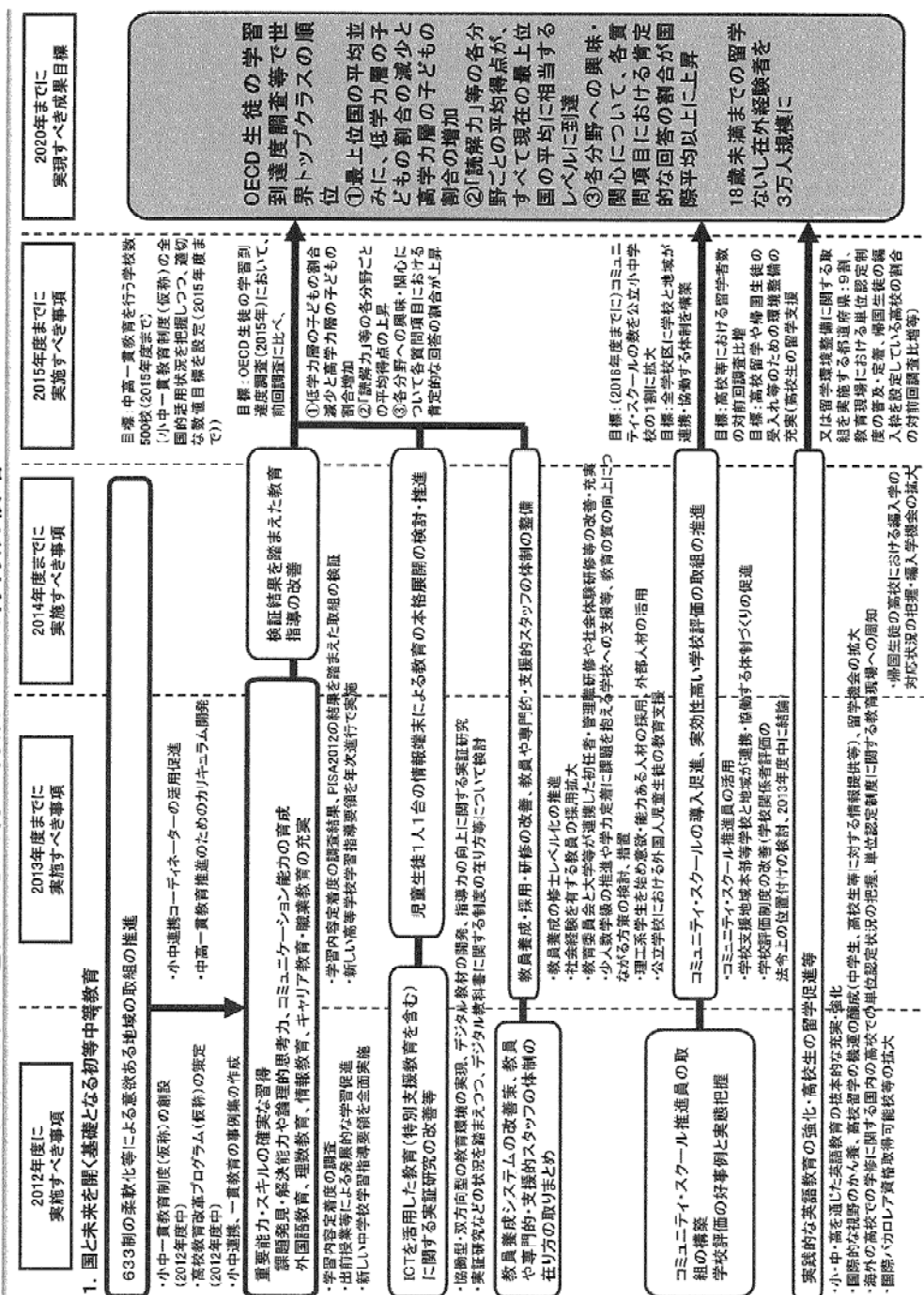
生戦略」として閣議決定されたものです。特に、環境、医療、福祉、それから農林漁業が重点分野とされており、この中で11の分野の成長戦略

と38の重点施策が策定されています。それぞれ2020年度の数値目標を立てて2012年度から15年

度までの具体的に実施すべき事項がそこに列挙されています。

資料2-2

(2)Ⅱ 我が国経済社会を支える人材の育成 ～ 人材育成戦略 ～



続きまして資料2-2(前頁)について。教育に関しましては、わが国の経済社会を支えていますのが人材だと言われるとすれば人材育成戦略として位置づけられたものと理解できます。実は私は個の人材という言葉が非常に気に食わないのです。人は材料なのでしょうか。あるいは昨日の高橋先生のお話を伺うと、私どもは文字を大事にしなければいけないということをつくづく考えさせられました。もし人が財産だとすれば、本来ならこちらの「財」を人財としてあててべきではないかというのが実は私の思いであります。人を大切にすることであれば、あるいは人が財産だというふうに言うのであれば、人材の「材」はその財産の「財」を使うべきだろうと思うのですが、日本語としては材料の材をあてていますから、あえて、同じように使わせていただきます。人材育成戦略として位置づけられたものです。このうち初等中等教育にかかわる事項に関しましては小中一貫教育制度の創設、昨日も話題になりましたが、この話の中で気にかかることはいわゆる小学校から中学校に進む段階で中一ギャップという言葉が生まれてきて小学校と中学校の連携をどう考えるかというのが教育界の中では議論になっています。それでは、今の6・3・3・4制を4・4・4制にすれば解決するのかということ、これは中一ギャップがなぜ起こるのかということの分析が十分出来ていないところで、ただ小・中を付けければ中一ギャップがなくなるような議論が時としてされるのは非常に危険な気がいたします。

今日は全国学力テストにつきましては、NHK「視点・論点」でご意見を述べられた野原先生にお譲りして、後ほどお話をいただこうと思っていますが、様々なところで疑問を感じるところがあります。

高校教育改革プログラムの策定、教員養成の修士レベル化の推進、学校評価制度の改善、小・中・高を通じた英語教育の抜本的な充実・強化、あるいは国際バカロレア資格取得可能校等の拡大、大学の秋季入学導入に向けた基本的方

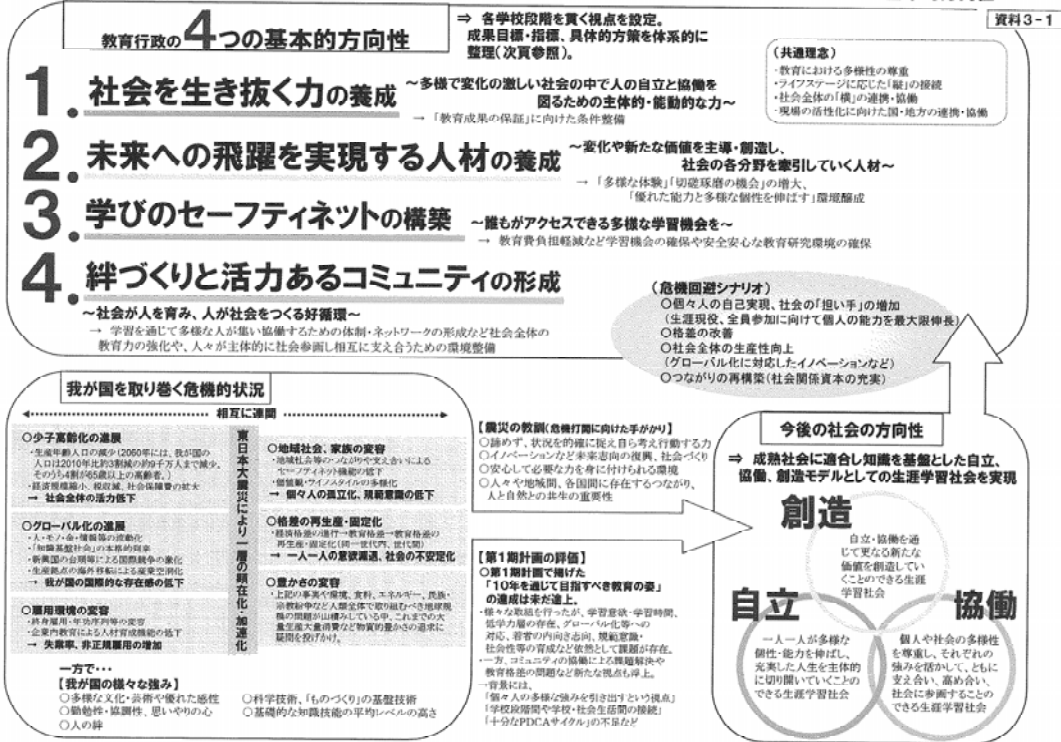
針の整理等が、人材育成戦略にあげられています。後ほどの資料の中にも出てくるかと思いますが、昨日話題になりました飛び級については、教育基本計画、教育振興基本計画の中にいきなり盛り込まれたものですから、我々は疑問を感じているのです。諸外国の例として飛び級の話がよく出て来ますが、それは小学校段階あるいは中学校段階のことで、いわゆる小学校段階から天才と言われているような子どもがいるわけです。こういう子どもたちにこそ飛び級制度を導入していくということであればありうるのかもしれませんが。しかし日本の教育が学齢主義を採っている以上はその学齢主義を採らないと全体に申した上で飛び級を認めるということではなければおかしいのではないのでしょうか。ある特殊な例だけを取り上げてそれが基本計画の文章の中に書かれている。これはどうも疑問を感じざるを得ないのであります。大学の秋季入学について然り、本年、東京の理事長・校長先生にお集まりいただいた夏の研修会で慶応義塾の清家先生と明治大学前学長の納谷先生のお二人にお出ましを願って、大学教育がこれからどのような方向に進むのか、お話を聞く機会がありましたが、その時に秋入学の問題の見通しについて質問しました。まだなかなか話としては詰まっていけないのかなという感じがしています。しかし、事が始まるとどんどん進んでいってしまいますから、ある時期に私どもは疑問を投げかけておくことは必要だろうと思います。私学全体の校長会を我々は組織として持っていないから、いわゆる、全国の普通科高校校長会の団体であるとか、全国の高校校長会ということで公私に亘った形で校長の意見が国には出されて行くわけですがけれども、それにしても私学の考え方を述べていく場が中高連にしかない、あるいは日本私学教育研究所にしかないとすれば、この両団体の重要性、責任は重いと思っています。

この閣議決定に沿った形あるいは則った形で今後中教審の審議も進むでしょうから、その動向を注視していく必要があるといえます。

本日の次第としては第2期教育振興基本計画についてを表題に、資料3-1を用意しました。教育振興基本計画はご承知のとおり教育基本法第17条第1項の規定に基づいて教育行政に關する

基本的な方向を明らかにし、教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るために政府全体として位置づける教育の目標と方針であります。

第2期教育振興基本計画について(審議経過報告) 第1部 総論 概要 ～我が国の危機回避に向けた4つの基本的方向性～



第2期教育振興基本計画について(審議経過報告) 第2部 各論 概要 ～4つのビジョン、8つのミッション、29のアクション～



昨年6月文科大臣の諮問を受けて教育振興基本計画部会では第1次教育振興基本計画、これは平成20年度から24年度にかけての計画であります。その実施状況について中間的なフォローアップ、ならびに第2期教育振興基本計画の策定を行うことにしました。12月に第2期基本計画の策定に向けた基本的な考え方というのが取りまとめられ、さらに具体的な成果目標、あるいは今後5年間に実施すべき教育上の方策について審議がなされて、本年の8月24日に審議

経過報告が出されたところであります。この報告では教育行政の4つの基本的方向性（ビジョン）が示されました。①社会を生き抜く力の養成、②未来への飛躍を実現する人材の養成、③学びのセーフティネットの構築、④絆づくりと活力あるコミュニティの形成、という4つの項目立てがされたところであります。基本政策としては29のアクションが含まれており、詳細については資料3-2(前頁)、資料3-3(下)でお示しのとおりです。

資料3-3

第2期教育振興基本計画について（審議経過報告）における成果目標や基本施策の体系イメージ

	初等・中等教育	職業教育	高等教育等	
I 4つの基本的方向性に基づく方策	教育内容・方法、教職員（質）	成果目標1：生きる力の確実な育成	成果目標2：課題探究能力の修得	成果目標3：自立・遠慮創造に向けた力の修得
(1) 社会を生き抜く力の養成	質保証	【施策1】教育内容・方法の充実 多様な学習機会、ICTの活用、教師教育の充実・充実、等 【施策2】豊かな心と確かな学力 道徳、生涯学習、包摂的学習、学校教育、等 【施策3】教員の資質能力向上 教員養成の充実・強化、等 【施策4】幼児教育の充実 幼児教育の充実・強化、等 【施策5】特別ニーズに対応した教育 多様なニーズに対応した教育、等	【施策7】大学教育の質的転換 教育・研究の国際化・グローバル化、教員の教育力向上、等 【施策8】大学教育の質的転換 教育・研究の国際化・グローバル化、教員の教育力向上、等 【施策9】大学教育の質的転換 教育・研究の国際化・グローバル化、教員の教育力向上、等	【施策10】現代の・社会的課題に対応した学習等 大学・大学院の教育・研究の国際化・グローバル化、教員の教育力向上、等 【施策11】現代の・社会的課題に対応した学習等 大学・大学院の教育・研究の国際化・グローバル化、教員の教育力向上、等
(2) 未来への飛躍を実現する人材の養成	キャリア・職業教育、就職支援	【施策6】技能型職業ナレッジの習得 多様な職業ナレッジの習得、高度技術者の育成、等 【施策9】初等・中等教育・高等教育の連携 産学官連携による教育・研究の連携、等 【施策12】キャリア教育・職業教育、社会への接続支援、中核的専門人材・高度職業人の育成 体系的・系統的なキャリア教育の充実、社会人が学びやすい学習・実践の機会、学生への就職支援体制の整備、等	成果目標4：社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等	成果目標5：社会全体の文化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成
(3) 学びのセーフティネットの構築	教育負担軽減	【施策13】多様な高度な学習機会等の確保 高校早期卒業、高等学校修了、OSST、科学の予備校、等 【施策14】国際教育、互方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化 国際力の強化、留学支援、外国人材の活用促進、等 【施策15】卓越した教育研究拠点の形成 大学院の機能強化、等	成果目標6：意欲ある全ての者の学習機会の確保	成果目標7：安全・安心な教育研究環境の確保
(4) 絆づくりと活力あるコミュニティの形成	学習支援・再チャレンジ	【施策16】教育負担の軽減 幼児教育無償化の検討、公立高校授業料減免・高等学校授業料減免制度、奨学金の充実、授業料減免、等 【施策17】学習や社会生活に困難を有する者への教育支援 生涯学習支援、生涯学習の推進、等 【施策18】教育研究環境の整備や安全に資する教育など児童生徒等の安全の確保 学校施設の整備、教育研究環境の整備、等	成果目標8：互助・共助の活力あるコミュニティの形成	成果目標9：成果目標1～8の達成に向けた環境整備
II 4つの基本的方向性を支える環境整備	学習を通じたコミュニティ形成・コミュニティによる学習支援	【施策19】活力あるコミュニティ形成に向けた学習環境・協働体制整備 学校・地域・企業・市民等が連携した学習環境、地域・企業・市民等が連携した学習環境、等 【施策20】COC連携 地域・企業・市民の学習支援、大学の機能強化、等 【施策21】豊かな心と確かな学力を育むための家庭教育支援 コミュニティの活用による学習支援、課題を共有する学習支援、等	【施策22】COC連携 地域・企業・市民の学習支援、大学の機能強化、等 【施策23】大学におけるガバナンスの機能強化 大学のガバナンスの機能強化、等 【施策24】大学の機能強化（組織設計等）の推進 大学の機能強化（組織設計等）の推進、等 【施策25】大学等の財政基盤強化・施設整備 国立大学運営費交付金や私立大学助成の確保・充実、新設大学の施設整備、等	【施策26】社会教育推進体制の強化 地域・企業・市民の学習支援、協働による地域課題解決への支援、等 【施策27】社会教育推進体制の強化 地域・企業・市民の学習支援、協働による地域課題解決への支援、等
III 東日本大震災からの復旧・復興支援	ガバナンス	【施策28】被災地の教育復興 被災地の教育復興、等 【施策29】被災地の教育復興 被災地の教育復興、等		
IV 東日本大震災からの復旧・復興支援	基盤整備	【施策30】被災地の教育復興 被災地の教育復興、等 【施策31】被災地の教育復興 被災地の教育復興、等		

※成果目標1～8の達成に向けた環境整備

中等教育関係について申し上げます、基本的方向性として「社会を生き抜く力の養成」があります。その成果の目標としては生きる力の確実な育成において、いわゆる OECD を中心として行われている PISA 調査で日本の小学校5年生、中学校3年生がトップレベルの成績を修めるため、その基本施策として新学習指導要領を踏まえた言語活動の充実、高等学校教育の改善・拡充、教員養成の修士レベル化など教員の資質能力向上があげられていますが、この資質というのも怪しげな言葉です。資質は向上する

のでしょうか。もともと持って生まれた質を資質というのであって、質は向上するものではないかもしれませんが、資質まで変えられてしまっただけは困る、迷惑だというのが私の思いであります。こういう言葉づかいにもう少し神経を使ってほしいと思います。全国学力・学習状況調査などが、「社会を生き抜く力の養成」ではあげられています。

実は東京大学の山内准教授が、「10年後の教室」というブログを立ち上げられて、いろいろ

な発信をされており、すでにご覧になっている先生も多いかと思います。その山内先生のブログの中にデューク大学の研究者がニューヨークタイムズに発表した文章が載っています。「2011年度にアメリカの小学校に入った子どもの65%が今存在していない職業に大学卒業時に就くだろう」という発表があったそうです。これはある意味、私どもがお預かりする児童・生徒・学生など、慶應義塾の塾長をされた石川先生の言を借りれば、未来から今の時代に、未来に生きるために今の時代に留学に来ている子どもたちなんだ、未来からの留学生だというとらえ方をしよう。その未来からの留学生たる小学校1年生が未来の世界を生きていく時にその65%が今存在しない職種に就くとすると、私どもはどういう力を子どもたちにつけておくかということを実際に真剣に考えないと、子どもたちへの責任を果たすことにならないと思うのです。確かに言われてみれば、現在の教育は19世紀末から基本的な構造は変わっていません。大学で専門家を養成することを頂点として必要な知識や技能を段階的に小学校から積み上げていくという仕組みのままです。このシステムを微調整しながら現在まで進んで、100年以上有効に機能し続けてきたわけですが、65%が今存在しない職に就くとすると、私どもはどこに向かって、あるいは子どもたちにどう伝えていったらいいのかというのが、実は今私がこの山内先生のブログを見て脅威に感じていることです。先進性というのは私立学校ならではのものだ、あるいは私学の独自性ということを強調していこうとすると、まさに先陣を切って、この部分をどう開拓して、どう示していくかということがこれからの私立学校の役割になるだろうと思います。先ほど岩手県の公立と私立の学校数の話がありましたが、もうこれからの時代、公立学校の補完というような生き方は私立学校はすべきではない。「私立学校こそ」「私学の教育こそ」という概念を明治維新の時代に戻って私立学校が気概を示していくことが大事になってきたと思っています。

この振興計画の中で、2番目に「未来への飛躍を実現する人材の養成」と唱っており、成果目標としては「社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成」を据え、リーダーの養成を目指す。リーダー養成もよく使われる言葉ですが、世の中、リーダーだけあふれていいのでしょうか。私は日本の社会のこれだけの発展は確かに私どもを引っ張ってくれたリーダーがいたからかもしれませんが、私ども国民がフォロワーとして機能していたがために日本の社会というのは十分に世界に伍していく国になり、経済大国になったのだと思います。先ほど21世紀の話に触れましたが、21世紀に生きるために4つのスキルが必要だと言われています。その4つのスキルのうち、20世紀末にはアメリカの企業体の企業のあり方が望ましいのであって、日本企業の終身雇用制や企業形態自体が間違いだと言われました。しかし、やはり21世紀の世界で生きていくために、あるいは21世紀の社会をつくっていく集合体を構成していくためには、やはりこの協働していく、一緒に仕事をするという精神が大切です。「私が私が」ということではなくて、どう仲間と共に一緒に仕事をできる個人を作っていくかということが私どもの役割、役目ではないでしょうか。フォロワーの中からどうリーダーが育っていくかということが大事なのであって、最初からリーダーを育てるような教育をするというのは私は違うではないかと思います。どうフォロワーが育っていくのか、それは教員組織の中でも同じではないでしょうか。校長先生が確かにリーダーと言ったにしても、フォロワーである教員と一緒に仕事をしてくれない限りその学校はうまく進みはしない。いくらうちの学校は建学の精神がある、こういう教育理念があると言っても、建学の精神と教育理念だけで飯が食えるはずがありません。それをどう具現化するかということが大事です。そうすると、やはりこのフォロワーをどう育てていくかということが非常に大事なことでないでしょうか。リーダーを養成する教育プログラムの増加、英語力の向上、海外留

学者の増加などを図るために基本施策では高校段階における早期卒業制度の検討、外国語教育の強化、秋入学にかかわる環境整備を含む大学等の国際化に向けた支援などがこの基本計画の中であげられています。これらについてもこれから我々の意見を発信していかなければいけない部分ではないかと思います。また4つの基本的方向性を支える環境整備として、基本施策では「私立学校の振興」もあげられています、基盤的経費等の公財政支援その他の施策の充実・推進を図る、あるいは私立学校施設の防災機能強化への継続的な支援を進めるというように記述はされていますけれども、私ども私学団

体がかねてから要望してまいりました私学助成にかかわる具体的な数値目標は何ら盛り込まれていません。こういう数値目標が盛り込まれていない計画というのは何なんだろうと思うのです。ただお題目だけを並べてこれが計画だからあとはお前たち勝手に作れと言われても困るだけで、もう少し国の機関として責任ある立場としてこの辺はしっかりと数値目標まで書きこんでほしいというのが私たちの中教審教育振興基本計画部会ヒアリングでの意見陳述であり、意見書として提出したものであります。その意見書は資料3-4(下)としてお示ししています。

資料3-4

平成24年9月24日

中央教育審議会教育振興基本計画部会
部会長 三 村 明 夫 様

日本私立中学高等学校連合会

第2期教育振興基本計画の策定について(意見)

はじめに

教育が今後とも社会の基本的システムとしての役割を果たすには、制度と内容について絶えず検討を行い、必要な改革を適宜実施することが必要である。

その際、教育の制度や内容の改革によって直接影響を受けるのは、次代を担う子どもたちであり、現に改革の検討を行っている「大人たち」ではないことを十分留意し、検討は慎重かつ多角的に行われなければならない。

教育基本法第17条に基づく「教育振興基本計画」が立案後5年を経た現時点で、教育を取り巻く諸状況を踏まえた上で、改めて今後の教育の方向性を示すことは意義のあることと考える。

しかしながら、貴部会での検討、さらには各論部分を担った中教審各部会・分科会での検討が果して十分であったのかについては、問題状況の捉え方、子どもたちへの影響の配慮など、疑問を抱かざるを得ない部分もある。また、貴部会の「審議経過報告」を総じていえば、余りにも「総花的」であり、重点や焦点が定まっておらず、それ故、財政的裏付けも含めて計画そのものの実効性が危惧されるものとなっている。

そもそも「教育振興基本計画」が教育基本法に基づくものであるならば、その見直しに当たっては、これまでの5年間の実績と反省の上に立って、わが国の社会情勢や財政状況の現状と見通しを踏まえて、計画の実効性を担保する方策についても検討し、併せて提示すべきであると考える。

以下、公教育の一翼を担う私立中高の立場から、教育基本法第8条(私立学校教育の振興)の趣旨の具現化を中心に、4つの事項について、その問題点とあるべき方向性について、意見を申し述べたい。

(1) 私学振興の意義と施策

私立学校教育の振興は、教育基本法第8条に規定され、わが国の公教育全体の振興発展にとって重要な課題であることが明らかにされている。私立学校はそれぞれが独自の建学の精神と教育方針を持ち、それぞれが特色ある教育の展開を通じて、わが国公教育の多様性と健全性の確保に貢献している。

この第8条に規定された「助成・その他の方法」の具体化について、今回の「審議経過報告」の基本的施策28では、これまで通りの問題状況の把握と、従来の私学助成予算の説明文書と同様の記述に終始している。

教育振興基本計画が、これからのわが国の教育の将来像を見据えて、施策の方向性を示すのならば、私学振興については、まずは、基本的施策である私学助成の拡充について、財源問題も含めてより具体的な内容を提示しなければ何ら前進したことにはならない。

(2)教育費負担のあり方

高等学校分野の教育に関し、この5年間で大きく変わったことは、「公立高校授業料無償化・私立高等学校等就学支援金」政策が実施され、生徒の経済的な負担が改善されたことである。しかしながら、問題は、この施策が政治的マターとして実現したことであり、しかも、そのために必要な今後の財政負担を考えれば、恒常的な制度として定着しているとは言えないことである。

この制度は、生徒の経済的負担の軽減に資するものであることは確かであるが、一方で、同じ国民である公私立の生徒の間では経済的負担の格差拡大につながっている現実についての認識とその是正策についての検討が必要である。

(3)私立学校の教育環境整備について

第1期の教育振興基本計画では、私立学校の総合的支援策の一つとして、教育研究施設の耐震化等が掲げられた。折しも、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の貴重な経験を踏まえ、学校設置者の別を超えて、何よりも国民の安心安全を守るのは国の基本的責務であるという観点から、教育環境の整備のあり方を検討されたい。特に、学校施設の耐震化促進については、学校設置者の違いという従来の行政の罫に捉われることなく、次代を担う国民の安全を確保するという立場から、具体的措置を計画に明示されたい。

また、耐震化は子ども達の命を守ることが大前提であるが、先の震災後には避難民や救済活動の拠点となった私立学校の事例が多数あり、破壊を免れた学校建物が、どれだけ多くの人々の避難生活を支えたかを考えれば、より公共性の高い事業でもあると判断できる。

(4)高校教育のあり方について

高校教育のあり方については、現在、中教審の高等学校教育部会を中心に検討が進められている。然るに、今回の「審議経過報告」の中には、5年間における具体的素案のうちの、基本施策13には、大学への飛び入学促進と並んで高校の早期卒業の検討が早くも提起されている。

しかしながら、この件については、上記の高等学校教育部会でも十分な議論がなされた訳でもなく、現段階では「前のめり」感は否めない。

しかも、高校を早期卒業できるほどの有為な高校生を受け入れてさらに才能を開花させることができる体制が大学側に整っているとは思えないことも事実である。学校教育制度の改革は、トータルとして考えなければ、机上の空論に終わってしまうのである。

この問題は、学校教育制度の中での高校教育のあり方、存在形態などの根本的なテーマの検討を踏まえた上での提案でなければ、貴部会のまとめに加えるのは時期尚早であると言わざるを得ない。

敢えて付言すれば、「審議の経過報告」P.67の基本施策13の【現状と課題】中の「飛び入学制度」が活用されていない理由の記述は、飛び入学した大学を中退した場合、履歴が中卒となってしまうことを挙げているが、数少ない例をデフォルメした理由付けであり、説得力に欠ける。

そもそも飛び入学を目指す才能あふれる子どもが、予め中退することを想定しながら入学するのであろうか？さらにいえば、中卒で活躍されている多くの方々への冒涇にもなりかねず、中教審の文書の記述としては不適切であり、削除を求めたい。

以 上



9月24日の同部会ヒアリングでは私に代わり、中高連事務局長が意見陳述を行いました。ここで私どもが主張したことは、この計画は総花的だ、あるいは重点や焦点が定まっていない、従って財政的裏付けも含めて計画そのものの実効性がどうしても危ぶまれてしまう、という私どもの考え方です。私学振興については、「私学助成の拡充について財源問題も含めて具体的な内容が提示されていないこと」、教育費負担のあり方については、「公立高校授業料無償化・私立高校等就学支援金制度は公私立の生徒の間で経済的負担の格差拡大につながっていることの認識とその是正策が示されていないこと」、

即ち、「国の施策として出ている以上もう少し突っ込んで考えたらどうですかということ」、教育環境整備については、「私立学校施設の耐震化促進のための具体的措置が明示されていないこと」、高等学校教育のあり方については、「高校早期卒業制度の検討が提起されているが、中央教育審議会の高等学校教育部会でも十分な審議がなされていないのになぜここに書きこんだのかということ」が私どもの意見書の内容になっています。

個性の尊重、個人の重視と言ってきましたけれども、飛び級をして大学を中退した時に中卒の資格しか持たないがために措置をどうするか

ということで高卒認定の話が始まっているわけです。セーフティネットは聞こえのいい言葉ではありますが、やはり個人が個人として自分の生き方を選択したのであれば、それは個人として責任を取るべきであって、社会として責任を取る必要があるという考え方に私はくみできないのです。やはり自分が自分に責任をもつという概念、生き様を人として作り上げていくということが必要ではないでしょうか。「今の若者は」という代名詞的な言葉をつらつら考えてみると、本当に自分の責任で生きて行こうという考え方を今の若者がどれだけ持っているのか。

ネット社会が進み、会社訪問しないでネットだけで企業を選ぼうとしている学生がいるという話を聞くと、「本当に何を考えているのか」と思います。自分の目で調べ、自分の頭で考え、そして自分の意見を作っていくというのが人の基本だとすれば、与えられた情報をただ処理して片方の情報をもう片方へと移し替えれば自分の人生があると安易に考える子どもがもし育っているとすれば、私ども中学高等学校で子どもたちに関わっている人間として、未来からの留学生に接している者としていかなものかというのが、私の自戒の念であります。

年内にこの答申が出て、年度内に第2期教育振興基本計画の閣議決定がされる予定ですが、現政権の行方が分からない中で文部科学省は時の政権に左右されて国の教育政策を作るということはあってはならないはずですが、官僚主導というのは嫌な言い回しではありますが、そこはしっかりと作っていただきたい。

資料4(次頁)としてお示ししたのは「教員の資質能力向上の方策について」です。

やはり私立学校の教員としてどうあるべきかということを私どもは考えていきたい。私ども教員がすべて有名進学校の先生になれるわけではなく、また有名進学校の先生方が私どもの学校に来て優秀な教員かと言えば恐らくそうではなく、私が求める教員像ではないだろうと思います。私立学校の場合はその学校の教員として必要な素質、資質あるいは熱意をもった先生が

いてくれるということが私立学校の財産であるとすれば、今教員免許状更新講習で色々な大学に行って確かに新しい知識は得た、今この世の中はこんなに変化しているのだということがわかったと言って教員が帰ってきますけれども、私の学校の教員として考えた時、迷惑な話であるかもしれません。先ほど多様化を認めると言っているながら、一方で否定するのは矛盾を感じる面もありますが、私立学校として必要な教員は各学校がそれぞれ示していく、あるいは育てていくということが大事だろうと思っています。

続きまして資料5(次々頁)になります。ここには中教審高大接続部会の諮問文をお示しましたが、高大接続の問題について6月19日の中教審大学分科会で特別に大学と高校の専門家らが集まる場所を設定して具体的な議論を始めることが合意されたものです。この特別部会には当研究所理事長でもある吉田中高連会長が委員として参画しています。

この部会では「高等学校から大学までを通じて育成すべき力と育成するための方策」「大学入学者選抜の在り方」「高等学校教育と大学の接続・連携の在り方」の3点を見通した高等学校教育から大学教育にかけての知識・技能の習得やそれを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力等の把握とわが国の教育の国際的通用性の確保について審議を進め、今後一年間をめどにその方向性が整理されていくと理解しております。

秋田県の国際教養大学・中嶋先生のお話を伺うと「自分の大学はこうなんだ」と発信されるとありがたいと思います。秋田県の施策として作られた大学が立ち行かなくなって新たに作られたということですが、秋田空港をつくる抱き合わせとして大学を誘致したのが当初の真相だったと伺っております。中嶋先生が立派に作られた大学では、一年間強制的に留学し、留学先の単位は当然に卒業単位として認めるということです。楽天が社内の会議を英語だけで進める方向に転換したと聞きましたが、国際教養大学の

先生方は英語で授業できなければ教員になれないわけですから、国際バカロレアと言う前に、大学自体がそういうひとつの方向性なり理念をもっていればいい方向に行くのだろうと思えます。

資料4

教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な 向上方策について（答申）の概要

現状と課題

- ◆グローバル化など社会の急速な進展の中で人材育成像が変化しており、21世紀を生き抜くための力を育成するため、思考力・判断力・表現力等の育成など新たな学びに対応した指導力を身に付けることが必要
- ◆学校現場における諸課題の高度化・複雑化により、初任段階の教員が困難を抱えており、養成段階における実践的指導力の育成強化が必要

改革の方向性

教育委員会と大学との連携・協働による教職生活の全体を通じた一体的な改革、新たな学びを支える教員の養成と、学び続ける教員を支援する仕組みの構築（「学び続ける教員像」の確立）が必要

教員養成の改革の方向性：教員養成を修士レベル化し、高度専門職業人として位置付け

教員免許制度の改革の方向性：

「一般免許状（仮称）」、「基礎免許状（仮称）」、「専門免許状（仮称）」の創設

- 一般免許状（仮称）：探究力、新たな学びを展開できる実践的指導力、コミュニケーション力等を保証する、標準的な免許状。学部4年に加え、1年から2年程度の修士レベルの課程での学修を標準。
- 基礎免許状（仮称）：教職に関する基礎的な知識・技能を保証。学士課程修了レベル。
- 専門免許状（仮称）：特定分野に関し高い専門性を証明。（分野は、学校経営、生徒指導、教科指導等）

※「基礎免許状（仮称）」取得者が「一般免許状（仮称）」を取得する段階は、（i）採用前に取得、（ii）採用後の初任者研修と連携した修士レベルの課程の修了により取得、（iii）採用後一定期間のうちに修士レベルの課程等での学修により取得を想定

- ◆多様な人材の登用の促進
- ◆授業料減免や奨学金の活用等による学生の経済的負担の軽減について留意
- ◆教員免許更新制については、詳細な制度設計の際に更に検討
- ◆詳細な制度設計の際は、幼稚園教諭等、学校種や職種の特性に配慮するとともに、国公私の設置形態に留意

当面の改善方策 ～教育委員会・学校と大学の連携・協働による高度化

修士レベル化に向け、修士レベルの課程の質と量の充実、教育委員会と大学との連携・協働等、段階的に取組を推進。主要な取組は、教育振興基本計画に盛り込む。

養成段階

- （学部レベル）
- ◆学校現場での体験機会の充実等によるカリキュラムの改善、いじめ等の生徒指導に係る実践力の向上
- ◆課程認定の厳格化等質保証の改革
- （修士レベル）
- ◆教職大学院制度を発展・拡充し、全ての都道府県に設置を推進（現状：25大学（20都道府県）815人）
- ◆いじめ等の生徒指導に係る事例やノウハウの集積等、教育研究の充実
- ◆大学院設置基準の大括り化等
- ◆専修免許状の在り方の見直し（一定の実践的科目の必修化推進等）
- ◆学習科学等実践的な教育学研究の推進
- ◆柔軟かつ多様な大学間連携の推進

採用段階

- ◆大学での学習状況の評価の反映等選考方法の一層の改善

初任段階

- ◆教育委員会と大学との連携・協働による初任段階の研修の高度化
- ◆初任段階の教員を複数年にわたり支援する仕組みの構築

現職段階及び管理職の段階

- （現職段階）
- ◆教育委員会と大学との連携・協働による現職研修のプログラム化・単位化の推進
- （管理職段階）
- ◆マネジメント力を有する管理職の職能開発のシステム化の推進

多様な人材の登用

- ◆社会人、理数系、英語力のある人材等多様な人材が教職を志す仕組みの検討

グローバル化への対応

- ◆教員を志望する学生の海外留学を促進

特別支援教育の専門性向上

- ◆免許法認定講習の受講促進等の取組により、特別支援学校教諭免許状の取得率の向上

学校が魅力ある職場となるための支援、改善を進める上での留意事項

- ◆教員に優れた人材が得られるよう、教員給与等の処遇の在り方の検討や教職員配置など教育条件を整備
- ◆先導的な取組を支援するための事業の実施、大学院への派遣の促進や初任者研修をはじめとした教員研修のより一層効果的な取組を推進するための研修等定数の改善、効果的な活用等の支援が必要

【資料 5】

24文科高第465号

平成24年8月28日

中央教育審議会

次に掲げる事項について、別紙理由を添えて諮問します。

大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について

文部科学大臣 平野 博文

(理由)

グローバル化、情報化、少子高齢化など社会構造が大きく変化し、先を見通すことの難しい時代にあっては、生涯を通じ不断に主体的に学び考える力、予想外の事態を自らの力で乗り越えることのできる力、グローバル化に対応し活力ある社会づくりに貢献することのできる力などの育成が特に重要となる。

このような力は、学校教育においては、各学校段階における質の高い教育と相互の有機的な連携を通じて育むべきものであり、そのために多くの関係者が努力を重ねている。

しかし、特に高等学校教育と大学教育との接続・連携については、大学入学者選抜制度の在り方を含め様々な課題が指摘されており、国民からの期待に十分には応え切れていないと言わざるを得ない。

高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育は相互に密接に関連し合うものであり、そのいずれかに責任を帰すことによって問題を解決することはできない。

我が国の将来を担う生徒・学生が、これからの時代に求められる力を確実に身に付け、それぞれの持つ可能性を最大限に伸ばすためには、高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育の在り方を一体としてとらえ、その円滑な接続と連携のもとに、高等学校教育の質保証、大学入学者選抜の改善、大学教育の質的転換を進めることが喫緊の課題となっている。

このため、国内外の様々な教育の質保証のための仕組みや構想、高等学校教育及び大学教育に関する課題についての検討状況等を踏まえつつ、特に次の事項について、高等学校及び大学の関係者を含め、早急に議論を深める必要がある。

・大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について

諮問理由説明

平成24年8月28日

グローバル化、情報化、少子高齢化など社会構造が大きく変化し、先を見通すことの難しい時代にあっては、生涯を通じ不断に主体的に学び考える力、予想外の事態を自らの力で乗り越えることのできる力、グローバル化に対応し活力ある社会づくりに貢献することのできる力などの育成が特に重要となっております。

それらをより具体的に言えば、豊かな経験・知識と社会や他者への関心・理解に裏付けられた教養と倫理観、常に学び自らを向上させようとする意欲や姿勢、不測の状況に置かれた時に課題を正しく把握しそれを克服・解決することのできる判断力・行動力、異なる価値観や思想を持つ多様な他者と良好な関係を結ぶことのできる協調性やリーダーシップ、他者や社会のために貢献しようとする公共心や実践力などであると考えます。

このような力は、初等教育、中等教育、高等教育のすべての学校段階を通じ、それらの間における相互の有機的な連携を通じて育むべきものです。そのために多くの関係者が日々情熱を傾け努力していることは申すま

でもありません。

しかし、高等学校教育と大学教育との接続・連携については、大学入学者選抜制度の在り方や、それぞれの教育の質の保証などをめぐり様々な課題が指摘されており、国民からの期待に十分には応え切れていないと言わざるを得ません。

高等学校教育と大学教育の接点である大学入学者選抜の在り方は、我が国の教育の在り方の全体に関わる大きな課題であります。従来、過度の受験競争の緩和を図る観点から、入試方法の多様化や評価尺度の多元化、受験機会の複数化を推進してきており、近年では大学入学者の約半数が推薦入試や AO 入試により入学するなど各大学の取組が進んでいます。しかしながら、これらの入試方法においては、外形的・客観的な基準が乏しく事実上の学力不問となるなど、本来の趣旨と異なった運用がなされているのではないかと懸念も示されております。一方で、選抜性の強い一部の大学を中心に、教科・科目の知識量を問う学力検査への偏重など必ずしも入試方法の多様化等が十分に進んでいないという現状もあり、グローバルに活躍する人材や次世代を担うリーダーを育成する観点から課題を指摘する声もあるところです。

本来、大学入学者選抜も教育の一プロセスであり、児童・生徒・学生がこれからの時代に必要とされる力をしっかりと身に付けることを後押しするものであるべきです。そのためには、本年6月に文部科学省で取りまとめた「大学改革実行プラン」でも示しているように、「志願者の意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価に基づく入試へ」の転換が不可欠であると考えます。

高等学校教育と大学教育との連携・接続に関しては、現在、初等中等教育分科会において、生徒の学力状況を多面的・客観的に把握する様々な仕組みによる高等学校教育の質保証について御検討いただいています。また大学分科会においては、主体的に学び、考え、行動する力を鍛える大学教育の質的転換について御審議いただき、まさに本日、その成果を「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」と題する答申としておまとめいただいたところです。

この答申でも指摘されているとおり、高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育は相互に密接に関連し合うものであり、どれか一つだけを取り上げることによって問題を解決することはできません。

我が国の将来を担う生徒・学生が、これからの時代に求められる力を確実に身に付け、それぞれの持つ可能性を最大限に伸ばしていくためには、高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育の在り方を一体としてとらえ、その円滑な接続と連携のもとに、高等学校教育の質保証、大学入学者選抜の改善、大学教育の質的転換を進めていくことが必要です。

以上のことから、中央教育審議会において、国内外の様々な教育の質保証のための仕組みや構想、また関係する分科会等における高等学校教育及び大学教育に関する課題についての検討状況等を踏まえつつ、「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」早急に御審議いただくようお願いします。

その際、例えば次の点に御留意いただくようお願いします。

(1) 大学入試センター試験の在り方を含めた大学入学者選抜の改善方策について

(2) 各学校段階での教育を通じこれからの時代に必要とされる力を育む観点から、大学入学者選抜と高等学校教育の質保証、大学教育の質的転換を一体的に行うための基本的な方向性、高等学校と大学との連携強化のための方策について

よろしくお願いいたします。

中央教育審議会 高大接続特別部会の設置について

平成24年8月28日

中央教育審議会令（平成12年政令第280号）第6条及び中央教育審議会運営規則（平成23年2月15日中央教育審議会決定）第4条の規定に基づき、中央教育審議会に下記の部会を設置する。

なお、この部会は、所掌事務に関する審議が終了したときは、廃止する。

○高大接続特別部会

（所掌事務）

大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について調査審議すること

次に高校教育の改革についてです。高等教育と義務教育の間にあって長らく検証が行われてこなかった高等学校教育については、新たに設置された高校学校教育部会があります。この部会には長塚篤夫・中高連常任理事が委員として出席しています。昨年11月以降教育の質の保証の観点から、これまでの高校教育の成果と課題、今後の高等学校教育のあり方についての審議が行われており、資料6(下)「課題の整理と検討の視点」として取りまとめられました。野原先生がかつてのカリキュラムーコアカリキュラムーで、非常に自分はいいい教育を受けたと話しています。全ての生徒に共通に最低限身に付けるべきもの、それをコアと称してその検討が必要だとしています。各学校が修得すべき内容を明らかにし、その内容を確実に修得するとともに修得状況を明らかにする様々な質保証の仕組みを構築することが大事だとしています。修得という言葉が突如出てくるんですね。鷗友学園常務理事の清水先生は高等学校のカリキュラムが履修主義に陥っていて、修得主義に何ら言及していないというのは言い過ぎでしょうが、日本の学校教育の中で履修さえすればいいという考え方が蔓延っているのではないかということを非常に心配されています。清水先生が中教審部

【資料6】

会に出ていて、とにかく修得主義を日本の学校教育の中に定着させていかないと、子どもたちの学力というのはつかないはずだと、1年半お話をしてくださったと思います。そうするとこのように言葉として出てくるのです。今までこの修得主義ということ、我々は余りまじめに議論してこなかったところがあるのではないのでしょうか。修得していることが大事です。学校って何なんだ、ということをもう一度考え直すことが必要でしょう。先述の飛び級の話も含めて、学力だけを追うのだったら学校なんか来る必要ないでしょう。今、インターネットが発達して、私教育と言われている塾があれだけ学力を伸ばすということに専念しているとすれば、学校に来る目的というのは何なんだ、という話になると思うのです。この修得という言葉が出てきたのは、ある意味必要だ、我々にとっては喜ぶべきことだと思います。さらには ICT の活用による対話型グループワークを取り入れた学びの機会の充実、普通科における義務教育段階の学び直しのためのより柔軟な教育課程編成の容認、あるいは高大連携の推進、厳格な成績評価を前提とした高等学校早期卒業制度の創設などをあげているのですが、この部分は、今後、疑問を投げかけていく部分だろうと思っています。

※高等学校教育部会（第11回）（H24. 8. 10）時点

「課題の整理と検討の視点」

<概要>

1. 高等学校教育の現状

・中学校卒業後の生徒が98%が進学しており、生徒の興味・関心、能力・適性、進路等が極めて多様。例えば、

学力面については、極めて高い学力を有している者がいる反面、小学校や中学校における学習を十分修得していない生徒も少なからず見られる状態。

- ・平成3年以降、総合学科の創設や学校外学修の単位認定制度の拡充、全日制課程における学年制によらない単位制高等学校の拡充等の施策が着実に推進。各都道府県では、地域の実情に応じた独自の取組が行われ、特色ある改革が推進。
- ・教育内容や学習形態が多様化したことにより、生徒の多様な学習ニーズに応えることが可能となったが、高等学校教育として共通に求められるものは何かという視点が弱くなっているとの指摘。

2. 高等学校教育の課題

- ・将来の進路等との関連を意識して学びに取り組む態度や、社会の一員として求められる意識・態度の育成、学習時間の減少に指摘される学習意欲の減退が課題。
- ・進学率の向上と多様化の進展により、「高等学校」として一括りに現状を分析したり課題を捉えることが困難に。

3. 高等学校教育に期待されるもの

- ・今後の高等学校教育は、どの学校においても、生徒の自立に向けて、全ての生徒に最低限必要な能力を身に付けさせるとともに、生徒の適性や進路等に応じて必要となる資質・能力を身に付けさせることが期待される。特に生徒の適性や進路等に応じた課題を踏まえた教育を行うにあたっては、これからの時代が将来予測困難になっていることを見据えて、各学校が地域の実情や生徒の希望実態等を踏まえ、目標とする人間像を明確にした上で、それぞれの生徒の個性や能力を伸長させる教育を行うことが期待される。

4. 今後の施策の方向性

- ・全ての意志ある生徒が、その能力・適性、進路等に応じた教育を安心して受けられ、学びを通じて、その能力・可能性を伸張させることができるよう、高等学校教育を含む後期中等教育段階の学びの機会を与えられるようにすることが必要。ただし、このことは、いわゆる「義務教育化」を目指すものではない。

①全ての生徒に共通に最低限身に付けさせるべきもの（＝コア）について検討が必要。

②各学校ごとに、地域の実情や生徒の実態を踏まえた目標とする人間像及びそのために生徒が修得すべき内容を明らかにし、その内容を確実に修得させるとともに、修得状況を明らかにする様々な質保証の仕組みを構築することが必要。

- ・そのための施策の実施にあたっては、高等学校として共通に基盤となる教育条件や教育環境を整備した上で、各学校が目標とする人間像に応じて、それぞれをより効果的に実現できるよう支援する観点から、国や地方公共団体が施策を講じることがより効果的。

5. 高等学校教育の質保証

- ・本来求められている高等学校教育の質の保証に関する機能を十分に果たしていないため、結果として、生徒が高等学校の学習において何をどの程度修得したのかが見えにくくなっており、中には、高等学校の学習成果として期待される資質や能力、態度を身に付けないまま卒業しているケースも見受けられる。
- ・今後の高等学校教育の質の保証を検討するにあたっては、以下のような点について議論することが必要。

- ①高等学校においてどのような能力を身に付けさせるか。
- ②生徒の修得の到達目標を誰がどのように設定するか。
- ③到達目標に対する達成度をどのように把握するか。
- ④上記の点を踏まえた質を保証する仕組みをどのように構築するか。

6. 各種の振興方策（検討事項例）

(1) 高等学校教育全体の振興方策

- ・近い将来主権者となる全ての生徒に共通に最低限修得させるべき内容（＝コア）に関する指導の充実

- ・修得すべき内容の明確化と修得の状況を明らかにする仕組みの構築
- ・ICT等の活用による対話型・グループワークを取り入れた学びの機会の充実、地域の人材を活用した授業の改善等

(2) 各学校の目標とする人間像に応じた振興方策

●社会経済活動の基盤を担うために必要な資質・能力の育成

- ・普通科における義務教育段階の学び直しや職業教育の充実のため、より柔軟な教育課程の編成を認める等

●専門的職業人に必要な資質・能力の育成

- ・社会のニーズと専門教科・科目のミスマッチを解消するための取組の実施
- ・地域・産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動等による職業教育の充実等

●社会においてリーダーシップを発揮し、また、グローバル社会において国際的に活躍するために必要な資質・能力の育成

- ・大学等の協力により高度な内容の授業を受ける機会の提供等の高大連携の推進
- ・厳格な成績評価を前提とした早期卒業を認める制度の創設等

●自立して社会生活・職業生活を営むための基礎的な資質・能力の育成

- ・発達障害に関する教職員に対する研修の充実
- ・特別支援教育支援員等の専門スタッフの充実
- ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門スタッフの充実等

7. 高等学校と大学との接続

- ・高等学校における授業の改善も含めた高等学校と大学との接続の観点からも、高等学校における質保証に係る検討と併せて、大学進学者の意欲や能力、適性等の多面的、総合的な評価に基づく大学入試の在り方について、別途高等学校及び大学関係者による検討が必要。

資料7-1、資料7-2(次頁)は、小中連携、一貫教育についての話です。小中一貫については、中身をもう少し精査していく必要があるという判断に我々は立っていきたいと思っているところです。小中一貫で特例を認めるのであるならば、なぜ中高段階で中高一貫教育のカリキュラムの弾力性を認めないのかという話になるのです。平成11年、学校教育法が改正され、いきなり学校教育法の中に中高一貫教育がうたわれるようになりました。かつて、私立学校は、まさに私立学校こそ、中高一貫教育を施していくということを、声高に言って生徒募集していたのが、学校教育法に盛り込まれた途端に、私は自分の学校の説明会で、中高一貫教育の利点を言えなくなってしまいました。なぜかというところ、法に従って学校運営している立場とすれば、私どもの学校は、中高一貫教育校と認められていないからです。しかし、内実としては、当然に

子どもたちの成長の度合いを見ながら、各学校が、教育の内容ですから、段階的に進めるということも必要でしょうが、やはり、スパイラルということが大事ですから、繰り返し、繰り返し、子どもたちは、短期記憶と長期記憶の2つを駆使しながら、大学受験に向かうわけですが、明らかに、学期ごとのテストは短期記憶で済むわけです。短期記憶で良い成績がとれているからその子は優秀かということ、長期記憶を問い直した時に、実力テストを行うと点が取れないということがよくあります。ですから、短期記憶をどう長期記憶に変えていくのかというのは、教育の手法、教科教育法の手法なのかもしれませんが、そのようなものも含めて、小中で教育課程の編成の特例を認めるなら、中高はもっと認めていいはずだという思いであります。

小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理【概要】

I 小・中学校間の連携・接続に関する現状、課題認識

「小中連携」…小・中学校が互いに情報交換、交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

「小中一貫教育」…小中連携のうち、小・中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育

II 小中連携、一貫教育の推進について

1. 目的、効果

(1) 目的

- ・小・中学校教職員が義務教育9年間の教育活動を理解することで、9年間の系統性を確保し、教育基本法、学校教育法に新たに規定された、義務教育の目的、目標に掲げる資質、能力、態度等をよりよく養えるようにしていくことは、すべての小中連携、一貫教育に共通する基本的な目的

(2) 効果

- ・現行の取組における中学生の不登校出現率の減少、学力調査における平均正答率の上昇、児童生徒や教職員の意識面の変化等の成果を普及していく観点から、小中連携、一貫教育の効果検証の在り方、評価指標について国において検討することが必要

2. 教育課程

(1) 教育課程の編成

- ・小・中学校の教育課程の系統性確保のため教職員が互いの教育課程を理解することが必要

(2) 教育課程上の区分

- ・「4・3・2」等の学年区分については、児童生徒の実態に合わせた柔軟な教育課程の在り方を工夫する観点から今後も多様な取組が進められ、その成果が蓄積されることが期待

(3) 学習指導要領の範囲を超えた教育課程の基準の特例の必要性

- ・新学習指導要領は校種間の円滑な接続・連携の観点が特に重視され改善が図られており、この趣旨を十分に踏まえつつ小・中学校は9年間を見通した教育課程を編成することが必要
- ・教育課程特例校制度等を活用した取組について、国、学校、市町村等が内容や成果を対外的に周知することにより多様な取組が蓄積されることが期待
- ・学校、市町村において積極的に小中一貫教育を推進できるよう、設置者の判断に基づき、一定の教育課程の基準の特例を活用できるようにすべき。

制度化に当たっては、義務教育の全国的な教育の機会均等や教育水準の担保、転入学児童生徒への配慮、中学校進学に当たっての継続性の確保、小・中学校入学に当たっての選択性が十分でないこと等を勘案するとともに、義務教育、小・中学校教育の目的・目標が確実に達成することができるよう、学習指導要領に規定する各学校・学年の各教科等の内容等を適切に取り扱い、学習指導要領で定める目標を確実に達成することが必要

- ・具体的制度としては、小・中学校が9年間を通じた特色ある教育を実現できるよう、小・中学校の教育課程の基準の特例として、一定の範囲内で、各学年の各教科等の授業時数を減じ、その内容を代替できる内容の学校設定教科の授業時数に充てることができるようにするのが望ましい。また、設置者の判断で小・中学校における指導内容に関する学校間又は学年間での入替えや移行を可能とすることについては、

義務教育における全国的な教育の機会均等々の観点から十分な検討を経て取り組むこととするのが望ましい

- ・中高一貫教育制度との関係について、小中一貫教育を実施する小・中学校の設置者と中高一貫教育校の設置者が互いに連携し、双方の趣旨・目的も踏まえた上で地域において児童生徒の育ちを一貫して支援するような教育の在り方を検討することが必要

3. 指導方法

(1) 乗り入れ指導の実施

- ・小・中学校教育の変化に円滑に対応できるよう、小・中学校教職員間で指導の在り方についてよく相談し、認識を共有しておくことが重要
- ・乗り入れ指導は児童生徒の不安感の軽減、それによる中1ギャップの解消、教員の他校種に対する理解増進等を図る仕組みとして、導入を積極的に図ることが期待
- ・乗り入れ指導や小・中学校教職員合同研修等実施の際、ICTの活用による、校舎間の移動距離・時間の短縮
- ・都道府県や市町村における指導技術ごとの研修の開講

(2) 複数学年での合同授業や活動の実施

- ・複数学年の合同授業や活動の実施により学習への動機付けの明確化等の教育的効果が期待

4. 推進体制

(1) 校内体制

- ・小中連携の主担当や小中一貫教育の教育課程編成の主担当の校務分掌としての位置付け
- ・小・中学校間の連絡調整機能をコーディネーターとして小・中学校の校務分掌として位置付け

(2) 学校間の連携・協力体制

- ・小・中学校教職員が互いに授業を見合ったり、合同研修を実施したりすることにより9年間の教育課程及び指導方法の理解に資することが第一歩、それに加え、適切な情報交換・交流が重要
- ・スクールカウンセラーや学校支援ボランティア等多様な関係者の関わりが期待
- ・校長が兼務する場合には、迅速な意思決定が可能となる等の良い面がある一方で、校長の事務量の増加等の課題も生じることから、兼務せずに両校長の連携強化による体制整備も考えられる
- ・校務の効率化等により、教職員の過度な負担を解消することが必要

(3) 市町村教育委員会の関与

- ・小中一貫教育推進担当の指導主事の配置
- ・指導主事がコーディネーターの役割を担い、小・中学校間の連絡調整を実施
- ・兼務発令された教職員の後補充の講師等の配置
- ・公開フォーラム、調査研究事業、モデル事業の実施等

(4) 都道府県教育委員会の関与

- ・小・中学校の両免許取得の推奨
- ・人事異動方針として小・中学校教職員の交流促進を位置付け
- ・教職員の兼務発令
- ・小学校における専科指導に対する教職員定数の加配措置の十分な活用等

5. 地域との連携等

(1) 「地域とともにある学校」づくりとの関係

- ・小中連携、一貫教育と地域連携に併せて取り組むことで大きな効果が期待、その際学校運営協議会制度や学校支援地域本部等の仕組みの導入も考えられる

- ・「学園」等の呼称を設けることは、地域の協力を得る観点から効果的
- ・小・中学校の統合に併せて小中一貫教育を導入する場合には、各地域の歴史、自負、誇りへの配慮とともに、統合後の小・中学校における教育理念や教育課程の充実への配慮が必要

(2) 通学区域等

- ・市町村内に多様な通学区域がある中で小中一貫教育を実施する場合は、連携する小・中学校ごとに教育課程の在り方を共通化することによる9年間の系統的な教育活動の展開が考えられる
- ・市町村教育委員会は児童生徒の通学手段に配慮しながら通学区域の設定の仕方について工夫することが期待

6. 教員人事、教員免許

(1) 教員人事

- ・新規採用教員や経験年数が長い教員の、他校種の教員との人事交流の促進
- ・小学校等の専科担任制度の更なる活用のため、都道府県や市町村における小学校児童に対する指導に関する研修等の実施

(2) 教員免許

- ・現職教員の隣接校種免許状取得を更に促進するため、既に都道府県教育委員会等が開設している免許法認定講習を免許状更新講習としても位置付け
- ・「義務教育免許状」については、要修得単位数の増加の課題等もあり、中長期的な検討課題とされているが、複数免許状を取得する場合の最低修得単位数の設定の在り方について検討することが期待
- ・専科担任制度について、道徳及び特別活動については学校種を問わず指導を可能とすることについて検討することが必要

7. 校地・校舎等

- ・小中連携、一貫教育の効果的な実施に資する学校施設の在り方について国として検討することが必要
- ・校舎や屋内運動場の一体化に当たり小・中学校を改築する場合、小学校同士又は中学校同士と同等程度の補助を行うことや共用部分の在り方について国として検討することが必要

III 義務教育学校制度（仮称）創設の是非について

1. 義務教育学校制度（仮称）に関するこれまでの指摘等

- ・『新しい時代の義務教育を創造する』（平成17年10月26日中央教育審議会答申）等において義務教育学校制度（仮称）創設の可能性等について検討する必要性が指摘

2. 諸外国の義務教育制度等

- ・アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、韓国、フィンランド、シンガポールにおいては、一般的に初等教育段階から学校制度を複線化している国はなく、初等教育段階と中等教育段階では学校種が異なるのが一般的

3. 義務教育学校制度（仮称）創設の是非

- ・義務教育学校制度（仮称）の創設には慎重な検討が必要
- ・義務教育学校制度（仮称）に期待されていることとして、義務教育の継続性の確保、教育課程に関する柔軟な対応、教員の他校種の児童生徒に対する指導力向上、校地・校舎の一体的運用等があり得るが、これらは現行制度において対応可能な面が多い
- ・教育課程について設置者の判断で一定の教育課程の基準の特例を活用できるようにすること、校舎や屋内運動場の一体化に当たっての国庫補助率の引上げ等により、義務教育学校制度（仮称）に期待されているが現行制度で十分対応できていない点について、一定の改善が図られるものと考えられる。よって設置者の判断で一定の教育課程の基準の特例を活用できるようにし、校舎や屋内運動場の一体化に当たり

小学校同士又は中学校同士の統合と同等程度の補助を行うこと等について検討することが望ましい。

- ・当該措置の実施により、小中一貫教育の豊富な実践が蓄積され、将来的に義務教育学校制度（仮称）の創設について検討する場合には、教育課程の基準の特例を活用した学校、設置者の取組、ニーズ等を把握し、初等教育段階から複線化することに対する考え方等について十分な検討を進めることが必要

IV まとめ

- ・国、都道府県、市町村においては、本意見等の整理において提案した事項も念頭に置きつつ、小・中学校への支援に努める必要があり、それにより、今後より多くの小・中学校において、小中連携、一貫教育が導入されることが期待

【資料 7－2】

小中一貫教育に係る教育課程の基準の特例について(案)

1. 特例の意義

同一の設置者が設置する小・中学校について、設置者の判断により、9年間を通じた計画的かつ継続的な教育課程の編成ができるよう、教育課程の基準の特例を設ける。

2. 特例の内容

(1) 学校設定教科

○ 一貫型小学校及び一貫型中学校において、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間又は特別活動の授業時数を減じ、当該各教科等の内容を代替できる学校設定教科の授業時数に充てることができる。

(2) 指導内容の入替え・移行

① 一貫型小学校と一貫型中学校における指導の内容について、各教科又は外国語活動の内容のうち相互に関連するものの一部を入れ替えて指導することができる。

② 一貫型小学校における各教科又は外国語活動の指導の内容の一部について、一貫型中学校に移行して指導することができる。

③ 一貫型中学校における各教科の指導の内容の一部について、一貫型小学校に移行して指導することができる(この場合、当該一貫型中学校において当該内容について再度指導しないことができる)。

④ 一貫型小学校及び一貫型中学校における各教科又は外国語活動の内容のうち特定の学年において指導するものの一部について、他の学年に移行して指導することができる(この場合、当該特定の学年において当該内容について再度指導しないことができる)。

※中等教育学校前期課程については一貫型中学校と同様に取り扱う

3. 特例の活用に係る要件

(1) 教育課程の基準の特例を活用できる場合は、設置者が、一貫型小学校及び一貫型中学校について、次の基準を満たしていると認める場合とする。

- ① 特例の活用により、9年間の計画的かつ継続的な教育課程を編成して教育を実施する必要があること。
- ② 教育基本法及び学校教育法に規定する小学校及び中学校の教育の目標に関する規定等に照らして適切であること。
- ③ 小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領において全ての児童及び生徒に指導すべき内容として定められている事項(以下「内容事項」という。)が適切に取り扱われていること。
- ④ 内容事項を指導するために必要となる標準的な総授業時数が確保されていること。
- ⑤ 児童及び生徒の発達の段階並びに各教科等の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮がなされていること。
- ⑥ 教育課程の編成・実施に当たって、児童及び生徒の負担過重となることのないよう十分な配慮がなされていること。
- ⑦ 保護者の経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点からの適切な配慮がなされていること。
- ⑧ 児童及び生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていること。

(2) 設置者は、当該一貫型小学校及び一貫型中学校の教育課程について、特例の内容及び上記(1)の基準を満たしている旨等を公表すること。

(3) 設置者は、特例を活用した教育課程の実施状況の把握及び検証を行い、その結果を公表すること。

4. 配慮事項

(1) 設置者は、教育委員会規則等において、特例を活用する小学校及び中学校が小中一貫教育を施すものである旨を明らかにするとともに、各学校においては学校間の協議を経て教育課程を編成する旨を定めるものとする。

(2) 学習内容の系統性及び体系性に留意し、各学年の各教科等の目標が概ね達成されるとともに、9年間で指導しない内容が生じることのないよう留意し、義務教育段階の教育目標が9年間の教育課程全体の中で確実に達成されるようにすること。

(3) 児童生徒等の転学、進路変更等に際し、転学先又は進学先の学校における教育課程の実施に支障が生じることのないよう、必要に応じ、当該児童生徒等に対する個別の補充指導を行うなど十分な配慮を行うこと。

◎国として実施状況を把握し、成果の普及に取り組む

資料8-1(次頁)は、平成25年度の全国学力・学習状況調査の問題です。先ほどご紹介しました野原先生がNHKの「視点・論点」でご意見を述べられておりますので、ここで解説をお願いします。

・・・・・・・・・・・・・・・・

野原 明 教育制度専門委員会客員研究員

實吉先生のお話を中断するのは大変申し訳ないのですが、ご指名ですから、少し全国学力・学習状況調査についてお話しします。

この調査は、皆様がよくご存知の通り、教育政策なりあるいは教育改革の資料を得るため

に、2007年から小学校6年生と中学校3年生、最初は悉皆調査で始められました。私立学校は、あまり入っていなかったと思いますが、国公立は全部ということで始まったわけです。民主党政権になって仕分けがございまして、3割に減らされて、続いているわけです。去年は、東日本大震災の関係で中止されました。今年は、5回目ということになったわけです。

実はこのテストは、實吉先生のお話にありますように、本当の学力ということが問題になって、特にOECDのPISAの内容を見ると日本の子どもたちは、計算問題とか、学校で教わる

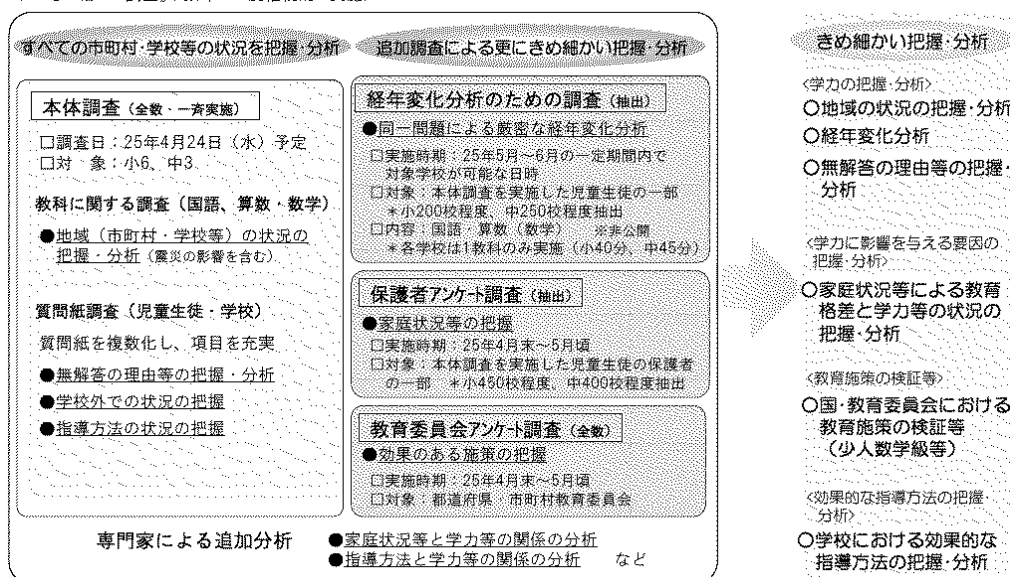
ような問題は、非常に良い成績をとるのですが、学校で教わっていない、つまり、自分で考えなければ解けないという問題になると途端にできない、という非常に明白な傾向を示しているということもありまして、学力テストを始めた時から、国語と算数・数学で、A問題とB問題という2種類を作った。これも皆さんご存知の通りであります。A問題とは学校で教わった教科書に出ているような問題、B問題とは、学校で教わらない、自分で考えて解かなければいけないという問題を出してきた。その結果どうなっ

【資料 8－1】

平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の設計概要

- 対象学年（小6・中3）の全児童生徒を対象とした本体調査により、すべての市町村・学校等の状況を把握するとともに、
- 経年変化分析や経済的な面も含めた教育格差を把握するための調査等を新たに実施し、

きめ細かい把握・分析を行う。
これによって、教育施策の成果と課題に関する検証改善、児童生徒に対する教育指導の改善等をきめ細かな形で行う。
（※「きめ細かい調査」は数年に一度継続的に実施）



【資料 8－2】

小学校6年＝国語				中学校3年＝数学			
年度	国語A	国語B	A－B	年度	数学A	数学B	A－B
2007	81.7	63.0	18.7	2007	72.8	61.2	11.6
2008	65.6	50.7	14.9	2008	63.9	50.0	13.9
2009	70.1	50.7	19.4	2009	63.4	57.6	5.8
2010	83.5	78.0	5.5	2010	56.1	45.2	10.9
2012	81.7	55.8	25.9	2012	63.6	51.1	12.5

中学の場合も同じで、なかなかこの差が縮まらない、むしろ広がっている状況にある。とこ

【資料 9-1】

「学校法人会計基準のあり方に関する検討会」から文科省高等教育局長の決定として8月7日に寄せられた、資料9-1(下)を用意しました。

このような状況に鑑み、私立学校の特性を踏まえ私立学校の振興に資するよう、一般に分かりやすく、かつ経営者の適切な経営判断に資する計算書類とすることを目的に、学校法人会計基準の在り方について有識者による検討を行う。

2. 実施時期

この検討会の時期は平成24年8月から平成24年12月までとする。

3. 庶務

この検討会に関する庶務は、高等教育局私学部参事官において行う。

【資料 9－2】

「学校法人会計基準の諸課題に関する検討について(課題の整理)」を踏まえた
主な論点と各会計基準の現状

区分 論点	学校法人	国立大学法人	公益法人	企業
資産収支計算書 キャッシュフロー計算書	資産収支計算書	キャッシュフロー計算書	キャッシュフロー計算書	キャッシュフロー計算書
負債収支計算書等	負債収支計算書 (区分経理＝無)	損益計算書 (区分経理＝有)	正味財産増減計算書 (区分経理＝有)	損益計算書 (区分経理＝有)
償却引当金	○	○	○	○
基本となる財産	基本金 (維持すべき資産)	基本金 (国の出資額)	基金、特定正味財産 (寄付金)	基本金 (株主の出資額)
純資産科 (有価固定資産)	×	○	○	○
金融資産科目	△ : 繰上償却金と引当金の対価償却	△ : 繰上償却の範囲に制限がある	○	○
退職給付引当金 退職給付引当金	退職給付引当金 (一時金＝○ 期末要支給額 100% 年金＝× 法人独自の年金 制度持つ法人有)	退職給付引当金 (一時金＝△ 財源増減率分 は計上しない 年金＝× 法人独自の年金 制度なし)	退職給付引当金 (一時金＝○、年金＝○)	退職給付引当金 (一時金＝○、年金＝○)
繰上金	△ : 繰上金も法外給	△ : 繰上金も法外給 繰上金も法外給 繰上金も法外給	△ : 繰上金も法外給	○
繰上金の原状	×	×	○	○

資料9-2（前頁）のとおり、学校法人、国立大学法人、公益法人、そして一般企業では、会計の基準がそれぞれ異なるわけで、今後どうしていくかということになるのでしょうか。学校法人会計基準は、私学助成を受ける学校法人が適正な会計処理を行うための統一的な基準として昭和46年に制定された省令であるということは先

生方もご承知だと思いますが、補助金算定の基礎となる計算書類によって構成されています。学校法人の財政および経営の状況を表す計算書類の作成基準として、日本では学校法人の会計実務に深く定着してまいりましたが、学校法人会計は広く社会に学校法人制度と財政について理解を深めることに役立てるために大きな役割

を果たしてきたと理解されています。一般社会に対する説明責任が、学校側にも当然、今後求められていくことになると思います。そういう意味では、諸会計基準の見直しが必要なのではないか。実は、このことに関しては、吉田会長も会計士にどこまで学校法人のことが分かるのかということを言われていて、企業会計を基礎として学校法人の会計基準を作っていくというのはいかなものかという疑問を我々は持っています。先生方は学校の経営者として今後、この問題については各学校でも、会計監査がありますから、公認会計士の先生方にいろいろなお話を伺う機会を作っていただければと思いますし、会計士は会計士で協会や仲間を作っていますから、そこに先生方の思いやいろいろな情報を発信していくことも必要ではないでしょうか。「学校法人会計基準の諸課題に関する検討」というとりまとめで課題と整理が指摘されています。そこでは、①会計方針の統一化や注記情報の一層の充実、②基本金を含む計算構造の在り方、あるいは③外部報告目的とする財務会計上の書類としての在り方、そして④法人の4番目として法人の内部統制のための管理会計上の書類としての在り方、⑤補助金交付上の要請に対応する書類の在り方などが挙げられています。年内に取りまとめをして、年度末に省令を改正して、その後少なくとも1年程度の準備期間において政令が施行されていくことになろうかと思います。先生方に参考として紹介した次第です。

今日の演題から「これからの私学経営」についてお話をいたします。公立学校の私学化ということが言われております。我々は公立学校と対峙するのではなく、私立学校としての精神性をどうつくっていくのが課題になるということをお話してきました。私も、校長に就任し、あるいは理事長に就任し、学校の中で「改革」という言葉は随分使いました。しかし今、思い返してみると学校で「改革」というのは、言葉としてふさわしくないということが私の反省であります。「進化」という言葉を私はこれから使

っていきたいと思うのです。どう「進化」していくかということです。学校の経営が苦しくなったことを理由として、共学化が進行したように思えます。実は、長崎大会の時もお話を少し入れさせていただいたのですが、アメリカのレナード・サックス氏の著書「男の子の脳、女の子の脳」には、脳科学が進歩して、成長過程における男の子の接し方と女の子の接し方がどうも違うようであることが書かれています。

今日ご参加の東京の嘉悦先生の学校は女子校でしたが、校舎を新しくされて、共学化し、来年度から男女別学にされると表明しています。

「先生、説明会に沢山来るんだよ。」とほくほく顔をされているので、男女別学というのは、世間では魅力的なのかもしれません。東京では國學院大学久我山、神奈川県では桐蔭学園が、学校自体としては、共学校ですが、教育の内容としては男女別学です。こうお感じになります先生は多いと思いますが、ステレオタイプ的に女の子は理数に向かないという言い方をされますが、それは、最初の学びの一步を間違ったからだろうと私は思います。女の子が理数に興味を持ってくれるような取り組み方をしてこなかった。男の子を基準として理数を考えてきたから、女の子が理数を苦手としているのではないかと思います。

有名私立中学校で数学の先生だった方が、今、某社で添削事業をされているのですが、以前自分が教えていた内容で、女の子に添削で教えていたら全く通じないと言っていました。それは、有名私立中学校の子どもたちの学力との差ではない。とらえ方の問題だと言うのです。男の子は私どもと接する時に恐らく、「こいつについて、俺の未来があるのかな」という選択を教員に求めていると思います。「この先生が尊敬に値する人間だろうか」というのが、男の子が選ぶ教員の選考の第1の基準になるのではないのでしょうか。女の子はそうではなく、「この先生、私のこと大事にしてくれる先生だろうか」ということが基準となります。ですから、中学に入ってから来た時に、「これからしたい事は何？」

と私の学校の子どもに聞くと、自分の成長よりも「友達ができるかな。」と答える。私は、「学校で親しい友達をつくるなよ。そういう親友は作るなよ。」「誠の友達をつくりなさい。それが、本当の真友だよ。」と言っています。真実の真ですね。女の子たちはどうしても、辞書にある親友を作りたがります。本来であれば、こういう友達関係を作るというのが一番いいと思いますが、やはり、親しみを持つということが女の子の1番の興味の対象じゃないでしょうか。例えば、課題を出した時に女の子は絶対、回収して見てあげて、「あなたのは見たよ」という判を押して返してあげないと納得しない。男の子は、「うるせーよ。宿題？俺、やってあるから大丈夫。」と言って済ましていても大丈夫だと思います。「お前、宿題早く出せ。出せ。」と催促、「うるせーな。」というのは男の子ではないでしょうか。女の子はそうはいかないです。放っておいたら「私のこと、あの先生放っておいた。」と言われるわけです。注意する時もそうです。男の子は面と向かって、「バカヤロー、バカヤロー。」と言っても、先生の話に耳傾ける気持ちがあるでしょうが、女の子は面と向かって話をするよりも、隣に座って「本当はこういうことじゃないの？」と親しみを持って話をかけてあげると、心の中に染みていくということが十分にあるように思えます。

それは、学びの世界でも、恐らくそうだろうと思います。男の子は、空間認知能力が高く、女の子は言語能力が高い。私どもの学校の教頭は女性ですが、彼女といつもケンカすることの一つは、私が、「あなたが英語の先生になれたのは、女性だからなんだよね」と言うと、「なぜ？」「だってあなた、今まで生きてきた中で恥とかメンツとか一度も考えたことないでしょ。」と。英語の発音をするにしても、こんな発音してしまっているのかなというのは、男の子の方で、男の英語の発音の能力は、あきれるほど低いです。女の子は、皆の前で発表したり、ガチャガチャやるのが好きですから、発音もきれいになっていくのではないのでしょうか。文章

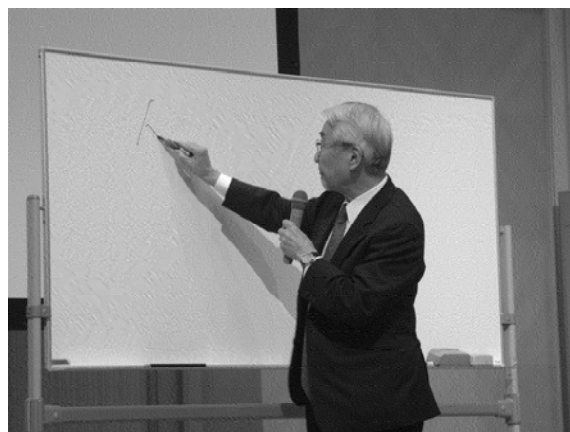
を読む時、女の子は恐らく行と行の間にどういう感情が流れているかということを読み取れるはずですが、しかし、男の子はもともとそういう神経を持っていませんから、行間を読むということが苦手なのは、男の子ではないのでしょうか。真実しか見ないと言ったら怒られるかもしれませんが。数学と社会、社会の世界でも同様です。歴史の授業で、男の子は民族の移動や、国がどうなったということに、非常に興味を持って歴史を勉強するのではないのでしょうか。女の子は民族移動なんて全く分からないですよ。だって、どこかを訪ねるという時、女の人に道を尋ねられて、今、太陽がこの方向にあります。こちらが南です。したがって、今立っているところから東の方向に500m行ってください。角にいったら、今度は北の方向に自分の体を変えて200m進んでくださいという説明をして道順を教えても、その女の子はその通り動けるのでしょうか。「話を聞かない男、地図が読めない女」という本がベストセラーになりましたけど、女性も、ここからまっすぐ200m行くとコンビニエンスストアがありますから、その角を右のほうに曲がってください。そこから300mほど行くと、何何がありますから、そこの3軒先があなたの行きたいところです。というふうに言うと、女の人はその通り動けます。これから、私立学校が経営の問題だけで、共学化していくというのは私は危険だと思うのです。実は、私どもの学校も生徒募集面でいえば共学化したいのです。しかし、共学化するにしても男女別学であればやってみたい。男女別学となると、都心にある学校ですからグラウンドがありません。サッカーはできない、野球はできない。それで男の子が募集できるかというのが悩みの種で、なかなか男の子を受け入れることはできません。しかし、もし共学化をお考えの場合、男女別学での共学化は、これからの私立学校の有り様としてあるのではないかと思います。公立では某県的女子校が共学化しようとしたら猛反対にあっています。

共学は、アメリカの教育の研究材料にされた

と思うのです。戦後、学制改革の時に、東京から西の公立学校は全部共学になりました。東京から北の学校は男女別学が多く残っていたのではないのでしょうか。これは、恐らくアメリカの日本の教育の研究材料の1つだったのではないかというのが私のうがった見方です。アメリカ・ニューヨークのあの荒れた地域では子どもの学力を伸ばすために、公立で別学にすることを認めました。義務教育段階での共学は法律で決まっているわけです。ニューヨークで男女別学の成果が上がっているという報告を聞くと、本当は小学校段階からのことかもしれませんが、少なくとも中学校段階、高等学校の前期段階は、男女別学で、知識と技能を習得していくという

ことは1つの方法なのだろうと思います。最近はそのような思いもしています。それから、荻谷剛彦氏が、2008年に朝日新聞出版から出された「学力と階層」という本が8月に朝日文庫から文庫化されました。4年たって少し情勢が変わっているということで加筆されています。この本をご父兄の方にお読みになっていただきたいという話をしています。子どもへの接し方、家庭でのかかわりあい方というのが読み取れるのではないかと考えています。

これで、お話を終わらせていただきます。これからも先生方のご支援、ご鞭撻、よろしくお願いを申し上げます。どうもありがとうございます。



私学経営部会

講演Ⅱ

「厳しい時代だからこそ期待される私学教育」

学校法人岩手医科大学 理事長・学長 小川 彰



本日は、第60回という大変長い歴史を持つ、全国私学教育研究集会にお招きをいただきまして、お話をさせていただく機会を得ましたことを、本当に光栄に存じております。また、村井校長先生から過分なご紹介をいただき、ありがとうございます。

12年10月12日 第60回全国私学教育研究集会

厳しい時代だからこそ期待される私学教育



ここに掲げておりますのは、岩手県の誇る先人でございます。

今日のお話の概略を申し上げますと、少しだけ本学の紹介をさせていただきます。私学の建

学の精神というものの重要性、少子化問題、学力問題、教育施設の問題、入学者選抜のあり方、学習の仕方、消費税というようなことについてお話をさせていただきたいと思います。

本学、岩手医科大学は、明治30年に私立岩手病院医学講習所というところから始まっており、115年の歴史がございます。その後、いろいろございまして、戦後、岩手医科大学、新制岩手医科大学となって現在に至っているということでございます。



これが明治の頃の岩手病院医学講習所でございますが、創設者の三田俊二郎先生、運営統轄委員長の澤野桂子先生のおじいさまでございます。そういう意味では本学と岩手県内の私立の高等学校、中学校とは、さまざまな縁がございます。

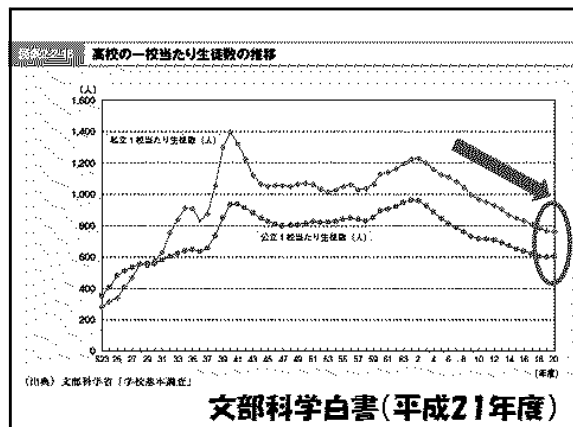
戦後になり、昭和40年に歯学部を発足させ、平成19年に薬学部を発足させて現在、医歯薬3学部体制でございます。115年の歴史の中で、不撓不屈、誠の人間、厚生済民というところを

学是として進んで来たわけでございます。

建学の精神ということでございますが、本学の学則の第一条に、医者をつくるのではない、歯科医師をつくるだけではない、薬剤師をつくるのではないと。その前に、誠の人間を育成するという言葉がございます。このような、学是といえますか、建学の精神ですね。実は、私立、公立の高等学校の学則にこういうものがあるかどうか分かりませんが、私は立場上、さまざまな大学に呼ばれ、講演をする機会がございますので、そのときに必ず見ていくのが、その大学の学則でございます。実は国立大学の学則は全部モノトーンでございます。高等学校はどうなってるか分かりませんが、そういう意味では学則の中に建学の精神だとか、大学の理念というのは盛り込まれていないわけです。

私立学校の建学の精神というのは、私は極めて重要なポイントではないかなと思っております。

大変重要な、少子化の問題に進まさせていただきます。教育を巡る諸問題の中で、最大の問題はやはり少子化でございます。これはもう避けては通れない問題といっているでしょう。

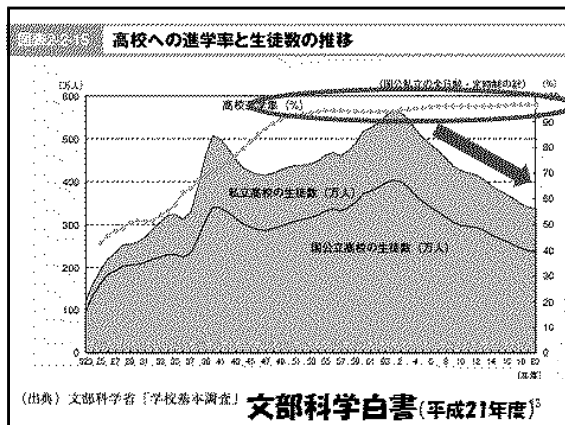


これ(上)は文部科学省が出しております白書から取ったものですが、高等学校の一学校あたりの生徒数の推移でございます。平成4年を境に減少が続いているわけでございます。

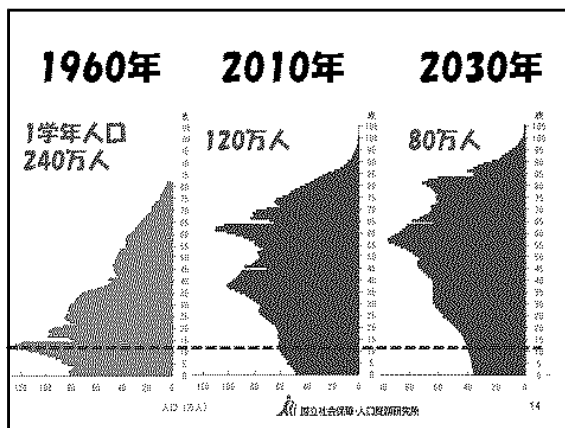
問題はもう一つございまして、私立の高等学校と公立の高等学校の差がだんだん狭まって来ているということでもあります。

これは高等学校無償化も影響していると思い

ます。そういう意味では、この問題からは避けて通れないものです。

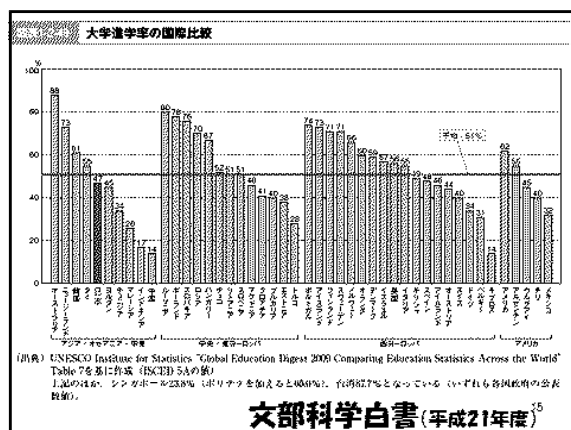


同じようなグラフ(上)ですが、私立高等学校の生徒数と国公立高等学校の生徒数です。これも同じく、だんだん差が縮まっております。それからもう一つ重要なことは、昭和53年ごろから高等学校の進学率はほぼ100%です。ですから、そういう意味では、高等学校に進学する学生の中に今まで進学してなかった学生を入れるということはもうありえない。ですから、その人口は埋まってしまっているということでもあります。したがって、この減少は、人口動態の減少と共に高等学校入学の学生が、生徒の人口によってもうほとんど決まってしまうということだろうと思います。



これ(上)は1960年の段階での人口ピラミッドです。男性と女性、ほとんど左右対称でございますから、右側にもありますが、片側だけです。この当時、10歳、15歳くらいの年齢の方々が1学年にどのぐらいいたかと言いますと、一番ピークになっているのが私の学年でございます

が、1学年の人口が240万人いました。第一次ベビーブームの時代ということです。2010年になりますと、第一次ベビーブームのこの世代は、50数歳になって、この方々の子どもさんたちが30数歳になっている。それが、さらに2030年になりますと、第一次ベビーブームの方々が70数歳になって、第二次ベビーブームの方々がここに上がって来て、という状態になります。この下はどんどん下がっていくということですから、1960年には250万人いた1学年の人口が現在120万になっていて、高等学校の進学率はほぼ100%です。したがって、この120万人のほとんどが高等学校に進学をしていく。したがって、これを増やすということは不可能なわけです。それが2030年には80万人に減るといわれておりますから、こういう意味では、極めて厳しい状況にあると言っても過言ではありません。

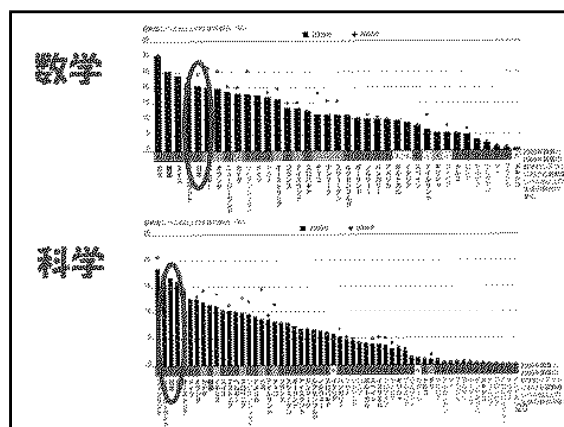
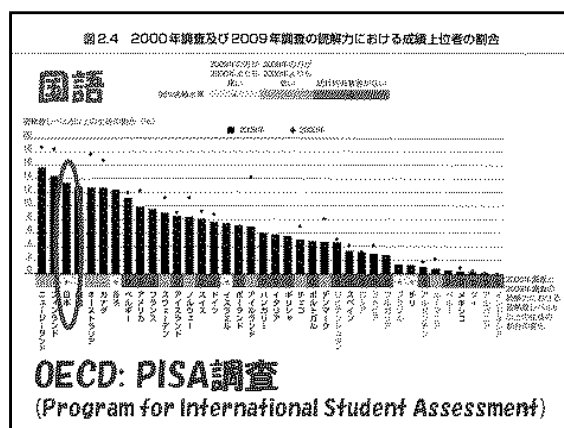


さて、これ(上)は大学進学率であります。私は日本は先進国だと思っておりました。先進国の日本は、大学の進学率も高いだろうと予測をしていたわけですが、文部科学白書によれば、日本全体の大学進学率から見ますと、大学に入学をしているのは半分にも満たない。先進国はもとより、発展途上国にも数は負けているわけです。タイ、ここにありますが、アジア、オセアニアだけとっても、タイのほうが大学進学率は高い、韓国のほうが高い、ニュージーランドのほうが高い、そして台湾が87.7%です。これがトップクラスにあるということですから、そういう意味では非常に問題ではないかなと、私は思っております。

日本の教育の問題のもう一つは、高校進学率はほぼ100%であるのに対しまして、大学進学率は世界標準を下回って、発展途上国にも負けているという状況であります。なかなかこの辺の問題に関しましては厳しいものがあるかと思ひます。

さて、次に学力の問題を少しお話をさせていただきたいと思います。

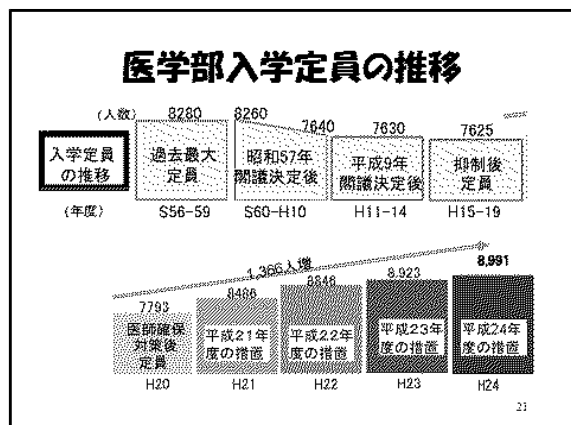
日本の学力は大丈夫なのでしょうかね？



これ(上)は OECD の PISA 調査、プログラム・フォー・インターナショナル・スチューデント・アセスメントといいますが、毎年のように調査をされております。これは読解力、読解力における成績上位者の割合でありまして、日本は世界で三番手です。プラス(+)とありますのは、これは2000年と2009年の比較でございますから、2000年よりも優位に読解力が上がっているという結果で、世界3位です。

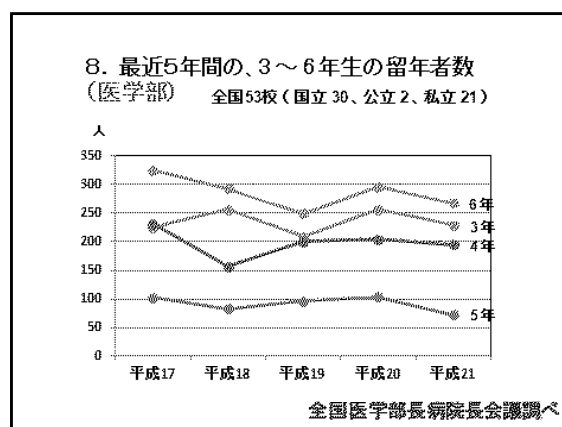
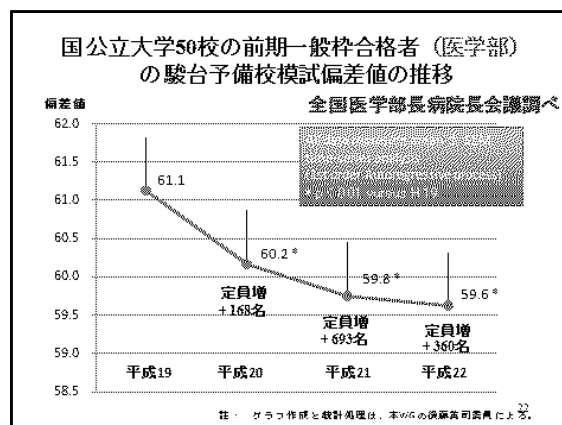
そして、数学のリテラシーに関しましては、優位差はないんですけども、5番目で、2000年に比べて落ちている。それから、科学において

はほとんど2000年と同じで、世界で第3位にあります。さまざまなデータが出ておりますが、このデータの元は、先ほど申し上げました、OECD の PISA 調査というもので、きっちりとした冊子として出ております。この成績が本当なのだろうか。本当にこんなにちゃんとしているのだろうか、ということを少し申し上げたいと思います。

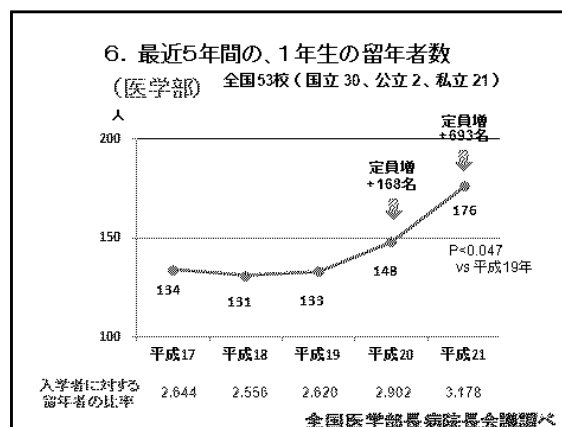


実はこれ(上)は、医学部の入学定員ですが、ずっと抑制をされておりました。医者が増えると医療費が増えるという、医者需要は医療費増という誤った考え方が認知されており、全国平均7625人まで減らされて来たわけです。ちなみに1960年代は、全国の医学部の定員は3500名でありました。平成20年から医師不足ということが大きく社会問題になり、医師確保対策というのが行われて、毎年どんどん増やして来たわけです。1366人の増というのは、1大学あたり、平均で言うと、1学年。医学部の定員というのはだいたい90名ですから、この数年間で1366人ということは、15大学が新設されたのと同じ効果を生み出したわけでございます。

これに対して、全国医学部長病院長会議で調べたものですが、駿台予備校の模擬試験偏差値が、平成19年は入学定員が増になる前で、入学定員が増になるとともに偏差値が下がって来たということが、ここでも言えるわけです。この先のデータはありませんが、この先もさらに増えているわけで、この先を調べれば、さらに偏差値は下がっているのではないかと思います。



上の表の段階では、入学定員増の学生は3年生、4年生、5年生、6年生にはおりませんでした。医学部は6学年、6年制になりますから、3年生から6年生の留年率はずっと変わっておりません。



ところが、1年生はと言いますと、最近5年間の1年生の留年率は、定員増になった途端に、数が増えて来ている。入学者に対する留年者の比率は、3.178、1学年の学生に3人強が留年をする。今もっとひどい状況になっており、某大学では100人のうち10人ぐらいが留年をすると

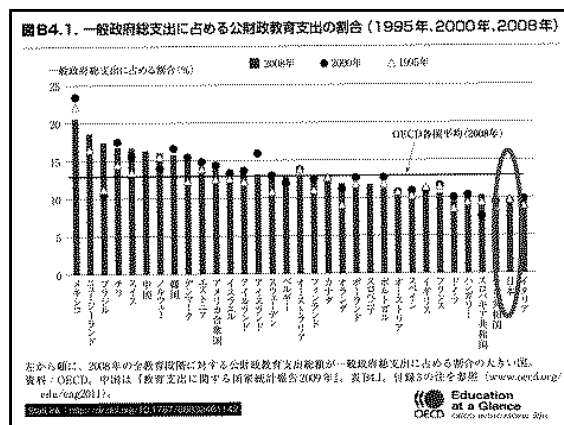
というような状況にもなっていると聞いております。その背景に何があるかと言いますと、1つは2006年問題があります。これは、ゆとり教育生徒の大学入学年です。

それから、2007年問題というのがあります。これは大学の入学定員と高等学校を卒業する生徒の数がイコールになった年です。したがって、あの学部、あの大学に行きたいと言わなければ、すべての高等学校卒業生が大学に入学できる数になったという時代であります。結局、大学はどういうふうになっているかと言いますと、大学も皆様方と同じく18歳人口の激減がございまして、大学全入時代、ゆとり教育による学力低下、ゆとり世代の入学、そうすると、何が起きているかと言うと、大学に入ったのはいいが、確かに入学試験の成績も悪くなかったけれども、スタディー・スキルがないのです。要するにどうやって、勉強をしたらいかがが分からない。大学には教員がいますから、教員は研究室にいますので、行って聞けばいいのですが、何を聞いたらいいか分からない。どうやって、どういうふうに勉強したらいいか分からない、という学生が非常に増えて来ているわけがあります。

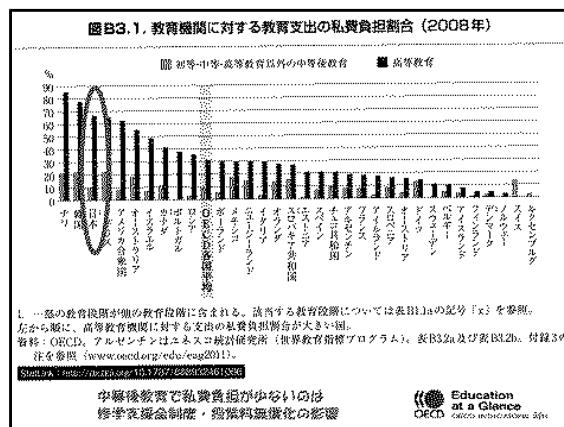
それから、もう一つ問題なのが、最近非常に社会問題化しておりますが、これは先生方の高等学校でもそうかもしれませんけれども、精神的、社会的に未熟な学生がいる。それで、精神病になって、大学の学習についていけないという学生が増えているということでもあります。精神病というのは、だいたい100人に1人はいるといわれておりますから、医学部ですと、医学部1学年100人ですから、うち1名は精神病。そういう方々をできる限りなくすために、例えば本学では1人20分かけて、面接を数人の教員が一緒になってやるのですが、それでも、精神病を発病する年齢が、ちょうど大学生の時代も多いということもあり、入学者選抜でそこをクリアして来たが、在学中に発症する。これも精神的未熟さによるものが非常に大きいと思っております。

そのようなことから、先ほど OECD のデータで PISA の調査の結果において日本の国語、数学、理科のリテラシーは、世界的なレベルとしては高いレベルにあるというデータが出ているのですが、本当にそうだろうか、というのが大学側から見た感想です。

この国の教育システムについてお話をさせていただきたいと思います。

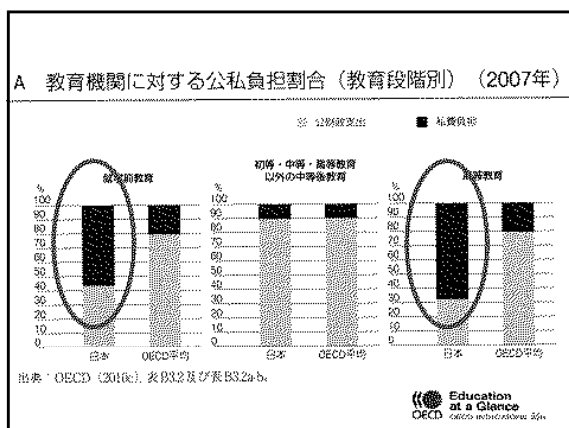


これは OECD が毎年発表している、エデュケーション・アット・ア・グランスというもので、OECD インジケーターで、最新版が2011年版でございます。このように OECD の、一般政府支出に占める公財政教育支出の割合ということで、1995年、2000年、2008年とあるわけですが、日本はほとんど変わっておりません。要するに OECD 先進30カ国の中で下から2番目ということでございます。これしかお金を出していないわけでありまして。三角とか丸が下にあるものは、現在増えて来ているということを意味しているわけです。



教育システム、私費負担割合ということと言

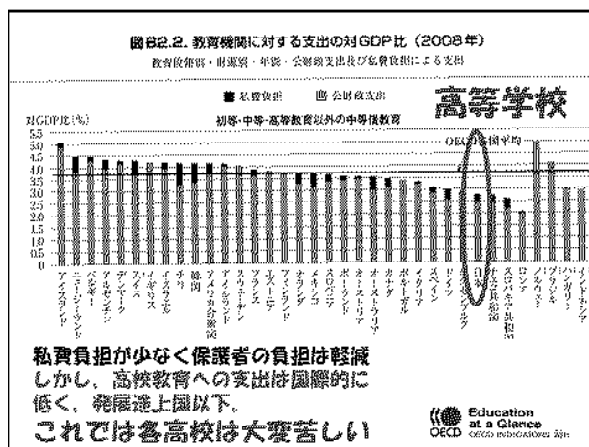
いますと、これは高等教育、大学教育であります。大学教育では、実に70%近いお金を私費で支払っている。国は出していないということです。それに対して、日本のところ見ますと、グレーのところ、初等、中等、高等教育以外の中等後の教育。中等後教育というのは、高等学校です。中等後教育で私費負担が日本で少ないのは、私学に対する就学支援金制度、あるいは、公立高校に対する授業料無償化の影響が大きいと思います。こういう状況でございます。



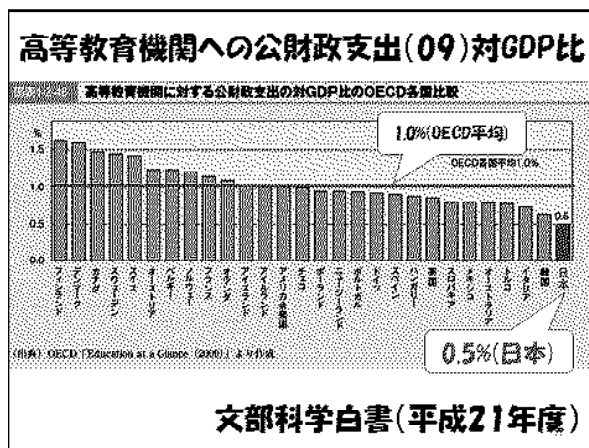
これを就学前教育、高等学校教育、そして大学教育と3つに分けてみますと、就学前教育、それから大学教育では私費負担が極めて大きいというのが、OECDの平均から見ても読みとれるわけです。個人の、お父さん、お母さん、ご父兄にものすごく教育に対する負担を強いているというのが、就学前教育と高等教育です。やっとOECDの平均とイコールなのが高等学校の教育費であります。これも別に褒められたものではなく、OECDの平均と変わっていないだけです。ただ、OECDの世界平均ぐらいに国は出しているというだけの話です。

これ（次段上）は、教育者に対する支出の対GDP費ですが、これも初等、中等、高等教育以外の中等後教育、高等学校だけじゃないのです。日本はOECDの平均より下の方にあるわけです。発展途上国の方が多く出しています。私費負担は少なく、黒いところが私費になるわけですけど、保護者の負担は軽減されたとは言え、高等教育の支出は国際的に低く、発展途上国以下です。これでは、高等学校の先生方、

あるいは高等学校を経営する方々は、大変なものがあります。

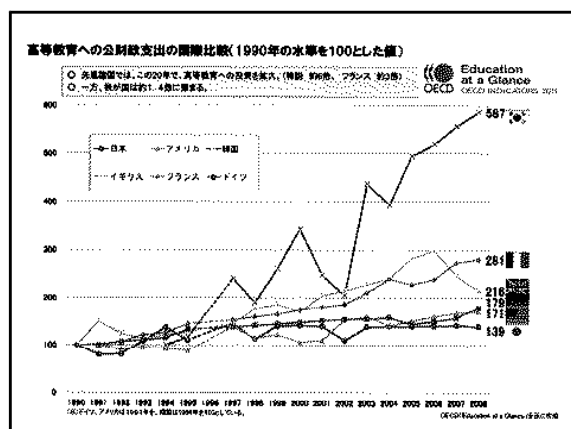


要するに、少ないお金の中で、先生方のご努力でOECDの学力も維持されているのかもしれない。



これに対して、高等教育機関への公財政支出への対GDP費となりますと、これがもうそのかわいそうな状況で、OECDの各国の平均が1%。ということはGDPの1%は、高等教育にお金を出しているということです。日本はOECDの平均の半分しか出していない。これで一体、日本の教育はやっていけるのかということです。1%がOECDの平均、先進30カ国の平均です。日本は0.5%ですから、半分しか出していない。これをどこで公表してるかと言いますと、OECDのエデュケーション・アット・ア・グランスという、先ほど申し上げたものが、そのデータソースになっているのですが、実は文部科学省が文部科学白書の中で、このグラフを使って言っているのです。文部科学白書

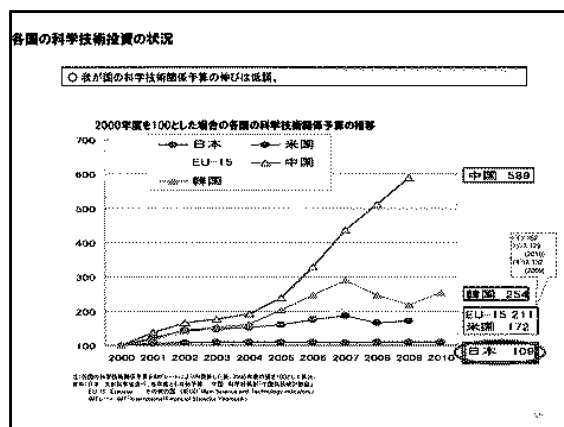
の中に、毎年毎年、こういうデータを出しているが、何の改善も見られないというのが、日本の国であります。



恐ろしいのは、実は高等教育、高等教育の公的財政支出の国際比較を1960年の水準を100とした場合に、どういうふうに変化をしてきたかということを示したグラフでございます。

韓国は1960年に比べて、高等教育、大学教育への公費負担を6倍にしました。ですから、サムスンが勝つのです。ヒュンダイが勝つのです。当たり前です。フランスがだいたい3倍です。そして日本はと言いますと、1.39倍ですから、39%しか増えていない。これで日本の経済が持つわけがありません。こういう教育では。その中で山中先生は、よくノーベル生理学賞を取っていただいたと思っています。少ない研究費予算の中であれだけの仕事をしたので、素晴らしいと私は思っています。

これ(次段上)は2000年をベースにした各国の科学技術公費の状況ですが、すごいのは中国です。中国が6倍、日本は9%しか増えていない。EUですら2倍です。米国でも約2倍になっている。韓国で3倍になっている。ですから、科学技術に対して、お金をを出していない中で、よく山中先生は、ノーベル賞をおとりになるようなお仕事をされたと、大変素晴らしいと思っております。しかしながら、こういう状況でありますから、結局、いろんな意味で負けていくのは当然でありまして、これをどうにかしなければいけないということだろうと思います。



入学者選抜のあり方について少しお話をさせていただきます。

数学とか理科とか国語、英語、そういう当然、基礎学力というものも極めて重要ですが、基礎学力だけではありません。特に医学部においては、理学部だとか工学部は違うのですが、医学部においては基礎学力だけではないのです。医学部は現在一人勝ち状態です。何故医学部が一人勝ちになってしまうかということ、経済が停滞をしますと、安定的職業への期待が高まります。これは歴史的に、医学部の希望者が増えるということがいわれています。それともう一つ、生命科学では、薬学部が4年制だったのが6年制になってしまった。昔は生命科学をやりたいと言っているかなりレベルの高い生徒が、6年間大学に行くのは経済的にも大変だ。それならば、薬学部に行って研究をしようというような方々がいたわけです。ところが、薬学部が6年制化をされて、薬剤師になるためには6年間の教育が必要だということになりますと、どうせ6年間行くのであればということで、現在は6年制の大学というのは医学部、歯学部、獣医学部そして6年前に6年制化された薬学部ですが、生命科学の研究希望者が医学部に集中することになって来ました。それと、もう一つございます。薬学部が、これも国の異様なネガティブキャンペーンなのですが、歯科医過剰キャンペーンが貼られておりまして、歯学部応募者が減っている。その分、医学部に回っているということです。ところが、米国で20年前に、今回、日本で起こったような歯科医過剰キャンペーン

というのが行われました。そして、米国の歯学部もどんどん定員を削減されたのです。ところが、今どうなっているかと言いますと、5年くらい前から米国では歯科医不足に陥って、今、実は、一般のお医者さんよりも歯科医のほうがステータスは高く、お給料も高いという状況です。ですから、日本も実は、米国のだいたい10年、20年あとを走っているような感じですから、これが全く同じことになると、歯学部は狙い目であり、歯学部は応募者が少ないから入学は楽となります。ところが、15年後ぐらいになりますと、今度は歯科医不足になり、お医者さんは先ほどのように定員をどんどん増やしてますから、医師過剰の状態になって、これから入学する連中がアクティブに働く15年、20年後ぐらいには、医者よりも歯科医師のほうがステータスが高いという状況が来る可能性もあります。そういう意味では、歯学部は狙い目、入学は楽。医学部は入学は大変。だけど、20年後は医師過剰状態で、あまりいい生活は待っていないかもしれないというようなことが言えるわけです。

それで、医学部で学んでいただきたいのは、病める方々を、思いやる気持ちです。モチベーション、興味、そしてこの病める方々を思いやる気持ちがあるということが極めて重要であります。私は、高等学校で一番の生徒が、医学部に入る必要は全くないと思います。ですから、そういう意味では、教育、徳育、思いやりの心、チーム医療（社会性）です。

先生方の大学進学へのご指導の中で、一つ考えていただきたいのは、安易に成績がいいから医学部、二番手だから工学部だとか、三番手だから理学部とか。そういうような分け方がされているように思えるのです。実は私は、本当は、日本の国のためであれば、一番成績のいい人は理学部に行っていただきたい。二番目に成績のいい人は工学部に行っていただきたい。三番手ぐらいにつけている人で、そして、患者さんを思いやる気持ちがある、こういう気持ちがある人が医学部に入ってきてくれるのが、最高だと思っています。入学試験の成績が反映する、要

するに高等学校の試験が反映するのは、1年生の成績だけです。医学部は6年制ですが、本学は、この数年、一般入試でだいたい30倍です。30倍の難関をトップ10で入ってこられるとですね、もう東北大学の医学部には入るし、北海道大学の医学部にも入るし、東京医科歯科大学の医学部にも入るし、それから新潟大学の医学部にも入る、そういう方々が抜けていかれることは、非常に頭に来るのですね。それとトップ10で、例えば残ってくれた生徒、学生が、1年生のときには、100人の学生の中で5番でした。2年生になったら、80番になった。3年生になったら留年をして、終わり。トップ10で入学して来た学生が、たった3年で退学をしました。ですから、入学時の成績ではないのです。そうすると、入学試験の成績が反映するのはなぜかと言うと、1学年では、英語とか数学、理科等々の高等学校の延長といたしますか、そういう科目も入っています。したがって、その余力がこのまま続くので、1年生の成績は入試の成績と非常にパラレルになる。ところが、専門課程が入ってきますと、学生が誰も今までやったことない、例えば解剖だとか、生化学だとかいうようなことが、横並びでスタートをするわけですから、新たな学習が始まるわけです。そうすると、こういう専門に対して興味があるかということで、ある学生はどんどん伸びていく。ところが、入学試験のときに、高等学校のときの成績はトップ10、先生方の学校の中で一番の成績を取った学生でも、全然医学に興味のないような人が入ってきますと、2年生、3年生で興味がないからどんどん学力が落ちてきてしまう。結局モチベーションがあれば、自主的に勉強するのです。そして最終的に最低限、スタディー・スキルがあることが条件であります。勉強で最も重要なのは、知識の習得も大事ですが、考え方です。これは私が特別講義で、高校、中学校に行ったときによく言うのですが、考え方。「なぜ、どうしてって。暗記をするな」と。『なぜ、どうして』ということ 키워ワードにして勉強なさい、論理的に考えなさい」と。記憶に頼るの

は愚の骨頂だと。暗記していたらきりが無いし、膨大な暗記をしなければならないので、とても暗記ではついていけないということでもあります。

そういう意味で、教育において最も重要なのは、本人にとっては、やる気、興味があるかどうか。それから、先生方にとっては学生、生徒に、そういうやる気を起こさせる、興味を持たせることができるかどうか。ここにかかっているわけです。学生が興味を持ちさえすれば、何をするかというと、到達目標だけ与えてあげれば、別に講義をしなくても、勝手に勉強します。ですから、授業などしなくても、出て来なくても、とても良い点数を取るのです。ですから、興味があるかどうかなのです。

少し横道にそれます。これは、遊びでございしますが、「そんなこと言っても暗記も必要だよな」というのが、中学生や高等学校の学生さんとかに特別講義をしますと、この話が一番うけるので、少し先生方にもお話をさせていただきます。暗記をしますと、単純な暗記は忘れる。だから、また暗記をする。また暗記をするけど、暗記をしてる暗記だから忘れる。それで、一生懸命グルグルやるわけです。ですから、暗記勉強の悪循環というのはこれで、忘れるからまた暗記をする、また忘れる、また暗記をする、また忘れる、また暗記をするといってるうちに、どんどん、その範囲が増えていく。勉強してるつもりだけど、結果が出ないというのはそれです。私も一応、もともとは脳外科医だったので、脳の科学者のはしくれだったので、少し記憶のメカニズムからお話をさせていただきますと、記憶には短期記憶というのと、中期記憶というのと、長期記憶というのがあります。皆さん、幼稚園のころ、あるいは小学校の低学年のころ、楽しかったことは今でも覚えてると思います。だけど、苦しかったことはもう覚えてない。つらかったことは忘れるように、ちゃんと人間の頭というのはできてるのです。それで、短期記憶というのは、例えば携帯に電話かかってきた、あと10分したら何番に電話してねという

ことを、電話でいただいたときに、別にメモしなくても、1回だけは覚えています。でも、10分後に電話したらもう忘れます。もう覚えていない。特に彼女から電話がかかってきて何番に、何分後に電話してね、なんて言われれば、絶対覚えていますから。ただ、1回だけです。これが短期記憶です。それに対して中期記憶と長期記憶というのがあって、楽しかったことの記憶は、ずっと、いつまでも覚えている。アルツハイマーのおばあちゃんですら、若かりしころの記憶、楽しかった記憶はずっと覚えています。

記憶には3つの極意があります。まず、脳を休ませる。1時間勉強に10分の休み。実は90分授業ってのは、根拠がないのです。本当は1時間ぐらいです。記憶を定着させなければならない。記憶というのは、論理的な勉強は昼間やれと。どうしても暗記をしなければならないのは、夜寝る前にやりなさいと。これは定着です。記憶が必要な勉強のあとはすぐ寝る。このあとにですね、みんな何をやるかっていうと、こんなに勉強したんだから、テレビ見ようとか、こんなに勉強したんだから腹減ったからラーメン食べようとか。ラーメンを食べてごらんない。1回、ズズってすすった途端に、ポロポロっと。テレビを見れば、今まででせっかく暗記の勉強をしたのに、アハハって笑って、ボロボロというようなことです。勉強のあとのテレビ、飲食は愚の骨頂であります。だから、飲食やテレビを見るのであれば、記憶が必要な勉強の前にやれと。そして、暗記が必要な勉強を最後にして、そして、すぐ寝ろ。寝るのが定着です。ところが、皆さん、もう一つあるのです。再生ができれば意味がないのです。再生というのは、記憶の再生です。ですから、試験勉強やっтерときに、これどこかでやったよなあと、思い出すけれども出てこない。これは、再生の訓練ができていないのです。要するに、引き出しのどこにしまってしまったか分からない。脳の引き出しにはしまわれている。しまわれている引き出しが分からない。だから、肝心の試験のときにその記憶というか、その知識を表に出すこと

ができない。この訓練は簡単です。せっかくの記憶も再生できなければ意味がない。次の日の朝に、学校に来るときに、電車で来る人もいるでしょう、歩いて来る人もいるでしょう、自転車で来る人もいるでしょう、そのとき、学校の隣で1分という人はいないのだから、10分ぐらいはかかるわけで、その10分間の間に、「昨日何やったっけ？」と思い出すのが、実は記憶の再生の訓練です。ですから、この3つをやれば、1時間に10分。これは脳の効率的な事情。勉強のあとはすぐ寝る。これは記憶の定着、ちゃんと、引き出しにしまう。そして3番目、次の日の朝、前の日の勉強内容を思い出す。これは記憶再生の訓練。これが3つの極意です。少し横道にそれました。

消費増税が、この間の国会で、8%、数年後には10%に上がることになりました。消費税の仕組みをご存知でしょうか。例えば、卸業者が生産者から何か買うときに、消費税を払います。その消費税は、今度、小売業者に売るときに小売業者からいただくわけですから、卸業者も消費税は、別に負担をしているわけではありません。結局、最終的には消費者。ですから、コンビニに行った、あるいはデパートに行った、どこかに買い物に行ったというときに、必ず消費税という項目があると思います。別に小売業者も卸業者も生産者も、それから、原料作るところの方々も、消費税は負担をしていません。消費者のところには全部来るわけです。ですから、この方々は別に、消費税が増税されても、消費税が増税されると経済が冷え込んで買ってもらえなくなるというデメリットはありますが、あまり関係ない。ところが、では、福祉医療、これは病院ですが、それから、先生方の学校ではどうかと言いますと、学生がいて、そして、先生方の学校の校舎もある。校舎も古くなれば新しくしなければなりません。それから、良い教育のためには教育用品が必要です。医療のためには医薬品も必要です。ここには消費税がかかっています。ですから、病院も学校も消費税を業者に払っています。だから、先生方の高等学

校が建物を改築するといったら、建築業者に消費税を払うわけです。そして、例えば、理科の実験がある。その実験、実習のための材料が必要でそれを買わなければいけない。そのときに消費税を学校は払っています。ところが、患者さんからも、学生さんからも、これは取れません。学生の学納金の項目に消費税ってありますか。もちろん、学納金というか、授業料を消費税分だけ上げればそれは可能です。ですから、これは三角になる。実は福祉の部分はこれは×なのです。全く取れません。これはなぜかという、保険診療になっている。これは公定価格になっておりますから。皆さんが病院に行ったときに、自費でお金を払っているところの項目の中に消費税というのはありません。これは公定価格です。ですから、こういう普通の業者と違って、医療とそれから教育の分野に関しては、消費税は大学、高等学校、そして病院が支払わなければならない。なかなか学生から取ることはできない。学生から無理やり取ろうとすれば、そうすれば授業料を上げるしかない。これは病院の話ですが、300床以下、300、500、700床以上と、こうなりますと、消費税率が変わってきます。大学の付属病院は大きな病院ですが、何故そうなるかということ、高度医療を提供することになりますと、ものすごくいろいろな薬にしても高い薬を買わなければいけない。そして、医療機器に関しても高い医療機器を買わなければいけないので、当然これが増えて来ます。小さな病院ほど少なくて済んでいるということでもあります。もう一つ矛盾の一例を。先生方にあまり関係はないかもしれませんが、経営合理化のためにアウトソーシングをしますと、これは学校でもやってると思います。アウトソーシング。ところが、業務委託金には消費税が課税されるのです。医療機関は合理化の努力をすればするほど、税負担が増えるようになっていく。国は病院に経営合理化を一生懸命に強いていながら、合理化を阻害しているというのが、この構図になっているのであります。この辺を十分、ご認識をいただきたいと思います。

最後でございますが、米国では、良い学校のほとんどが私立学校です。これは幼稚園もそうです。小学校もそうです。中学校も高校も大学もすべてそうです。良い学校というのは公立学校ではなくて私立学校。なぜそうなっているのか、なぜでしょう。実は寄付のシステムが全く違うのです。ブッシュさんが、父と子で大統領をやりましたけれども、あの方々が、学校に成績で入っているわけではありません。「寄付しますから、どうぞ入れてください。20億円の研究所を作ってさし上げましょう。そのかわり、自分の息子を入れてください。」「どうぞどうぞ」それで、そのときにちゃんと契約書があるので。「入学はさせますけども、卒業までは面倒見ませんよ」と。「それはご本人の努力次第ですから、もしかしたら途中で退学になるかもしれないけれども、それでもいいですね」といって。10億円、20億円の研究所を建ててもらって、そして、ご子弟を入れてあげる。そういうシステムです。岩手医科大学の付属病院は、岩手医科大学付属病院です。アメリカの、例えば、ハーバード大学の付属病院は、ハーバード大学付属病院ではありません。ベス・イスラエルホスピタル。それは100年前にベス・イスラエルさんが、ハーバード大学に寄付した病院です。それだけではありません。今度、病院の中、あるいは学校の中を歩きますと、どういうふうになってるかという、病棟一つ一つにパネルが付いています。この病棟は、誰々さんと誰々さんのご寄付によるものです。エレベーターが1つあります。このエレベーターは、誰々さんと誰々さんのご寄付によるものです。エレベーターにちゃんと貼ってあるのです。

ハーバード大学というのは、全米で一番の大学だといわれています。ボストンにあり、総合大学です。医学部も歯学部も薬学部もその他文科系の学部もある大学です。立派な図書館もあります。その図書館はと言いますと寄付です。誰から寄付されたかという、イギリス人です。イギリス人のご子弟がタイタニック号に乗って、英国に帰郷し、帰ってくる時に、タイタニ

ック号に乗って帰ってきた。そしたらその一等船室だったが、いったん救命ボートに乗ったのに、忘れ物したって言って戻って、帰らぬ人となった。それを嘆いてイギリスの大富豪が、図書館を寄付してくれた。それには条件が3つある。1つ、私の息子の書斎を作ってくれること。それからもう1つ、書斎に毎日花を手向けてもらうこと。3つ、うちの息子は泳げなかったから、タイタニックで死んだ。あれが泳げていたら生きていたかもしれない。だからハーバード大学の卒業の条件に最低50メートル泳げることという条件を付けてほしい。10年前まで本当にそうでした。もう今はなくなりましたが。10年前まで全くその通りです。

ですから寄付のシステムが違うのです。米国では、私学の資金は潤沢です。したがって、寄付によってたくさんの研究所を作って、そして寄付によって人を雇って、良い教育ができるから、公的病院よりも良くなっていく。日本はというと、わずかなお金しか出さない。補助金を少し出して、寄付は入学の条件にはしてはいけないとか。そういうふうに日本とアメリカはそういう意味では違うわけであります。

それからもう一つ、米国で一番の大学がハーバードだとすると、二番手の大学がイエール大学。イエール大学の医学部というのはどうやってできたかという、お子さんがボストンで交通事故で亡くなってイエール大学に医学部がなかったからだということで、ある老夫婦がイエール大学の学長のところに行って、「医学部を作ってください。私の子どもが死んだのは、その、ボストンにあったからだ。イエール大学に医学部があればこういうことにならなかったはずだ。」びっくりして「医学部作るのにいくらかかるかご存知ですか。1,000億円、2,000億円のレベルですよ。」と言ったら、「そのくらいですか。じゃ、どうぞ。」ということで、イエール大学に医学部ができたわけでありまして。ですから、ブッシュにしてもケネディー族にしても、皆さんいろいろな意味で、アメリカの大学に行きますと、例えば、ブッシュメディカルなんと

かという、名前のついた建物があります。自分のお子さんを入れてもらうために、ご寄付をしたものであります。そういう寄付の文化というのがアメリカに根付いていて、それに対して日本は、国がものすごくそういうところに対して口を出してくるので、なかなかうまく行かないということでもあります。

日本は資源がありません。したがって、人が、資源です。人を育てるのが教育で、教育にも人、物、金が必要ですから、国全体で教育を支える必要があるし、人をつくるのが日本の将来を支えるわけです。ですから、中国にいいかげんなことを言わせたり、あるいは韓国に大きな顔をされたり、あるいはサムソン電気が世界一になったり、現代自動車があれだけ大きくなったりするの、日本の教育システムがふがいない

からだとは思っています。

そういう意味では、教育政策を見直していただいて、教育体制全体の改革がどうしても必要であります。

最後でございますが、教育と医療が減れば、壊れれば、国は滅びるのです。その中で特に教育は将来の日本を作る基礎になります。医療は平時の安全保障でもあります。そういう意味では、日本の将来が明るい未来になるかならないか。今その選択の方向を誤れば取り返しがつかなくなる。ぜひ、皆様からも声を上げていただきたいと思いますし、さまざまな分野から声を上げて、教育を守っていかなければならないのではないかと思います。どうもご静聴ありがとうございます。



「岩手の私学振興」

岩手県総務部法務学事課 私学・情報公開課長 鈴木 敦



○岩手の私学の現状

平成24年5月現在 私立高校6783名
中学2校 高校13校 特別支援1校
進学率99.3% (平成23年)

700名が被災者 被災者には県として補助を行なっている。

岩手県内の私学の生徒数・中学卒業者数とも減少傾向。

全国の減少率よりもハイペースで進んでいる
平成14年から平成24年で私立高校35.1%減少
(中卒生23.3%減少)

全国では12.5%減少

○私学振興の課題

特色ある教育の推進

生徒急減期の対応

東日本大震災からの復興(被災児童、生徒、
学校への対応)

○平成23年度からの取り組み(震災以降)

①岩手県民計画第2期アクションプラン(平成23年度～平成26年度)

私立学校の特色ある教育活動の推進

- ・児童生徒の学力向上一生徒一人ひとりの進路が実現できる学力、能力の向上
- ・豊かな心を育む教育の推進一心の教育、学校不適応対策等の推進

②東日本大震災津波復興計画復興実施計画(第1期)(平成23年度～平成25年度)

きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備充実

- ・学校運営の基盤である施設の復旧整備、経営支援
- ・被災児童生徒に対する就学支援

③岩手県私立高等学校新中期計画(平成23年～平成27年)

私立高等学校の今後の私学教育の基本的方向となる計画

- ・私立学校の役割と現状
- ・東日本大震災復興計画
- ・今後の高等学校教育の基本的方向
- ・各学校の経営基本方針、教育内容等

○まとめ

三つの計画に基づき、次代を担う人材の育成に向けて

- ・生徒一人ひとりがそれぞれの目標に向かい

自己実現を果たしていけるよう支援していく。

- ・私学それぞれが、建学の精神のもと、特色ある教育を実践していく

質疑

Q 他県との情報共有はあるのか？

A 全国や各県の情報については、共有に努めていきたい。

研究発表Ⅰ

「教育と経営の一致を求めて」

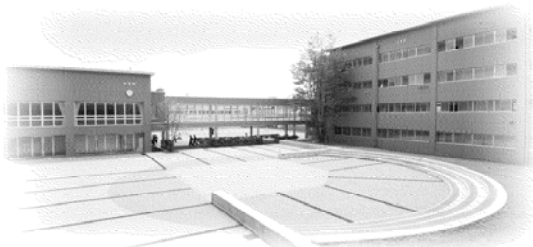
(青森) 光星学院高等学校 校長 橋 場 保 人



○教育施設

法人には、八戸大学、八戸大学総合研究所、八戸短期大学、光星学院高等学校、光星学院高等学校専攻科(高校卒業後2年)、光星学院野辺地西高等学校、八戸短期大学附属幼稚園、聖アンナ幼稚園、第二しのめ幼稚園、びわの幼稚園があり、地方の学校法人としては、高校だけではなく、大学から幼稚園まで設置している法人である。

○校舎について



校舎は平成20年に新築し、八戸市の景観賞を受賞。中庭は「スチューデントプラザ」と呼び、

様々な催し物を行う。

○沿革

昭和31年学校法人白菊学園により設立(昭和34年学校法人光星学院により設立)。普通科から始まり、時代の要請に応じて、商業科、自動車科などを編成してきた。昭和61年、大韓民国ソウル特別市東北高校と姉妹校を締結。平成5年、米国フィラデルフィア市ディケーター高校と姉妹校を締結。平成7年にカナダ・リッチモンド市インターナショナルハイスクール、平成22年にカンボジア・カムリエン高校姉妹校締結。時代のニーズに応じて学科を編成し、現在は4科9コース。

○光星学院高等学校について

1. 教育方針：カトリック精神に則る道德教育を施し、高尚なる人格の完成を目指し、平和的民主主義社会の優位な人材を育成する。
2. 校訓：正義 賢明 剛毅
3. 学科・コース：4科9コース。普通科(特別進学・医療看護進学・進学・総合学習)、保育福祉科(保育・福祉)、ビジネス科(ビジネス)、工業技術科(自動車整備・工業技術)。
4. 在籍数：1067名(普通：435、保育福祉：346、ビジネス：85、工業技術：201)。

5. 教職員数85名

6. 本校の沿革と現状：開校から今日に到るまで時代の変化やその時々の方々の社会のニーズに対応してきた。

○15歳人口の減少

全国の15歳人口は、平成12年には146万人であったが、平成17年に120台に下がり、現在は120万人と減少の一途をたどっている。

全国よりも青森県の減少率は大きい。今後も生徒の確保に厳しい時代となっていく。

八戸市の場合は少子高齢化の傾向が顕著であり、八戸市内および近郊には公立高校15校、私立高校6校で、生徒人口は少ないが学校数は多い。

光星学院高校は、平成23・24年度は15歳人口減少に関わらず、志願者・入学者数は増加。

○法人の将来ビジョンと光星学院高校

大学等併設しているため、高校が感じるよりも前に法人は少子化に対する危機感があった。

(1)平成13年 新理事長による改革発表

少子化対策と財務体質改善にむけて教育主体の法人運営から経営の安定化へ。

危機感の共有と活性化のため全教職員に情報開示と共有(公認会計士による法人財政の説明)を行い、一体感を持つ。

(2)法人における13項目の改革と決断

理事長自ら、「改革にタブーはない」として、改革を宣言。11施設の見直し、総在籍数に対する教職員適正化の徹底、法人内人事交流・早期退職者勧奨実施による活性化、給与体系の見直し、生徒減少の歯止めと施設リニューアル、スクールバス運営維持費の負担軽減策を行う。

(3)法人改革と運営

生徒増を目指した法人と一体型のスピードのある運営ということで副理事長が校長に就任し、法人の意向が末端まで行き渡るようになった。

さらに人事の刷新と魅力のある教育の展開ということで若手の起用を行い、幹部教員平均年齢48.6歳という組織作りを行った。組合闘争はあったが、労働闘争は法人で、労働と教育は別とし、教育に関しては校長も組合員も心を1つにしようということで話し合い、現在は組合員の方も協力的になり、学校運営を進めている。

(4)学費軽減

経済的に厳しい状況下で生徒を獲得しなければならないため、学納金見直しを行う。また普通科のみの特待生制度を全科で行った。結果、生徒確保につながる。

(5)入試制度一新

推薦入試を導入し、入試会場を八戸のみから三沢、十和田市の2会場を増設した。

(6)女子教育の充実

総合的な学習の時間に茶道、華道、作法の授業の導入した。外部から講師を招いて行う。

(7)自動車科5か年教育

自動車科3年に専攻科2年を合わせ実施した。

(8)普通科に医療看護コース新設

八戸短期大学に看護科が新設され進学希望者が増加した為、より専門性の高いコースを新設。

(9)制服モデルチェンジ

男子生徒の制服をモデルチェンジした。

(10)系列上級学校と一体化の生徒募集

系列の八戸大学、八戸短期大学へ進学する際、入学金を免除した。法人一体となり、厳しい経済情勢の中でこの地域の子ども達を育てる。

(11)パブリシティの強化

次のような名刺サイズの広告を教員に持たせ、配った。

光星学院高等学校が変わります

①入試制度を一新！

- 1) 推薦入試を導入しました
- 2) 入試会場を増設しました

②学費軽減！

- 1) 毎月の授業料が大幅減額になります
- 2) 全科に奨学制度が出来ました
- 3) 系列上級学校への入学金が免除されます

③男子制服モデルチェンジ！

TEL : 0178-33-4151 Fax: 0178-35-2859
e-mail: ko-nyushi@kh.hachinohe-u.ac.jp

アクティブスクール 学習編

7月30日(木) 八戸地区

7月31日(金) 八戸地区以外

アクティブスクール 部活動編

8月29日(土)

オープンスクール 9月15日(火)

光星祭 10月17日(土)、18日(日)

三八岩手地区学校説明会 9月24日(木)

十和田会場学校説明会 10月 8日(木)

三沢会場学校説明会 10月 9日(金)

○教育の実践と展開

(1) 学校教育の基本は一人ひとりの生徒の関わり。

会社などもそうであるが、職員はトップ(校長)を気にする。そうではなく、生徒を気にかけていただきたい。

改革には校長の他、副校長の存在が大きな役割を果たす。

(2) 教師が変われば学校が変わる。

教師との4つの約束「生徒に親われ」「親に敬われ」「同僚に愛され」「校長に信ぜられ」、この4つを心に留め、日々を送っていただきたいと言っている。

(3) 部活教育には豊富な教育的価値がある。

部活動には生徒と先生が共通の夢を持って懸命に行う。そこに教育的な価値があると考ええる。

(4) 国際貢献から交流へ

光星学院がカンボジアに井戸を掘り、カムリ

エン高校に贈られ、その縁で留学生が1人カンボジアから来て、3年生になり、大学進学を希望している。

(5) 生徒個々の面倒見の評価と教員の面倒見は誰が？

生徒の面倒は教員が見るが、教員の面倒は誰が見るかということは、管理職に問われている問題である。

○生徒増の検証

「11の改革と教員の志向」、「法人との一体化」は不可欠である。

教育の理念と具現化、個性の尊重を忘れるなということである。

地域連携し、法人とビジョンを共にし、全教職員が一つの方向に向かっていく。

これが必要だと思っている。

質疑

Q ニーズに合わせての学科やコースを新設するときの見極めといったものはどのようなものであるか？

A 国からの要請が1つと、もう1つは、そのコースの生徒が少なくなるということは、当然、私達の未熟な部分もあるが、時代が要求していないということであり、そのようなことを鑑みてコースの再編成を行っている。

研究発表Ⅱ

「魅力ある学校づくり —本校のこれまでの取り組みと今後の課題—」

(福島) 学校法人石川高等学校 教 頭 国 分 秀 晃



○学校概要

石川町は人口17,000人で、交通が非常に不便なところに位置する。なぜこの地に学校を建てたかという、今から120年前に開校したが、当時は郡山、会津、磐城に3つの旧制中学校しかなく、この地の子ども達は学ぶ場所がなかった。そのために初代の森嘉種が前身である石川義塾を創設した。

設立当時、人口4000人の地で、120年間、学校が存続しているのは、素晴らしい教育を行ったからであると考えている。

森嘉種は、「人間いくら学問ができても、人格が備わっていなければならない。学問と行動とを分離せず、学んだことは実行されなければならない」と常に言っておられ、それが建学の精神「行学一如」となって、120年後の今も受け継がれている。

現在の4代目校長森涼は、グローバルリーダーを育てようということで、10年前から、ド

リエモプランを立ち上げた。ドリエモというのはドリーム(夢)とエモーション(感動)を組み合わせたもので、すなわち感動教育ということである。

5年前からは中高一貫教育を目指して、中学部を立ち上げ、「学習力向上」、「人間力向上」、「国際人教育」を掲げている。

本校の学級数・生徒数は、高校は1学年7学級で21クラス、中学校は1学年1学級で3クラス、全部で24クラスで、生徒数は中高合わせて849名となっている。

また、クラブ活動も盛んで、全国大会等で好成績を残している。

卒業生の進路状況は、大学・短大47%、専門学校24%、就職29%であり、就職内定率は毎年100%である。

○本校を取り巻く概況

学校に隣接する石川郡、東白川郡、西白河郡の高校進学者数は、平成21年は石川郡526人、東白川郡407人で、10年後には150人前後減少する見込みとなっている。西白河郡は今後も1000人以上の進学者が見込まれ、この地区からの生徒獲得が課題となる。3地区の本校への入学率であるが、近年、石川郡と東白川郡は減少しているが、西白河郡は増加している。原因としては、本校の教育方針も考えられるが、白河地区からスクールバスを2本出したことが大きな要因と考えられる。入学者数は、わずかであるが

減少傾向であり、少子化の問題もあり、生徒獲得に悩んでいる。そのため魅力ある学校作りを目指し、様々な取り組みを行っている。

○具体的な取り組み

(1) 地域に密着した私学経営の方策

設立当時より、地域で学校を大事にしているという機運があったとみられる。地域の方々が3代、4代にわたって本校に入学・卒業して、地域との関係を深いものにしている。

(2) 特色ある私学の取り組み

① ドリエモプラン

感動させようという教育。

② 中高一貫課程および特別進学課程の独自性のあるカリキュラム

2年前にコースを再編成し、1・2年生が改革をして作ったコースとなる。Ⅰコース(進学)、Ⅱコース(進学)、Ⅲコース(普通)に分けて行っている。中高一貫課程は先取りカリキュラムを行い、特進は、分割授業を多く入れ、ニーズに合う大学に進学する為のカリキュラムを取り入れている。

③ 進学教育の強化

中高一貫課程、特別進学課程を充実させるため、様々な取り組みを行っている。特に、毎週土曜日には大手予備校の講師を招いて授業を実施している。また、東大受験専門塾をWEB授業で参加している。(参加資格あり)

④ 部活動の振興

部活動を奨励し、生徒の加入率は70%以上。

(3) 家庭との連携

保護者は各学年ごとに年1回開催している。出席率は高く、欠席者は後日面談する。三者面談も年に3回程度行う。

(4) 地域との連携

地域の声を聞くために地区ごとに懇談会を開いている。また、地域奉仕活動として、年に1回、土曜日に地元の地区でボランティア活動を行う。さらに、保護委員会を保護者と教師で組織し、列車指導やパトロールを行う。

(5) 各部の保護者会の開催

部活では保護者会総会を開き、顧問・管理職が参加し、保護者と密接な連携をとる。

(6) 生徒募集活動

負担軽減のため、本校独自の特待生制度を設けている。S 特待(授業料等全額)、A 特待(授業料等半額)を学業、スポーツで行っている。また、併願者(特進のみ)には入学金分納制を行っている。

入試はA(特進・推薦)・B(全課程・推薦)・C(全課程・一般入試)の3日程で行う。

また、近郊中学校に4・7・10月に訪問しPRや入試説明等を行う。その他、部活動顧問の中学校訪問、中学生体験入学を実施している。

(7) 教員の資質向上

A. 研修

教員の質を上げることは学校発展の大きな要因であるということで、校内研修は、全教職員が年2回行う。外部研修は50歳までの教職員は年に1回必ず行っている。初任研、10年経験者研修は日私教研で行っている。また、中堅教員研修を1年に3人程度、(株)ヒューマンリンクというところで行っている。

B. 校内研究授業

主要5教科の授業を予備校の先生を招いて参観してもらっている。

また授業アンケートを実施している。

○今後の課題

(1) 少子化社会での定員の確保。特に特別進学課程と中学校の定員の確保をどうするか。

(2) 来年、中高一貫教育課程の卒業生を出すので、その出口の保障。

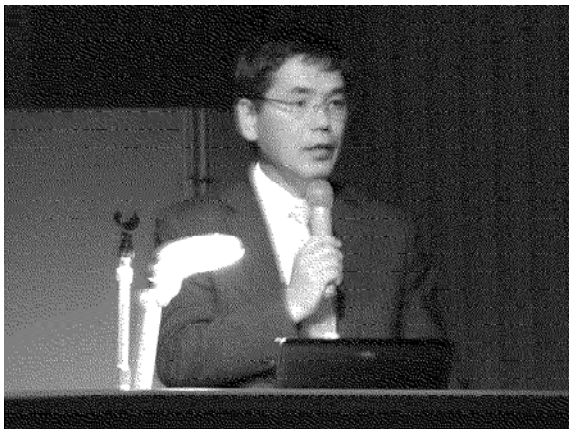
○今後の取り組み

今後の取り組みとしては、①文武両道をベースにした実績作り、②中高一貫課程と特別進学課程の充実、③広報活動(中高)の充実(中学校では小学校への広報活動をどうするか、高校では成績優秀な生徒の勧誘をどのようにするか)が課題)、④入試選抜方法の見直し、などがあげられる。

研究発表Ⅲ

「本校のいままでよりこれから」

(新潟) 帝京長岡高等学校 教 頭 小 泉 眞 澄



○学校紹介

本校は新潟県中越地区にあり、明治41年に長岡女子技芸講習所として創立された。その後数回の校名変更や男女共学化を経て、平成3年から帝京大学グループに入り、帝京長岡高等学校と改称された。平成11年に中学校を併設したが、現在は募集を停止している。

帝京グループは大学から幼稚園まで、全部で39校あり、その中の海外キャンパスの一つがロンドンにあるが、今年から語学研修で行くことになっている。また、大学、短大、専門学校は高校時代の成績によって入学ができる無試験入学制度がある。

本校の建学の精神は、「努力をすべての基とし、偏見を排し、幅広い知識を身につけ、国際的視野に立って判断のできる日本国民を育成する。」ということであるが、この「努力」がキーワードとなっていて、今回のテーマである「いままでよりこれから」につながるものと思っている。

設置コースはすべて普通科で、その中に普通・進学・特進コースを設けている。

現在の生徒数は、1年392名、2年291名、3年254名の937名が在籍している。定員は360名で、1年のみ定員を超えている。

普通コースは、進学と就職に対応。進学コースは系列大学を含めた進学に向けたコース。特進コースは国立大・難関私大を目指すコースである。

平成23年度の進路状況は、24%が大学進学、50%が短大・専門学校、26%が就職等である。大学への進学は系列大学が3分の2、その他の大学が3分の1である。

入学者数は、平成6年をピークに、年々減少し、最近はやばい状態である。充足率(入学者数/定員)は平成6年までは100%を超えていたが、それ以来100%にはなかなか到達できず、平成24年度ようやく定員を超えることができた。

○新しい試み

現在の校長が平成19年に就任し、次々に新しい試みを始めた。

まず、①カバン、ベルト、通学靴を指定した。②万引きは原則退学とした。③学習目的を明確にするため成績基準を明確化した。④制服を改定した。⑤新入生オリエンテーションを始めた。これは入学式の翌日から2泊3日で実施。高校生活を知り、本校を知り、仲間を知る。時間厳守、基本的生活習慣を身に付

けることを目的としている。職員に対しても互いに話し合いの場となり好評である。今年度より⑥英語学研修を行うことになっており、36名が参加する。語学の勉強とイギリスの文化に触れることを目標にする。

○校長の姿勢

①「やりたいことはどんどんやれ。ほとんどのことは反対しない」

教員が尻込みをしてしまうほどであったが、最近はいろいろなことを積極的にやらせていただいている。

②「事前の報告は必ずせよ」

知らなかったことは責任は取らないから必ず事前に報告せよと言われている。

③「ダメなことはダメなんだ」

万引きは退学といったように、「素行が悪い、品行が悪い、成績が悪い」と言われないようにせよと言われている。

④「心は熱く、頭はクールに」

情熱を持って、かつ冷静な判断をせよということであるが、教職員と生徒に常に言っている。

⑤「1×100日の生活」

1日に一つでもいいから何かをやろうということで、それを積み重ねることが努力であり、「0×100日の生活を送らない」ようにと言っている。

⑥生徒が良いことをすると、褒める。

生徒が良いことをすると、全校集会などで、小さいことでも必ず褒める。生徒にとっては自信がつく。

⑦生徒を常に思いやる。

毎朝、校門に立って、生徒と挨拶等をすることを楽しんで行っており、生徒にも伝わっている。校長室のドアは常に開いており、入室は自由である。

⑧「教員が楽しい学校でなくて、生徒が楽しいわけがない。」

職員にも楽しくやって欲しいと常々話している。

以上のように、非常に開放的で、明るく、積

極的な考えでやってきて、その考えが徐々に職員にも受け取られ、教育改革ができているおかげで現在の本校があると考えられる。

○本校の現在

現在は大半の生徒が「学校が楽しい」と言っている。また、挨拶の励行が浸透し、学外の方からほめられることが多い。遅刻についても以前は100名近くいたが、平成24年度は0.7%とほとんどいない。

オープンスクールに参加する中学生も年々増加している。以前は、一度も学校を訪問しないで入学してくる生徒が多くいたが、現在は、オープンスクールで見学して、志願してくる生徒も多くなった。

○今後の課題

本校はイメージチェンジがやっと浸透してきたところであり、まだまだこれからといった段階である。地域からの支持を継続していき、さらに進学実績を上げていかなければならない、ということが今の課題となっている。

しかし、冒頭からのキャッチフレーズ「いままでよりこれから」の精神で校長と共に職員一丸となって挑戦していきたいと考えている。

総 括

岩手中学高等学校 校長 村 井 伸 吾



第60回全国私学教育研究集会岩手大会・私学経営部会は「少子化時代に対応した私学経営のあり方」を研究テーマに据えました。岩手では、少子化に加え、就学支援金制度によって私学に在籍する生徒の保護者の経済的負担

が軽減されたものの、公立高校の授業料無償化によって公私間格差は依然として存在しており、経済的理由による「私学離れ」も懸念されています。このような社会情勢の中で、各学校は「建学の精神」の根幹を損なうことなく、魅力ある学校に進化・発展し、生徒、保護者、地域のニーズに応えていくためによりいっそう経営努力を続けていかなければなりません。

最初は、東京女子学園中学高等学校理事長・校長の實吉幹夫先生からの「明日を築く私学教育と学校経営―国の改革動向を見据えて―」という演題による講演となりました。国の教育に関する施策について、中央教育審議会等への対応など詳細にわたるお話がありました。教育における「人材育成」について、全体会での作家高橋克彦氏による記念講演「和のこころ」と関連づけて、「もし人が財産だとすれば人材ではなく人財とするべきではないか」との思いを述べられました。實吉先生がいかに日ごろから、人を大切に思っておられるかということが伝わってきます。また、全国学力学習状況調査については、文化学園大学名誉教授の野原明先生から、調査結果の分析により自ら考えられる力をつけることが重要であるというお話をいただき、我々の授業の中でもB問題にも取り組むことのできるような工夫と、思考力・表現力を伸ばすことの必要性を感じました。

次に学校法人岩手医科大学理事長・学長の小川

彰先生によります講演「厳しい時代だからこそ期待される私学教育」では、大学の紹介、私学の建学の精神の重要性、少子化問題や学習の仕方、消費税などについて、大学・病院の経営という立場から貴重なお話をいただきました。特に、少子化は避けて通ることのできない問題であることはもちろん、ゆとり教育や大学全入時代を背景とした、studyskillsの未成熟や精神的・社会的未熟な学生の増加という問題も、そのまま私たちの抱える共通の課題であるのではないかと実感しました。また、国の教育支出などについて他国と比較して決して満足のいくものではなく、教育体制全体の改革が必要不可欠であるとの強い主張、「日本には資源がない。人が資源である。人をつくるのが日本の将来を支える。」「教育と医療が減れば、国は滅びる。教育は将来の日本をつくる基盤。医療は平時の安全保障。」という小川先生の力強い発言は、今でも忘れることのできないものでした。

つづきまして、本県総務部法務学事課私学・情報公開課長、鈴木敦氏より「岩手の私学振興」というテーマで、岩手の私学の現状、私学振興の課題、今後の取り組みについて報告がありました。

その後、光星学院高等学校校長の橋場保人、学校法人石川高等学校教頭の国分秀晃、帝京長岡高等学校教頭の小泉眞澄の各先生から、研究発表がありました。それぞれの学校がもっている教育方針、建学の精神を大切にしながら、少子化対策として、さまざまな新しい試みが紹介され、これまで他校との交流が少ない私たちにとって、大変貴重な場となりました。

最後に、長時間にわたる研修会ではありましたが、部会に参加いただきました先生方、講演・発表をいただいた先生方と関係各位に感謝申し上げますとともに、本大会で得た情報を各学校に持ち帰り、学校改革の一助となることを祈念いたしました。総括とさせていただきます。ありがとうございました。

教育課程部会

1 研究目標 新学習指導要領と私学がつくる魅力ある教育課程

2 会場 ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING
4階メトロポリタンホール（東）

3 日程

時 間 月 日										
	9		10	11	12	13	14	15	16	
10月12日	受 付	部会開会式	講 演		報 告	昼 食	研究発表Ⅰ	研究発表Ⅱ	研究発表Ⅲ	部会閉会式

4 内容

部会開会式 運営委員長挨拶 水沢第一高等学校 校長 滝澤 昭 弘

講演Ⅰ 演題 「新しい時代の魅力的な学校を創るためのカリキュラムの開発」
講師 早稲田大学教育・総合科学学術院教育学研究科
特任教授 水原 克 敏

報告 テーマ 「中央情勢報告
—最近の教育改革の動向および私学団体の活動について—」
報告者 一般財団法人日本私学教育研究所 所 長 中 川 武 夫

研究発表Ⅰ テーマ 「多様な生徒に対応した魅力ある新教育課程の編成」
発表者 (宮城)東北生活文化大学高等学校 教 頭 吉 田 実

研究発表Ⅱ テーマ 「学校の特色を活かす教育課程づくり」
発表者 (山形)山形学院高等学校 教 諭 佐 藤 圭 一

研究発表Ⅲ テーマ 「建学の精神を具現化する新教育課程づくり」
発表者 (福島)郡山女子大学附属高等学校 教 諭 平 文 敏

部会閉会式 総 括 岩手中学高等学校 校長 村 井 伸 吾
専門委員長挨拶 学校法人鷗友学園 常務理事 清 水 哲 雄
閉会のことば 花岩手女子高等学校 校長 佐 藤 章

5 運営委員

委員長	滝澤昭弘	(水沢第一高等学校 校長)
副委員長	佐藤章	(岩手女子高等学校 校長)
委員	浅見剛文	(岩手女子高等学校 副校長)
	藤沢美穂	(水沢第一高等学校 教頭)
	藤村潔子	(岩手女子高等学校 教諭)
	熊谷忍	(水沢第一高等学校 教諭)
	民部田里美	(岩手女子高等学校 教諭)
	櫻井敬	(水沢第一高等学校 教諭)
	千葉翔	(岩手女子高等学校 教諭)
	小野明希	(水沢第一高等学校 教諭)

6 専門委員

委員長	清水哲雄	(学校法人鷗友学園 常務理事)
委員	助川幸彦	(芝中学高等学校 前校長)
	山本与志春	(青山学院中等部 部長)
	大多和聡宏	(開星中学高等学校 理事長・校長)

「新しい時代の魅力的な学校を創るための カリキュラムの開発」

早稲田大学教育・総合科学学術院教育学研究科 特任教授 水原 克 敏



講師紹介

水原克敏先生は宮城教育大学、東北大学大学院で学ばれ、教育課程、教授法、教育学のオーソリティーであります。東北大学では、教育内容講座教授を皮きりに、いくつかの講座における教授を歴任なさっております。学内では、大学評議委員、総長特任補佐、教育学研究科副研究課長等々、歴任なされ、各種の学会でご活躍であります。日本学術振興会等々、行政の各種委員を務め、教育学をリードなさっている先生であります。現職は早稲田大学、教育総合科学学術委員、教育学研究科特任教授でられます。

早稲田大学の水原と申します。よろしくお願いいたします。

資料のほうは、全体の話をしていくパワーポイントが1部と、それからあと、国公立中心のもので恐縮ですが、カリキュラム改革が、先端的なところでどのように行われているか、8枚ほど裏表で刷って参りましたので、ご覧いただ

ければと思っております。

昨年まで私は東北大学におりまして、ご覧のように、地震でだいぶやられました。私の研究室には、部屋の両側にきれいに本が並び、真ん中にテーブルがあったのですが、私はこのテーブルの下に居ました。本に埋もれてました。ただ、真ん中にちょうどテーブルがありましたので、そのテーブルの下に、隠れて、何とか事無きを得ましたが、そのテーブルがつぶれたら、首の骨が危ないかなというような感じで、もしかしたら、ここで命を失うのかな、まさかそんなことは、と思いながら、揺られていましたが。とにかく、コピー機の高さまで本がいっぱいになって、その下に自分が居るというふうな状況で、手足は動けないで、逃げようがないという感じでした。家のほうもやられましたので、防災教育を何とかしなければと本当に思います。終わったあとが大変でした。やはり水。水が欲しいという、1人2リットルという配給がありましたが、それだって、3日ぐらいしてようやく自衛隊とかいろいろ動いて、ようやく3日目あたりから配給になりました。まず、水をもらいに行く容器がないということが大変です。もらいに行っても、その水を5人分なら5人分の水を手にとって帰って来る。これが大変で、マンションなどで暮らしてる人で、高い階に暮らしてる人は大変だと思います。水がとにかく欲しい。それから、雨が降ったときに雨どいを壊して、その雨どいの水をためて、お風呂にぶち込んだというようなことをしました。今にしてみると、

そのお風呂に入れた水は、恐らく原発の、汚れた水だったのではないかと考えています。仙台と福島のうち真ん中あたりに住んでいるものですから、約70キロくらいの距離です。留学生は80キロ圏内逃げろというような通知が出て、もう逃げてしまってる。私は70キロ圏内にいるけれども、どうしたものかなと。政府のほうはそのような通知は出してないけど、留学生はもうみんな逃げてる。そのような状況で、ただ事じゃないなと感じました。

でも、地震になったときに、これはどこの地震かなと最初は考えました。「どこって、自分が受けてるだろっ」と思うかもしれませんが、もしかしたら関東大震災で、その果てで、私は宮城県でやられているのか、それとも、私たち宮城県だけがやられてるのかなと思いました。もしも、東京が生き残ったら、きっと助けに来るだろう。でも、東京が壊滅してるならば、大変なことになるなと。一体、今どこで起きてる地震なのかなと考えました。そのあと停電ですから、事情が全然分かりません。ほとんど、情報入らない。まして、津波が来てるということも分からない。ということで、情報が入らないまま、確か20日間ぐらい電気も来ませんでした。電気が来ないということは、すべてが動かないのです。例えば、ガソリンが手に入らない。道路もきれいにできないし、車も通れない。何もかもがそこで止まってしまうということで、とにかく、水が欲しい。それから、何か手に入ったら、それは何とか口に入れて食べるというような、お菓子だろうが、何だろうが食べるというような、私は宮城県の田舎に住んでますから、物置を開ければ、玉ねぎ、きゅうり、トマトなどが転がっているのですが、これが都会だったら、大変だなと思っています。今、早稲田に通っていますので、東京でやられたらどうしよう。どこを開けても何一つ余分な物はない。田舎なら余分な物が何か転がっているのですが、それがないので大変だなと思っています。とにかく、水を何とかしなければなりません。

今後のためには防災計画、あるいは防災カリ

キュラムを入れなければいけないと痛切に感じています。可能ならば、本当は子どもと親と一緒にキャンプさせる。最初は、学校のグラウンドでよいので、そこに、みんな1泊、あるいは3泊、1週間というようにして、できれば、電気も水道も止めて、そこに家族で宿泊合宿をするという練習があったらいいなと思います。最初は学校の、慣れていなければ学校の体育館、次は外へ出す。その次は、またさらに野山に出す、海辺に出すとかいうようにして、徐々に広げていけばいいのですが、そう簡単じゃないですよ。子どもたちを泊めようとするといろいろな症状が出て来て、救急車を呼ぶというようなことが、たぶん起きるでしょうから、面倒くさいですね。学校としては関わりたくない、おたくの勝手にしてくれということであるかもしれませんが。学校の中にいかにして、そういうカリキュラムを入れたらいいかということが課題かなと思います。

ところで私のやっている実践の紹介ですが、東北大学でやっていた実践で、数年前に呼ばれた時も少し紹介していますけれども、これはオウム教の事件が起きて、子どもたち、学生たちが自分づくりに苦しんでいるなということを感じたものですから、私は「自分」という授業を大学1年生を対象に行いました。大学1年生の時に、自分を語り合う授業。やはり、何か自分について、あるいは人生について語り合う深さが足りないというのが、私の直感したことでした。だから、いかがわしい宗教に引っ張られていく。本当は、青年を預かっている私たち教員に、いろいろな相談なり話し合いをしてほしいのですけれども、そこには来ないで、いかがわしい宗教に引っ張られるというのは、反省も含めて問題があると思いました。何か、それに応える実践をしなければと思ったわけですが、それで考えたのが、何か学問そのものよりも、人生について深く語り合う、そういう機会を持つことが大事なのではないかと思い、「自分」という授業を行いました。これは少し怖くてですね、教えるものは何もない。何もないの

ですけれども、学生たちと語りたいということで、学生たちを講師にする。学生にこの4年間、どう過ごしたかを話してもら。あるいは、教員に青年時代どんな挫折と苦しみと克服があったのかを話してもら。あるいは事務官に話してもら、あるいは卒業生に話してもら、あるいは、社会で活動してる人に話してもら、可能ならば、なるべく普通の人を呼んで、普通に青春時代がどのように過ぎていったのかということ話を話してもら、という仕方でやりました。結構な人気で、最初20人ぐらいの席でしたが、最後は300人ぐらいになっていました。その授業記録は本にして、「自分」という東北大の出版会から出しました。授業記録そのものを出版しております。学生たちの感想文も入れているものですから、むしろ、講演者の話よりも、それを聞いた学生たちの感想のほうが面白いかもしれません。人生いかに挫折し、いかに克服して、いかに自分を組み立てていったのか、しかも、その4年間でどう見通したらいいのかということ、ぜひ聞かせたいなと思いました。ただ、大変だったことは、毎回毎回、その講師になる人を呼んで話をするわけですが、そのとき、どこまでその人が本音を話すか。話さない場合にこちらで切り込んでいって、引き出すことが課題です。それは、人生対人生の対決みたいなところもあります。これが本当に難しい。相手が話したときに、「それ、嘘だろう、そんなことないだろう、そんなわけないじゃないか」というようなことを追及しなければならないわけですから、それは私の人生観でもって相手と闘うということになりますので、もしかしたら、こちらが間違ってるかもしれない。そのようなことを恐れながら話していました。

学校に偉い人を呼んで講演を聞かせて、これが子どもたちの感想文ですとあって、見せてもらうことができますが、本物の感想文じゃない。要するに偉い人の話をそのまま聞かせて、儀礼的な感想文があるだけです。立ち会った教員は、その話した人の内容を砕いて、みんなが食べられるようにしなければならない。だから、話が

おかしければ分からない。その話、おかしいじゃないかということで、みんなが、食えるようにしなければならない。それをしないで、立派な話を聞いて、ノーベル賞の話を聞いて、そしてノーベル賞はありがたいという、挨拶をするような司会進行ではダメで、それはどういうわけなんだというようなことを追及しなければいけない。

そういうことを毎週、呼んだ人の人生について、どうなんだというようなことをやらなければいけないというところが大変です。もしかしたら、自分の人生観そのものが、間違っているかもしれないという恐れを抱きながら、問いを発してる場合があります。しかも、課題提供者はみんなの前に向かったときに、前の晩までは話そうと思っていたのに、会場に来ると怯んでしまっ、「悲しかったです」、「楽しかったです」という一般的な話になってしまいがちです。そこをまた引っぺ返して、本当はどうなんだというようにしなければいけない、そこが難しい。しかも、プライバシーのギリギリまで迫る。話せないものは話せないで仕方が無いのですが、本当は何なんだという問題は出さないといけない。そういう仕方で、毎週苦勞して作る。その中身が良ければ、学生は次の週も来る。悪くなると次の週から来なくなる。だから、前の週の成否が学生の集まりを決めていますので、毎回真剣勝負をしなければいけない。しかも、失礼にならないような質問で、かつ相手に切り込まなければいけない。そこが、難しいことでした。人生とは何かということ、本当は何なのかというやり方をいたしました。これはこれで、それなりに面白かったなと思っていますが、結構、やるほうとしては苦しかったです。

その授業の一環で、5人ずつのグループで話をさせるようなことを行いました。この5人ずつ。200人、300人の5人ずつのテーブルを作るのも、先生方ならばお分かりの通りで、何人グループがいいのかというようなことで、やはり、5人だと話が分かれな、6人だと、話が2つ3つに分かれてしまう。1つでみんなが話をするに

はどうするかということを考えると、5人グループ。しかも、今まで聞いた話を聞いてどう思ったかを話してもらうというような仕方です。学生たちは1時間半程度話をして、「先生、こんなに人生について話したことは本当にありませんでした」というようなこと聞いて、ちょっと吃驚するといいますか、1時間半といっても、正味1時間くらいしかないわけですから、その程度でそんなに話をした気になっているというのは、常々、それほど話をしていないんだなと実感しております。

携帯やメールとかで自分が傷つかないような仕方で話をして、通り一遍の、自分をごまかして話をしているという現状にあるので、どうしても面と向かって話をさせなければいけない。でも、全国から集まった学生たちですから、お互いを知らない分だけ話ができる。ですから、親しい友達同士の集団にならないように、くじ引きをさせるときにも、バラしてするように工夫して配るというふうなこともいたしました。

オウム教の問題もありましたが、東北大学に来る人は、他を落ちて、陸奥に島流しになったと思う人も少なからずいます。私は宮城県の田舎者ですから、東北大学は素晴らしいと思っていますし、私の田舎町では4年に1人入るか入らないかぐらいの難しいところです。でも、全国レベルから見ると、東京大学や京都大学を落ちたから仕方なく、陸奥に流されてきました。というようなことで、6割ぐらいの人が第二志望で入ってくるようです。普通の中高生から見たら、何をばかばかしいことを考えているのか、せっかく頭がいいのに、人生を捨てているみたいと思われまう。そういう学生が結構多い。それは、恐らくどのような大学に行っても、上があるから必ずコンプレックスを持っているのです。本当は行きたかったのに、仕方なくここに来た。それは東京大学に入った人でも同じで、希望の医学部ではなかったとか、上を目指した果てに破れて下に来てしまったと考えています。本当は入ったところでどうするのかということが、このあとの人生にとって大きいのです。

高校入試の15歳試験も大きい。15歳試験で人生がかなり大きく分かります。それも、すごく大きいと思っていますが、18歳試験でまた分けられる。その中で自分をどうつくるのかということが本当の課題です。子どもたちが兄弟も少なく、友達も少なく、本当の遊びも少ない中、本当の接触が少ないというようなことで自分を見つめさせる実践が大学でも必要なのです。それで、この自分づくりをどうするかということを経験として、大学で実践したということです。

それから、もう一つ、私の自慢話です。

カリフォルニア大学のバークレー校を見に行ったときに、感心して、東北大学にも導入し、ささやかなことを始めました。「スチューデント・ラーニング・アドバイザー・システム」というものです。学生が学生を教育するシステムを始めました。授業でつまづいた、分からないという学生がいて、質問を受け付ける学生たちがいて、勉強を支援するというシステムを取りました。バークレー校では常時、300人ぐらい集まっているらしいです。そこに50人ぐらいのチューターを雇っている。学生の空き時間で空いている人をチューターに雇って設置しておき、そこに分からない学生が、物理、化学、数学等を勉強しに来る。東北大学でも物理、化学、数学が分からなくて退学する人が多いのです。高等学校は今、選択科目ですから科目によっては履修してきていない。履修してきていない人を入れたら、本当はそういう学生をきちんと面倒見るのが大学のカリキュラムであるべきですが、なかなかそうはいかない。大学教員は結局、自分の思い通りの授業をするだけということになりますと、学生はテストが怖いというような感じ。中学校時代の日本史、中学校時代の物理、化学、数学、それを前提に大学に来て急に学ぶといっても、そうは簡単にいきません。ですから、辞める人が多い。それでどうするかと考え、この方式がいいのではないかと思います。大学教員が補習授業をしてくれるわけがない。まして、学生の実態に合うように授業を変える気もあるとは思えない。それでは何が

いのかというと、学生による学生の教育がいいのではないか。これに関しては、教員から疑問も出ました。学生が本当に教えられるのか、間違ったことを教えないかと。でも、多くの感想文は「先生方よりも分かりやすい、本当によく分かりました」と書いています。このようなことで、物理、化学、数学等々中心に、今、展開しています。約20から30人の学生、大学院生を雇って、チューターとして設置してそこに1年生が質問に来る仕方です。

そこには、暗い人や落ちこぼれの人があるのではなく、大学に入って分からないことは素晴らしいし、面白い。それは次のことをやって行くきっかけになる。分からない人がいっぱい来て、討論とか話し合いをして欲しいと考えています。ですから、なるべくゼミもおこそうとして、自主ゼミもおこそうと考えました。最近の学生たちは自主ゼミをしません。ほとんど存在しません。自主ゼミというのは、大学の授業のほかに、学生たちが自分たちで集まってやる読書会のようなものです。自分たちで読書会のようなことをやるサークルがいっぱいあります。結局、学生が身につくというのは自学自習をどこまでするかということです。自学自習しないものは身につかない。自学自習をどうやって身につけさせるかということです。だから、学生同士が話し合うとか、あるいは学生がみんな勉強会をしあうという、そういうものを作れないかと考えました。なんとなくコソコソと来て、「退学しようか相談したい」とか、あそこに行くともう終わりだとかというような場所ではなく、そこに行ったら、分からないことは面白いことだと感じさせる場にしたいのです。ただし、宿題の解答を教えることをここでやっってもらって困るので、そこは考え抜いてやっています。そのようなシステム、スチューデント・ラーニング・アドバイザー・システムを行ったということです。

このシステムを、カリフォルニア大学のバークレー校で見たときに、これを東北大学でもできるのではないかと思います導入しました。

このシステムでは棚にいろいろなもの、連絡事項等を入れたりし、学生は予約を取って、そのチューターと会うというシステムです。そこで、学校で学んだことを教えてもらう。学生からすれば、1年、2年、3年の時にどうやって自分の苦難を乗り越えたのか、その方法を教えてくれば、次の若い人も超えられるわけです。それは、本当のことを教えなくても、取りあえずテストにパスする仕方を教えてもらってもいいわけです。そういう仕方でもいいから、とにかく助けてあげて、自信が持てるということになればいいと思いました。

バークレー校では、大学に入ったばかりの1年生たちがサークルを作って、研究成果を廊下に貼り出しています。「この研究は素晴らしいから奨学金をあげましょう」とか。そのグループにお金を出して、もっと研究させようとしています。だから、学生たちが自分たちでサークルを作って、自分たちでなんか勉強会をする。そして、そこで何かを研究して発表する。それを褒めてあげるというシステム。このようなことが、アメリカで行われていて、日本にも導入しなければというようなことで、自分の大学に導入した経緯があります。

これは、一定のエリート校の実践で、なかなかそう簡単にいかないということもあります。

今の学生たちにどうやってコミュニケーション能力をつけて、そして自分を語り合って、かつ自分たちで勉強するようになることが本当に課題です。受験の偏差値だけにとらわれて、自分をダメにしていく学生が多いです。以上が私の自己紹介であり、自慢話ですが、大学教員も教育実践報告をしたらいいと思っています。実践報告を本にして(『自分』)、授業をした通り、話をした通りを書いています。教員ならば、やはり自分でこれはいい授業だというのを作ったら、実践記録を残してほしいと思います。人生30年、40年かけてようやく作り上げた実践、これを世に問うという仕方を出すのです。我々研究者はその実践記録を見て、こういうふうにするという実践記録ができるなど、いろいろなタ

イブの先生方の授業が分類できます。そこには、優れた実践の原則が盛り込まれています。これを研究者は研究するわけです。実践者は、実践そのものを本気でやる。だから、私も大学教育の実践者として、大学教育の実践を本気でやる。誰かがそれを批判的に分析して、ここがおかしい、あそこがおかしい、あるいはこんな原則があるとかないとか、それを対象に研究する人がやってくればいいでしょう。とにかく、実践の事実が作り出されない限りは研究は進まないです。そういう意味で、各学校レベルでここまでやったという事実、それが欲しいなと思っています。前置きが長いですが、ぜひ参考にしてもらえたらと思います。

本論に入りましょう。今日は新しい学習指導要領がどういう構想に基づいているのかというようなことをお話します。国公立中心の資料で恐縮ですが、どのようなカリキュラム開発が今展開しているのか、その若干の紹介ができたらと思っています。

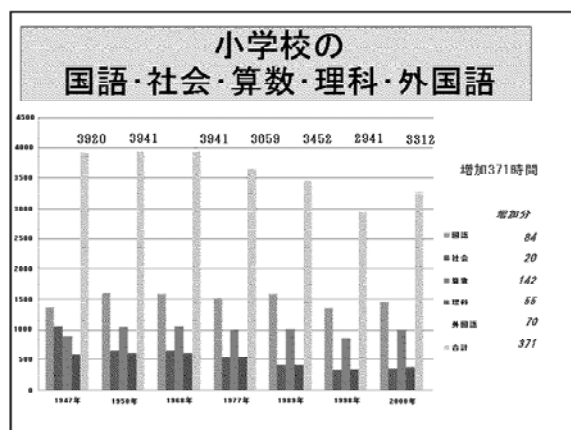
私は文科省でカリキュラム開発を審査する委員をやっておりまして、全国から学習指導要領の枠を超えて、こんなカリキュラムを作りたいという提案に対して予算を付けるようなものがあるのです。そこで審査をしているわけです。本当に応募する件数が少ないです。高等学校に関しては、去年は15件くらいしか出てない。まだ今年は始まっていません。15件くらいしか出ないというのは少し驚きです。各県1校ぐらいは出ると思ったら、1校も出ない県もある。皆さん、改革疲れで、さらなる改革、もうたくさんだというようなところが現実なのかもしれません。この日本の教育、小学校から高等学校までの教育について、大学も含めてどうしたらいいのかということ、これは、次の学習指導要領はこうすればいいのではないかというような提案にまでつながるような実践があったらいいなと思うわけです。空理空論で作るのではなく、開発校の実践を踏まえながらやっているわけですがなかなかうまく出てこない。

学習指導要領の歴史は、だいたい皆さんご存

知かと思いますが、10年に1回進んでいる。昭和22年、昭和33年、昭和43年、昭和52年、平成元年、平成10年、平成20年の10年ごとです。これは私に言わせれば、日本の国民を、日本の青少年を、10年後、20年後にどうしたらいいかという青写真でもって、そこに構想を入れ込んでいる。青年にあるものをインプットすれば、相応の資質が出来上がる。それは、10年後にようやく出来上がって来る。例えば、コンピュータが必要だ。コンピュータ教育が始まったのは1998年です。平成10年の学習指導要領です。実際は2003年までに実施です。ごく最近です。でも、コンピュータが本当に必要になってしまってから人材づくりをやると、10年後しか出てこない。本当に日本はコンピュータ教育が遅れています。留学生などはかなり使いこなしています。でも、日本の高校生、大学生はすごく使い方が貧弱です。教育のプログラムが弱い。本当は10年、20年前に将来を見越して計画すべきだった。必要になってしまってから、慌てて学習指導要領に入れ込んでも、その人材が出て来るのは10年後、20年後です。だから、学習指導要領は、このあと10年後、20年後、日本の未来にとって何が必要なのかという構想の元に、いろいろなものを入れ込んでいくことが役割です。これがうまく当たると、日本丸がうまく離陸して、すごいスピードで飛べるわけです。これが失敗すると墜落してしまう。そういうことで、10年ごとに改訂しているわけです。

今回、2008年と2009年に小中高等学校の学習指導要領が改訂されました。カリキュラムの研究をしている私から見ると、「ゆとり教育」に転換したのが1977年。だから、ゆとり教育から見ると、第4ステージです。1977年に「ゆとり教育」、そして1989年にゆとりがあるだけではなく、そこに「新しい学力観」がなければダメなのではないか、「新しい学力」を持ったゆとりが必要であるということ。さらに新しい学力を持って、ゆとりを持って、今度は「生きる力」まで持つにはどうしたらいいかということが平成10年です。それで「生きる力」を持たせるた

めにさまざまな試行錯誤をする。その結果、学力が下がった。総合学習が悪い、学力低下に対して対応するというので、2003年に「確かな学力」政策を打ち出してくれとあって、学力を上げる時間数設定など、歯止め規制を削除するとかいうようにやって来ました。ジャーナル関係では、この平成15年以降、路線転換して、「ゆとり教育」から、学力路線へ転換したというのが一般的な言い方です。学校でもそういうふうに見え取られている人が多いかなと思います。カリキュラム研究をしている者からすると、今回の2008年、2009年の学習指導要領は「生きる力」のバージョン2だと考えます。これは学力が落ちないようにしたが、カリキュラムの構造は変わってないという意味では、「生きる力」のバージョン2、その熟成版というふうに私はとらえています。ただし、一般的なとらえ方は、今言ったように、平成15年から学力路線で、もう総合学習は野垂れ死にというようにとらえられています。私は、文科省の構想自体は変わっていないと見ています。



これは、英数国社理について、小学校の時間数を見たわけですが、やはり1977年からだんだん下がっている。つまり、高度経済成長するまで、1970年台が高度経済成長の最高点ですけれども、高度経済成長するまでは詰め込みで頑張って一生懸命勉強時間も多かったです。私は詰め込み時代の青年ですが、四当五落と言われて、睡眠時間4時間なら合格。5時間眠ったら落ちるということで一生懸命、寝ないで勉強して、朝起きると鼻血が顔に付いているくらい勉強をや

りましたが。それを授業で話すと、韓国人は「今、韓国では三当四落だ」と言います。睡眠時間は3時間です。

そのような時代に、日本の青年は世界一難しいことを勉強しているんだ、勉強時間も世界一だ、質も世界一高いのだと自慢していました。これから日本はアメリカを抜いて世界一になるんだ、だから頑張ろうというふうなことでやっていた時代です。経済成長が終わりを迎えると、そんなに学力と点数だけが人生の目的ではないのではないか。豊かな人生こそ大事なのではないかというふうに変わって来て、「ゆとりある充実した学校生活」を営むようにカリキュラムを変えようと方針転換したのが1977年です。そのころはすごく評判は良かった。青白い青年、精神的におかしくなった青年が出始めたので、それを変える路線は素晴らしいと、これが1977年の転換です。

1977年以来、中学校も英数国社理を見ると、上がったったり下がったりしながら、徐々に下がって来て、今回の改訂で英数国社理に関してかなり時間を上げて来ました。何故、英数国社理なのかと思いますが、世界のPISAテスト、世界の学力調査などを見ると、やはり英数国中心です。あるいは自然科学中心の学力を見るので、どうしても、この5教科中心の体制になっています。大学にいても、英数国の悪い人は能力の低い人ですという感じの認識が一般的です。理科と社会に関してはもう暗記中心の科目という認識になっている。大学に来てみると本当は理科社会こそ科学の王様です。理科は自然科学ですし、社会はその人文科学、社会科学でこれが大学のほとんどの実体です。英数国というのは道具の教科です。でも、小中高までは、道具の教科の時間がものすごく多くて、そこに膨大な時間をかけて、毎日毎日、予習復習をして来ました。他方、理科社会に関しては暗記科目で、時間さえかければパッと点数が上がる。本当はおかしいのです。理科社会は安っぽい科目に身を落としています。本当は深い科学の教科です。だから、そういう教科書と、そういう試験問題であ

るべきなのに、その試験問題が安っぽいです。やはり、2、3日一生懸命やると、パッと点数が上がる。英数国はいくら勉強しても、なかなか上がらない。問題の洗練度が高い。それはどうにもおかしい構造にある。本当は、科学の実体、社会の実体は理科と社会です。あるいは技能4教科もそうですね。他方、道具の教科は、あんなに数学を勉強したのに、大学に入ってから1回も使わないです。あの数学は、この頭のどこにあるのだろう。ものすごく時間をかけて、頭に詰め込んで、どこかに固まってあるに違いない。もったいなかったという感じがします。もっと有効な時間に使えなかったのか。だから、このあとの将来を考えたときに、決められた時間を何に使わせたら、いい青年ができるのか。この課題を考えてほしいなと思います。私が大学に入って最後に習った数学は順列組み合わせです。それで終わりです。別のことを聞いたかったです。今まで習った数学は何だったのか説明してほしいのです。数学を専門にやってる人からすると、あの小中高までの数学は本当の数学じゃないんだと言います。であれば本当の数学とは何だったのか教えてほしいなと思います。私たちが何を勉強して来たのか教えてほしい。意味を教えてください。意味も分からないまま、とにかく試験に出るのだから頑張れというようなことでやらされて来ましたが、意味も分からないままやるのはもうたくさんだというような感じがします。私たちも含め、子どもたちも含めて、こういうようなことをだんだんと強く感じてきている。貧しいときは我慢できましたが、子どもたちも含めて裕福になって来ると、意味が分からない勉強はしたくないというふうになって来た。

そのようなことで、カリキュラムをどうするかということになるわけですが、現在の子どもの状況を考えて、まず、幼稚園段階からかかわり合う力をつけようということです。今の青少年も含めて、かかわり合う力がすごく落ちているので、幼稚園段階からかかわり合う力をつけよう。かかわり合う力は、まず、自分自

身とかかわり合う力。自分で自分をつくる、あるいは、自分の生活習慣をつくる。そういう自分とかかわり合う。あるいは、自然や事物とかかわり合う力。自然、事物を対象にです。

ただ、今の子どもたちはかわいそうです。私の小さい頃ですと、本当に、毎日学校が終わったら、川や田んぼや山に遊びに行くのです。毎日、集団で遊びに行っておかをする。魚を捕るとか、カエルを捕るとか、ウサギとかを追いかけるとか、そういうことを毎日毎日やっていました。魚を捕るためにいろいろな工夫をする。そういうことがない中で、バーチャルの世界だけで、本当にかわいそうだなって思います。そういう自然や事物から学べる力、他人とかかわり合う力、他人から学べる力、そして、社会とかかわり合う力、このかかわり合う力をどうやってつけるかということです。

幼稚園段階では、時間の関係で詳しく話ができませんが、上越幼稚園とか、神戸大学付属幼稚園です。かかわり合う力というものを、資質を何分割かして、そこにさまざまなサブ項目を設けて、それに関してどのように成長したかを一人一人のカルテを作りながら、先生が、伸びるようにいろいろ環境づくりをしつつ、実践をしています。幼稚園などは遊ばせているのかなと思ったら、そうではなくて、やはり、きちっと子どもたちの資質、能力を分析して、その子どもたちに幼稚園の段階でいろいろな芽生えが起きるのです。研究であるから、芽生えというときに、認識等を何領域にも分けて、そしてサブ項目がいくつもあって、20数項目、あるいは30項目にもなるかもしれませんが、その項目について一人一人どういう発言をした、どういう行動をした、というのをチェックしながら、どうやったらいいのかを考える。神戸大付属幼稚園のそのかかわり合う力の実践見ると、彼らの分析から言うと、4歳から5歳が切れ目で、5歳、6歳に関してはつながっている。4歳と5歳の切れ目が見えてきます。いろいろな芽生えが出て来て、かかわり合う力が伸びているのであるが、それが4歳から5歳になるときに、ずいぶん違っ

てくる。認識が発達するならば、小学校は5歳からが良いのかもしれませんが、5、6、7、8、それで4年間で小学校という仕方があり得ますが、子どもたちをきちんと精査すると何年生で分けたいのかということが課題となって来ます。そのようにして、幼稚園段階では、かかわり合う力をつくって、さらに、幼少接続期にどういうプログラムを入れたら、子どもたちが小学校にスムーズに行くかということで、接続期の発達に関して分析する仕方。そういう仕方が開発学校で見られます。

小学校に行くとき、そのまま丸ごとの幼稚園から、今度は分化された各教科を学ぶわけですが、そのまま行くのではなくて、生活科というものを通して、生活的な学びを通して、そこから発展して、生活の側から英数国社理に発展性をつなげていく。なぜ、そうなっているのかという問いを生活の側から持たせて、各教科に入っていく。生活科を導入することに関していろいろな議論がありました。ただ、子どもたちの生活が細ってしまっていると考えると、学校で入れ込む仕方を取らないと、学びの意味が確認できない。そういう意味が必要です。言葉だけでいくら説明してもやはりダメです。生活的な体験、細くなった生活体験。これと学習をつなぐ、それをどうするかということが課題です。

学校に入ったら基礎学力をつけるということは、もちろん当然ですが、自ら学び考える力をつける、これが課題設定能力、解決能力。これがすごく衰えて来ているので、これをどうするかということで、総合的な学習を入れて来た。学校というところは文化を次の時代の人に伝える場所ですが、文化を伝えるときに、学校では、どうしても算数のシステム、国語のシステム、理科のシステムっていうようにして、知のシステム化されたものしか伝えようがない。文化全体のモヤモヤしたものは、伝えることが難しい。結局、縦割り教科で子どもたちに伝えていく。では、それをどうやって総合的にするのかということが弱いです。試験が終わったら、バラバラと剥げ落ちて崩れていきますので、その結び

方が難しい。道徳とか特別活動とかいうもので結び方を教えてはいるのですが、先生方も子どもたちも、道徳なんか聞きたくないというようなことで、あまり学ばない。特別活動も、一生懸命やっていますが、各教科とは分離している。それから、各教科で学習した縦割りの知識がどうやって子どもたちの中に総合化されるか、主体的なものに転換して、生きたものになっていくか、これをさせないとそのあと発展がない。試験には受かったけど、あとはやる気はないというようなことで、やる気を起こす、勉強していく、そういう力をどうやってつけたらいいのかということで総合的な学習を入れて来たという例があります。

総合的な学習は小学校3年から高校3年までということで、その場合に、第一に、学ぶことの意味、これを確認してもらおう契機にしたい。英数国社理などの教科は、簡単なことを言うと、国の都合で作った教科です。国がこのあと20年後、30年後を見たときに、青少年をきちんとした労働者にしなければいけない。そのために必要な資質を教科書にぶち込んで、先生方に将来の労働者としての資質をきちっと作ってもらう。そこで遅刻とかしないで、規則を守る人は立派な労働者になれるというようなことで会社のほうも採用する、というシステムの中に入ってるわけです。だから、そこでの学びは自分にとってどれほど意味あるかということ、それは、うまくいった人は、自分の出世につながるから面白いけれども、3分の1以下の人はもうダメだとなったら、つまらない。何のために勉強しているのか分からないというようになって来るわけです。そうすると、本当は成績のいい人も含めて、そもそも何で勉強するのか、どういう意味なのかということを確認できる契機が欲しい。だから、総合学習で、自分で調べたいな、おかしいなと思うことを入り口にしながら、社会、あるいは自然の本質的な問題まで行きついてほしい。しかしそう簡単にはいかない。本質的な問題まで行きつかないが、入り口から入って、今まで習ったことを全教科を総合化しなが

ら考えるということで何かをつかんでほしい。そういうものとして、学ぶことの意味をまず第一の意義に考えている。

それから、内容の意味、知識。調べたものが全内容に対してどうなっているのか。例えば、議会に関して関心がある。民主主義でなく、議会制とか調べていくうちに、民主主義とか何とか、本質的な問題があるわけです。警察署とか、市役所とかいうものは、そういう中の一環である。なぜそれは存在して、どういう意味なのか。それと制度のシステムがある。そこまで全体系を自分で確認する。そういうことで知の意味も分かって来る。

それから、もう一つ大事なものは、問題解決の方法、技術。何かを調べる、探求するスキルが身につかなければいけない。これはよく批判される「這い回る経験主義」です。いろいろ調べ回って、ドタバタした揚げ句に何の知識もつかない。スキルが身につかなければいけないのです。調べる、発表する、討論する。その調べ方に関しても、いろいろな調べ方がある。卒業論文を書いたことがある方ならばお分かりかと思いますが、ある種の調べ方を、きちっとやって行く。そういうことをさせていかないと、ただ、這い回っているだけになります。そのスキルの体系をどう作るか。これが学校でない場合は、何か調べるとか、やって来いと言っても、終わっただけで終わりっぱなしになる。子どもたちにどういうスキルがきちんと身についたのかということを点検して、そして、どんなことでも、どんな課題でも、調査、研究、発表、討論ができるという手練、手札が身につくといえますか、そういうスキルを身に付けることが課されているわけです。これがやはり、やってる学校とやってない学校とでは大違いです。やってる学校は本当に大学のゼミ以上に、すごいです。ここまで調査、研究して討論して、本質的な問題を追及するのかと驚きです。逆に、ここは総合学習なんか止めたほうがいい学校だなと思うこともあります。そんなことよりも、各教科をちゃんとやったほうが良いなど。

それは先生方一人一人の力といえますか、少し違っているのかもしれませんが、あまり教科の基本的な力のない人が、総合学習に凝ったり、あるいは本当に力のある人がやることができなかったり、本当に力のある人こそ総合学習に取り組んでほしいと思います。まだ未熟な人は、やはり、基礎基本の教科教授の仕方をきちんと型を身につけてほしいと思います。なかなか学校の中でこれが根付かない。とにかく何か子どもたちが学んだことを活用して調べる、発表する、そういう仕方をできる能力があると大学に入って来てからずいぶん違います。入って来て学生がぼやくのは、「大学でこんな勉強をするなら、小中高での勉強の仕方を変えるんだった」とか、「あれは何だったのか分からない」ということがあるわけです。つまりは、暗記暗唱をする勉強法です。小中高までの勉強の仕方は、ここで話したことを聞いていると、この話で何が試験に出るかなと考えてしまいます。どう覚えるかなど、すぐ暗記しようします。重要項目を全部筆記して、それを全部項目で覚えようとします。でも、私が狙ってるのは、そうではなくて、私の話を聞いて、カリキュラムについて考える力を持つことです。どうしたらいいだろうと。このようにしたい、あのようになりたいとなることが大事な力であって、私の話したことを覚えてもらう必要はないわけです。どのような構造を組めば、学生、生徒たちが考えて、突っ込んで、本質的な問題を考えるようになるのか、かつ、基礎学力も上がることが大切です。

そういうことで、新しい学びをさせようということで、文科省としては、そういう提案をした経緯があったわけです。

そして、ごく最近いわれてるのが、活用能力をつけようということです。学んだことをそのまま覚えるのではなくて、いかに活用するか。学校で、教科書で習ったことをいかにして学校外でも活用できるようにするのか、そのことが、学びの確認になるわけです。それができないと学ぶ気がしない。だから、それをどうやって入れたらいいか。教科書の架空の知識を架空のま

ま暗記暗唱して、試験が終わったら忘れるということではやる気がなくなる。だから、架空でない知識にしなければいけない。これを最近の流行りの言葉で言うと、真正の知識でなければいけないということです。

学力テストも最近はずいぶん変わって来て、A型、B型が出て来ているのは、要するに、教科書の暗記型の学力と、それを活用した学力との2種類、AとBに分けてやっているわけです。OECDが21世紀の青年にとって必要な資質は何だろうかということを、賢人委員会が検討して、結局この3つだと結論して、ここからPISAテストが出て来ました。PISAの国際学力調査は、この理念に基づいてテストが作られるということで、大変重要視されています。OECDが出してきた、21世紀の青少年が持つべき力として、1つは「技術的に活動する力」。自己管理能力があり、自分の生活や人生に責任を持って、管理運営する力。2つ目が「道具を相互作用的に用いる力」情報とか技術、スキルを自由に使いこなす力。それから、3つ目が「異質な集団で交流する力」。さまざまな質の違う、言葉も価値観も違う人たちと交流できる力。これがOECDが出してきた3つの力。キー・コンピテンシーです。コンピテンシーは、能力ということですが、キーとなるコンピテンシー。そして、自己管理する能力。それから道具を相互作用的に用いる力。それから、異質な人と交流できる力、この3つが21世紀の青少年に必要な力だというのがOECDの出してきた力で、これに合わせてPISAテストが作られています。PISAテストは、学校教育の基礎基本を超えた活用能力を問う試験で、日常生活で直面する課題に対する知識の活用の仕方を対象とする。これをリテラシーという名前を付けて、科学的リテラシー、読解リテラシー、数学的リテラシーとしています。もともとリテラシーというのはそういう概念ではなかったと思いますが、全く単純な、基礎基本的な、3R的なもので使っていたと思います。

我々が学校で勉強するとき、学校に行ったら、

ものを考えないようにしようと決めています。学校に行ってもものを考えると、勉強が頭に入らない。先生から習うことは本当は質問したいことはたくさんある。聞きたいことがたくさんある。疑問というのは、自分の生活から見て、あれはどうですか、これはどうですかと、いろいろ聞きたいことである。しかし、だんだん学校に行くにしたがって、その質問をあきらめる。学校に行ったら、教科書の頭になって、その教科書を覚えるだけです。「何故」、「それでいいのですか」と聞いてはいけません。そういう頭になると成績上がります。いちいち、こうじゃないか、ああじゃないか、それはおかしいなどと思っていると、ずっと頭が別のほうに行ってしまう。「なにをボヤっとしているのだ」とか注意されます。そんなことを考えないで、どんどん先生が言ったことを能率よくメモを取って覚える。そうすると成績が上がる。そこに決心が着くまで、結構時間がかかる。最初は自分の実生活と学校生活との区分ができないから、そのままの延長でずっと学校に通って、そのつもりで質問して、そのつもりでしゃべったりすると通じない。だんだん分かって来ると、それは本当はおかしい。つまらないことですけど、私の個人的な意見で言うと、30cmのリボンがあります。それを7つに切ったら、1つ何cmになりますかという問題を、大切なリボンを切っているのかな、やる前に、お母さんに本当にやっていいかどうか聞いてみなければいけないということになる。架空の話なので、その前提で問題を解けばいいのであるが、子どものほうはすぐ生活のほうに引きずられて、「そんなことをしているのかな」といふうになって来る。あるいは、地球は丸かったというのも、あとでずいぶん分かって、鉄腕アトムが出て来て、地球から飛び立って、地球は丸いってそういうことだったのかって、初めて分かったのです。僕は地球は丸いって、当たり前だと思っていましたが、まさか地球の上に僕らが立っているとは思わなかったのです。そして、あれが逆さになって、グルグル回っていて、ものすごいスピードで回

ってる。その上に住んでいるなら、それは大変なことだな、ふっ飛ばされるのではないかとか、逆さになったら落ちないのかとか。落ちないのは引力とか重力があるから。それはものすごい力である。では何故歩けるのか。そのように、いろいろ先生に質問してみたいことがいっぱいあるわけです。そんなのは本当に無知だからそういう質問になるわけですが、今でも科学者に聞いたら、重力って今でも分からないそうです。ただ、存在するから、その存在を前提に方程式ができています。

授業を聞くと、一つ一つ疑問あります。自分の疑問でいっぱい確認したいことがあります。それはおかしいな、三権分立、何で三権だと良いのか。教育委員会法を作るときには、四権分立が構想でした。教育も独立して、三権分立ではなく四権分立にすべきだ。教育は中立的な、政治、経済、社会から独立して真理を教えるべきだから、四権分立にすべきだと。だから、地方に教育委員会、中央に中央教育委員会を作って、政権から分離して教育委員会を作る。これは四権分立の構想です。だから、何権分立が良いのか。三権分立、四権分立、五権分立。では警察権も独立させるのかとか。でも、教えてもらう時には三権分立だと決まっている。あとは、「先生どうしてですか」、「何故ですか」と、そんなのうるさい疑問だと言われます。いちいちやっていたら授業が進まない。先生はページを進まなせなければいけない。だから、学校に行ったら、そういうくどくどしたことを考えてはいけません。

でも、この PISA テストは違います。PISA テストはそういうことを聞いているのです。ゴミ問題に関する、あるいは落書問題に関する、いろいろな感想を読んで、あなたはどうか考えますかと。あなたは、この議論をどう整理して、どうしたいと思いますというように。日本の青少年は、読解リテラシーがすごく弱いということで、読解をどうするかということが課題になっています。従来は文章を解析する。それで、そこに合理的な説明をするということでした

が、どうすればいいかという議論の整理をして、こうやると良いという主張を立てることがなかったのです。この読解の勉強の仕方はどうすればいいのか。

我々はどうしても暗記暗唱で、ほかの国と勉強の仕方が違う、例えばアメリカと比較すると、太文字を暗記暗唱しようとしません。中学生、高校生の勉強を見たら、彼らは、歴史の授業でも、中国をどうするかという観点から歴史を勉強していました。つまり、中国に関する資料をたくさん集めて、その観点から歴史にさかのぼったりしながら、あの中国にどうしたらいいだろうかという観点で勉強しています。我々は、そういう勉強はしません。むしろ、殷周秦漢隋唐宋元明清の政治年月日、王様の名前を覚えたりして漢字の書き取りを練習したほうがいい。中国をどうするか。そんなことは、学校でやることじゃないというようなことでやらない。何のために勉強するのかということが、意味不明です。「これは試験に出るぞ、いいか重要だぞ」「このプリント重要だぞ、丸付けとけ」と。その意味で重要さは伝えられますが、何故その教科は存在するのか、何故今教える科目は大事なのか、その内容が何故重要なのかはあまり伝えられない。先生方は本当は子どもたちに教えようとしている内容がどれほどの普遍的意味があるのか、どれほどの価値があるのかということを個人的に漏らすべきです。何故学ばなければいけないか。

話を戻しますが、新しい学習指導要領では、各教科の基礎知識から総合的な学習に進むことを想定していますが、その場合に各教科の基礎知識がいくらついても、いくら成績が良くても、環境的な学習、総合的な学習につながらない。これをどうするか。知識の活用を図ること、その時間と内容を新たに入れて来たというのが今回の改訂です。基礎基本を教えつつ、かつ、その活用を図る。思考力、判断力、表現力、それがつくような活用能力を各教科でつけてほしい。各教科でそれをつけるために、各教科で言語活動を重視しよう。つまり、数学でも社会科

でも答を言うときに、それを論理的にみんなの前で説明してみせる。それに対して反論をする、それに対して証明するとかという仕方を、美術だろうが音楽だろうが体育だろうが、全教科で言語活動できっちり証明する、説明するという仕方を各教科でつけようということです。

21世紀は知識基盤社会だから、この知識基盤社会を進むためには、知識の活用能力がなければいけない。従来は、その基礎基本の知識、技能、理解だけで試験していました。基礎基本の知識があるか、技能、水泳ができるか。理解、説明文が1、2行書けるかというところでテストをしてきました。しかし何かを探究するという、探究的態度まではそこからはいかない。それをどうやってやるかという、その活用能力をつける仕方に対処しようというわけで、そこに時間を設定しました。

今回は三層構造で学力をとらえて、そこを重視しようというのです。そうすれば、探究的態度までいくのではないかな。でも、どうしても試験のほうは、基礎基本の知識、技能、理解というレベルで行ってしまう。そこで、これをどう変えるか。これを変えないと、新しい時代、21世紀、日本が次の時代を担おうとすると、それはできないのではないかな。国際的水準のリテラシーと、コミュニケーション能力の重視というのが基本的な路線です。「生きる力」の路線を継承したのは、OECD と PISA テストの影響が大きい。本格的な TIMSS、および PISA など国際的な学力調査に対応する学力づくり、外国語教育が重視されたカリキュラム。世界の学力テストで TIMSS というのは、穴埋めです。日本の子どもたちは穴埋めのテストはすごく点数がいいです。しかし PISA テストは点数が悪い。点数が悪いといっても、世界で6番とか10番で悪いというのでしょうか。すごく優秀だと思います。オリンピックの入賞というのは、6位とか7位でいいのではないのでしょうか。1番でないとダメでしょうか。1番になろうとしたら、すごく無理がかかって、心も体も歪んでしまうと思います。リッチな国になったら、そのくら

いが当たり前だよというか、実際は、先進国では日本が1番ではないですか。欧米の国々で日本を抜いて学力が高い国はないではないです。抜かれているのは、台湾とかシンガポールとか上海とか韓国です。本当に伸び盛りの小さな範囲でやってるところは点数がいいです。一国全体でそのくらいの学力の高さというのはすごいなと思っています。社会の世論は学力が落ちると過剰に批判する。しかし、日本の学校は世界的に優れた成績を上げてよくやったなと思います。

次のステージでは違ったシステムを作らなければいけないということが課題です。要するに国際的水準のリテラシー。先ほど言ったような、追究する力を含めたリテラシー、活用能力を含めたリテラシーとコミュニケーション能力。異質な人とコミュニケーションをできる力。これも、島国の悲しさで弱いです。外国に留学させようとしてもなかなか留学しない。これは、東北大学でもそうですし、早稲田大学でもそうです。お金あげるから行ってくれ。10日間の交流とか2週間の交流で、8万円出しますとか10万円出しますとか言ってもなかなか学生は応募してこない。もう、国内のほうが気持ちがいいというようなことなのでしょう。なかなか応募してきません。それから、留学生はいっぱいいますが、留学生を日本は活用していません。留学生たちに日本人たちと一緒にゼミに参加したらお金を出すという条件にしたらいいいと思います。国内、学内での留学生との交流が弱い。留学生はいるが、極めて個人的に存在して、個人的にどこかに所属しているだけであって、全体の教育プログラムの中にうまく活用されてないという実態にある。やはり、国内での国際化があって初めて、国外に行くということなので、そこをなんとかしなければいけないと思っています。

コミュニケーション能力がすごく弱いということはやむを得ないっていうか、今、なんとか変えなければいけないということです。成績はいいけれども、本当にコミュニケーションが下

手。どうしてこんなに話ができないんだろうと思うくらい下手です。書かせると本当にいい文章を書きます。成績の良い学生たちは本当に書かせるといいものを書く。でも、討論とか自分の意見を表明することが本当に下手です。

それから、新しく出てきた方策は、教育課程全体の道德化。道德はどうしたらいいですか。本当に困ったなあと思っています。この次の時代の道德。政策としては、各教科でも道德をやれといいます、これはかなり難しいのではないかと思います。どうやって算数、国語、音楽、等々でやっていくのだろうと思います。関係しないことはないですが、とにかく、何らかの道德的資質を上げなければいけないということです。どうでしょうか。不満が出ますが、校則管理主義でもって道德ができますか。限界にきてるのかなという感じがしているのですが、これを言うとすぐ、批判も出るし、いろいろ、大議論になる問題ですが、従来型の社会とかけ離れた校則で生徒を縛ることでやる仕方というのが本当にいいのか。社会のルールが学校のルールだという仕方にして、もっと開けた形、あるいは、国際的にさまざまな宗教、国々の人たちが入っても可能なシステム、そのように開いていかないと、日本の青年自体が閉じられた資質の中にいつてしまうのではないかとということが心配です。新しい時代の新しい道德気質というのはどうやって作ったらいいのか。下手にやるとみんな崩れてくる。もう崩れてしまっていますが、そこをどうしたらいいのか。まして、3分の1くらいの青年が必要な人材で、3分の2は不要な青年たち、就職もできない、ぼろきれのように使われて捨てられるというようなことがおきると、恐らくものすごいモラルハザードが起きてきて、夜間に歩けない日本になるかもしれない。そういうことに向けた新たな人づくりを考えないと危ないのではないかと考えています。難しい局面にきています。従来型の道德教育でいいのか、もう、先生方は道德教育をやる気もないし、子どもたちも聞く気もないというようなところで、どういう仕方がいいのだろう

か。それは、展望が見えないのですが、従来型でいいのかというのは本当に疑問に感じています。このような仕方であまりいいというご意見があればぜひお願いします。

寄宿舎みたいな形が、金がかかるけれどもそういう仕方がいいのか、あるいは、先ほど言った防災訓練のようにみんなで助け合う。苦しみを与えて助け合ってようやく何かを乗り越える、そういう仕方がいいのか。同時に学校の中だけでの道德ではもう駄目で、プライドの持てそうにないさまざまな貧困な状況にある庶民がどうやって生きてるのか、その中でも生きていくんだという力をどうやってつけるのか。そういう人たちや、社会との交友の中で、自然に学び取るという人間の意地みたいなものを教えていく、そういうことが必要なのか。何かそのようなことを考えさせられますが、ご意見があったらぜひお聞かせください。

それから、中学校段階の改訂では、選択科目を止めたことが大きいです。従来は、選択中心でした。中学、高校も青年教育なんだから青年期として選択的に生きていく。中学校段階から選択科目をどんどん取りながら、生きていく仕方を取ろうということで、中学校に選択教科の時間数をかなり設定し、高校も設定するというをやってきましたが、今回は、選択科目なしということで、中学校はなくなって、高等学校だけは選択科目を従来通り残してる。ただ、高等学校に関しても、分からないのは、この前、文科省に呼ばれて高校に関して何か意見があるかと言われたのですが、必修科目の位置づけが分からない。必修科目をずっと著書に書いてきて、必修科目の歴史もずっと書いていますが、必修科目がなぜ必修なのか。あの必修科目で日本の青年あるいは世界の青年として共通教養はいかにあるべきなのか。日本の青年はどういう能力を持つべきなのか、必修としてこういうものを位置づけたのだという説明が欲しいのですが、どうも説明が見えない。なぜ、あの科目を必修にして日本の青年を共通に作ろうとしているのか、それはどういう構想が盛られているの

かどこにも書かれていない。

例えば、リベラルアーツとか、あるいは、5つのコンピテンシーが必要だとか、何かそういう説明の元に、だから必修として、どんな道に行こうとも共通の教養、共通の能力が必要だというような話があって設定されるといいのですが、それが無い。少なくとも学校においてはそういうことを掲げて、そのためのカリキュラムの軸を作るべきです。そして、軸を作った以上は、その目的が達成されたかどうかをちゃんと評価をするということもやらなければいけない。その場合は、何で評価するかということも初めから検討しなくてはならない。何かそういう高等学校の必修教科の位置づけが今ひとつ見えない。

そして、他方、世界を見るとバカロレアとWASKの戦いがある。バカロレアはヨーロッパの高等学校修了、大学進学試験、進学資格、取得です。それから、アメリカ系はWASKがある。世界は今、バカロレアとWASKが戦っている。なぜならば、世界の優秀な青年をヨーロッパに引っ張りたい、あるいは、アメリカに引っ張りたいということで欧米とアメリカがその優秀な人材の引っ張り合いをしている。自分のところに人材を集めようとしている。とりわけ、ヨーロッパのほうは、ECを作ったので、大学を共通化する。共通した大学に優秀な人材を世界から集めなければいけない。だから、バカロレアによるカリキュラムとか、試験をすることによって優先的にヨーロッパに入れ込むという仕方を取る。アメリカはアメリカでアメリカに入れようとする。

だけど、日本の高等学校の必修教科をやって、世界の有力大学に進学できますか。できません。世界に通用しない。中国の留学生が日本のエリート校と中国のエリート校を比較してどれくらい違うのかを見たら、日本のエリート校は東大一直線ですね。東大に何人入ったか。世界の有力大学に入っていない。でも、日本以外のアジアの近隣の国々は、皆、世界の有力大学に入っている。ハーバード、オックスフォード、ケンブ

リッジ、そこに何人入ったということで競って看板にしてやっています。だから、世界に通用する学力を作るということで、このごろ東京大学も焦って国際化しようということで、9月入学など半年の期間をおいて国際化させよとしています。もう、国内向けだけの学力、そして高等学校もそのつもりでやってるという仕方、だんだん世界に通用しない高校、大学になり始めている。やはり、高校が終わったら世界の大学に行く、世界に進学するというのが、まさに今、世界的には展開してて、世界は人材の奪い合いをしてる。でも、日本だけは日本で完結するというやり方を行っているのです。そのところが大変問題ではないかと思います。

高等学校に関して、現在、共通性と多様性の選択システムのバランスを取るようにしようということが言われています。それから、週30単位時間を越えて授業をしよう。これは多くの学校がすでに行っている。今、74単位が法律上の修了であって、毎日5時間授業をやれば75単位になる。でも、なるべく30単位を超えて授業をしたほうが良いというようなことを出している。すき間がある分だけ高等学校で味付けのあるカリキュラムができるということです。それから、義務教育段階の確実な定着。これが、小学校レベル、中学校レベルの子どもたちが入ってきている現状において、どうやって身につけるかということ、設定しなければいけない。高等学校に関しては、ご存知のようにその学校で自由に作っていい学校設定教科、学校設定科目は74単位のうち20単位までです。学習指導要領にない科目、教科を作っていいですよというように言われております。先程、私が話した「自分」という授業のようなものとか、学校の課題に合うような教科を開発してやっていいですよというのですが、なかなか進まないです。10年前に比べるとだいぶ増えてはきましたけれども、学校選定教科20単位までその学校に合うようにしたらいいと言われているので、それをやりながら、義務教育段階の確実な定着というようなことが求められていると思います。

それから、言語活動。言語活動をどの教科でも、とにかく言葉にして、論理化して確認しようということで、論理能力を高める、あるいは深い洞察力、深くものを考える力をつけるということで、言語活動が流行して、どの教科でも言語活動を重視しようということです。

外国語教育も既に騒がれていますのでお分かりかと思いますが、英語による英語の授業。これでどれほど英語で話されたものを子どもたちが本当に英語で理解できるのか。それに向けて努力していくことで、徐々にその力がつくのかなと思いますが、ようやく始まった。でもなかなか難しいです。本当は、大学を卒業した連中が、外国語を自由に使えるようになればいいのだと思います。全国民となるとすごく難しいし、無駄がつきまとうのではないかと思いますので、本当は大学生がそうなるべきなのに、大学は本当に恥ずかしい。大学の教員として言うのは恥ずかしいですが、大学に入ってきた時が一番、英語力と数学力があって、卒業する時は、すっかり英語力も数学力もなくなって卒業するというような現状です。大学の英語教育を変えないといけない。でも、大学の英語科の教員はトレーナーをやりたくない。英文学を教えたいと言う。結局、高校までで習った語学力で読めるから予習をする必要がないというような仕方で徐々に落ちるという状況にある。既にある力で、中学校レベルなら中学校レベルでいいので、それを自由に使えればいいと思います。中学校レベルでも会話はいろいろできるので、そのトレーナーの役割ができないのかと思いますが、難しいことを教えるという安易な方法の結果、結局、皆、英語が嫌になってしまう。学校というところは行けば行くほど自分がいかに無能かということを味合わされるので、「本当に学校は嫌だ。」学校に行って、「お前はすごい。」と褒められて、「もっとこういうことをしよう。」という気にならない。学校に行けば、行くほど、もう絶望感を味わう。いかに、自分が駄目で馬鹿かということを確認させられる。そういう場になっています。さらに、大学に来て何故そん

なことが必要なのか分からないようなことを学ばされる。使えなくなるわけです。

北京大学とカリフォルニア大学その他の有力大学を調査したのですが、やはり語学教育がきっちりしていました。1年生から4年生まで、きっちり必修コースにして、卒業段階でその大学特有の何級証明書という証明書を出す。さらに、大学院生も含めて、ずっと英語教育のカリキュラムがある、というような仕方でやっていて、大学1年とか2年で少しやって、語学教育は終わりというのは駄目で、せっかく小・中・高でやってきたものがそのままつながらない。だから、外国語教育の本当の課題は大学教育なのではないかと思っています。差し当たり、すそ野を広くするという意味で、高等学校でもそのようなことが求められてきている。

それから、伝統文化、道徳教育、食育、部活や「はだめ規定」削除。私立学校等では「はだめ」無しにいろいろやっておられます。ようやく、これも新しいです。学力が下がったといわれた時、文部省が慌てて、学習指導要領は最低基準だという言い方をしましたが、その前までは枠から出るな、ということを一生涯取り締まってきた。つまり対共産主義国家との関係の中で枠の中に入れなければいけないという問題があったので、取り締まってきた経緯がありました。それがなくなってくると最低基準以上にやることはいいことだというふうに変わってきました。その中で「はだめ規定」削除ということが出されてきた経緯があります。

以上、学習指導要領の総括をするとこのようにまとめられるかなと思っています。今回の学習指導要領改訂では、21世紀の知識基盤社会の将来を展望して新しい日本人の資質形成が基本とされた。基礎基本の知識、技能、理解とともに課題解決のための思考力、判断力、表現力などの活用能力、そして探究的な態度という3層構造の学力育成が狙いで、総合的な学習は継続する。そこに見られる日本人は国際的水準のリテラシーとコミュニケーション能力を有し、道徳的資質も高く、生きる力に満ちた人間像が構

想されている。逆に言うと、国際的水準のリテラシーが弱い、コミュニケーション能力が低い、道徳的資質も弱いということです。ということでその打開策を図ろうとして、そういう政策を出してきた。高等学校の段階では、そういう段階で基礎学力の確実な定着、できれば週30時間以上やっていこうということを出してきていますが、いずれの場合も言語活動を中心にものを深く考える力をつけようということでやられております。

だいたいそのようなことで出されていますが、その裏側です。

例えば、広島大学、福山中学、福山高等学校。広島大学ではクリティカルシンキング、批判的思考力を育成するための中等教育課程を開発しようということで、実験開発を行っています。

広島大学附属福山高等学校は、クリティカルシンキングを育成する中等教育開発の実験で、相手を批判するという意味ではなくて、適切な基準や根拠に基づき、論理的に偏りのない思考をするという意味で、よりよい解決に向けて複眼的に思考し、より深く考えること、というテーマです。それで、新教科として「現代の視座」という時間を中学校で作り、さらに高等学校にも「現代の視座」という時間があります。その内容として、自然科学入門、社会科学入門、現代評論A、現代評論B、数理情報というのが出されています。中学校段階では、総合的学習の時間で、新教科「現代の視座」を行っている。6年にわたって、このカリキュラムを作って、中学校2年では、環境を中心に勉強し、中学校3年では地球科学と資源、エネルギーを勉強し、高校1年になったら、自然科学入門、社会科学入門、現代評論、数理情報、現代評論というように時代をとらえる。

現代というものをどうとらえるかという観点からですが、その場合に、どのようになっているか、何故か、何か、本当か、他にないか等の観点です。

どのようになっているか（記述、解釈、問題発見、情報収集、整理、解釈、問題発見）、な

ぜか、何か（説明、理解、読解、観察、実験、機能、演繹、必要条件提示、概念、統合。本当か（仮説的思考、記述、解釈、問題発見、説明、理解）。他にないか（複眼的思考）。このように中学校の2年の段階から高校3年まで訓練していくという仕方で行っていくと、かなり、相手の話を聞いたり、批判したり、討論したり、調べたりする力がつく、というようなことをやっている実験が見られます。

それから、大分県の安心院高等学校ですが、これは、地域全体が絡んだものです。小中高一貫でやっているわけですが、安心院高等学校のカリキュラム表では学校設定教科ということで「未来探求科」という科目が設置されています。これは、小学校段階からずっとつないでいて、小学校段階では、「言葉の不思議科」というのを4年生まで行い、「不思議探求科」というのを5、6年生で行う。さらに中学校に行くと、「不思議探求科」というのをまた行う。公立校ですから連携した形でやっていると思います。そして、それを受けて、高等学校で「未来探求科」というようにしてずっとつながるような構造で行っている。これは読解力を基礎としたリテラシー獲得を目指している。ですから、どちらかというと、言葉、あるいは人文社会的な資料、そういうものを素材にしながら、未来を構想するために調査研究を发表するというようなことを小・中・高で組んでいくという仕方です。

それから、新潟市立新津第二中学校。こちらは特別支援教育ですが、特別支援教育に限定しないで、すべての生徒に学習について困り感がある生徒を募るという仕方です。Aタイプ、Bタイプ、Cタイプに分けて、進学できそうな人、あるいは、養護学校に行きたい人、あるいは、普通に勉強に困ってる人を募って、一人ひとり、個人向けのカリキュラムを作り、それで支援する。いろいろ勉強で困っている人は来てくださいと言って、そこで、特別支援学級も含めてA、B、Cに分けながら、一人ひとりにあったカリキュラムを設定してやっている。

それから、高槻市立第四中学校ですが、新設領域で小中一貫に向けたカリキュラムで、小学校と中学校で連携してやっている。今、研究しているのは4・3・2です。小学校4年までと小5・小6・中1、そして中2・中3。4・3・2体制で9年間で構想するというような仕方。だいたい、4・3・2に落ち着いてきたかなという感じがします。いろいろな研究がありましたが、4・3・2に落ち着いてきている。新領域で「実生活の時間」というものを使って、異学年合同学習、あるいは、交流授業。それから小学校6年生による中学校3年生の体験聞き取り学習とか、あるいは中学校への1日入学体験、小学校への一部教科担任制。中学校と小学校が教科担任制を入れるというのが、最近の流行した形で、学力を重視しようとするとかやはり教科をずっと、そのことを研究している先生が小学校5年生、6年生を扱うという仕方、学力を伸ばす、かつ、人間的交流も深めるというふうなことでやっている。

それから、上越教育大学付属中学校。活用能力をつけるために総合教科というもの作っています。教科には国語、社会、数学、理科がありますが、その他に総合教科という科目があつて国語科に国語表現科、社会科に市民科、数学に探求数学科、理科に研究理科、想像音楽科、想像美術科等々がありますが、各教科の基礎、基本を習ったあとに、今度は活用能力を膨らませるような勉強をするという仕方です。総合学習につながるような仕方、各教科を勉強しようというふうなことです。

最後にお茶の水女子大学附属中学校。自主研究という時間を作っています。その他に総合学習を作っている。発表する時に立ち会ったものですから、聞いていると、要するに、国語、社会、数学等々の教科を教えたあとに、各教科の先生方が責任を持つ仕方、自主研究を設置している。つまり、個人個人、いろいろ自分で自主研究してくださいと言いながら、実際は教科単位です。総合学習を発表会等に使っている。各教科の先生方が独立して自分のところで卒論を

書かせる。自分のところで、卒業論文、卒業研究をさせるという。そして、その発表会が総合というふうな仕方をやっている。

総合というのは、中学・高校に行くとき難しいです。ですから、各教科が独立して、自分の教科で関心がある人は、その自分の教科で卒業研究をするという仕方、対応している。このほうが定着するのかなと思いつつながら、本題の課題にある全体を学んだ総合科というのは、どういふふうにして可能なのか。それは、皆で集まって討論会をすれば総合学習だということもありうるかと思いますが、問題を感じます。

各学校の生徒の実態、教員の実態、あるいは、協力体制に応じて、新しいカリキュラムの組み方、そこではどういふ能力を伸ばそうとするのかが大事で、そのためにはどういふ仕掛けをするのかということ、さまざまな対応が見られる。本来ならば、私立で何をしているかを分析すべきところなのですが、是非こういうものでも参考にさせていただけたらと思っています。

以上、学習指導要領の改訂動向と、それから文科省が出している開発学校で申請している先端的な研究がどのように進んでいるのかというふうなことをご紹介いたしました。以上でございます。

質問：最初の先生の話に、「30センチのリボン」を7つに切ったらいくつになるでしょう。」と、ありましたが、「そのリボン、本当に切っているんですか。」と思うことが日常の感覚だといふふうなことをおっしゃられたような感じがしますが、私なんか捻くれているので、縦に切ったら全部30センチになってしまうのですが、その時に、先生は今回のPISAの目標にも日常生活まで直面する課題に対する知識が求められているというふうにおっしゃっていたのですが、現在の高等学校の状況において、生徒たちが日常ということ考えた時に、一番大きいのは、やっぱり大学に合格することというのが日常になっている。香港のように東京大学や国公立大学医学部に行くということを専ら目標にして

子が多いのですが、日常といっても、やはり、いかに現役で東大や国公立医学部に行くか、というのが日常にある。本校はあまり導入していませんが、先生がおっしゃった学校設定科目、この間、ちょうど県のキャンペーンを回ったのですが、かなり多くのところが学校設定科目という枠を使っている。キャリアデザインとか実践に応じるものが多くある。そうすると、先生の言われた、例えば中国はどうするかのようなものは、現在の高等学校の現場でなかなか難しいということが考えられる。さらに、PISAの結果が6位でもいいんのではないかという話で、結構、がんばってるといような状況下にあった時に、今後の21世紀の知識、基盤社会といわれている中で、入試で合格することが日常になっている現状については、どのようにお考えでしょうか。

水原氏

実態は、私もいろいろ経験してきてよく分かっているわけですが、ただ、入ってきた学生たちを見ると、例えば、医学部の学生などは、先ほど話した「自分」のような授業をした時に、発表した人の話をきちんと受け止める力がないというか、人の苦労とか悲しみとかの時に、その人の不合理性を突いて、「こいつはばかだ」みたいなことを2、3行書くのですが、文学部の学生は、割りと深くその人の人間性を理解して良い文章を書く。教育学部生はなんというか、ボヤッとした人のいい文章を書くというようなことはあるのですが、人の話をきちんと受け止める力、また、自分で何かそのあと一生懸命やっていこうとする力というのが、入ってきた学生たちを見ると、やはり問題のように思います。だから医学部の先生が相談に来て、「どうやったら、人格を変えられますか。」「とても病院に出せない生徒がいる」と言います。ですから、試験さえ良ければいいということで、やたら無理して勉強して精神の面でもすべて歪めて、突っ込んで行く。その結果、半分ノイローゼみたいな状況ではいつてくる。そういうことで自分

の足場、立場のないまま、幽霊みたいな、顔なし君みたいな話し方ではいつてくる。そういうふうに追いやられてるのが日常です。顔なし君みたいになっても受かることが日常であることは分かりますが、そういう仕方では、そのあとやっていけないのではないかと思います。やはり、もっと地について、本質的な問いが持てて、本質的な答えを解こうとする資質、これを作らないといけない。でも、試験そのもののシステムはあまり本質を考えてはいけないシステムになっているものだから、どうしてもその日常の中で、答えられるものを答える方法を身につけた人が合格するということになっている。その乖離した状況があることは分かっているのですが、このままで良いとは思えない。文科省も実際は入試も変えられない、学校を支えている全体的な教育も変えられないから、どうしても上滑りになってしまうのです。しかし、変えていくべき方向というのは、私が申し上げた方向で全体が動いていかないといけないのではないかとこのように思い、提案しているわけです。だから現実との兼ね合いが大きいことは分かるのですが、では、今まで通りの青少年育成の方法で、そのあと我々の国がやっていけるのかと考えると、かなり変えなければいけないという思いです。変えられるところから変えていく。非人間的な日常性に対面している中で、どうやって人間的でしかも本質的な問いと答えを追求していく人可以できるのか、そのカリキュラム開発が期待されているのではないか。その困難な状況は分かりますが、何かひとつ開発してもらえないか。医学部の先生が相談に来た時は、私、「それではいつそのこと、医者判断で殺された息子の母親役と医者役と何役とかいろいろなロールプレーイングをさせて、そこで、人の悲しみというものを深く感じさせる。そういうことを学習させれば、もっと人の話を聞く医学部生になるのではありませんか」というような助言を申し上げたことがありました。自分たちが抱えている生徒たちがどういう問題状況にあるのか。対面する課題がそうだからそこに追い込

まれていくのですが、でも、それではいけないとすれば、どういうプログラムを入れ込んだらいいのかということで、何らかの努力が欲しいと思います。そう簡単ではないとおっしゃいますが、そこをなんとか、今の話に関してどこかで何かやっているに違いない。結局、私も頭では作るわけにはいかないのいろいろな学校のいろいろな実践を探して歩いて、「この学校にその可能性がある。あの学校にこの可能性がある。」というものを探しています。是非、今のような話に関して本校はこんなことをやってるぞとか、こういうことを始めているということがあれば、早稲田大学教育学部の水原宛に、報告書なり、あるいは、カリキュラムの構想なりを送っていただき参考にさせてもらい、あるいは見せてもらいたいです。そこからなるほどそういうようにして、次の時代を突破していくカリキュラムを作ればいいのかというようなことを考えたいと思います。

どうもありがとうございました。先生の今勤務されている早稲田大学とか、前任校の東北大学、また大学入試センターとかの入試問題にそのような改革の方向というのを反映されると、現場としては大変対応しやすいのですが、残念ながら入試というのはあまり変わってないというところですね。

水原氏

すいません。私も文科省で提案した時に、入学試験に教科書の持込みを可能にしたかどうかと提案しました。そして、その教科書には何を書き込んでもいいと。そのような方法でとにかく教科書を使えるという試験にしたかどうか。我々の社会はカンニングノートを作れる人が有能な人で、有能な人はファイルがパッと作れる、パッと見て仕事ができる。だからファイル持参が、その人の本当の能力を見る上でいいのではないかと思います、そのような提案もここ一カ月前、新たにしてきた経緯がありますが、「どうぞ、お宅の大学でやってください。」というような

形で切り返されました。でも、私はやはり高校も大学も試験のあり方、最終的には入試のあり方を変えない限りは、結局は一生懸命やった学校が損をするということなので、入試に連結しないカリキュラム改革は難しいというのが、私の提案だったのです。おっしゃる通りで、入試を変えなければいけない。だけど、大学の教員たちは英数国の駄目な人は能力が低い人だと思っていて、従来通りの試験をしなければ信用できないという感覚が強い。それもそれなりにある種の合理性はあるのですが。

先ほど申し上げた通り、理科・社会が妙に見落とりした内容になってしまっていることが問題で、本当は社会や理科が科学の王様で、そこは、もっと深い内容があっていいのにと思っています。大学人として大学入試を変えるということに努力をしなければいけない、そのことは本当だと思っています。

質問

私が6年位前に、先生に本校に来ていただいて、その後、本校でもいろいろと改革を始めたのですが、今日、先生の話の中で少し不明な点があったので、お聞きしたい。総合学習の話になった時に、本当は優秀な生徒たちほど、もっと総合的な学習をやったほうが良くて、どちらかという底辺にあたる生徒たちは、もっと、学習の方法を身につけるような型をつけるようなことをやったほうがいいのかという話があったかと思うのですが、もしそれが先生の本音だったとすると、恐らく、底辺校といいますか、底辺を指導して底辺の学力の生徒を指導している学校では、容易に総合学習をあきらめてしまう傾向がもっと出てしまいますし、工夫しなくなってしまうのではないのでしょうか。ですので、今日例に出ていた学校も、どちらかという公立の中で優秀といわれている学校がほとんどです。ですから、先生の本音といいますか、それでいいとしたら、このあとまずい状態になるのではないかと思います。お聞きしました。

水原氏

すいません。それは、生徒のことではなく、教員のことを申し上げました。できの悪い教員ほど総合学習にとびついてしまって、それでしっかりした教員こそ、本当に教科の力がある方こそ、総合学習まで取り組んでほしいけれどもという趣旨で、その教員の問題を申し上げました。力のない人が、妙に、総合のほうに走って行く、本当はその人は教科をちゃんとやるところから始めたらいいという意味だったのですが。もう一つ、成績の良くない生徒の云々ということで、私は総合学習の利用の方法を、各教科の果てに花や実をむすぶ教科・学習にするか、それとも教科の入り口に使うか。つまり生活科的に使うという方法もあるかと思っています。各教科を勉強するのも嫌だ、アルファベットも覚えたくない、何も覚えたくないという時に、まず総合学習から入って、生活科を先にやって、そこから教科につなげていくような方法もあるかなと思います。ですが、それは生徒の実態に応じてそのカリキュラムを組まなければいけない。しかも学校全体として様々な生徒がいるとすると、単一のカリキュラムでいかないかもしれないというふうに思っています。

「中央情勢報告—最近の教育改革の動向および 私学団体の活動について—」

一般財団法人日本私学教育研究所 所 長 中 川 武 夫



教務の先生には、幅広く世界の情勢を理解し、教育ニーズを把握し、校内で指導力を発揮することが求められる。どういう授業が展開されているのかを戦略的な方向性で、理事長・校長に進言する立場にある。進化しているな、活性化しているなという学校には、教務の積極的な姿勢が見られる。

教育界を取り巻く環境は、現在は政治がしばんで影響力が出ないという状況だ。以前は、政治力が教育界に及ぼす影響が大きかった。教育再生会議と称してマスコミとともに、教員免許更新制度のように文科省を飛び越えた改革をした。現在は、文科省の官僚の力が大きくなっている。そうすると、官僚の方には、さらに現場を知ってほしいと考える。官僚の方に現場の話をする、詳細を聞きたくて身を乗り出してくる方もいる。また、産業界からの発言が強くて、文科省への圧力のかけ方は大きな問題である。日本再生戦略＝人材育成戦略は、官僚がどうい

うふうに展開するかにかかっていると思う。

留学生については、生徒より大人の方が、理事長や校長が生徒募集の上で、内向きになったのではないかと。日本人学生30万人の海外交流は、若者志向になっている。

第2期教育振興基本計画＝4つの基本的方向性のなかでも「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を支える人材の養成」は、注目するところで、英語は英語だけで授業すること等、学校への影響が大きい。

学校段階間の接続だが、一貫型小学校中学校の義務教育学校はおかしいのではないかと、小中接続はうまくいかないと考えている。教員免許状が違えば、教員の考え方が全く違う。小学校の場合、授業は担任によるもので細かく指導する。中学校は教科担任制で、そんなに細かいことは必要ない。小中一貫で、小学校を卒業すると私立に逃げるという例もある。また、中高の接続も持ち時間や待遇の面でうまくいかない。生徒指導に関しても中学はきめこまかいが、高校は違うというように摩擦が生じやすい。

小中一貫校における教育課程の特例は、一貫型小学校・中学校を設置できている。減単という考え方も話し合われるのだが、今後詳細について検討する、と歯止めをかけようとしている。

一貫型小学校・中学校の目的は、あくまで「学習面での接続・過疎地の問題」と文科省は言っているが、実際はどうであろう。教育は平等な

のに、エリート校を設置することにより、結果としてお受験の囲い込み、受験年齢の低年齢化になりかねない。高等学校教育部会は、小中学校の延長線上にある。

高等学校教育の質の保証だと高校卒業認定テスト（統一テスト）を模索しているとしているが、個人的に聞くのだが、何を以て一定の学力水準に達したものとして卒業と認めるのか。

私学は建学の精神に則る教育で、3年間で卒業させるものである。統一テストで、3年間高校で何を学んだかと測るのは危険な考え方だ。階層別にと文科省はいうのだが、実現は難しいだろう。

高校への観点別評価だが、絶対評価では学習意欲が重視される。絶対評価では、形成的な評価をしなければならなくなった。小学校の場合、学習能力があっても、手を挙げた回数が何回かとか、忘れもので点数が下がることになる。神奈川県は公立高校では、すでに導入されている。小中学校では、観点別評価は形成的評価とあっていない。統一テストに向けて、大学の調査書も煩雑になる。担当の私立高校では観点別に反対、現場は大変だよということで、見送りになっている。

高校の早期卒業は、経済産業省が押しているものである。文科省は公立中高一貫校をその制度に導入することで、税金、親の教育費の節約になる。受験業界は、営利を目的とする学校宣伝であるから、私立にはなじまない。

国際バカロレア（IB）認定校の増加により、グローバル人材が育成されている。どう受け止めるのかについては、私立学校専門研修会国際教育研究部会を玉川学園で開催した。玉川学園では、グローバル人材育成教育プログラムを取り入れて実施している。シンガポール在住の民間教育では、世界の各学校へ入学している。ところが日本人は、現実味が無い。今、経済の最前線はアジア・中東アフリカだ。しかし、日本の社員は対応できていないのが現状である。家電の例をあげる。日本では、家電を後進国に持っていけば喜ぶはずだと考える。しかしバング

ラディッシュでは、停電が日常だ。家電製品には発電機がついているものか、あるいは発電機につなぐ端子が必要となる。対応がうまいのは、韓国や中国である。彼らは留学経験をいかして、グローバル人材が育っている。世界中に友人がいてネットワークでつながり、現地の情報をすべて掌握しリサーチすることで商品開発に役立てている。普通の授業料だと太刀打ちできないので、普通の学校ではできない。制度を導入するのは、真似することではなく世界中どこでも行ける人、働ける人、食べられる人という発想が必要だ。国際教育の進んでいる国は、生徒を育てるために何をしたらよいのかという発想の転換がある。カナダのブリティッシュコロンビアでは、二ヶ国語を話す教育プログラムがある。

科学的思考力の育成、新学習指導要領の主旨の徹底のために授業スタイルの革新、理科好きの子供のすそ野の拡大のために環境の整備が求められる。

健常者と一緒に障害者が学ぶ、インクルーシブ教育システム構築のために、合理的配慮があるべきだ。私学の場合、コーディネーターは、雇えない。特別支援教育に理解がないと言われるが、合理的に判断して、条件を考えると受け入れが思うようにできない。

教務主導の新学習指導要領への対応が、必要だ。ベテラン教員こそ一番あぶないので、初心に返って学ぶ必要がある。教科書増量に対してはカリキュラムを組み立て直すべきだ。地元の教育委員会は、公立であり私立にそのまま適応するものではない。文科省への問い合わせは、危険である。学校名を伏せて、一般的な例としてなら良い。学校の実例を挙げると「そんなこともわからないのか」となる。私学教育に関することは、日本私学教育研究所までお問い合わせいただきたい。

研究発表Ⅰ

「多様な生徒に対応した魅力ある教育課程の編成」

(宮城) 東北生活文化大学高等学校 教 頭 吉 田 実



○本校の概要

仙台市の北部に位置する。約108000㎡（東京ドーム4個分）あり、その中に大学、短期大学部、高等学校が入っている。離れた場所に幼稚園、保育園を設置している。大学は家政学科（服飾文化専攻―被服関係、健康栄養学専攻―管理栄養士養成）と生活美術学科（県内の中学校の美術科教員は同学科出身者が多い）の2学科。短期大学部は基本は家政であるが、生活学専攻と子ども生活専攻の2つに分かれる。

過去に「つぶれそうな学校No.1」として雑誌に掲載される。2003年（平成15年）に東北生活文化大学高等学校に改称し、男女共学制を導入する。以来、過去5年に渡り定員オーバーの状態である。

○近年の特徴

①地域に密着した学校作り

生徒達や教員が町内会等の催事に参加協力を行ったり、震災復興・鎮魂イベントを行う。

全校生徒による校外清掃活動を年2回行って

いる。

②学力向上対策

■本校主催の対外的イベント

勉強部活「生文塾」の立ち上げをし、クラブ活動として勉強を行っている。

特別課外講習と7時間授業の導入。

③校内の活性化と諸種のイベント実施

SEIBUN アートコンペティション（本大学生活美術科と共催）や中学生イラストコンクール WEB 版、読書クイズ王決定戦（小中高生対象）、中学校選抜女子ソフトボール大会等を実施。

■本校が取り組む異色イベント

仙台七夕吹き流し制作…本年度は銅賞受賞（他の高校になし）、仙台光のページェント期間における外壁装飾、文学部生徒による周辺保育所での読み聞かせ活動、周辺介護施設へのクリスマス慰問コンサートを実施。

④専門学校との業務提携、高専連携の強化

関東の大手専門学校と連携し、年数回講習会等を実施している。

○新教育課程の編成の特徴

平成25年度の新学習指導要領の全面的な実施に対応し、男女共学制の定着に伴う理系進学希望者（特に男子）に対応した新たな教育課程の編成が本校の急務の課題。本校の伝統的特徴を活かしつつ、より一層の高大連携と本校生徒の実態と時代に対応したコース設定と教育課程の編成に取り組む。

研究発表Ⅱ

「学校の特徴を活かす教育課程づくり」

(山形) 山形学院高等学校 教諭 佐藤 圭 一



I 本校における改革の歩み

1908年（明治41年）、森谷たま女史により、裁縫伝習所として創立。1932年（昭和7年）に、精華女学校、1948年（昭和23年）山形精華高等学校、1970年（昭和45年）山形女子学院高等学校、1973年（昭和48年）より現在の校名「山形学院高等学校」となり、翌年に男女共学となる。福音主義キリスト教の信仰を基にしている。多様な進路希望に応じて、「総合普通科」「情報創造科」「食物調理科」の三科を設置している。

過去4年間の進路状況は、三科合わせて、進学54%、就職46%。

II 新たな改変に向けて

本校は総合普通科、情報創造科、食物調理科の三科を有する高校のため、普通教育と専門教育を行っている学校である。三科の共通性と差異性を受け止め、横断的な教育課程での学力向上を追求しつつ、各科の個別学習指導目的を持って卒業後の進路選択への準備ができるよう、

追求する。

III 具体的な取り組みと展望

1年次＝基礎課程

本校の多くは国数英の三教科の基礎学力が不十分。多くの生徒が数学、英語を苦手としている。このことを認識し基礎学力をしっかりとつけ、進路選択を意識し勉学への動機づけや意欲アップをはかり、また、資格取得のための基礎力をしっかりとつける。

2～3年次＝発展・応用課程

1年次による学力アップ、意欲向上を受けて2年次から卒業後の進路選択・進学・就職いずれにせよ、大学受験合格力、就職試験突破力、上級資格取得を目的に2～3年次と継続的な学習への取り組みをしていく。

IV 各科の特徴を活かした教育課程を目指して

総合普通科～「5学系列」→『4分野』編成に変える。

情報創造科～基礎的な実務能力（簿記、情報処理）、IT技能を習得し、さらに高いレベルの資格取得を目指す科目構成にする。

食物調理科～今回は改訂するものはないが、より高いレベルの調理技術の習得が図れるような科を確立していく。

研究発表Ⅲ

「建学の精神を具現化する新教育課程づくり」

(福島) 郡山女子大学附属高等学校 教諭 平 文 敏



1. はじめに

本校は関口富佐名誉学園長が昭和22年に創設し、「尊敬・責任・自由」を建学の精神として教育を行っている。

2. 新教育課程編成作業の経過

新教育課程を創るにあたって、不易と流行の整合性をどのように図るか。まずは、現行の教育課程を検証することから始めた。教育課程を編成するにあたって長年本校のよりどころとしてきた、以下3点の基準に則して話し合った。

①「建学の精神」及び「本校教育三目標」の具現化

②全人教育を基軸として、バランスのとれた教育課程

③本大学・短大と連携した5カ年間、7カ年教育が可能な一貫教育

こうした話し合いの結果、以下の5点からなる新教育課程の基本方針が示された。

①女子教育を継続する。

②「建学の精神」及び「高校三目標」の具現

化をはかる。

③大学教育を受けるに足る「学力の向上」を図る。

④生徒の特性・進路に応じたきめ細やかな指導を行う。

⑤4学科制を維持する

3. 新教育課程の特徴

女子の全人教育という伝統を堅持しながらも、「知識基盤社会」における「学力」重視という時代のニーズに応えた教育課程になっている。この方向性は、以前の本校のあり方から一歩進んだものになっている。

4. 今後の課題

(1) 教員の授業力向上と、生徒の学力向上に向けた補習体制の構築

(2) 高大連携授業

(3) 校内学力試験

(4) 総合的な学習の時間

(5) 特別教育活動(含LHR)

(6) シラバス

5. おわりに

本校の新教育課程は、従来の教育方針(不易)と新しい方向性(流行)を融合し形づくったが、入学生質を求めた結果、新入生数は減となった。新教育課程に向かって本校の教育内容を刷新し、毎日の授業を充実させることを中心として、現在学んでいる生徒をしっかりと教育することにより、本校教育の新しい可能性が開けてくることを確信している。

総 括

水沢第一高等学校 校長 滝澤 昭 弘



記念すべき
第60回全国私
学教育研究集
会が岩手の地
で開催されま
したことを大
変嬉しく思い

ます。また、ご参加頂いた方々、講演、発表を
頂いた先生方、この大会開催に際しましてご支
援頂きました関係各位に感謝申し上げます。

本教育課程部会は、学校教育の根幹をなす分
野であり、それぞれの私立学校の特色ある教育
を示すものであります。

今回は、学務ご多忙の中、早稲田大学教育・
総合科学学術院教育学研究科特任教授の水原克
敏様から、「新しい時代の魅力的な学校を創る
ためのカリキュラムの開発」と題してご講演を
いただきました。更に、日本私学教育研究所の
中川武夫所長には、「中央情勢報告—最近の教
育改革の動向および私学団体の活動について」
と題した貴重なお話を伺い、心から御礼申し上
げます。

60回の節目を迎えた今大会は、平成21年3月
に高等学校新学習指導要領が告示され、平成25
年度から全面実施となる前年という、大変重要
な年の開催となりました。

研究発表として、東北生活文化大学高等学校
教頭 吉田実先生から、「多様な生徒に対応し
た魅力ある新教育課程の編成」と題してご報告
を頂きました。特色あるコース制を工夫して地
域と連携して学んでいる学校像が印象に残って
おります。山形学院高等学校教諭 佐藤圭一先

生からは「学校の特色を活かす教育課程づくり」
としてご報告を頂き、「キリスト教教育に立脚
した」特色ある教育で教育課程を編成。特に1
年次の「基礎課程」を大事にし、2～3年では「基
礎課程をもとに、進路に対応できる学力と専門
性を身に付けさせる」ことを重点とした実践を
承りました。3番目の発表は、郡山女子大学附
属高等学校教務部長 平 文敏先生の「建学の
精神を具現化する新教育課程づくり」と題して
発表頂きました。25年度からの新教育課程は「従
来の教育方針（不易）と時代に応じた新しい方
向性（流行）を融合させて形づくってきた。」
との内容でした。

いずれの発表からも、それぞれの学校の「建
学の精神」にそった、時代に即応した教育活動
の重要性を参加者一同、改めて確かめ合った部
会となりました。

さて、ご存知のように、東日本大震災では岩
手の三陸沿岸は壊滅的な被害を被りました。災
害から1年半が経過しましたが、いまだ復旧・
復興の最中にあります。全国の皆様から頂き
ました御支援に、この場をお借りいたしまして心
から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

幸いにして、本県の私立小・中・高等学校は
内陸部に存在し、巨大地震による被害は少な
からずありましたが、津波の被害からは免れ、本
大会をお世話する事が出来ました。本部会の研
修が参加された皆様の学校の更なる発展の一助
になれば幸いと存じます。改めまして関係各位
に感謝を申し上げ、本部会の総括とさせて頂
きます。

法人管理事務運営部会

1 研究目標 学校が抱えるリスク ―そのためのために・・・―

2 会場 ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING
3階 星雲（東）

3 日程

時間 月 日	9	10	11	12	13	14	15	16
10月12日	受付 部会開会式	基調講演	講演 I	昼食	講演 II	分科会	部会閉会式	

4 内容

部会開会式 運営委員長挨拶 一関修紅高等学校 校長 菊池 慧

基調講演 演題 「震災からの復興」
講師 さいとう製菓株式会社 代表取締役社長 齊藤 俊明

講演 I 演題 「東日本大震災を経験して～津波襲来から学校再開まで～」
講師 岩手県立花泉高等学校 事務長
前 岩手県立高田高等学校 主任主査 鈴木 典子

講演 II 演題 「学校のリスクマネジメントと実践対応について」
講師 株式会社日本リスクマネジメント 代表取締役社長 酒井 悦嗣

分科会 A. テーマ 「防災対策」
司会 ① 聖光学院中学高等学校 理事長・校長 工藤 誠一
② 学校法人鹿児島学園 理事長 正村 幸雄
B. テーマ 「苦情対策～教員と事務職員の連携」
司会 ③ 高崎商科大学附属高等学校 理事長・校長 森本 純生
④ 富本教育研究所 所長 富本 道宣

部会閉会式 総括 一関修紅高等学校 校長 菊池 慧
専門委員長挨拶 聖光学院中学高等学校 理事長・校長 工藤 誠一
閉会のことば 盛岡白百合学園中学高等学校 校長 荻原 禮子

5 運営委員（順不同）

委員長	菊池	慧	（一関修紅高等学校 校長）
副委員長	荻原	禮子	（盛岡白百合学園中学高等学校 校長）
委員	藤村	順二	（盛岡白百合学園中学高等学校 教頭）
	伊藤	英輝	（一関修紅高等学校 教頭）
	安倍	富士男	（盛岡白百合学園中学高等学校 教諭）
	岩渕	喜一郎	（一関修紅高等学校 事務長）
	高橋	千明	（盛岡白百合学園中学高等学校 教諭）
	小岩	広明	（一関修紅高等学校 主任）
	遠山	恵美	（盛岡白百合学園中学高等学校 教諭）
	堀川	学	（一関修紅高等学校 教諭）

6 専門委員

委員長	工藤	誠一	（聖光学院中学高等学校 理事長・校長）
委員	森本	純生	（高崎商科大学附属高等学校 理事長・校長）
	正村	幸雄	（学校法人鹿児島学園 理事長）
	富本	道宣	（富本教育研究所 所長）

法人管理事務運営部会

基調講演

「震災からの復興」

さいとう製菓株式会社 代表取締役社長 齊藤 俊明



講師紹介

一関修紅高等学校 校長 菊池 慧

齊藤さんは昭和16年大船渡市にお生まれでございます。さいとう製菓株式会社代表取締役社長、同じく株式会社鴎の玉子代表取締役社長でいらっしゃいます。地元の盛高等学校、現在の大船渡高等学校を卒業後、齊藤菓子店に入店されました。現在、十指に余る役職をお持ちでございますが、大船渡商工会議所会頭、岩手県菓子工業組合理事長、全国菓子工業組合副理事長、等々のご要職にあられます。また、地元を盛り上げる、地元を振興する、というようなことから三陸大船渡夏祭り実行委員会委員長をなさっております。

大船渡市は三陸海岸の風光明媚な地にあり、岩手県沿岸の南のほうでございますが、昨年の大震災で壊滅的な被害を受けている地でもございます。そこに本社がございました。そのような経験を本日はお話しいただき、私たちの今後の防災に大いに役立つものと期待して、紹介と

代えるところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

大船渡の齊藤と申します。本日は「震災からの復興」ということでお話しをさせていただきます。

実は、人生の中で津波は2回ほどございましたが、実際に津波は一度もかぶっておりません。いずれも盛岡にいて、水難の相がなかったなというふうには思いますが、元気で後片付けしなさいというふうなことではないかなというふうに思います。消防団活動も24年間やってまいりました。そういうことで先生方の子どもを災害から守ろうという危機管理の勉強というふうに思いますので、そういう点でもお話をさせていただきます。

3.11の東日本大震災には盛岡の川徳デパートの5階で遭いました。妻と一緒に入院中の叔父の見舞いに行っておりまして、その帰りであります。5階は陶器売り場で器などの売り場でございます。2時45分、強烈な地震に襲われたわけでございます。かつてない、地震の揺れだったなと思います。妻には「怖いっ」と言って、握りつぶされるくらい抱きつかれました。そのくらい強烈な地震だった。そのとき、川徳デパートの店員さんは非常に訓練が行き渡っております。「立たないで、しゃがみなさい。伏せなさい！」それで、歩いてるお客さんにはボロクソに怒ります。徹底させられます。「しゃがみなさい！」叫ぶように指導しておりました。

当然、大きな地震ですので、ガラスはどんどんどんどん棚から落ちておりました。もう売場が破片でいっぱいになりました。非常に長かったから、絶対に津波が来るなと思いました。だいたい大船渡の私の店は海から100メートルも離れておりません。常に津波の脅威にさらされている場所であります。年にだいたい2回か3回注意報・警報が出ます。だいたいが来ないで今まで済んでいました。常に様子見です。でも、今回の地震だけは体験をしたことがない強烈なものだった。大船渡の方、社員の方、みんな津波が来るというふうに感じたようであります。

「様子見をしないで、すぐ避難！逃げろ！」というふうにして全員無事だった。犠牲者は誰もいません。

川徳デパートのほうですが、地震がおさまって、店員さんはどう行動したかと言いますと、非常口から全員を誘導して、地上まで案内してくれました。普通の階段とかは使いません、非常階段。外に出て、やはりきちっと指導されました。それは建物から離れなさい、上からガラスから何から落ちて来ますから、危険ですので「離れなさい！」。道路は消防車だとかパトカーでもう騒然としてる。そういう状況で、川徳デパートは、非常時の場合の訓練は徹底されるなというふうに感じました。それから、車はデパートの地下に置きましたので、「帰りたいからいいか？」というのと、「どうぞ、すぐ出てください」ということで、地下まで行って、車に乗りましたが、余震がすごくて、あのくらい肝を冷やしたことはなかったと思います。地下で地震があるとつぶされるのではないか、これで終わりだなと、脂汗が何回も出ました。

それで、デパートの人からあとで聞いた話ですが、「地下は一番丈夫で大丈夫だ、心配ないんだ。怖いのは上のほうだ。上のほうは崩れる。地下は絶対つぶれない。それだけ丈夫にできてるから」。なるほどと思いました。だけど出入り口が崩れるとふさがれるから閉じ込められるという心配がある。だけど、いずれ、必ず出してくれるから、つぶされなければ大丈夫なのか

なと思いました。ただ、道路が渋滞で、切れ目なく車が走り、なかなか出られない。その辺は川徳デパートさんも誘導はしてくれませんでした。割り込んで無理に出ましたが、どこに行っても信号がストップし渋滞で大船渡に帰れない。

それで高速道路に乗ろうとして走りました。着いたらクローズです。高速道路は必ずストップになるようです。当然です。道路が歪んだり、地割れ、その検査が終わらないうちは通さない。逆戻りしてますます渋滞が激しい。車のテレビで津波の状況は最初からだいたい出ておりました。ほとんど宮古海岸の映像でありました。宮古にはテレビカメラがあちこちに設置されており、大津波を映像ではっきりと見ましたが、大船渡はなかなか出ませんでした。ようやく出たころは、引き潮になって、45号線の十字路、山手にあるのですが、その立ち木の上にいっぱいゴミが引っかかっているからとんでもない津波だったんだなと思いました。あの辺りで立ち木の高さのところにゴミが引っかかっているということは、ほとんどの家が屋根以上の水位だったと思います。

渋滞を抜け出して、大船渡まで3時間半かかりました。普段はだいたい2時間くらいで着きます。1時間半も盛岡で渋滞しました。幸い途中には地割れ、がけ崩れはありませんでしたので割とスムーズに帰ることができました。

そのようなことで、川徳デパートさんの有事の場合のお客さまの誘導が徹底されていると非常に感心させられました。また、岩手の道路が地震にも強く助けられたなと思います。大船渡に着いてすぐ家族と社員の安否確認。元病院の坂道に車を止めました。目の前に自宅がありましたから。午後6時半でしたので、もう暗くなっておりました。屋根がぼんやりと見えました。隣は教育長の家です。どちらも残っていましたが辺りは何もない。2軒だけ残っていました。友達が来て、「あなたの家は大丈夫だ。流れなかったよ。だけど、商店街通りとか、全部一切流れて何にもない」。自分の家に行くにも

瓦礫があり、ふさがってどうにもならない。家族は全員大丈夫という話は聞いている。社員は分からない。

そういうことで、家族はどこへ行ったのか、社員の安否確認はどうか。避難所、小学校、病院、それから市民会館、全部回りました。もう人、人、人です。真っ暗で誰だか全く分からない。それで、寒い。探しようがない。もちろん携帯電話も通じない。それで、鴛の玉子という会社は販売会社です。車にこの玉子を積んで得意先に販売してる会社です。専務の自宅が高台にあり、ひとまずそこへ行き、専務に聞くと、携帯が通じないので、まだ安否確認ができない社員が1人いるということでした。宮古釜石に行った人が連絡が取れないので分からない。それから大槌に住んでいる産休に入っていた店員がいました。大槌も壊滅しておりますが、この2人に連絡が取れなく分からないということでした。あとは全員無事だということでした。

その専務の家で一晩を過ごしましたが、電気もない、もちろん暖房もなかったのですごく寒い思いしながら着の身着のままで寝たわけです。そういう体験をしました。

実は3月9日、やはりマグニチュード7.4の地震ありました。大船渡はそのときは震度3。宮城県の北部で4弱でした。それで、60cmの津波が9日にも来ていた。陸上には上がりませんでしたが。地震は9日の午前11時45分でした。水曜日は基本的には会社は休みです。水曜日と日曜日が休みです。たまたま和菓子工場は全員出ていると聞いておりました。それで、これは少し大きいと思いましたので、自宅からすぐに会社に行きました。そうすると、和菓子工場の粉、砂糖などの原料を店の2階の会議室へどんどん上げておりました。避難です。店はシャッターを降ろしていました。

消防車が避難勧告をしていました。2,000所帯避難勧告、5,555人という人数です。ポンプ車あるいはパトカーが避難を呼びかけておりましたが、避難をしないのです。必死になって原料を2階に上げたりして。それが終わると今度

はテレビで情報を見ながら様子見です。これは、いつものパターンです。毎年毎年そういう注意報・警報が出ます。ほとんどの方は避難をしない、慣れっこになっています。「またか、来ない、来ない。解除だ、やっぱりな」と。こういうパターンがずっと続いている。

ただ、11日は強烈な地震だったから、みんな逃げました。しかし、あとで考えれば地震の強弱で津波が来る来ないを判断するのは間違いです。弱くても津波は来ます。現に9日も来ています。

津波ですが、漁業の養殖施設は全滅です。その1年前の平成22年2月28日。地球の裏側のチリで地震がありましたが、その時も津波が来ています。高田も大船渡も三陸も宮古も養殖の施設が全滅しました。しかも、大船渡は防波堤がありました。それでも、施設が全滅です。勧告が出ても、避難しないというのは、今回の3.11まで、昭和35年も来なかったから来ないんだと。

必死になって「逃げなさい、逃げなさい」と叫んでも、「そんなこと言っても、ここまで来ない」と。ほとんどの人がそういうことで亡くなった。どういう人かというと高齢者。60歳以上の人が70%亡くなっている。ほとんど60歳以上です。過去の経験がそうさせたのです。だから経験は何の役にも立たない。仇になったという話です。

社員も私もテレビの情報を見て行動しようということで見えていました。それも全く間違いです。避難しなさいといわれたら、きちっと避難場所にいかなければいけない。今までは怠っている。なめていた。頭から来ないからということです。確かな情報を出してもらわないと困りますが、やはりそういう警報にはすぐ従う。常に避難経路と避難場所を決めておく。会社では決まっていますが。そして、様子を見ているのですが、例えば避難してもだいたいが来ないと自己判断して帰る人がいる。また今回も社員たちはやることがないからうちに帰りたい、帰してください。店員さんも和菓子工場の人たちも帰しました。これも間違いです。本当に来た

ら、途中で津波に襲われて犠牲になる。そういう人が11日はすごく多かった。全く警報を無視していたのです。

そういうことで、今までやってきたことが全くでたらめでした。消防団活動を24年間やっておりましたが、毎年5月24日の早朝に訓練をやります。始めてから5年から6年は市民の方々も、一緒になって訓練してくれました。ほとんどの方が参加してくれました。だんだん時間がたつと、10人から20人となり、関係者だけの避難訓練です。一般市民の方はほとんど参加しない。そのように恐怖も時間がたつにつれ、風化してしまっただけで忘れ去られてる。

今回は340名の犠牲者、81名の行方不明。全部で421名。慣れというのは恐ろしいと思います。風化させないためにはどうしたらいいか。大きな問題です。今はビデオとかすごくいいものができております。末代まで地震、津波の恐ろしさ、自然の驚異を常に伝承していくことは我々の義務と責任ではないかと思いつくづくそう思っている次第です。

店の近くに大船渡北小学校があります。昭和50年代にできたと思います。人口が増えて、大船渡町に小学校が2つあります。今どんどんどんどん生徒さんたちが少なくなって、1校でもいいのかなというくらい減っていますが、ほとんどの人がそこへ避難しました。学校の講堂か公民館。避難所があります。そのときの校長先生は女性の方だったそうですが、講堂に入っただけで困るということで断ったそうです。それで、何だかんだと避難民といざこざがあったようですが、最後には講堂も避難所として使わせていただいたということになります。本来ならば白百合の校長先生に聞けば、校庭は避難所になっていたが、校舎とか講堂は避難所にされていないという話で、恐らく大船渡北小学校の校長もそういう考えだったのかなと先ほど分かったわけですが。

それから教育委員会と連絡を取って開放しなさいということで、各地の学校の講堂、公民館が避難所になったということでもあります。

11日は私は盛岡に来たのですが、毎朝、各部署で朝礼あるいは終礼やっております。偶然に11日に、事務所でもし津波が来たら、持ち出す物をそれぞれ担当者を決めたそうです。結果的には誰一人何も持たない、着の身着のままでした。事務所に全員いたわけではありません。用事あって出掛けた人もいます。事務所にいた人もいます。最低でも非常持ち出し袋、七つ道具が入っていますから、避難所では必要です。頭ではなく体で覚えてほしい。これは訓練しかない。地震だ、避難だって言うから、すぐぱっと背負って逃げる。避難所は食べ物もない、水もない、電気もない、電話は通じない、ガソリンはない、布団もない。3月で寒かった。恐怖と寒さで震えている。家族の安否確認もできない。心配です。

そういうことで、社員は何一つ持たずに逃げた。ただ高田店の店員さんだけはレジスターを開けて売り上げ金を全部持って逃げたそうです。たった一人だけお金を持って逃げた。高田店は非常に山には遠いところ。非常に距離があります。一番心配しておりましたが、全員うまく逃げた、あっぱれだなというふうに思いました。一人だけでしたが、現金をすぐ持ちなさいと私どもは言っていないのですが。とにかく逃げなさいということが最優先でした。できれば、非常食品とか懐中電灯とか、あるいは毛布とか。そういうものは絶対必要であると思います。

今回の地震はマグニチュード9で、世界で第4位。日本では一番大きかった。それから震源の深さは10kmということですが、なんと海上を500km/hのスピードで来たそうです。深いほど津波というのは速いそうです。最高で800km/h、旅客機と同じ速さです。今回の津波は陸上に上がって、時速30km、100mを10秒で走る人は時速で36km/hです。だから、時速30kmで陸上を襲ったということは100mを12～13秒で走る人の早さです。だから、ほとんどの人が追いつかれます。防潮堤で海が見られなかった、分からなかった、だから、犠牲になったとテレ

ビで言ってました。それも間違いだと思います。波を見てから逃げたのでは遅いという話です。必ず犠牲になる。だから、避難しなさいといわれたら、波が見えようが見えまいが関係なく、素直にさっと逃げなければいけないと思います。

大船渡は震度6弱。地震は大きかったが、あまり地震の被害はなかったのではないかと思います。倒壊した家もありましたが、かさ上げしたところに建てた家が大体崩壊している。だから、相当地盤を吟味してやらないと崩壊するということでもあります。比較的、地震で倒壊した家は少なかったのではないかと思います。三陸、大船渡は地盤がいいといわれておりますので、地震には強いのではないかなと思います。

3. 11東日本大震災映像視聴

当日の映像でございましたが、この映像を見る度にすごく悲しい思いをし、涙が出るところであります。

残ってる建物というのは、鉄筋コンクリートの建物はほとんど残りました。木造はほとんど、浮かんで流れてしまう。津波に強いのは、鉄筋コンクリート、鉄骨です。避難の場合は遠くじゃなく、より高いところですよ。建物の場合はやはり3階以上になるのでしょうか。私のところは3階でも床上30cmくらい浸水しております。3階は梱包材、包装関係の紙類が多かったのほとんどぬれてしまいました。避難所は4階以上が安心ではないかなと思っております。

大船渡も今は更地です。雑草がぼうぼうと生えております。また、大型の鉄筋コンクリートの建物も解体が始まっております。ますます更地が増えてきておりますが、復興には長い時間がかかると思います。まず、地盤沈下が激しい。平均で80cmで、大船渡線が南北に走っておりますが、山側が5m かさ上げされたそうです。これも大変な事業になります。まだまだ建物が建つまでには相当時間がかかるのではないかなと思っております。

大船渡の被害は死者・行方不明者を合わせて421名です。物的損害1,077億円、被害を受けた建物は5,387戸です。仮設は1,800戸です。それでも足りないそうです。どんどん家を建てたり、あるいは別な家に移ったりということで空のかなと思うと、そうではなく、親戚にお世話になってというふうな方が最初はよかったが、だんだん人間関係がギクシャクして、何とか仮設に入りたい、そういう人が増えているそうです。それで足りない、ということでもあります。

仮設に入っている方々は今後どうしたらいいか分からない。こういう人が半分。生活設計が立てられないのです。もちろん家を建てることもできない。公営のアパートをいち早く建ててやらないと公園それから学校の校庭はほとんど仮設で埋まっています。そういうことで、子どもには非常に不便をかけていて非常にかわいそうな思いさせているわけです。

チリ地震・津波と比べると、死者・行方不明は、あの時は53名ですから今回は8倍強です。それから、亡くなった方は、先ほども言ったように70歳以上が60%ということで、年配者が多い。これは過去の経験が災いしてる。過去の経験で逃げたり逃げなかったり、そういうことではなく、やはり、避難しなさいといわれたら素直に避難する。それしかない。逃げるしかない。より高いところ、そういうことではないでしょうか。貨幣価値が違いますが、物的損害は35年は42億。今回は25倍です。浸水・被災エリアは、今回は10倍。ということは非常に大きな津波だったということです。やはり1,000年に一度かなと。

11名の社員の方々が、26名の家族を失っております。お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさん、子どもさん。社員の建物の被害状況は、57名の社員が建物被害に遭っています。流出13件、全壊は6件。私の家も全壊です。そこまでは来ないはずだというところに建っていたのですが、道路からかさ上げ1m、その上に家を建てております。2階の床上1m くらい上がったのでしょうか。道路から7m は水位があるは

ずです。店の方は8.4m。だから店は2階建ですが、完全に屋根まで水没しました。倉庫は3階にありますので床上1m くらい上がったと思います。それから店が5店舗全壊です。店の2階にありました事務所、それから店の裏にありました和菓子工場、これも全壊です。合わせて損害額3億800万という損害額です。復旧するには3倍から4倍かかるのだろーと思っていました。和菓子工場は4億3,000万円かかりました。店の方は4店舗で4,430万円、締めて4億7000万円かけて再開したとこです。

大津波で何もかも飲み込まれました。本当に地獄の惨状で、絶体絶命の危機であったというふうに思います。もう地球最後の日だと、もう世の中は終わりなんだと、一時そう思いました。着の身着のままでほとんどの方が逃げております。食べ物もない、水もない、電気もない、灯油・ガソリンがない、通信手段がない。ないないづくしの耐乏生活です。あたり前の生活がいかに幸せであったのかと思ったものです。水1つとっても、顔を洗うことができない。ペットボトルの水で洗うと、ふんだんに使うわけではありません。湿らしてタオルで拭くくらいです。飲み水はもちろん、困るのはトイレです。今はほとんど文化的になって水洗が多いです。全く使い物にならない。大船渡北小学校の避難所はバケツが20も30にもなる。それを持ってトイレに入っていく。この水はどこからというと、プールです。プールは常に満水にしておかなければならない。ただ水難事故があるから、人が入らないようにしておかなければならない。プールの水で助かったようです。

娘の家に10日くらい世話になっておりました。娘の家は新しく建てたばかり、引っ越ししたばかりですぐ震災を受けております。まだ落ち着かないうちにころがりこんだわけですが、オール電化住宅。何の役にも立たない。煮炊きもできない。困ったものです。カセットのガスコンロを買いに行くにもホームセンターも開いてない。開いてもすぐなくなる。物流がストップしてるからそれで終わり。売り切れご免。

ほとんどの店は閉まっておりますが、灯りがない、ローソクでの生活でありました。いかに優雅な生活をしていたのか、文化生活をしていたのかをないないづくしの耐乏生活でよくよく皆さん分かったのではないのでしょうか。

トイレですが、私は大船渡病院に通いましたが遠いから車で行きました。車で行くといってもガソリンのメーターを見ながらです。たった200買うのに、2時間も3時間も並びます。もう行列です。そういうわけで大変な目に遭ったわけです。際限の無い物欲の戒めであったのではないかなと思います。足るを知るということも非常に今回教えられたのではないのでしょうか。それから備えあれば憂いなし、まさにこのことが大切だなと、皆さん品切れで本当に苦労したと思います。食べ物が無いのも大変ですが、食べることを我慢することはできますが出す方は我慢できない。

そういうことで、皆さん大変な目にあったわけです。ですからオール電化の家には、自家発電機を持つべきだなと思いますが、高価なものです。のど元過ぎればなんとかなって、もったいないので買わない人が多いのではないかなと思いますが、いざという時はすごく役に立つのではないかなと思います。

それから井戸。井戸を作っている人がいました。行列です。昔ながら井戸を外に設置しているのは非常に珍しいと思います。まさか地震とか津波を予知したわけではないでしょうが。お金のかからない水を使いましょうということで、庭にまくとかそういうことで作ったのではないかなと思います。本当に行列を成しておりました。その後、自衛隊の給水車とか、各町からどんどん水を持って来てくれる人があったから不自由しなくなりましたが、3、4日は大変でございました。それで井戸は絶対必要だと思います。それから発電機、即席の釜戸、ご飯を炊いたりして急場をしのぐということでもあります。

交通機関が空も海も陸も全部ストップして、町の様子はというと廃虚、地獄の惨状です。もう仕事なんかやれるはずもないし、やったから

とって、誰が買うのか、買う人もいない。全く別の世界というように感じておりました。

3月14日に、工場が心配だから、夫婦で行きました。主力工場というのはかもめの玉子の工場です。山にあります。絶対津波の来ないところです。これは津波を避けるために建てたわけではなく、大船渡温泉という別な事業を、玉川温泉のお湯を持ってきて湯治旅館をやるということをつくった施設です。それが反対とかいろいろあって失敗してやめたあとに菓子工場に転用したわけです。先見の明がありましたと皆さんに言われますがそんなことはない。塞翁(さいおう)が馬。当初はとんでもないところに工場作ったと、山ですから。そういうふうに思っておりましたが、今回は全く津波の被害がなく、「さすがですね」と言われました。そういう工場でありましたが、どうなっているのかと行ってみました。かもめの玉子の販売会社の今は専務ですが、鈴木という方が毎日来て、「誰が来るか分からないから来ておりました」と言っておりました。その日にたまたま8名も来ました。3月は年間で3番目に忙しい月です。1日だいたい20万個から25万個生産しています。フル操業に近い。その在庫が山と重なってあるわけです。これをなんとかしなければならない。それで、何回も避難所を出たり入ったりしておりました。食べ物がない、水がない、電灯がない、電話がない。そういう状況下に暮らしている。炊き出しのおにぎり1個あるかないかです。2万人の避難民の炊き出しをやるといったらとんでもない数であります。食べ物がなくて本当に苦しんでいました。それに心配と恐怖。このお菓子を全部避難所に配ろうということで、保冷車2台とワゴン車2台、計4台に満載。もう必死になって積みました。燃料がないので、自社の車両から、全部かき集めてその4台に入れ替えて、8人で近い避難所から順次、もう必死になって歩きました。ダンボール、邪魔になるかなと思いながらそのまま置いてきましたが、このダンボールも、間仕切りに使ったとか、下に敷いたとか、あとかもめの玉子のパッケージは

食べ物の皿代わりに使ったとか、みんな役に立ったようです。

道路も瓦礫で交通不能で山道、ほとんど通ったことがない。高田に行ったり、三陸町に行ったり必死になって配って歩きました。それを3回に分けて配って歩きました。当然皆さんに喜ばれました。地獄で仏に会ったようだというふうに涙を流しながら喜ばれました。仙台、それからこちらの盛岡のほうの在庫もありましたので、それも全部回収して、老人ホーム、介護ホーム等の施設のすべてに配って歩いたわけです。だいたいお金にして3,000万円くらいでしょうか。どうせ損するなら、とことん損しようという考えは全くありません。そういった意識はなかった。これを皆さんに食べてもらう、役に立つしかないかなと。ただそれだけです。損得は一切頭にありませんでした。そういう損得考えるような状況下ではなかった。道路でもの売る人もだいぶ増えてきましたが、うちではそんなことは一切しないで全部無料で配って歩きました。

それで宮古釜石のルートの社員が、ひょっこり帰ってきました。道路が瓦礫で動きがとれないから釜石の避難所に避難して泊まってきたと言っていました。それで車に積んでいた「かもめの玉子」はどうしたのと言うと、「みんな避難民にご馳走しました。」「みんなに本当に喜んでももらいました」と。食べた方から礼状も届きました。「助けられました」と。後に、東京の椿山荘で、私も行きましたが、釜石市長と達増知事と震災のことでお話しする機会あってこのことをお話ししました。そうすると1,000人の人の前で、3回ほど、釜石市長がかもめの玉子を避難の方々にご馳走になってみんな助けられたと語っていただきました。そういうことで釜石市長に何回も褒められました。彼には年明け正月ですか、金一封と表彰をしてやりました。もう一人の女性の方が金沢の親戚の家に世話になっているという連絡が入りましたので、全員が無事だったということでもあります。

そういうふうに地獄の惨状で、この世の終わ

りだと、地球最後の日だと、絶体絶命の危機です。商売なんかやれるはずがない。3月23日に全員集合をかけました。6割か7割くらいしか集まれなかったと思います。亡くなった家族の方にはお悔やみを申し上げ、被災した方には丁寧にお見舞いの言葉をいたしまして、今後どうするかということで、まず主力工場の整備をしようということになりました。天井が落ちた、ひび割れをした、機械が地震で動き回りあっちこっち向いたと、それを正規に直す。メーカーと一緒に必死になって直しました。3月中には整備は終わりました。あとは被災した5店舗の後片付け、また私の自宅も一緒に片付けていただきました。そういう作業をして、それからどうするかということで商売を再開しても得意先が10%近く、72件の得意先が全壊。また社会の機能、基盤も破壊された、商売なんかできない。再開しても半分以下だろうというふうな話をしておりました。来ても仕事がない、という事態になる。一時解雇や休職を断腸の思いでせざるを得ないのではないかという話をしておりました。結果的には工場の人は一時解雇。20数名、トータルで休職者43名でした。それでも工場の人6月30日ですべて復帰しております。だから休んだのはほんのわずかです。一時解雇でも当然退職金も払いました。休職は主に販売関係の人たちです。店が再開、順次復帰しております。9月いっぱいまでにはすべての店関係の人も復帰しております。休職扱いの人は満額給料は出たと思います。休職手当で8割、会社で2割負担しました。ま、そういうことで絶体絶命の危機を乗り切ったわけではあります。あのような危機的な状態では将来に心配と不安がない人はいません。これはどの人も同じで共有できるのです。そういう怖さで全部心が一つになれる。だから後片付けにしても仕事にしても必死です。このくらい組織がまとまることはないなというふうに思います。やるしかない。やれば不安も心配もどんどん払拭していく。誰しもそう思います。だからまさに一枚岩。一丸となる。あんなにまとまったことはどこの企業でもない

のではないのでしょうか。その間に全国のお客さまから毎日30から50通のお見舞い、あるいは、励ましのお手紙をいただきました。なんとお客さんというのは本当にありがたいとつくづく思いました。お客さんって神様だなと。昔ありましたね、お客さまは神様ですって。まさに神様です。買ってくれる人にこんなに見舞いされて、励まされて、しかも見舞金を送ってきた人もあります。掲載紙も送ってくれた人もあります。（さいとう製菓の）見舞金を送ってきた人にはお返しをしました。かえって逆に怒られて、こういう大変な時にお返しつけるのはおかしいんじゃないのと。今度は謝りのお手紙出したりしました。気持ちですのでやりました、もらえばなしで良かったのかなとは思いますが。お客さんです。こういうことは好意で、善意で応えなきゃならないということです。

時間がないから1通だけ読ませてもらいます。これは、姫路市の中学1年生の女の方です。「私は幼いころ茶道を習っていました。その時に一番好きだったお菓子はかもめの玉子です。でもここ2年ほどあまり買いに行くことができません、やっと最近見かけて注文したのですが、震災の影響で届きませんでした。がっかりしたのと同時に震災の大変さも分かりました。私はかもめの玉子でたくさんの人が幸せになれると思います。今は大変だと思いますが、がんばってください。私も必ず買います。」中学1年生の方の手紙です。こういう手紙がたくさん来て、今は2カ月に1回くらいかな。当時は毎日50通前後、全部に返事を出しております。私が自筆で書いて返事を出すこともあります。本当にお客さまに励まされて、こういうお客さまにお応えするには、仕事を再開することだ、早くかもめの玉子を作ることだ、安心してもらうことだ。こういうことをすごく感じたものであります。

主力工場の再開ですが。4月6日です。3月中に体制を整えてもできなかったのは、物流ストoppで原料が入らなかった。一番入らなかったのは生卵、鶏卵。今は本当にオートメーションです。鶏卵工場も電気がないと機械が全部スト

ップ、自動給水、自動給餌。そして主流工場が全部津波を受けてしまって完全に壊滅してストップです。石巻と八戸にあります、操業ができない。あるだけの餌で餓死しないように飼っていたそうです。全国の養鶏場から軽油を集めて発電機を回し、なんとか操業できたのは4月5日です。東京で売ってる玉子で初めてやりました。この日にマスコミ、テレビ局、新聞社が全局集まりました。びっくりしました。一番先に来たのは NHK さん。3日前から来ておりました。NHK、フジテレビ、日本テレビ、朝日テレビ、TBS、新聞社は読売、毎日、日経、共同通信、時事通信等、ワッと来ました。だから午前中はテレビ局、午後は新聞社と順番を決めて、来た順序に対応しました。工場にも入っていただいて、みんな撮っていただきました。一番積極的なのはフジテレビの女の方。なんと生意気な女の子だと思っておりましたが、結果的には一番内容の良い映像を出してくれたのです。何でも積極性が勝つんだなと思いました。コマーシャル、何百億円、北海道から沖縄までニュースですから。そういうことでうちの会社が再開したということで全国に放映になったわけです。

7日夜の11時35分大きな余震がありました。この時、停電になりました。停電が一番怖い。工場はもちろん全部ストップ。冷凍庫、冷蔵庫がストップ。せっかく手にいれた卵が全部パーです。ホワイトチョコレート、全部24時間365日、ヒーターが入って溶解していますが、電気が止まるとみんな固まってしまう。パイプラインで全部機械に供給になっていますが、全部固まってしまう。それを溶解するのに2日も3日もかかる。だから再開したのは4日後です。停電は恐ろしい。そのようにいろいろ余震に難儀させられました。自宅で寝ていて停電になった。夫婦で大騒ぎ。あのくらい痛い目にあったのにまだ分からないのと、備えあれば憂いなし、全然分かってない。夜中に電気がないと真っ暗闇。何も見えない。電灯を探す、マッチがあるか、ローソクは、手探りです。それからは電灯を3

つも4つも枕元に準備して寝ています。

津波ですが、3.11の津波は昼間でしたが、夜中だったら3倍も4倍も犠牲者が出たのではないのでしょうか。停電になるから夜の津波には停電になっても明かりが灯るように蓄電の LED だとかにしなければならない。あとは誘導。避難通路に全部つけるべきだなと思うし、信号も停電になっても動くようなバッテリーとか太陽光で動くとかそういうものに全部変えていかないと犠牲者が増えていくんだなということです。これは行政あるいは国の仕事だと思いますが、訴えなければできていけないのではないかなと思います。

仮設の総本店ですが、どちらさんも物件が欲しくて、最後に競いあったのはお医者さん。お医者さんと競いあってどんどん家賃が高くなり、うちのほうに決定した。決定した途端に、高いと思いましたが、4月29日にオープンしました。高田町は8月24日にオープンしましたが、本当に建設現場の事務所みたいな店舗であります。高田町は店やお菓子やさんがほとんど全滅しました。すごく業績を伸ばしました。5月に入ってからなのですが、売れないと思っていたのが売れたのでびっくりした。2倍か3倍売れました。どういうことかということ、自衛官や警察官が支援のためにどんどん入ってきました。それからボランティアの方達がどんどん入ってきました。1週間交代で入れ替わるから、そのたびにお土産を買ってくれるのです。それで予期しないことが起きました。工場もフル操業です。2割から3割。昨年同月比でそれぐらいです。店は3倍から5倍。通販も5倍くらい。大手企業からもロットの大きい注文がいっぱい入ってきました。そういうことでボーナスも払いました、年間で3.5払うことができたということでもあります。

和菓子工場も流出しましたが、結果的には4億3,000万で完成しました。安全安心を第一にハセップ対応の工場で衛生管理の一つの手法で一番優れているということです。そういうことで安全で安心しておいしいお菓子を供給しまし

ょうということでかもめの玉子の工場周辺に建てました。工場はすべて山手高台に配置になったということで、これで津波の心配は全く心配ないということです。

震災と業績ということで、去年の3・4月は、本当にグラフの底をなめるようでした。当然です、営業しておりません、休業です。それでこの状態が続くと思っておりましたら、V字回復。5月から先程話したように支援の人たちがいっぱい入ってくれました。だから復興特需。通販などは全くそうです。それで一番売れるのは12月。次は8月、3月となりますが、一番売れる時が下回っております。これくらい売れると工場が対応できません。それで仕事の平準化です。前もってストックしておく。5、6、7月、ここでピーク時の対応できない分をストックして作りましょう。ところが去年はそれができなかった。ずっと忙しい。こんなに忙しいとストックする時間がない。だから、フル操業です。12月も同じことです。ピークには昨年を下回った。この復興特需も5月までで終わり。本当は3年4年続いてほしいと思いましたが、東京の人はもう既に被災地は復興しているという人がほとんどですが、全然復興しておりません。言葉ばかりです。それで復興特需が終わりを告げたなということです。それでも7月ごろまでは22年の同月比に対して10%前後くらいはオーバーしています。多少はあるという意味です。ボランティアの方もまだ来ております。いずれはどんどん少なくなっていくます。人口流出です。当時は大船渡4万2,000人台ですが、今は3万8,000人台。高田は2万人を切っております。まだまだ高田の場合は減っていくのではないかなということです。人がいなければ復興はありえない。商売も成り立たない。これからが正念場、これからが本当の戦いになります。

復旧復興の先導役。250名の人を雇ってる事業所としては一番先に立ち上がりました。再開しました。これはお客さんの励ましがあったり、なんとしても社員を守らなければならないということでした。それと、早く立ち上がることに

よって、被災した企業の皆さんが悩み苦しみ、どうしようと苦しんでいる中、いち早く再開したよ、ということで鼓舞し、奮い立って再開してほしい。産業経済の再生なくして地域の復興はありえない。やはり先になって、会社の立場でもありますし、なにがなんでも、いの一番に立ち上がるんだということで立ち上がったわけです。企業は社会貢献です。お菓子を通して社会貢献もやるが、そのほかにもいろいろやらなければいけないことがたくさんあります。

工場祭りというものがありますが、本来なら9月の第4の土日ですが、今年は10月15、16日とやりました。やる、やらないで議論をしましたが、子どもたちが可哀そうだ、遊ぶところがない、運動場がない。とにかく工場祭りをやりましょうということでいろいろなことをやりました。お菓子教室、もちつき、金魚・人形すくい、似顔絵教室、いろいろ楽しいことをいっぱいやりました。ゲームもありました。子どもたちは目を輝かせて遊んでいました。子どもたちは津波と地震の恐怖におびえている。それで、遊ぶところも運動するところもない。こういうふうに安心感を与えようということで無理矢理やりました。子どもはやはり地域の宝、国の宝だと思います。今年もやりました。3,700名集まってくれました。

最後になりますが、復興にはまだまだ相当長い時間がかかるだろうと思います。生活再建はもとより、先ほど申したように産業経済が再生しなければならない。そうしないと地域の復興はありえません。あとは人口流出の歯止め。働くところないからみんながよそへ行ってしまいう。だから企業に早く立ち上がってもらわなければならない。そして新しいまちづくり。もう区画整理事業をスタートしております。土地の所有者との個別交渉まで入っております。復興まちづくり。これもプランは提案されております。いずれにしても、街ができと思いますが、大船渡らしい町並みにしなければならない。今まではいつかはゴーストタウンになるのだろうと心配している中での大津波を受けました。

もう疲弊している。建物も何も作っていただいて、これで家賃を払って入れてもらおうというふうなことも訴えております。何よりも人口が少なくなってしまう人がいない。経営が成り立つはずがない。どうする、交流人口、流動人口。文化、スポーツ、あらゆる施設、商店だけではなく、そういう施設で人を呼べる、そういうことを徹底していかないと、交流客がないと成り立っていかないのではないかとというふうに心配しております。いずれも確かな希望に向かってまっすぐに見て、皆さんと築いた絆を大切にしながら、困難は山積しておりますが、不撓不屈の精神でそれを乗り越えながら、なんとしてもやっていかなければいけない。

安全で安心なまちづくり、これが最優先され

るだろうと思います。防波堤、防潮堤の計画も成されておりますが、まだまだ心配なところがあります。それから三陸は自然が豊かであります。この豊かな自然を大切にしながら、融和しながら、そして健康で快適な生活が送れて、初めて復興ではないでしょうか。災い転じて福と成す。そういう考えで創造的な復興がなんとしても大切だだと思います。

今こそすべてが生まれ変わるチャンスです。災いを本当に転換して、幸せ作りに持って行かなければならない思っております。今後とも皆さまのご協力を切にお願い申し上げまして終わらせていただきます。

ご静聴ありがとうございます。



講演 I

「東日本大震災を経験して ～津波襲来から学校再開まで～」

岩手県立花泉高等学校 事務長／前岩手県立高田高等学校 主任主査 鈴木典子

講師紹介

一関修紅高等学校 校長 菊池 慧

鈴木さんは昭和52年4月、県内の教育関係機関に勤務されたのを皮切りに、平成18年、岩手県の沿岸の陸前高田の高田高校に勤務されました。主任主査として勤められておりました。平成23年3月11日に東日本大震災に遭遇されております。本日は、先ほどは会社企業での立場での講演でしたが、この講演では、学校が被災した時に担当されていた鈴木さんに講演をしていただくということになりました。現在は花泉高等学校、ここは宮城県境にあり、岩手県としては一番南の地でございますが、花泉高等学校の事務長としてご勤務されております。どうぞよろしくお願いいたします。



皆様、お早うございます。ただいま紹介いただきました岩手県立花泉高等学校事務長の鈴木典子でございます。今年4月の人事異動で現在の職に就いておりますが、半年前の3月31日ま

では岩手県立高田高等学校に勤務しておりました。それで昨年3月11日は高田高等学校で災害に遭いました。災害を体験した者はそのことを伝えていくことも使命なのかなと考えておりましたので、このような機会をいただきまして本当に有り難うございます。そして、本日司会をされている岩渕喜一郎様には、岩手県立学校の事務長をなさっている時、そして岩手県公立高等学校事務職員協会会長の要職に就かれていた時に大変お世話になっておりました。講演の話をいただいた時に、お世話になっておりましたのでお断りすることもできなくて、それで、今日お話をすることになりました。どうぞよろしくお願いいたします。これから1時間というところで震災について、そして防災について一緒に考えていただければと思います。

震災以来、全国多方面から多大なるご支援をいただきまして、本当にありがとうございます。この場をお借りして感謝申し上げます。

それでは「東日本大震災を経験して 津波襲来から学校再開まで」。大きくくりで4項目について話をさせていただきます。「1. 地震発生時・避難・避難所について」「2. 防災を考える」「3. 学校再開に向けて」「4. マネジメントの視点からの気付き」です。

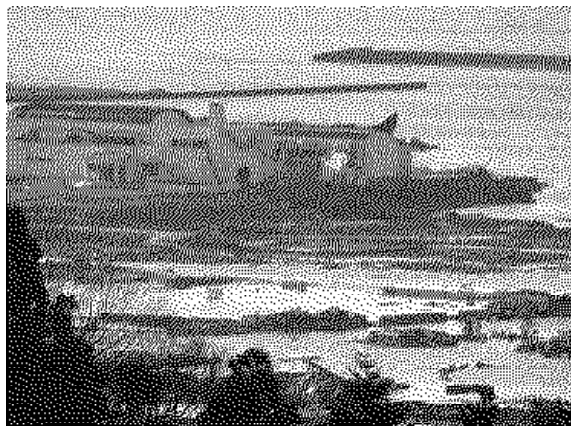
勤務しておりました高田高校ですが、東北地方、そして岩手県。岩手県でも東の海岸に面しておりまして、宮城県境にありました。陸前高田市はいろいろなマスコミの報道で皆さんご存知のことと思います。この陸前高田市の唯一の

高校が高田高校です。所在地は陸前高田市高田町長砂というところであります。湾に面しており、湾から中のほうに1kmくらい入ったところに校舎が建っておりました。若干、高田高校の紹介をさせていただきたいと思います。昭和5年に創立され、昭和46年には女子バレーボール部が全国大会で優勝しております。また昭和63年には野球部が甲子園に出場しております。文武両道をモットーにしております。昭和20年に県立広田水産高等学校と統合になり、家政科が設置されましたが、家政科は隣の市にある大船渡東高等学校に学校が移りました。高田高校には海洋システム科が設置されました。昭和22年10月、震災の半年前には創立80周年の記念式典が挙行されています。発災時は普通科1学年4クラス。海洋システム科が1学年1クラス。3学年合わせると15クラスで生徒数は537人でした。高田高校の校歌にもありますように、「水と空との 連なれる、高田の海の 八重のしお」とても風光明媚なところに建っておりました。市の中心部に位置し、近くには陸前高田市役所、それから市民会館、体育館の施設もあります。

では、「1. 地震発生時・避難・避難所について」です。震災がどのような状況から始まったかです。3月1日に卒業式を行いました。3月9日入学者選抜学力検査が行われています。4校時の確か社会科の試験の時でした。少し大きな地震がありましたが、すぐおさまりましたので試験はそのまま実施しております。それで小会議室では学力検査の資料作成をしておりました。そして3月11日、1、2年生が出校日で午前授業でした。多くの生徒が部活動をしておりました。校外で部活動をしていたクラブもあります。サッカー部は松原サッカー場、ソフトテニス部は市民体育館、水泳部は B&G 海洋センターにいました。卒業した3年生は4月からの進路に向けて自宅等で準備などをしていたと思います。14時46分体験したこともない大きな地震、そして同時に停電、ほとんどの職員がいったん机の下に体を入れ、揺れが少しおさまった時にグラウンドに避難しました。職員室が1階にありまし

たので、当初は職員が避難しました。学校長の指示により、私は事務室に戻り、避難放送をしました。蓄電池式の非常放送設備があり、これが停電時でも放送ができるということが分かり、スイッチを入れてみましたら、大丈夫でした。それで放送しました。そして生徒も避難してきました。中には大きな揺れに驚いて身動きができなくなっていた生徒もいたと聞いております。校舎前第一グラウンドに避難しまして、ここで部活動ごとの点呼をとっております。その後ですが職員が車のラジオから釜石で十数mの津波だそうだという情報を受けまして、学校長の判断で校舎裏のグラウンドに避難させたほうが良いということになり、校舎裏のグラウンドへの避難を、また戻って放送しました。手前に高田高校の校舎があつて、少し高台に第二グラウンドがあります。今になって思い起こすことですが、地震で揺れている最中でも非常放送ができたということ、それから非常放送は蓄電池式だったということを判断できたのは訓練のおかげだと思います。春秋の防災訓練の時は、毎回放送担当でした。その後、職員は手分けして校舎内に残っている生徒がいなかったかを確認しました。この校舎内を確認したことが後々、安否不明の生徒がいる状況の中で少なくとも校舎内には取り残された生徒はいないという確信を持つことができました。私と事務長は、耐火金庫のある事務室、学力検査の資料作成をしていた小会議室等を施錠しました。耐火金庫の中ですが、耐火金庫も倒れてしまって、水没したのですが、卒業生台帳、学校沿革史、校印、出納員の印、会計システムの操作カードは少しぬれましたが、保全されました。用務員は、大型バス（これは海洋システム科が広田校舎に実習に行く時に使っていたバス）、スクーター、乗用重油草刈り機、非常用ラジオ付き電灯などを移動させました。そして校外で活動していたクラブの生徒たちも第二グラウンドに避難してきました。避難者は生徒が260名弱。職員が45名くらい。地域住民が100名程度になっています。そして地震後40分程で津波が襲来しました。

高田の町は何もなくなって、もう水没している状態です。高田高校もちろんその波の下に入ったわけです。



上の写真は高田高校の校舎周辺です。建物が少し見えますが、水が引いてきた時の写真です。この建物は水泳部が部活動を始めようとしていた B&G 海洋センターというところです。

ここにいた水泳部は第二グラウンドにいませんでした。この職員と一緒に市の避難指定場所である市民会館に避難したようです。

下の写真が水が引いた後の学校です。ちょうどこの後ろに山があったこともあって、町で流されたものがここに止まってしまったという状況です。



一番初めに避難したグラウンドです。左側がテニスコート4面。

避難した第二グラウンドの野球用室内練習場で夜を明かすことになりました。道路が寸断し孤立状態です。唯一残った建物である研修会館には3トンぐらいの水タンク、食器類、50人分ぐらいのフトンがありました。それをみんなで

運びました。ほとんど生徒が中心になって運びました。雑木林から薪を拾い集めてキャンプファイヤーのように燃やして、暖をとりました。職員は2、3時間交代で仮眠をしました。大型バスが、老人や体調不良者、津波をかぶって全身ずぶぬれになって低体温になった避難者の救護に役立ちました。翌日からは職員のミーティングをする場所にもなりました。

これが室内練習場です。



下は土です。そこにブルーシートを敷いて、そして研修会館から運んだ布団を敷いて、一枚に一人はとても無理なので、何人も身体を寄せあって布団をかけていたという状況です。

高田高校の工藤校長が支援をしていただいた方々へのお礼をホームページに掲載されました。その中の一部をご紹介します。

「震災から1カ月以上経ちましたが、あの時の津波の恐ろしさは今でも脳裏に焼きついてます。今回の震災で我々は地震直後本校第二グラウンドに避難し、津波が高田の町を覆いつくし家が流されるのを目撃しましたが、とても現実のものとは思えませんでした。その後第二グラウンドの野球用雨天練習場で1週間避難生活を送りました。ここでの生徒の行動、態度には驚かされました。地震の直後、第二グラウンドに避難指示を出しましたが、生徒たちは本校体育館に避難してきた住民の方々の両脇を抱えて第二グラウンドまで誘導したり、雨天練習場に布団を運ぶなど、避難してきた人たちのために行動してくれました。本来であれば家族の安否や家が流されていないかと泣き叫びたいほどの不

安があるはずなのに、どの生徒も慌てず冷静な行動をとってくれました。我々はそんな高田高校生を誇りに思います。」

というように、記載しています。このように、生徒のことを取り上げていますが、本当に生徒たちは私の目から見てもよくやっていると思いました。夜中に体調が急激に変化した避難者をリヤカーに乗せて、グラウンドの一番近くの畳のある避難所に移送させた生徒もいました。また、自分が着ていた運動着やウィンドブレーカを脱いで、「俺は若いから大丈夫」と言って衣服がずぶぬれになった老人に貸していた生徒もいます。そんな姿を見ていると私たちも生徒のために頑張らなくてはという気持ちに自然となっていたのだと思います。

3月12日です。翌日初めて救援物資が届きました。みんなで救援物資だと言って喜びました。どんなものが来たのかなと思いましたが、乾パン。実際に分けようと思いましたが、一人に乾パン1個ずつです。私に届いたのは小指の爪ほどの氷砂糖1個でした。交通も遮断されて、どうなることやらと思っておりましたが、ここに集まった地域の方々が、獣道のような道路をブルドーザーを調達してきて、車が一台通れるように拡張してくれました。朝、チェーンソーの音が聞こえていたのですが、それは山の木を道路が通れるように切ってくれていたそうです。それでなんとか、外とつながるようになりました。

それでも電気も水道もガスも灯油もないところで、1週間を過ごすことになりました。また職員の役割分担をして、避難所組織を作りました。避難所組織は食事の賄い係、生徒確認係、宿泊係、救護係、そして市対策本部に衛星電話がありましたので、そことの連絡の係等です。マスコミ対応とか外部の対応もありましたが、それはすべて学校長、学校長がいない時は副校長が担ってくださいました。私は食事の賄い係を仰せつかりまして、リーダーになりました。最初は、本当に食料も少なく、夕方5時くらいにはもう暗くなります。ですから夕飯を食べさ

せるのは4時とか4時半です。それから片付けて寝る準備をする、真っ暗になるので、寝ることを確保しておかなければいけない状態です。ミーティングの時に「避難所では食事が2回というところもあるそうですが、どうしましょうか」と先生方に問いかけました。そうしましたら、運動部の監督から、「どんなに少なくても、どんなものでもいいから、3回は出してほしい。成長盛りの子どもたちだから、ここで成長を止めるわけにはいかない」ということを話されました。「じゃ、分かりました。3回にしましょう。」ということにしました。

救援物資が届くようになってきました。先程のさいとう製菓さんのかもめの玉子、私もかもめの玉子いただきました。どういうことでもかもめの玉子が届いたかは今日初めて分かりました。それから大船渡に鶏肉加工場の会社があり、そこから例えばハンバーグが10箱とか、30kg袋の鶏肉が5袋くらい届きました。冷蔵庫もないわけで、陸上部の部室に保管しました。すみやかに食べなければいけないということで、鶏肉を朝も昼も夜も出した時もあります。生徒の体調もだんだん心配になりますし、一般の地域の住民の方々には高齢の方もおりました。それで、「このように出しますけど、必ず自分の体に聞いて食べてください。残してもいいですから、自分の体に聞いて食べれる量だけ食べてください」というような状態でした。幸いなことに集団感染とか体調不良者ということは私の耳には入ってきませんでした。

3月13日、職員も一時帰宅して、自宅や家族の様子を確認することになりました。内陸に自宅のある職員は食料とか衛生用品、歯ブラシ、タオル、下着などを購入してまた避難所に戻ってきました。水をポリタンクで持ってきてくれた職員もいます。

3月18日になり、スポーツドームのほうに避難所を移しました。学校施設を避難所にしてしまうと避難所運営や管理の主体が学校となって、生徒の安否確認や学校再開の準備ができないことも理由にありました。また約7割の職員の住

宅が流されていました。そういう中で、避難所を運営しながら学校再開というのは厳しいものがありました。また、生徒の安否確認もまだできていない状況でありました。この時点で安否不明生徒は74名おりました。

停電、電話線の崩壊で通常の電話はもちろん、携帯電話も中継する基地局の機能が失われているため通話もメールもできませんでした。またガソリン事情も悪いところですが、生徒課職員が中心となり手分けして、市内に百数十カ所ある避難所、そして遺体安置所にも出掛けました。ご遺体が、実は私も遺体安置所に行きました、百体くらい並んでいるのです。それを職員が一体、一体確認するのです。もちろんご遺体の状況が紙面に出ているわけなのですが、普通にお亡くなりになっている状態ではないので、若い人でも高齢に見えたり、高齢の人でも若く見えたりということがあります。生徒課の職員の話では「僕たちこうして確認して、これが生徒だって分かってても何もすることができないんですよ。あとは、家族にその情報をつなぐだけなんです。」という話をしておりました。

また、連絡網も情報もなく、避難所がどこにあるのか分からない中で職員が手分けして出掛けましたが、地域のコミュニティがしっかりしている地区は確認がスムーズにできました。地区民とともに避難所生活をするにあたっても、常日頃から各居住地域のコミュニティに参加させておく必要性を語っている職員もいます。

高田高校の災害状況です。建物のほとんどが流出、全壊しました。それから職員住宅は高田地区に9棟あり22戸、広田に6棟あり14戸が全壊しております。流出した設備は備品台帳価格で2億6,900万円程度です。生徒数は537名おまして、亡くなったり行方不明の方は職員が1名、この職員は水泳部の顧問でありまして、水泳部の生徒の確認に行った一人です。生徒が22名。この中には実は私の姪も含まれております。それから住宅が流出した職員が37名。転校生徒数が15名。被災生徒数は276名です。住居の全壊、半壊それから保護者などの死亡です。

転校した生徒の中には自宅も全壊して流されてしまっただけからお父さんもお母さんも亡くされてしまっただけになり、親戚に身を寄せるために転校した生徒もおります。

こういう状況だったのですが、このあと、震災直後に高田高校の職員に対してアンケートを実施しています。その時のことで、少し防災についてを考えていただければと思います。

「震災当初、あれは良かったと思うもの」は、第二グラウンドの避難とか屋内練習場があったこと、バスを第二グラウンドへ移動させたこと、生徒の点呼、校舎前グラウンドに避難した際に車のラジオで津波情報を聞いたこと、生徒教師を問わず助け合っただけという意識が高まったこと、生徒が先生と対応し避難生活に耐えられたこと、一般避難者への援助や介護、それから学校長のリーダーシップのもと先生方の連携も良かったこと、迅速な組織図の作成、役割分担、学校の心臓部である職員室が早く回復したこと等が挙げられています。それから「今後の防災に生かしたいこと」としては、校外活動に対する防災マニュアルの作成、リアルな避難訓練、学校以外での避難場所の確認、学校とコミュニティとの連携、電話が使えない場合の通信手段の構築、生徒名簿・生徒個票・USB・PCの持ち出しです。

「避難当初あれば良かったと思ったもの、日頃から備えておいたほうが良いと思われるもの」ということで、通信機器、無線機器等、情報収集の手段、200人以上の避難生活へ対応できる備えと備蓄品（非常食・衛星電話・ラジオ・発電機・ガソリン・カイロ・毛布・マット・シート・懐中電灯・ろうそく・大きな鍋・サランラップ・ビニール袋・医薬品・消毒スプレー・ウェットティッシュ・マスク・タオル・軍手・PC データーの内陸でのバックアップ外部メモリの保存・重要書類運搬ボックス等）をあげています。

震災後、岩手県教育委員会では全校に発電機を配備しました。また、学校では飲料水や長期保存できる食糧の備蓄を行ったところがありま

す。通信手段では停電、携帯電話等の基地局が壊れたため、衛星電話がとても有効でした。この大震災の約1週間後に衛星電話が通信手段復旧までの間、学校に配置されました。それまでは陸前高田市災害対策本部の衛星電話に頼ってありました。また、岩手県教育委員会では危機管理マニュアルを全面的に見直し、平成24年3月27日に改定版のマニュアルが作成されました。このマニュアルを基に、本校花泉高校では危機管理マニュアルを見直して作っております。

ここからは、「3. 学校再開に向けて」どのようなことをしたかについて話したいと思います。

3月22日、教職員は大船渡東高校研修会館に移動しました。高田高校から約20kmのところでした。住宅が流出した37名の職員のうち20名程度がここで寝泊まりして研修室が臨時職員室兼事務室兼校長室となりました。いよいよ学校再開に向けて準備が始まりました。

会議用テーブルを2つ合わせて分掌ごとの席としました。大船渡東高校からコピー機や印刷機、パソコンなども借りてきました。数日後からは大船渡東高等学校の本校舎の進路指導室を事務処理専用室として使用させていただきました。このほかに、被災した高田高校の校舎の水が引いて乾燥してきた時期に、職員で高田校舎に書類等を探しに行きました。耐火書庫以外の書類はほとんど使用できる状態ではありませんでした。職員室の中にはまとまった書類はありませんでした。不思議と油絵とかはきれいに修復することができました。吹奏楽部の楽器も数点回収することができ、修理を依頼しました。そのことがマスコミで報道され、全国から楽器をいただくことになりました。同じころスポーツドームでは卒業した3年生の集会を行いました。不明生徒の安否情報の提供や呼びかけ、それから進路状況の確認が主でした。先程のさいう製菓さんはそのまま従業員を雇用したということですが、そうでない企業もありました。それから保護者等が亡くなったり行方不明にな

って、進学しようと思っていたけれども不安がある等、そういう生徒の相談に乗っております。

3月29日、大船渡東高校の萱中校舎、統合された学校で、統合前、大船渡農業高校といいまして、そこが空き校舎になっていたのです。それでここを仮校舎にするということが県教育委員会から通知がきました。私たち事務職員を含め教職員はこの校舎に行って施設修繕の要望を取りまとめることになりました。この校舎はホームルーム教室が9室だったのですが、それを15クラスに対応しなければなりません。壁とかに亀裂が多数ありました。それで生徒の心理面からも補修してほしいこと。特別教室を間仕切りして、普通教室にするという案を作成して営繕担当に送りました。また、授業再開にあたっての最低限必要な設備品の必要数をまとめ、県教育委員会の施設整備係に送付しております。この校舎の修繕要望、設備品の要望においても電話をいただいてから1日とか2日で状況を把握して必要数等を取りまとめて報告するという、常にスピードを求められていました。メールも使用できない状態でしたので近くの公所に行ってデータを受け取って送付するという状況でした。

4月3日には仮校舎設備の納入計画、清掃用品、保健医薬品、事務用品の発注事務等を始めました。各部署に納入希望品とか消耗品とかの調査をしました。住宅が被災した職員の住宅確保も必要でありましたし、それから、被害にあった職員は今後のことについても不安がありましたので共済組合の見舞金の説明もしております。

4月4日、新3年生の登校日を陸前高田市立第一中学校を会場にして行っております。ここでは仮校舎について、始業式入学式の日程、当面の部活動について、そして新3年生については、各地に行き面談をしますよということを連絡しています。ここでは生徒の動向確認です。教科書はあるか、副教材はどうか、弁当は持ってくるのか、避難所にいる生徒は弁当を持参できないことになります。そのような確認をしております。

そして4月22日の夜ですが、大船渡高校の会場を借りまして、保護者説明会を実施しています。県教育委員会から仮校舎、通学用バス、昼食についての説明をいただきました。高田高校からは始業式入学式の日程、今後の行事予定、それから制服、部活動について、そして教育相談、心のケアについて等を話しております。

いよいよ4月27、28日仮校舎の設備品が納入になりました。県内12校より譲られた設備品等が1,090点、県教委の緊急購入が800点ほど。大型トラック20台分。そのほかに納入業者契約でやはり大型トラック10台ほどです。この時は県教育委事務局の方々、事務職員組合の方々が、公立学校共済組合の保養施設のバスで支援に来てくださいました。

そして5月2日、1カ月遅れの始業式をしております。ただし、校舎には自衛隊が駐留してまして、本校舎のみが使用できる状態だったので、全校集会できる場所がなく、始業式は放送で行っております。

5月10日、入学式は大船渡東高校体育館で行いました。入学式を迎えましても、いろいろと工事等がありました。もう使用していない校舎でしたので、いざ教育活動となるといろいろ不具合が出てきました。それから設備品ですが、学校再開後も設備の購入などが実施され、寄贈、支援品の受け入れもされました。

それから、教科書や副教材、体育着、運動靴の購入が約2,000万円程ありました。被災した時1、2年生は副教材や教科書を学校に置いたままという生徒が多数いました。それから運動靴もそうです。体育着も。自宅に持って帰ったという生徒も自宅が流されたりしておりましたので、2、3年生についてはこれまで配布していた副教材で継続して使うもの、教科書、体育着、運動靴については全員に配布しております。さらに再開にあたって、取り組んだ主なことは、スクールバスの運行、部活動用バスの配置、交通網が遮断されていたので元の校舎から20km程離れた仮校舎への通学の確保のため、スクールバスが運行されました。これは教育委員会

のほうで手配していただきました。学校ではカリキュラムに応じて、何時発とか、何時までに学校に来るためにはどこの場所を何時に出発させるかとか、それから行事によってバスの運行時間を変更するとか、様々な調整がありました。それから部活動用バスの配置。これは、自衛隊が駐留していたためにグラウンドも体育館も使用できず、近隣の施設に行って部活動を行うということです。野球部は3時50分に昇降口を出て、40分くらいかけて隣町の住田町の町営グラウンドを借りてクラブをして戻ってくるというような状況でした。バス運転手も非常勤で3名配置されています。それから朝食や夕食支援もありました。図書館の再開、教育相談、全国からの支援物資等の対応、海洋システム科の実習の確保です。海洋システム科は船での実習とか、缶詰、(さばの缶詰とか、さんまの缶詰)を作るという実習もしているのですが、実習ができないために秋田県立男鹿海洋高等学校で実習を引き受けていただきました。8月上旬から10月中旬にかけて3日間の実習を3年生が2回、2年生が2回、1年生が1回の計5回実施することができました。予算は委託料で生徒の交通費・宿泊費を支出しています。

徐々に、普通科目の授業、ホームルームでの授業はできるようになりまして、3月1日に仮校舎の体育館で卒業式を行っております。亡くなったり行方不明になった生徒は、遺影を友達に抱いていただいております。

ここで1年間なんとか過ごしたわけなんです。ここからちょっと私なりの気づきを紹介します。

この1年を通して、みんなでできたこと、職員が一丸になってできたことは、どんなことが、良かったのかなって思って書いたものです。

「4. マネジメントの視点からの気づき」。

まず、①連帯感、信頼関係です。着の身着のまま避難し孤立した状態を教職員全員が経験し、寝食を共にすることにより連帯感、信頼感が深まりました。②工夫、アイデアの創出です。先ほど話しましたが、食するにも寝るにも、そ

して排せつにも、実はトイレは使わえないわけで、そういうことにも工夫が必要でありました。③共感です。お互い、つらい悲しい思いもしている。生徒を亡くしたり同僚の職員を亡くしたり、それから家族を亡くした職員もありました。④ビジョンの共有と部門ごとの問題解決です。やはり学校を再開するというビジョンというか使命感を共有しまして、それぞれの担当においてどのように実現するか、経験のない課題に職員がそれぞれアイデアを出し合い協力実行したことだと思います。⑤情報の共有です。教職員が1つの部屋で仕事をしました。それから1枚のホワイトボードに懸案事項を記入していくということも行いました。それから分掌ごとのテーブルで、いつでも課題を話し合うことができました。⑥リーダーが方向性を示す。避難場所の移動、学校再開等、適時に学校長から方向性が示されました。⑦ニーズの把握、環境の把握です。生徒集会、個別面談で生徒がどんな状況にあるのかということを把握しております。⑧情報公開です。仮校舎での授業再開の前に集会を行っております。この時は県教育委員会からも多数おいでになりまして、現状とこれからの見通しについて説明をいただいております。⑨連絡調整です。県教育委員会としての対策を随時示していただき、それに対する調整が頻繁に行われました。教育長さんや教育委員長さんもたびたび足を運んでくださいました。⑩資源の活用です。県内高校からの設備品の調達、購入備品・搬入の支援、近隣高校との協力と資源の活用が図られたと思います。⑪達成感です。困難な中で学校再開までこぎつけて生徒を迎えたということが感慨深いことでした。誰一人口には出しませんでした。⑫熱意です。その後も生徒のためにできることがないかという熱意が続いていたと思います。

高田高校ですが、新校舎の建設が予定されております。避難生活した第二グラウンドのさらに上です。海拔40mの高台に建設されることになっております。現在敷地造成が行われております。避難生活をした室内練習場の裏手です。高

台でこんもりした山があったのですが、その山を切り崩して校舎を建設することになっております。そして第二体育館には災害用備蓄スペースやシャワー、トイレなどを備えた防災施設もできると聞いています。この校舎は平成26年度内完成を予定しているところです。

最後になりましたが、私たちは尊い命の犠牲や甚大な被害、そして震災の教訓を次につなげていかなければならないと思っております。自然災害の多い日本、これまで受けた災害の状況、万が一かかもしれませんが、予想される災害の状況は、全国その地域によって様々だと思います。本日まで出席の方々も全国各地からお越しいただいていると思います。それぞれの学校の地理的要因。例えば海岸付近にある学校とか、市街地にある学校、河川に近い学校、山を背に校舎が建てられている学校など様々な要因があるのではないかと思います。地域によって災害に対する備えも一律ではないとは思いますが、先ほどの齊藤様の基調講演、そしてこの後の株式会社日本リスクマネジメント様の講演と合わせて、災害を予想する、それから災害に対する備え、万が一災害が起きた時どのように対応したら良いかをそれぞれのお立場で考えていただける機会になりましたら幸いです。本当に最後になりましたが、全国からいただいておりますご支援に、今一度感謝を申し上げましてつたない私の講演を終わらせていただきたいと思います。ご静聴いただきましてありがとうございました。

質問

本当に貴重なお話ありがとうございました。

避難所生活の時に、女子生徒に対して、もう少しこういうことをやってあげたら良かったなということがありましたら、教えていただければありがたいです。よろしくお願いします。

回答

避難所に避難した時は何もなかったのです。生理用品とか、体を拭いたりするにも個室がなかったわけです。それで、途中からはビニールシートをシャワー室のようにかけて、交代でタ

オルで体を拭くということになりましたが、そういうことに早く気付いてあげれば良かったなと思っています。それから、職員が内陸の自宅を確認するために帰った時に、下着類等を買ってきました。生徒の需要に応じて購入できたら良かったのかなと思います。

最後に、鈴木先生から次のメッセージをいただきました。

「どんな状況においても、できる限り相手を尊重すること、人間としての尊厳を守ること」を忘れてはいけないと思っています。



法人管理事務運営部会

講演Ⅱ

「学校のリスクマネジメントと 実践対応について

株式会社日本リスクマネジメント 代表取締役社長 酒井悦嗣



講師紹介

盛岡白百合学園中学高等学校校長 荻原禮子

酒井悦嗣様は、1973年に AIU 保険会社に入社され、そして、1993年にジェイアイ傷害火災保険株式会社リスクソリューションセンター担当部長としてご活躍されました。2010年に定年のご退職をお迎えになりましたが、この現職中に、さまざまな学校法人が抱える問題、賠償責任保険、海外旅行の保険、事故対策費用保険な

ど、さまざまな事故対応にあたるお仕事をなさってこられました。そのような中から、現場の私ども教職員の環境が、少しずつ変化してきているということも見てこられていらっしゃると思います。さまざまなところでのご対応の経験から、今日たくさんのお話をちょうだいできると思っています。今、社会で問題になっております、いじめの問題等に関しても、触れていただければいいかもしれません。どうぞ、最後までご清聴くださいますよう、お願い申し上げます。

本講演は、諸事情によりホームページへの掲載を控えさせていただきますのでご了承ください。

分 科 会

A「防災対策」

B「苦情対策～教員と事務職員の連携」

法人管理運営部会では、分科会としてAグループ「防災対策」と、Bグループ「苦情対策～教員と事務職員の連携」という2つのグループに分け、さらにそのグループを10数名の2グループに分けての懇談を行った。

各分科会の司会進行は、

A①グループ

聖光学院中学高等学校 理事長・校長
工 藤 誠 一

A②グループ

学校法人鹿児島学園龍桜高等学校 理事長
正 村 幸 雄

B③グループ

高崎商科大学附属高等学校 理事長・校長
森 本 純 生

B④グループ

富本教育研究所 所長
富 本 道 宣

が担当した。分科会の時間が短時間しか確保できなかったため、当日の昼食を分科会ごとにとることとし、その際に各分科会での自己紹介を行った。

なお、本報告は自由な発言を促す意味で、発言者の都道府県名、学校名、氏名に関しては公表しないこととし、協議内容の一部を紹介するという形とした。

A「防災対策」

東日本大震災後、あるいは阪神大震災後を含めて、学校を主体としての職員意識改革やマニュアル作成等具体策など、各学校の状況を発表

していただいたが、各都道府県、各学校によって対応にも大きな差が見られた。



今回の大震災においても、直接被害を受けた地域、あるいは被災地に近い都道府県と、西日本とでは防災に関する関心・意識も大きな隔たりがある。東南海地震への備え等も含め、全国的に防災意識の高まっている今、自分のこと、自県のこととして考えていく必要がある。



以下、各発表内容を分野別にまとめた。

○食糧・防災品の備蓄について

- ・学校での備蓄はしていない。阪神大震災の教訓があまり生かされていない。

- ・自然災害を受けた経験が少なく、防災への意識が低い。
- ・広域避難場所に指定されている学校では、都道府県からの補助もあり備蓄品は準備されている。
- ・自動販売機を災害対応版にしてある。
- ・業者と提携し、災害時に優先的に食料提供を受ける契約をしている。
- ・備蓄期限年限があり、期限後の処理が確定していない。
- ・生徒一人一人から1500円程度徴収し備蓄をし、卒業時に返還
- ・寝具はレンタルだけでなく、備蓄品として確保しておく。

○連絡網について

- ・保護者向けのメールシステムを完備。個人情報に配慮しつつ、連絡網を整備
- ・電話・メールの使用不可状況もあり、安否確認のための方法確認の必要性。
- ・震度5弱の場合 校長教頭事務長、震度5強から全員出勤と取り決めている。

○停電・電話の不通への対応

- ・発電機の購入。最低必要電化製品の稼働を確保する。
- ・工事用照明、LEDバッテリー内臓型照明を要所要所に設置
- ・テレビのテロップを使用しての情報提供は大いに役立つ。
- ・安否確認に時間がかかった。
- ・発電機の必要性を感じた。(燃料調達は難しいが)

○生徒の被災について

- ・学費面では補助で対応している。学校でも学費無料として対応している。
- ・避難訓練・避難経路(校外含む)の確認。
- ・寮の生徒への対応が大変である。

○ハード面の改善

- ・耐震診断・耐震補強についても各都道府県で補助の方法などが異なる。
- ・耐震補強・建て替えが進んでおり、ハード面では対応されつつある。
- ・公用車は休前日に満タンにしておく。
- ・公用井戸を掘り、飲用・防火用に利用する予定
- ・自然エネルギー(太陽光・地熱等)への転換検討
- ・避難所としての役割は重要だが、教育機関としての早期復旧も目指す。
- ・最近では防災対策がされていないと、生徒募集にもかかわる。

B「苦情対策～教員と事務職員の連携」



この分科会では、各校より「事例」を中心とした情報提供・情報交換をしていただいた。解決策や対応策などを知りたいという面もあったが、時間的に意見交換までを行うことができなかった。以下各校から出された情報を記載する。

○「各校からの事例」

A校：①運動部所属の生徒の保護者が入学前に口頭で条件を提示し、入学後にはそれを権利として行使することを要求してきた。弁護士を通して話をしている状況。
②教員の健康管理について。体育教員がピック病にかかった。それがもとで軽微な犯罪を犯したが、本人はそれを覚えていなかった。職場復帰したいという申し出を学校側が拒否した結果、裁判となり

学校側が敗訴する結果となった。

B校：学校と保護者の間に入っての相談業務が主な仕事となっている。最近のトラブルは担任の先生の対応のまずさがあると感じる。モンスターペアレントは、単純に子どもを一番に考えているからそうなるのであり、学校側が親とじっくり話をすることが大事。私立は面倒見のいい学校という評価を得ているのだから、先生方がいじめや人権保護について研修をする場が必要。先生方の情報交換も少なくなってきた。

C校：①福島からの転校生の保護者の苦情対応について。授業で原発の話をしたところその生徒が早退してしまった。その後両親から抗議されるが、最終的には生徒と両親との意識の違いが原因であることがわかった。

②非通知の電話には対応しないことにしているが、特に不都合はない。

D校：校外からの苦情には組織で対応している。近隣の苦情は事務室が窓口となり対応し、生徒に関することは教頭も加わり報連相を徹底させている。

C校：最近の保護者はすぐに教育委員会や弁護士に相談する傾向がある。携帯電話は日中学校で預かることになっているのだが、それを守らない生徒がいたので携帯電話を3日間没収したところ、3日分の基本料金を請求された。

G校：家出をした生徒がいた。父子家庭で、父親は朝3時から夜7時までの仕事をしている。警察は学校でのいじめが原因と考えていたが、学校側では子どもの寂しさからくる家出ではないかと考えている。

J校：平成16年に田んぼの真ん中に学校を移転。その年の米の出来が悪いとの苦情あったが、補償問題には発展しなかった。

B氏：化学物質過敏症対応も最近は厄介な問題となってきている。制服はもちろん、ワックスがけも要注意である。親が過敏な

ケースも多いのだが、実際の過敏症の場合は修学旅行等の対応も大変である。食事、枕、お布団など。命に係ることもあるので要注意。

○「クレームの窓口について」

A校：窓口の中心は、校長・教頭・事務長。生徒募集に関わることであるので、どのように学校を守っていくか考えなければならない。セクハラ対応は事務長が対応し、他全般は教頭が窓口となる。他に、生徒指導に関わる教員の協力も得ている。当然ながら校長は最後に出ることとしている。

また、顧問弁護士をつけているがあまり活用事例はない。困ったことは、生活安全課に直接出かけて相談している。

B校：本校でも大事な件は、弁護士に依頼しているが、2～3年に1件あるかないかといった程度である。

C校：本校の苦情窓口は教頭か事務長。報道関係の対応は事務長。その他職員の電話の様子で取次担当者を決めている。学校の入口に事務室があるので、電話だけではなく来校者も全て事務室に一番はじめに来ることとなる。男子校のためちょっとした行動にも近隣の指摘が厳しく、特に休日のイベント時の騒音へのクレームが多い。

B校：緊急時の学校としての態度決定は管理職が行い、メール配信を行っている。決定は管理職が行い、事務職はその決定を受けて連絡する役目を負うのが妥当だと考える。

E校：業者から先生名指しの電話が何度も入る。要件を聞くと、「要件を聞きたければ、電話をかけ直せ」など乱暴な言葉遣いをする。「個人的な要件は受けられない」と伝えているが、何度も何度もかけてくる。こうした場合、授業中は一切取り継がないのがよい。「要件を言わなけ

れば受けられない」でよい。緊急であれば、先方から要件を言うものである。

A校：あるいは、非通知設定するとよい。

A校：本校は、職員室からの外部発信は一切できない。外部発信できるのは事務室のみとなっている。

○「その他」

・教師の言動が直接の原因となってトラブル・クレームとなる事例も多い。教職員の指導も徹底したい。

A校：トラブルの内容まで細かく事務職員全体が知る必要はなく、校長・教頭・事務長で把握し、該当教員に対するクレームの電話が来た場合には、誰に取り次ぐか事務職員に周知して取り次いでもらうようにする。また、保護者が来校し面談をする場合には、必ず時間設定をする事とし、問題教員と保護者は直接会わせない。

F校：本校では電話交換室があり、そのために事務を通らず直接先生に取り次がれる。その後、先生から「この電話は取り次がないように」と依頼されたら次からは繋がないようにしている。

G校：保険の問題に関しては、まだまだ課題の多い分野だが、スクールプロテクター保険への加入の必要性を感じることもある。施設賠償保険ではカバーされない事例が発生した場合に対応に苦慮する。事例として、借用していた敷地の隣の敷地に駐車していた車に砂利が跳ねガラスが破損したが、保障されなかった。

H校：高野連の保険も、ボールが民家のガラスを割った場合の保障までしかない。

G校：今後のリスクマネジメントに関わってくるので、保険の分野の研究も必要となってきた。



総 括

一関修紅高等学校 校長 菊 池 慧



昨年3月11日、東日本大震災に見舞われました。岩手県においても未曾有の大被害にあった学校はその対応に忙殺され、今なお未来の姿が定まらずに苦慮している現実があります。

それでも多くの支援を受けて徐々に日常の学校を取り戻しつつあるのも事実です。心から感謝申し上げる次第です。私たちは、多くの温かい支援に応えるためにもこの経験を広く発信することが使命だと考え、当部会の研究の柱の一つとしました。

また、もう一つの柱を学校のリスクマネジメントとしました。学校を取り巻く環境には大きな変化が見られます。価値観の多様化、度の過ぎる権利意識、倫理道德観の喪失などに起因する種々のトラブル、マスコミの興味本位の取材報道などは対応次第によって大問題に発展しかねません。

この二つの柱を軸に、研究目標「学校が抱えるリスクーそのための……」に迫ろうとするものです。

基調講演は、『かもめの玉子』で有名な「さいとう製菓株式会社」の齊藤俊明代表取締役社長にお願いしました。同社は、岩手県沿岸南部の大船渡市にあって昨年3月11日の東日本大震災の津波によって本社屋が壊滅的な被害を受けました。

講演では初めに、社員が避難した高台から撮ったという津波襲来時の映像が紹介されまし

た。津波に吞まれていく建物などが生々しく映し出され、撮影者の声と思しき悲鳴が重なります。そのあまりにもリアルで凄惨な記録に一同声を失ったのでした。

齊藤氏は、その時々的心情を吐露しつつ被災の状況やその後の対応から会社を再興するまでの道のりを振り返り、いざ災害というときの心構えと対応について信念をもって語られました。何もかもが遮断され食料も絶え絶えのとき、高台にあって難を免れた自社の貯蔵施設から『かもめの玉子』の在庫の一切を持ち出して避難所に配ったとのことですが、このことは会社の経営理念を示すとともに災害時に企業が果たすべき責務が何かを考えさせるものでした。

講演Ⅰは、岩手県立花泉高等学校の鈴木典子事務長の「東日本大震災を経験して～津波襲来から学校再開まで～」と題するものでした。氏も震災時は岩手県沿岸最南端の陸前高田市の高校に主任主査として勤務しておりました。ニュースでもご承知のとおり、この町はすべてが無に帰し、奇跡的に残ったのは一本松だけという惨憺たるものでした。

発災した時、鈴木さんは事務室にいて放送による緊急避難指示を出すという大役を担ったのですが、そのときご自身が果たした役割や学校が再開するまでの足取りを時系列でたどりつつ、そこから得た教訓を「気づき」として示してくださいました。

講演Ⅱは、株式会社日本リスクマネジメントの酒井悦嗣代表取締役社長の「学校のリスクマネジメントと実践対応について」と題するものでした。豊富な事例を基に専門的な立場から、持ち上がったリスクの本質の捉え方とそれ

に応じる的確な手法を教わりました。ユーモアのある巧みな話法はリスクをものとしめないぞという自信に満ちていて、私たちも意を強くしてリスクと正対できるほどの知識を得ることができたと思います。

私たちは、自然災害や学校を襲うリスクの恐ろしさを察しながらも、これは非日常の世界だと思い込むことによってこれらの怖さを観念的にしかとらえられず、備えも知識も欠いたまま過ごしているのが実状です。実に頼りなく危うい次元の営みと言えましょう。

3つの講演は、巨大な地震津波という自然災害に襲われた経験および近年とみに多様化し増大傾向にある学校が抱えるリスクの実際から学

び取った教訓、すなわち経験知を伝える内容でした。そうした一つ一つの経験知が積み重なり集積することでより確かな経験則へと発展します。こうした知を多くの人たちや次世代に伝えていくことは人間生活の安定と社会の発展を約束することにつながるものと信じます。こうした点からお三方から引き継いだ経験知が、参加者の経験知ともなって全国に広く伝わることを願ってやみません。

終わりに、適切にご指導を賜りました専門委員の先生方、円滑な運営にご尽力いただきました運営委員の皆さまに心から御礼を申し上げまして総括とします。

進路指導部会

1 研究目標 社会の変化に対応し、一人ひとりに寄り添い 夢をかなえる進路指導の実践

2 会場 ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING
11階ギャラクシー

3 日程

時間 月 日	9	10	11	12	13	14	15	16
10月12日	受付	部会開会式	講演	研究発表Ⅰ	昼食	研究発表Ⅱ	研究発表Ⅲ	部会閉会式

4 内容

部会開会式 運営委員長挨拶 専修大学北上高等学校 校長 及川和夫

講演 演題 「大学教育の現状と課題
ーキャリア・パスの視点から高大接続・高大連携を考えるー」
講師 岩手県立大学総合政策学部 教授 齋藤俊明

研究発表Ⅰ テーマ 「本校の進路指導の取り組みについて」
発表者 (秋田)明桜高等学校 教諭 佐々木俊作

研究発表Ⅱ テーマ 「魅進路実現のための工夫～偏差値48から国立大学へ～」
発表者 (宮城)東北高等学校 教頭 那須祐二

研究発表Ⅲ テーマ 「四年制大学への進学に重点をおいた進路指導について」
発表者 (福島)いわき秀英高等学校 教頭 赤澤 豊

部会閉会式 総括 専修大学北上高等学校 校長 及川和夫
閉会のことば 盛岡大学附属高等学校 副校長 赤坂昌吉

5 運営委員

委員長	及川和夫	(専修大学北上高等学校)	校長
副委員長	赤坂昌吉	(盛岡大学附属高等学校)	校長
委員	小山浩史	(盛岡大学附属高等学校)	副校長
	高橋等	(専修大学北上高等学校)	副校長
	遠藤一也	(専修大学北上高等学校)	教頭
	辺明進	(盛岡大学附属高等学校)	教諭
	及川広樹	(専修大学北上高等学校)	教諭
	吉清水克博	(盛岡大学附属高等学校)	教諭
	藤原悟	(専修大学北上高等学校)	教諭
	佐々木智乃	(盛岡大学附属高等学校)	教諭

「大学教育の現状と課題 ―キャリア・パスの 視点から高大接続・高大連携を考える―」

岩手県立大学総合政策学部 教授 齋藤俊明

講師紹介

盛岡大学附属高等学校 校長 赤坂昌吉
齋藤俊明先生は、1952年に青森県平川市でお生まれになりました。中央大学大学院法学研究科政治学専攻博士前期課程を修了され、その後、東海大学文明研究所、中央大学理工学部、中央大学法学部非常勤講師等を経られ、1998年4月から岩手県立大学総合政策学部助教授、2002年4月から同大学同学部教授および同大学大学院総合政策研究科教授になりました。

2012年4月より岩手県立大学教育研究支援本部長に就任されました。現在は、盛岡市自治体経営推進会議ほか各種委員にご就任になられています。著書は多数でございます。

先生のお話を聞けることを大変楽しみにしてまいりました。よろしくお願いいたします。



おはようございます。

本日は、第60回全国私学教育研究集会岩手大会にお招きいただきありがとうございます。岩

手県立大学総合政策学部で、主として、「政治学」を教えております。岩手県立大学は、今年で15年目、開学15年目にあたります。大学としてはまだ若い大学ということになりますけれども、その間、10年くらいにわたり、大学の本部のほうで、入試と高大連携を担当しておりまして、本年度から、教育研究支援本部長ということで、その責任者をつとめております。

入試との関連で申しますと、先日、高校訪問ということで、私も花巻地区、一関地区の高校を訪問いたしました。岩手県には公立、私立を合わせて、80を超える高校がありますが、毎年2回くらいは訪問しております。おかげさまで、私立高校からも多数の入学者があり、多くの学生が社会に巣立っております。

本日は、本学における、入試、高大連携のこれまでの取り組みを前提にしながら、お話をさせていただければと思います。テーマは、「大学教育の現状と課題」で、副題に「キャリア・パスの視点から高大接続・連携を考える」となっております。

「大学教育の現状と課題」と非常に大きなテーマなのですが、実は、大学の現状という点からいたしますと、非常に厳しい状況にあります。といいますのも、あとでもお話しますが、文部科学省からそうですが、経済産業省、経団連といった産業界からも、「出口における質の保証」というものがでてまいりました。そういったこともあり、大学の4年間で社会人として立派に活躍できる人材を育成しな

ければいけないということで、非常に細かい指摘がなされております。

本学も、国公立大学はほぼ全体がそうなのですが、文部科学省のほうから補助金がでておりまして、就業力育成事業というものをここ2年くらいやっておりました。就業力育成事業のなかでどのような項目があげられているかといいますと、社会人に必要な能力です。コンピテンシーというふうにいっていますが、社会人として求められている能力が着実に身についているかどうか、これを身につけさせ、検証しろということなのです。私の学部が中心となってそのためのチャートを作りました。レーダーチャートで8項目か10項目くらいあったと思います。思考力とか、協調性とかいった様々な能力です。これは、もともとは、企業で作られたものですが、要するに、企業で必要な能力が大学でどれだけ育成されているか、その到達度を見るということです。これは、大学生が4年間にこのような能力をどの程度身につけたのかということを検証するチャートですが、私のゼミの学生が、レーダーチャートを作ってみたら、満点だった。彼らの普段の行動からすると、満点ということは到底ありえないわけですが、自分では満点だと思っているわけです。実際にはどうなのかというと、思考力、協調性、コミュニケーション能力、様々な能力がありますが、私だと、10点満点で3点ぐらいかなというところですよ。

しかし、大学でこのような能力をどういうかたちで身につけさせるのか、あるいはできるのかというように考えると非常に難しいです。一方で、学問に関する教育をしなければならない。知識です。もちろん、中学校、高校から蓄積されているものもありますが、基本的には、大学からはじまるものがほとんどです。

例えば、法律。法律を勉強するにあたって必要な法律用語をほとんど知らない。憲法については、高校でも一部習いますが、「民法」とか、「商法」とかになると、言葉それ自体が非常に難解です。聞いたこともない用語が次々出てきます。これをおぼえなければいけないわけですよ。

が、なかなかおぼえられない。こういうふうな状況ですよ。

5、6年になりますか。「政治学」の授業を担当しているのですが、1年生の4月の第1回目の授業の時に、「政治学の基礎知識」というテストをして、データをとっております。私が属している総合政策学部は100人の定員ですけども、大体110人くらい入ってきます。県内が6割、県外が4割程度です。テストの内容は高校の「政治・経済」の基礎知識です。センター入試の問題集を使いながら、50問、毎年同じものをやっています。平均はどれくらいだと思いますか。平均点は、25点から28点の間を行ったり来たりです。今年は、25点ぐらいです。最高点はというと、40点以上がほとんどいない。30点台の後半、時々、42点とか43点までいけばいいほうです。45点以上というのは皆無です。聞くと、「政治・経済は取っていない」と言う。そういうふうな返事ですよ。しかし、「政治・経済」の知識、情報というのは、社会人に必要な知識、情報なわけですから、そうすると、身につけていないものをどうやって身につけさせるかということになるわけです。非常に厄介なことになってきている。

それだけではなく、看護学部の場合、大体どこでも、センター入試で「生物」が必修なわけです。ところが、「生物」の基礎知識がない。最近では、「化学」の知識も必要だということで、入学後に改めて試験をしてみると、結果は、惨憺たるものであった。

こうした傾向は他の大学にも同じように見られる。そうしますと、当然、大学の入学試験に合格して入学しているわけですから、中学校が、高校が、ということではない。大学として一応試験をやって、それなりの点数をクリアしたということになりますので、責任は合格させた大学側にあるということになります。

このような状況ですから、では、どのようにしたら、必要な知識や情報と、それから先ほど申しましたような就業力に必要な様々な能力を身につけさせることができるのかということが

非常に大きな課題となってきた。したがって、文部科学省なり、産業界なりが求めている能力、つまり社会人基礎力を大学でどういうふうにして身につけさせることができるかという大きな課題があり、それに対して、大学の元締めである日本学術会議なども文部科学省の要請にこたえて、各分野で分野ごとのプログラム、あるいはカリキュラムをどうするのかという議論をしております。

そういった中、非常に細かいところまで議論が進んでいて、例えば、学力の到達度、目標といったものに見合うようなプログラムの作り方、カリキュラムの作り方、あるいはシラバスの作成の仕方とか、そういったものがどんどん求められてくるのではないかという感じがしています。さらに、授業評価もございますので、そういったところでどれだけ具体的な取り組みをしているのか、どれだけ成果をあげているのかということが求められることになっています。「大学教育の現状と課題」という点からしますと、これまでの大学教育のあり方を根本から変えていかないとそのような社会的要請にこたえることはできないだろうと考えております。

少し前置きが長くなりましたが、皆さんのお手元に配布させていただきました資料、概要ですけれども、内容は少々堅苦しいものになっておりますので、適宜端折りながら、あるいは付け加えながらお話をさせていただきたいと思えます。(文末に掲載)

本学でも、私が入試担当になってから高大連携を積極的に進めようということでやってまいりました。ところが、高大連携なるものがどういうふうなものなのか、どうあるべきなのかというのがよく分かっていない。あるいは、高校側と大学側とのコミュニケーションもあまり取れていない。これが現実だと思うのです。そういったこともありまして、もう一度振り返りながら、何が課題なのか、あるいは何がこれから求められるべき方向性なのかといったことについてお話をさせていただきたいと思えます。

以下では、レジュメにそってお話してまいります。高大連携とも高大接続とも使っていますが、言葉としては別々に使っていますが、同じような意味としてとらえていただければと思います。

最初に、高大連携の現状と課題ということで、「高大連携の推進と展開」で、「文部科学省の動き」が書いてあります。文部科学省の動きとしては、1998年に大学審議会の答申があり、そこから学部教育と高等学校の教育との関係について述べられています。そして、後期中等教育、つまり高校教育から大学教育への円滑な移行と、高校生が大学教育に触れる機会の提供というようなことを指摘しております。内容的にはこの大学審議会の答申の中身は、まだ高校教育から大学教育の円滑な移行というようなことがでているだけで、それほど具体的な形ででているわけではございません。

移行といった時にどのようなものがでてくるといいますと、大学でのいわゆる高校の補習授業というようなものが最初にでてまいります。ですから、これは、本学ではやっておりませんが、国立大学、恐らく、岩手大学でもやっていますが、特に、物理、化学ですが、工学部で補習授業をしております。補習授業をしておりますが、単位になりませんので、春先は志望者がいるけれども、そのうちにいなくなってしまう。こういうことがずっと続いているという話を聞いております。岩手大学の入学試験の結果を見てもらえば分かると思いますが、特に、工学部の最低点です。しかも、化学の最低点が非常に低い。3割か4割取れば、合格する。これは、別に、岩手大学だけではなくて、工学部の入学試験の結果は、高い人はもちろんたくさんいるわけですが、低い人は非常に低い。そういう状況だということです。ですから、当然、こういったところでの補習が必要になってくる。そういうようなことで、大学では実施してきたわけです。

補習授業についてはもちろんですが、単位にならないものは今の大学生は履修しません。楽

に単位が取れる科目が一番人気のある科目になります。ですから、岩手大学で「政治学」系の授業を担当していますが、同じ時間にそういう人気の科目が入ると途端に減ってしまう。2、3年前までは、私のところも200人くらいの学生がいたのですが、制度の変更もあります、今年は40から50人しかいない。人気の先生がいて、そちらのほうが面白い、と。「政治学」がもっと面白ければいいのですが、政治のグチャグチャした話をしてもあまり面白みがないわけです。結局、愚痴になってしまっている。ですから、そういうふうに、取っ付きのいい科目は人気があり、当然、単位も取りやすいということになりますので、そういった情報が出回ると、たちまち人数が増えていく。もちろん、大学のほうも分かっておりまして、今は、上限を設定して、定員が大体100名です。岩手大学も、今は、だいたい100名が定員のようですが、そのようにして、楽には取らせないという傾向になってきました。しかし、それでもやはり人数が多くなってきているというのが現状だと思います。

そのようなことで、取りやすいということで大学の教育が進んでいくとやはりまずいわけです。ただし、補習授業については今のところそういうふうな手だてでしか行われておりませんので、下手すると落ちこぼれていくという、そういう傾向も見られるということです。取り組み自体は一般的になっているのですが、成果はあがっているとは思えない。

次ですが、1998年以降様々な答申がでてまいりまして、高大接続のあり方について検討する必要があるということがでてきて、連携についての少し細かい取り組みが言及されるようになってきた。ただし、これも、基本的には、円滑な移行ということです。円滑な移行というところがミソです。では、どういう形での移行が可能なのかということを考えると、非常に厄介な問題はそのまま残しているわけですが、両者の教育上の連携を拡大していくということで具体的にできたのが先ほどいいました補習授業の

さらなる進展とか、単位の認定です。科目等履修生という形で、大学レベルの教育を提供するということになっているわけです。これは、高校生に大学の授業を受けさせるものですが、高校の単位になるのか、大学に入った時に単位になるのかという厄介な問題があります。大抵は、高校の単位になるということでやっております。これも、単位を青田買いするという格好にはなっておりますが、岩手県内では進んでおりません。

それから、アドミッション・ポリシーの明示、進路や職業選択の情報の提供ですが、これについては、岩手県でもやっておりますが、高校と大学の間での連携協議会、岩手県では高大連携推進委員会というのを作っております。私もその委員をやっておりましたが、高大連携推進委員会で厄介なのは、教育委員会の姿勢があまりはっきりしないということなのです。高校にとってメリットがあるような事業はやりますが、両者にとってメリットのある事業はあまり展開されていない。岩手県では、SSHの事業もやっていますが、これは、学校との単独の事業です。また、年末に、ウインターセッションというものをやっています。これは、県内の公立高校の生徒さん方に参加してもらって、県内の5つの大学で、私立大学も入りますけれども、5大学の連携の下にウインターセッションという事業をやっています。事務局は教育委員会で、5、6年やっていると思いますが、高大連携がウインターセッションから先に進んでないというのが現状です。委員会の席で何度か教育委員会の先生方にお話をしているわけですがなかなか先に進まない。ウインターセッションだけの事業ということであれば、出前授業とか、公開授業といったもので簡単にできますので、それほど大差のない事業をいつまでやってもあまり効果はないだろうと思っています。しかし、それを逸するとまた機会がなくなってしまって、大学間で連携を取りながらやるということとはなかなか難しい。ましてや、私立大学を交えてとなると非常に難しい。高校の生徒さん方につい

ては、大学の様々な情報を提供することができるということで、各大学、各学部・学科の情報を提供し、「こんなことが勉強できますよ」ということで情報を提供していますので、その意味ではそれなりの効果・成果はあるとは思いますが、それ以上のものではないと感じています。

そうした中で、様々な提案が文部科学省からでてまいりました。大学審議会でも、入試の改善、特に、センター試験の改善というものがでてまいります。しかし、具体的な方策という点では、基本的には、入学試験のあり方に終始しているわけです。興味深いのは、2000年の審議会の答申です。「大学教育の充実と卒業時における資質の確保という点から大学と社会との接続が強調されている」ということです。「質の保証」ということで、社会を前提にした、つまり出口を前提にした接続、社会との接続というものを考えなさいということになっている。そういうこともありまして、大学側としては、教育の最後の出口ですので、その意味で、出口でどういう質の保証ができるのかという問題を考えなければならないということになってきた。しかし、これまで、なぜそういうことが問題にならなかったのかということに、私は疑問もっています。もちろん、出口ということですから、社会人としてそれなりの教養・素養、基礎的な能力といったものが必要だということが前提なわけですが、いまや、そういう状況ではない。

このような点において、なぜ大学に矛先が向けられているかというと、産業界で人材育成ができなくなったということなのです。あるいは、それだけのコストが払えない、これが産業界の現状です。本音です。日本経済が高度成長をとげていた時には、あるいはバブルの絶頂期であれば誰でも採用するということがあったわけです。ところが、バブルが弾け、リーマンショックだ、なんだということで、人材を厳選せざるを得なくなってきた。ところが、東京大学をはじめ、早稲田大学、慶応大学といった有名大学でも人材は育っていない。こういう現実が明らか

かになってきたわけです。つまり、産業界が求めているのは、入社後何年かかけて育てるということではなく、即戦力を求めはじめたということです。ですから、その即戦力に見合う学生は実はそれほどいなかったということです。それは、ゆとり教育のせいもあるわけですが、要は、文部科学省の政策の失敗といえますか、そういったところに恐らく問題があるのだろーと思えます。かつては、産業界が自前で育成できたものを今は人材を育成できるだけの資金がなくてできないから大学でなんとかしろということです。しかし、そうなってくると、大学教育は、学問の府としての大学教育ではなく、職業教育のための機関になってしまうわけです。

もちろん、これは、例えば、理工系であればそれなりの目標を立ててできますが、人文社会系だとなかなか難しいです。到達度をどこに設定するかということが非常に難しい。最近、先ほど触れましたコンピテンシーと学問的な基礎的知識や情報の二つを備えたような教育プログラムを開発するという傾向がでております。これは、理工系であればそれほど難しくなくできる。段階を踏んで育てていくことができます。しかし、例えば、私が教えている「政治学」の場合、卒業する時にどれだけの知識や情報が必要なのかということですが、なくてもいいわけです。なくても、社会人になれば、選挙権は得られますので、選挙では、自分の判断で投票できるわけです。

最近、「議員力テスト」というものを実施している先生方がおります。議員のみなさんの議員力がどれだけあるのかということ进行测试で測定するというものです。これを受けて満点取れるような議員さんは恐らく一人もいないと思います。むしろ、そういうテストをなぜやるのだという不満のほうが多いように思います。あるいは、自分の政治に関する知識や情報、その他の様々な能力を試されるのが嫌だ、ということです。どうして嫌なのかというと、そういう能力がないからです。地方自治法という法律がありますが、地方自治法を一回も見たことがな

い、読んだことがない、という議員もいます。あるいは、議会には、会議規則というのがあります。膨大な情報が入っているわけですが、これをおぼえていない。それが現実です。議員力はともかくとして、社会人基礎力テストとかいうものもありますが、このようなテストで果たして本当の力がついていくのかどうかという問題も当然あります。このような取り組みは、文部科学省が考えているほどにはうまくいくとは思えない。社会人基礎力、結局は、試験勉強の結果にすぎない、と考えております。

ここまでの段階であれば、まだそれほど問題なく、今いったような話もそれほどでてきてはいないのですが、大学のほうはどんどん先に進んでいきますので、それに見合うような形で高大連携の取り組みをしなければいけなくなってきた。そういう環境になってきている。

このような状況を受けて、大学でも、高校と大学の接続の円滑化のために改善をする。立派な社会人を育てるために様々な取り組みをしてきたわけですが、なぜこのような取り組みができたのか。

理由は二つあって、一つは、80年代以降に、高校側で一連の教育改革があったということで、もう一つは、90年代以降に、大学を取り巻く社会状況が変わったことです。これは、先程申しましたように、即戦力が求められる状況になったということです。ところが、即戦力はなかなかつかない。そのようななかで、大学側でも、様々な試みがなされているわけです。

高大連携には、狭義のものと、広義のものとがあります。狭義の意味における連携は、高校における学校外の学習の単位認定、科目等履修生の制度を利用して大学の単位を取る。広義の意味では、オープンキャンパスとか、出張講義、出前授業、あるいはそのための連絡協議会を作る。先程申しましたように、文部科学省の答申を受けての取り組みが、その後、どんどん展開されていったということです。ただし、補習授業などですと、実際には、そのようにやっていますが、成果があがっていない。

その後も、文部科学省は、報告書を作成して、どのような取り組みが行われているのかを明らかにしていますけれども、そこで注目されるのが、「大学生の学力が低下しているのではないかという指摘」です。大学生の学力、当然低下しているわけですが、「高等学校教育の多様化に対応して、大学における初年次教育、あるいはリメディアル教育の重要性を指摘」というのがでてまいります。初年次教育というのは、特に、工学部ではじまりました。

先程申しましたように、接続がうまくいかない、特に、物理、数学、化学のような科目の力がついてないということで、大学の1年生の前期に単位認定をはじめました。入門編みたいなもの、あるいは高校で習ったものを復習するというかたちでの初年次教育が行われるということになります。それから、リメディアル教育ももちろん行われる。ただ、この頃はまだ、専門教育が前倒しで行われていましたので、専門教育と初年次教育、リメディアル教育と一緒に進行するというような現象がでておりました。要するに、1年生の間に、一方で専門教育が進行して、他方で高校の復習をしているという状況です。残念ながら、大学の先生が高校の教育を、リメディアル教育とか初年次教育はできませんので、高校の先生、リタイアされた先生を講師に呼んで行うというケースが主になっております。

ただ、リメディアル教育と専門教育の両方一緒に進行しますので、本学でも同じような傾向なのですが、看護学部では、最初から専門教育がはじまります。例えば、生化学という科目がありますが、この科目には生物と化学の両方の知識が必要なわけです。ところが、生物は必修でやっていますが、センター試験を受けていても、それほど力はない。化学は取っていない人もいます。こういう状況ですので、生化学の授業が受けられない。受けても試験に落ちる。このような現象がでている。一方で、専門が進行しますので、1年生で生化学の単位が取れなければ、必修ですから、翌年また履修しなければな

らない。そうすると、4年間では、卒業できない。こういうことになってしまいます。看護学部にかぎらず、最近では、専門を若干遅らせる。1年の後期からとか、2年の前期からやっているところもある。このようになってくると、今度は、後が詰まってしまいます。4年間で、かつてあったような大学教育が十分可能かという、そうではないということです。

もう一つ厄介なのは、現在、どこの大学でも、単位は1年で4単位ではなく、半年で2単位です。私が大学生のころは、ほとんど4単位です。2単位科目はなかった。2単位ということは、本来のセメスター制であれば、2単位を週2回やる、あるいは続けて2コマ授業をするというのが普通のタイプです。しかし、日本の大学の場合には、2単位を15回しかやらない。4単位であれば、1年間やりますので、基礎的なところからはじめて、どんどん大学のものに慣れさせていくということは可能でした。

私が教えている「政治学」もそうですが、難しいものというか、大学で習うようなものは当然そこからはずさざるを得なくなる。私も、途中から、4、5年たってから、基礎的なことをまずやる。それでも難しいといっています。「政治過程論」という科目があります。選挙とかそういういったものを主にやるわけですが、その分野は「政治学」から切り離して、3年生でやるということになってしまいました。「行政学」や「地方自治」といった科目も本当は最初からやらなければいけないわけですが、こういったのもできませんので、2年生、3年生に回してしまうわけです。そういうカリキュラムを作らざるを得なくなってきた。

ところが、2単位ですので、科目を分けて、基礎編と応用編とを分けておけばいいのですが、そうすると科目数がどんどん増えていきますので、選択肢は増えるが、学生は楽なほうに流れて行って、結局、あまり効果はないということになっている。初年次教育、リメディアル教育というのは、考え方は分かりますが、なかなかうまくはいっていないというのが現状です。

大学にとっての高大連携の意義とは何かと考えると、社会貢献、地域貢献等々について指摘してありますが、結局は、受験生の開拓ということです。多くの高大連携事業は、そこに集中している。私立大学であれば、様々な方法を組み合わせながら高大連携を進めていくことができる。国公立大学ではなかなかそこまで展開はできない。その点では、大学にとってメリットはあるわけですが、メリットはあっても、入学してしまうと先ほどのような問題、厄介な問題がでてくることになります。

「高大連携の課題」というところで、4つの課題を述べています。一般的にいわれているものを提示しているだけですが、例えば、「多くの高校生が参加できるような提携プログラムは少ない」。本県では、ウインターセッションというものを実施しております。県内の5大学が教育委員会と連携して実施しているものです。問題は、高校生にどのようなプログラムを提供するかということです。本学は、看護学部、社会福祉学部、ソフトウエア情報学部、総合政策学部の4学部と、盛岡短期大学部、宮古短期大学部、それに教養教育を担当している共通教育センターの7チームがそれぞれのプログラムを提供しています。

ウインターセッションには、主として、高校の1年生と2年生が参加しておりますので、大学で学ぶということを中心に、各分野においてどのようなことを学ぶのかということを中心にプログラムを作成しています。大学教育の入門編ということで、各分野の教育内容についての情報提供をしております。受講生には、最初から看護学部に入りたいと考えている生徒もいれば、漠然と考えている人もいますので、そのようなプログラムを提供しなければならないということで、プログラムを作成しています。しかし、そのような視点にたったプログラムを提供するというのは、実は、なかなか難しい。大学で教えている授業をそのままやるわけにはいきませんので、入門の入門をやるということになります。高校生のレベルに合わせてやらざるを得

ない。その意味では、接続ということを考えなければならない。ウインターセッションに参加された生徒さんのなかに、ＡＯ入試や推薦入試を受験の方がおります。「あのときに習ったことを勉強したい」という発言が面接などで聞かれますので、大学入学の、学部選択のインセンティブにはなっていると思います。高大連携という意味ではそれなりの成果はでているのではないかと思います。

それから、高大連携の目的とか位置づけについての意識が高校側と大学側でどうなのかという問題があります。例えば、出前授業、出張講義についての意識の違いはどうなのか。私も、出前授業には何回も行っております。大学ができた初期のころには、押しかけ授業、押しかけ説明会までやっていました。最近では、どこの大学でもそうですが、本学でも、メニューをホームページで公開して、簡単に申し込むことができるようになりました。しかし、これについても、高校側からは不満がでております。大学の先生というのは、結局、自分のやっている専門を教えたいのです。ですから、当然、高度なものになる。大学の授業になってしまうのです。このようなことが生じるのには、高校側にも問題があります。内容について、どちらかというと、大学側に、あるいは担当の先生に丸投げする傾向があります。

このような状況ですから、高校生の評価も当然二分されてくる。これまでの経験からしますと、出前授業にしろ、模擬講義にしろ、例えば、1年生に対しては1年生向けの、2年生に対しては2年生向けの情報を提供するのではなければ、消化不良になったり、大学教育に興味を失ったりすることになりかねないと考えております。要するに、将来を見すえ、学年進行にあわせて、どのような情報を提供すれば成長に見合った効果をあげることができるのかをきちんと考えたうえで、情報を提供しなければならない。そのためには、どの段階でどのような情報を提供するかということについて、やはり、高校側と大学側とでお互いの考えを突き合わせながらプロ

グラムを作成しないと効果はないと思います。1年生には1年生の、2年生には2年生の、3年生には3年生のというように、それぞれの学年にあわせた情報提供が必要ではないかと考えています。

それから、新たな展開ということで、皆様ご承知の情報だと思いますが、ベネッセの提言、中央大学の商学部の連携プログラムを提示してあります（後掲）。注目すべき取り組みをしている大学もでてきています。しかし、実際には、大学側にとっては、結局、入学試験を中心とした大学側の論理における高校と大学の連携、接続にとどまっていると考えていいのではないかと思います。確かに、中央大学の商学部の場合、高校教育のなかに、高大連携、高大接続、高大一貫といったプログラムを組み込み、入学準備教育、大学入試に結びつけるという構成になっています。

同様の試みは、実は、本学でも実施しております。入学前教育ということで、総合政策学部では、ＡＯ入試の合格者を対象に入学前教育をやっております。これは、総合政策学部ではどのような勉強をするのか、またＡＯ入試の合格者ですので、自分で勉強したいと思うことをどのようなスケジュールで4年間を勉強するのか、どのようにして希望を実現させるのか、能力を伸ばしていくのかといったことについての情報提供を目的としています。ソフトウェア情報学部でも、ＡＯ入試、推薦入試の合格者を対象に入学前教育をはじめました。合格者のなかには、工業高校や商業高校出身の生徒が多いということから、普通高校の理数科や、理系だったという生徒に比べると、数学の水準が少々落ちることから、独自のテキストを開発して、本格的に入学前教育をやっています。

大学教育に必要な基礎学力という点からしますと、入学前教育の必要性は大きな課題となっていますが、前期、後期の一般選抜試験の受験生ですと時間的余裕がほとんどありません。総合政策学部、ソフトウェア情報学部における入学前教育にとどまらず、全学部をあげて取り組

む必要があることは実感しておりますが、入学前教育については、一部の合格者にとどまるということからすると、当然、入学後のリメディアル教育の問題となり、問題は入学後に持ち越される。

もちろん、英語教育も非常に大事なものになっております。ご承知のように、岩手県の高校生のセンター入試の成績が全国最下位にあるという情報がありますが、いろいろ事情はあるにしても、やはり英語の力は低いということで、英語教育をどうしようかという問題があります。本学でも、AO入試の合格者については、一部、センター試験の過去問を使いながら通信教育を行っています。E・ラーニングへの切り替えも検討していますが、市販されているものですと高価ですので、安価なものがあれば、E・ラーニングによる入学前教育も可能になるのではないかと考えています。

いずれにせよ、入学前教育には限界があります。本学でも、学部によって求められる基礎学力に違いはありますが、特に、理系の科目の学力が十分に身につけていないままに入学してくる学生が年々増えていることは事実です。このような状況に対応するためには、入学前教育に加えて、当然、初年次教育においてどのようなプログラムを作るか、あるいはリメディアル教育をどうするかという問題に真正面から取り組まなければならないというのが実態です。基礎学力が不足しているにもかかわらず、合格者として受け入れていることを考えると、大学側として、改めて、この問題を引き受け、対応策を検討しなければならないように思います。

以上のような状況のなかで、中央教育審議会の答申がでてまいります。この答申は、高大連携という点では、大学側から見た高大連携ということになります。大学側に対してどのような連携、接続を求めているかということですが、注目すべき点は、「教育の質を保証する仕組み」を作れということです。つまり、出口における質の保証をどうするのかという問題です。先程来述べておりますが、大学側における様々な取

り組みはうまくいっていない。うまくいっていないところにさらに追い打ちをかけるように、中央教育審議会はきちんとやれ、といっているわけです。具体的方策については言及しておりませんが、質の保証というかたちで、出口の管理をきちんとやりなさいということです。

これを受け、大学側の改革として、大学教育の再構築という話がでてまいります。しかも、質の保証は、実は、高大接続の視点から求められているのではなく、高等教育と初等・中等教育との接続ということで、初等から中等、高等までの全体を見回したものになっているということです。要するに、初等教育から高等教育まで、小学校から大学までの接続という厄介な問題が提起されているということです。高等教育の目的は、より具体的には、産業界の要請に応えるということです。しかし、大学での4年間の教育で出口における質を保証することは到底できない。高校までの積み残しを4年間で補うことは不可能です。もちろん、中学校、高校だけでも難しい。そうすると、当然、小学校からという話になっていくわけです。にもかかわらず、出口の管理と強化を大学に求めている。そして、大学側がそれに応えることになっている。

大学教育の再構築は、学士課程教育の再構築という視点から、日本学術会議が検討するということになっています。そこででてきたのが、3つのポリシー、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）を明確にしろということがでてきました。本学でも、入学試験において、どのような人材を、どのような能力を求めているのか、どのような人材を育てたいのか、どのような試験を行うのか、という視点からアドミッション・ポリシーを策定しておりました。ディプロマ・ポリシーは、卒業時にどれだけの質を保証できるのか、その質の保証のうえに立って学位を授与しなさいということです。この場合、卒業時に身につけておくべき様々な能力が提示されることとなります。カリキュラム・ポリシ

一は、出口における質を保証するためにどのようなカリキュラムを作って、授業を行うのかという方針です。3つの方針は、最終的には、出口における質の保証を担保するものとして策定されなければならないのですが、策定することはできても質の保証はなかなか難しい。

例えば、卒業時にどれだけの能力、あるいは学力をつけたのかということを保証しなければいけないということは、例えば、達成度に合わせて単位認定を厳しくする必要があるということになります。皆さんも大学で経験があったと思いますが、「この先生は楽に優を取ることができる」ということで授業を受けていなかったでしょうか。科目によっては、ほとんどが「優」だということもあります。「優」を乱発する先生は評判になって、みんな集まる。「優」をあまりくれないと、履修者も当然少なくなる。それから、出席を取らないとか、時々出席してればいいとか、ということで楽に単位が取れそうな授業には殺到するのです。そういう授業を選ぶ。

このような状況ですと、出口における質の保証はかなり難しい。出口における質の保証というのは、出口からまず考えるということですが、でも、では、出口において、どのような知識、情報、あるいは能力が求められているのか。これが分からない。もちろん、公務員試験のように知識、情報の蓄積を重視することもできる。しかし、出口における質の保証というのはそのようなものではないように思われます。

出口における質の保証というところまではいっていませんが、私がどのようにやっているかというと、「政治学」の授業を1年生の必修で、前期に行っています。通常は、学期末に試験を行うのですが、私は、筆記試験はしていません。なぜやらないかということではなく、別のかたちの試験を行っています。「政治学」には様々な分野がありますが、私は、高校の「政治・経済」で取り上げられているような、あるいは公務員試験に出題されているような知識、情報にはこだわっておりません。私が求めているのは、

知識や情報の量や確かさよりも、政治における様々な現象についてどのように考えるのか、自分はどう思うのか、そのことについて自分の考えや意見を述べることができるか、ということです。

そのために、論文試験とっていますが、特定のテーマについて論じた課題文を提示して、それについて論文を書くという形式を採用しています。「政治学」の講義内容を4つか5つの大単元と3つか4つ小単元によって構成しています。3回か4回講義をして、1回の論文試験ということになります。例えば、国際政治をテーマにして4回授業をやって、国際政治の現状と課題について論じた論文を課題文として提示し、国際政治の現状と課題について自分の意見を述べることを求めます。課題文を提示するときには、「小論文の書き方」について20分程度講義をします。

これを4回繰り返します。権力、国家、民主主義といったテーマがつづきます。授業でやったことが中心になりますが、足りない部分は課題文で補い、さらに足りない部分は自分たちで本を読んだり資料を集めたりして付け加えて論文を作成するということになります。論文を書くということは、知識や情報の羅列ではなく、自分の考えを述べることができるということです。

例えば、領土問題がありますが、領土がなぜ問題になっているのかということを様々な情報を集めて、再構成してみて、自分なりの意見を述べるということを求めるのであれば、日本の立場に立ってもいいし、韓国とか中国の立場に立ってもいい、あるいは国際法の立場というものもありますから、いろいろな立場、視点から自分の意見を探って行って、自分はこう思うということを明らかにすることができればいいと思っています。知識や情報を操作して自分の考えをまとめることができるという状況を作りだせればいいのかあと思っています。

レスポンスカードは、通常は、授業についての感想とか、分からなかったことについて質問

をするためのものですが、これについても授業のテーマについて自分の意見や考えを明らかにさせるために使っています。書くことによって、自分はこう考えているのだということを確認させるために行っています。これも、4回から5回繰り返します。

また、論文は、最初の1回目だけは返却します。返却して、希望者だけですが、私の研究室に呼んで、口頭添削とっていますが、点数がなぜそのような点数なのかということを説明すると同時に、なぜこれはまずいのか、どういうふうな議論をするとワンステップ上がるのかというような話をします。指摘されると改善すべきところに気がつくしますので、次の時は、いい論文が書けるようになるということです。そういうふうに繰り返していくと、ある程度の意見はいえるようになるのではないかと思います。もちろん、「政治学」においても、ある程度は、知識や情報を詰め込まなければなりません。しかし、いずれにせよ、論文試験を通して、政治現象について自分の意見が言えれば、社会人としては一人前ではないかと思っております。それでも、なかには、授業評価で、難しかったという評価を付ける学生がいます。

大学側も、このように、カリキュラム・ポリシーのもとに目標を定めて授業を行うという状況になっています。理系であれば、順番を踏んで、駄目なところはそこで止まって、リメディアル教育をやるということになりますが、「政治学」の場合には、そういった方法はできません。科目によってかなりバラつきがあるということです。ですから、目標を立てても、漠然とした目標でしかない。目標をシラバスに書き込むということもできております。私の場合ですと、目標は何かというと、例えば、国際政治の現状と課題について自分の考えを述べることができるかということを目標にしている、その証拠としてレスポンスカードを書かせているわけです。

本当に効果がでているのかどうかは私も分かりませんが、そのようにやっていかざるを得な

くなっているわけです。最近ですと、ポートフォリオを作るということまでできております。ここまで進みますと、カリキュラム・ポリシーを作っても、さらに、それに合わせて授業プログラムをどうやって作っていくかっていうような厄介な問題がでできます。目標の設定、目標の達成度の評価を徹底的にやるとなると、とんでもない話になっていきます。

論文を書かせ、口頭添削をして分かるのは、高校までの間にどのような教育を受けてきたかということです。高校で、例えば、「政治・経済」を履修していたか、「世界史」を履修していたか、「日本史」を履修していたかということになりますが、「世界史」ではここだとか、「日本史」ではここだとか、「政治・経済」ではここだとかというように、学生がもっていると思われる知識や情報に反応させなければならないわけです。私も反応しなければいけないし、反応してもらわなければいけない、という非常に厄介なことがでできます。もちろん、授業中に問いかけても大半は反応できないというのが現実です。

ですから、高校までに習ったことのないような「民法」や「刑法」の場合、条文と同時に判例を勉強しますが、「民法」の判例と「刑法」の判例ですとどちらかというと、「刑法」の判例のほうが分かりやすいわけです。財産がどうだとか相続がどうだとかいうよりも、殺人事件のほうが分かりやすい。「会社法」などですと、そもそも会社というものが何なのかが分からないということになりますので、非常に説明しづらい。基礎的な知識とか情報というものがある程度ないと、大学の講義は難しい。

文部科学省も日本学術会議も、大学教育を、出口、真ん中、入り口ということで、出口から考えていますが、一番厄介なのは入り口のところをどうするかということです。これまでも、例えば、有名大学であれば、入り口のところである程度選別できたわけです。ところが、有名大学に入る人たちもあまり大差がない。東京大学にしろ、早稲田大学、慶応大学にしろ、ほと

んど同じです。難しい大学に一生懸命頑張って入ったというだけの話です。東京大学の卒業生が本当に出口でも優秀なのかということでもない。就職するときに、高校生までの知識や情報が残っていればあまり問題にはならなかった。しかし、出口における質の保証ということであると、理論的には、出口では、東京大学の卒業生も、早稲田大学の卒業生も、本学の卒業生も基本的には同じレベルに達していなければならない。もちろん、ある一定の水準ということになりますが、一定の水準に達しなければいけない。

結局、出口における質の保証を求めて、入り口に拘泥することになってしまう。入り口のところでどのような学生を求めるかということ、なるべく手間のかからない学生が欲しいということになります。手間をかけなくてよく、自分で勉強するタイプの学生が欲しいということになります。東京大学であればそうかもしれませんが、本学とか地方の大学になるとそういうふうにはなかなかいきません。結局、手間がかかるわけです。そうすると、入学前教育だとか、初年次教育だとか、リメディアル教育をやらざるを得なくなる。

さらに問題なのは、文部科学省の意向もあって入試形態がどんどん多様化してきて、入り口のところでの対応がだんだん難しくなってきたということです。大学としては、入り口のところにどうしても賭けざるを得ないわけですが、AO入試、推薦入試では優秀な生徒が確保できないということにどうしてもなってしまいます。では、一般選抜で入ったのが本当に優秀かということ、大差はない。本学でも卒業時にデータを取ってみると、AO、推薦、一般選抜でどれだけの差があるかということ、ほとんど差がない。ただ、出口、つまり就職という点からみると、これまでは、一般選抜よりもAOの方が、はるかに就職率はよかった。

AOの場合、当初は、出口において優秀な学生が入ってきていたのですが、最近は、そういう学生は少なくなってきた。AO入試の面談で、

「どういう本読んだことある」と聞くと、最近の例ですが、「教科書を読みました」と答える。

「小説を読んだことあるか」と聞くと「小説を読みました、教科書に載っているものを読みました」と答える。こうした事例が少なくない。それだと、やっぱりまずい。

本を読ませること自体が非常に大変です。私の3年生のゼミでは、1年に大体3冊くらい無理矢理読ませます。どういうふうなことをしているかということ、「政治学」基本的概念を取りあげたものを読ませているのですが、1回あたり、20頁程度進みますので、該当箇所についてのレジュメを作らせます。要するに、要約を作らせるということです。

5人いるのですが、自分のものを残りの4人にも配布させます。並べてみると、全員が異なる。私は、同じテキストを読んでいるわけですから、5人のレジュメの内容は同じでなければならないと考えています。要点は決まっていますから、同じところとらえて、同じレジュメを書かなければいけないわけです。5人のレジュメを並べておいて、私は、「お前はなぜここを取ってきたんだ」というように聞きながらやっています。そうすると、読めていないということが分かる。別の人にはなぜこっちを取ってきたのかを説明させるとか、そういうふうにしてやっていかないと読めない。4年生になると、ある程度は同じポイントとらえてくるようになります。そういうふうにして訓練すると、本の読み方も少しはできるようになる。

ただ、無理矢理やらせていますので、自分で何かを読むというところまではいっていない。授業だけでは、それはほとんど無理なように思います。課外での読書教育のようなものもやらなければならないのではないかなと思っております。本学の学生だけではなく、東京の大学も大体同じような状況です。岩波新書を1冊読ませるのに1年かかるといいます。このような状況です。岩波新書であれば、私たちの頃は「来週までに読んでこい」と1冊指定されて、読んできた。そういうふうにはいかないのが現状です。

そのような教育もしなければいけないということになってくると、出口における質の保証というのは、非常に厄介な仕事ということになります。

時間も少なくなってきましたので、3つのポリシーの策定を本学でもやっていますが、アドミッション・ポリシーはすでにできていましたが、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを策定しています。出口から考えて、入り口とその間の教育プログラムを出口に合わせてどのように作るかということをやっております。しかし、出口だけを考えると、職業教育だけになってしまいます。特に、社会科学系、人文科学系ですと、出口とあまり直結していない。もちろん、企業に勤めるためには、例えば、会社法のような法律を知らなければならないというようなことがあります。そのようにして特化してしまうと、大学教育としてまずい。結局、教養教育をどのように位置づけるかということになります。

ということで、最後になりますが、高大接続・連携の展望ということになります。中央教育審議会が2011年に公表したのがありますし、最近公表したのものもありますが、それは、やはり、出口における質の保証というところに議論が収斂している。それに対して、大学がどれだけ出口での質を保証することができるのかということです。例えば、社会人基礎力テストというようなものがありますが、企業がきちんとした試験をやるとかなり違ってくると思います。私のところの学生もそうですが、多くの学生は筆記試験がないところを選ぶ。新聞社や放送局といった大きな企業では試験が何回もあります。他方で、学生は、試験が簡単で、面接だけで済むものを選ぶ傾向にあります。しかし、企業では、例えば、銀行であれば、内定をもらってから4月までの間に、一定の検定試験を受けて合格しないと、営業に行けない。いずれにせよ、4月段階で、新入社員はどのような知識や能力というものを身につけていけばいいのかということになって、そこから逆算していくと、

非常に大きな問題がでてくる。

私がいま注目しているのは、『VIEW21』に掲載されている論文ですが、ここにヒントがあるのではないかという気がしております。何かといいますと、副題にもありますように、キャリア・パスを考えるということです。キャリア・パスというのは、人生設計であると考えております。ですから、自分の人生を、大学を卒業して人生を送るにあたって、どのような人生を送りたいのかということから逆に考えていかなければならない。その意味では、人間力をどれだけ育てるか、あるいは社会人力をどれだけ育てるかという観点もなければならぬ。ということで、将来の職業・仕事を媒介とした人生設計という視点からあらためて人間形成というようなモデルのなかで、教育を考える必要があるのではないかと思っています。

大学で教えられることは限界があります。社会、特に産業界が、出口における質の保証をいくら声高に叫んでも、やはり限界があるわけです。限界があるというところを踏まえたうえで、人生全体を見すえたうえでの教育のあり方を考えなければならないということです。社会にでてからのほうが、大学とは違った形で学ぶ機会が増えていきます。企業だって社員教育が必要ないということではない。企業では企業なりに必要であり、生活の場である地域社会で生きていくにあたってそれなりの知識や情報が必要です。さらには、社会教育といったものだってあるわけですから、そのような場面でもまた教育していかなければいけないということになっている。

そうすると、人生設計のなかで、自分の人生を考えたとうえで、そこから様々な知識、情報、能力といったものを考えていかなければならない。言い換えるならば、人間力ということになります。そのような力をどのようにして身につけるかということを考えなければならない。そうなってくると、それぞれの教育段階でそれぞれにということではなかなか難しい。こういう議論はいまにはじまったことではないのです。

が、どちらかというと、それぞれの段階でしか考えてない。文部科学省も中央教育審議会の議論も、各論に入ると、それぞれの段階における教育になってしまっている。接続や連携もそれぞれの段階と段階との接続や連携でしか考えてない。つまり、高校と大学であれば、入学試験のところしか考えていない。

結局、それぞれの段階での到達度ということになり、到達度をセンター試験のようなものによって測定するということになる。では、その到達度は果たして大学教育と直結しているのかどうかということになると、高校教育の選択の幅では、「政治・経済」を履修しなかったとか、「化学」を履修しなかったのかという問題がでてくる。大学で求めているものと、高校で履修するものとの間には依然として深い溝がある。このような状況を考えるとき、高校と大学の教育の間に溝はあるという前提に立って、改めて、高大接続、高大連携を考える必要がある。もちろん、接続教育それ自体について考えるよりは、まず、溝を超えられるような情報をどのように提供をしていくかということから考えていくことがまずもって必要ではないかと思っています。例えば、看護学部では、「生物」の知識のほかに、最近では、「化学」の知識も必要になってきていますが、看護学部で必要な知識の範囲と量がどういふものなのかという情報を大学側が提供しているかということ、提供していない。提供していないにもかかわらず、そのような知識や情報を求めている。看護学部で求めているものと、高校の授業で得られるものとを細かいところまで突き合わせてみるという形での情報の交換が密に行われないと、結局、大学側には不満が残る。こうした取り組みがないと、接続教育、移行教育、あるいは初年次教育は成り立たないように思います

そのように考えると、小学校から大学までが一堂に会して、どのようにやれるのかということをはきちんと考えておかなければならないということになります。しかし、実際には、高校の先生方は「中学校が」といい、中学校は「小学

校が」ということで、責任を転嫁することになってしまっています。そうではないわけです。そうではなくて、やはり、キャリア・パス全体においてどのような人間を育てていくか、あるいは個人であればどのような人生設計をするかということから、それぞれの段階においてそれぞれの教育というものを考えていかなければならない。

しかし、そうはいつでも、出口のところで大学教育の果たす役割というのは、社会人基礎力といえますか、そういったことと密接に結びついていますから、大学がどれだけ引き受けられるかということ、全面的に引き受けるということは難しい。高校側と様々な形での情報交換を密にしながら、プログラムやカリキュラムを作っていくということをしないと成果は望めない。職業教育については様々なプログラムが開発されていてそれほど問題はないのですが、それだけですと、大学教育の意味がない。大学は学問の府ですから、それぞれの学問分野における教育をどうするかという問題になると、結局、中学校、高校からの積み上げが非常に大事になってくる。学問分野によっても違いますが、積み上げがきちんとしていなければならないところはそうならざるを得ない。「政治学」のように、社会人としてそれなりの判断力をもつことを目指すのであれば、大学ではそれなりの情報提供があればいいというようになる分野もあります。

いずれにせよ、大学に求められている高大連携、高大接続というのは、出前授業、出張講義、大学説明会とかいう段階はすでに終わっていて、そこからさらに踏み込んで、E・ラーニングを中心とした入学前教育、初年次教育といったものをどのように組み込んで効果をあげるかという段階に入っている。しかし、現実はそのようではない。センター試験があり、様々な選抜形態があり、しかも、高校と大学の教育内容には深くて広い溝がある。現状では、深くて広い溝を超えることは容易ではない。出口における質の保証ということで大学に責任が転嫁されてい

るが、実は、日本の教育システムそれ自体に問題があると思っています。そういう意味でも、キャリア・パスから教育全体を再考、再構築する必要があるように思います。

時間になりましたので、以上で、私の講演は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

配付資料

はじめに

1 高大連携の現状と課題

(1) 高大連携の推進と展開

1) 文部科学省の動き

文部科学省は、1998年の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」において、「後期中等教育から高等教育への円滑な移行」、「高校生が大学教育に触れる機会の提供」について指摘している。

1998年の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」では、「後期中等教育から高等教育への円滑な移行」、「高校生が大学教育に触れる機会の提供」という視点から高等学校と大学との接続のあり方についての検討の必要性に言及しているが、高大連携の具体策を示してはいない。

文部科学省は、1999年に、大学審議会答申を受け、中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」において、高大連携の基本的な考え方とともに、その具体的な方向性を明らかにした。

高大連携の要点は、高校生の側における「志望大学の選択」、大学側における「入学者の選抜」からだけでなく、「カリキュラムや教育方法などを含め、全体の接続を考えていくことが必要であり、初等中等教育から高等教育までそれぞれが果たすべき役割」を踏まえたうえで、「学生が高校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう、両者の教育上の連携を拡大する」という視点から考える必要があるということである。

具体的な連携方策として、大学での学習を高校の単位として認定することや、高校の協力も得て大学で補習授業を行うことなどを指摘するとともに、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の明示をふくめ、入学者選抜の現状と改善の方向性、入学者選抜の具体的な改善方策、入学者選抜の改善をうながすための方策も示している。

大学審議会は、2000年11月に、「大学入試の改善について」を答申した。答申は、大学入学者選抜の改善、大学入試センター試験の改善、各大学における入学者

選抜の改善という3つの視点から改善方策を提示するものとなっている。

内容的には、入学試験のあり方に終始しているが、興味深いのは、「大学教育の充実と卒業時における質の確保」という点から、大学と社会との「接続」が強調されていることである。

2) 高大連携の取り組みの背景

1999年の中央教育審議会の答申を契機として、大学の講義や公開講座における学修が高校の履修単位として認められるようになり、高校にとっても高大連携の取り組みが行いやすい環境が整えられ、急速に広がった。

背景は次のようなものであった。第1は、1980年代後半から進められてきた高校教育における一連の教育改革の影響である。第2は、1990年代以降、大学を取り巻く社会的状況が急激に変化してきたことである。

3) 高大連携の取り組み状況

文部科学省が行っている「高等学校教育の改革に関する推進状況」を概観するとき、調査の対象項目から、高大連携には、狭義のものと広義のものがあることがわかる。

狭義の意味では、高校における「学校外の学修の単位認定」のひとつの形態として位置づけている。広義の意味では、狭義の意味での取り組みに加えて、オープンキャンパスや出張授業、高校と大学の相互理解を図るための連絡協議会の設置、高校における教科指導等の充実のための研究会・研修会の開催、大学生を対象とした基礎学力向上のための補習授業等の実施等の活動をふくむ。

文部科学省は、「高等学校教育の改革に関する推進状況」とは別に、2007年に、1998年からの約10年間の高大連携にかかわる取り組みについて報告書を作成している。

例えば、高大連携の取り組みの推進の必要性については、「高等学校の生徒に対して大学レベルの教育研究に触れる機会を与える等、高等学校と大学の連携を拡大することで個人の持つ多様で特色ある能力や個性を効果的に伸ばしていくための取組を進めることが強く求められている」と述べている。

一方で、「高等学校・大学間の接続の場面においては、昨今、大学生の学力が低下しているのではないかという指摘や、高等学校教育の多様化に対応し大学における初年次教育あるいはリメディアル教育の重要性を指摘する声もある」として、初年次教育やリメディアル教育の問題を指摘している。

4) 高大連携の意義と課題

① 高大連携の意義

高大連携の取り組みは、高校と大学のそれぞれにとってどのような意義をもっているのか。高校にとっての意義は2つある。第1は、高大連携によって、高校の教育活動を補完し、多様に展開できるという点である。第2は、高大連携によって、生徒の学習に対する意欲や目的意識を高め、生徒の適切な進路選択を支援することができる点である。

大学にとっての意義は、社会貢献、地域貢献、教育・就職支援、受験層開拓、それらを包括した広報効果など、多様な意義をもっている。また、高校教育の現場を知り、高校教育の現状に対する理解を深めることを通じて、大学の教育環境・教育体制を見直し、一層の充実をはかることができる契機になる。

②高大連携の課題

高大連携には、意義もさることながら、課題もある。先行事例や調査研究から、高大連携の課題については、以下のように整理できるであろう。

第1の課題は、多くの高校生が参加でき、個々の学問分野の特質についての十分な理解が得られるような高大連携のプログラムが少ないという点である。

第2の課題は、高校と大学の間で高大連携の目的や位置づけに関する認識に齟齬が生じているという点である。

第3の課題は、高大連携プログラムにかかわる教員は、高校においても大学においても、一部の教員に負担が集中しがちであるという点である。大学の教員にとっては、出張授業等は効果の見えない「余分な仕事」である。

第4の課題は、出張講義や出前講義は、高校にとっては、進路情報の提供、進学に向けた動機付けのために大学の教育資源を活用する取り組みであり、大学にとっては、入試情報や教育研究情報を提供するという点で、双方向的であるかに見えて、一方向的な連携のみにとどまっているという点である。

5) 高大連携の新たな展開

ベネッセ教育研究開発センターは、2003年6月号の『Between』において、高大連携の現状と課題を明らかにするとともに、先行事例を紹介し、そのノウハウや、新しい取り組みを通じて見えてくる、大学・高校・高校生それぞれに効果的な「高大連携の新たな展開」を提言している。

先行事例で特に興味深いのは、中央大学商学部の高大連携プログラムである。プログラムの特徴は、高大連携、高大接続、高大一貫という3種類のメニューに入学準備教育を組み込んだ複合的なシステムになっていることである。高大連携は、高校から大学への連続的なキャリア・デザインの形成であるという視点の必要性についての認識は、この段階では、示唆的である。

しかし、約4年間の高大連携の取り組みを振り返って、編集者は、高大連携は、大学にとっての「進路指導部の高校教員とのパイプづくり」、「受験生集めの手段」にすぎないというのが実態であり、「高校生にとって望ましい教育を実現するにはどのような連携のあり方が必要なか」という原点から見つめ直し、企画段階から協力しあいながら進めることが重要だろう」と述べている。

ベネッセ教育研究開発センターは、その後、2005年4月号、12月号の『View21[高校生版]』、2008年冬号の『Between』において、特集を組み、先行事例によって新たな高大連携のあり方の方向性を明らかにしている。紹介されている取り組みはいずれも先進的なものであるが、依然として、入学試験を中心とした、大学側の論理における高校と大学との接続・連携にとどまっている。

2 中央教育審議会の答申

中央教育審議会は、2008年12月には、「学士課程教育の構築に向けて」という答申を行い、高大連携に言及している。

高大連携については、入学試験にかかわる問題の一環として言及されているが、高大連携の取り組み状況は「いまだ散発的な状態にとどまっている」、「様々な課題が存在し、必ずしも十分に行われているとは言えない」と評価している。そして、「システムとして高等学校と大学との接続の在り方を見直す」とともに、「出口」における「教育の質を保証する新たな仕組み」の構築を求めている。

ここで注目すべき点は、「教育の質を保証する新たな仕組み」における「質の保証」であるが、「出口」における「質の保証」は、具体的には、大学における初年次教育の導入・充実、補習・補完教育の充実という点から、学士課程教育全体に位置付けることを求めていることである。

中央教育審議会はまた、2011年1月に、「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」という答申において、「後期中等教育と高等教育の連携」について、「入学前段階や入学初年次における、後期中等教育からの円滑な接続や学びへの意欲を向上するための教育上の配慮」を指摘している。

ポイントは、後期中等教育におけるキャリア教育の充実を促すため、キャリア教育の観点から、後期中等教育と高等教育が連携することによって、特に、入学前段階において、「高等教育機関がその有する教育資源を活用して、後期中等教育におけるキャリア教育の充実」に貢献すること求めていることである。

3 大学教育の再構築

(1) 高等教育の質の保証

中央教育審議会の答申内容を念頭におくとき、さまざまな取り組みにもかかわらず、高大連携は非常に多くの課題を抱えている。しかも、「教育の質を保証する新たな仕組みの構築」を求められていることからすると、高大連携のあり方をめぐる議論はこれまでとはまったく異なる次元に及ばざるをえない。

中央教育審議会は、2005年1月に、「我が国の高等教育の将来像」を答申している。答申は、教育の接続の重要性について指摘している。注目すべき点は、「接続」が、高大接続ではなく、「高等教育と初等中等教育との接続」という形で、初等から高等までの教育全般にわたっていることである。しかも、教育課程の改善や「出口管理」の強化を求めている。

(2) 学士課程教育の再構築

1) 答申と日本学術会議の回答

中央教育審議会は、「学士課程教育の構築に向けて」（2008年）においては、学士課程教育の構築にあたっての方向性を指示している。具体的には、各大学が、教学経営において、「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、そして「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の方針を明確にすることである。

3つの方針の策定は、大学生が、卒業時に、知り、理解し、行い、実演できることが期待される内容、すなわち「ラーニング・アウトカムズ（学習成果）」を明示するという点において、教育カリキュラム編成、教育改善の手法として定着しつつある。

答申はまた、大学教育の分野別質保証の重要性を指摘している。そのため、2008年5月に、文部科学省は、日本学術会議に対して、大学教育の分野別質保証の在り方について審議を依頼した。日本学術会議は、2010年7月に、審議結果を「回答 大学教育の分野別質保証の在り方について」として提出し、内容を公表した。

2) 学士課程教育の改革

中央教育審議会の答申、日本学術会議の「回答」を受け、各大学では、教養教育をふくむ一貫した学士課程教育の再構築にむけて取り組んでいる。改革は大学教育全体にわたっているため、ここでは、高大連携にかかわる点についてのみ取り上げる。

各大学は、教養教育をふくむ一貫した学士課程教育の再構築にむけて、「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、そして「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の3つの方針の策定、見直しという点から学士課程教育の体系化を行っている。

大学・学部の個性・特色は、これまでは、「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）においてではなく、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）において明らかにされ、学士課程教育体系のなかに適切に位置付けられてこなかった。

しかし、「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）－「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）－「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）という形で、「出口」から全体を構想することによって、高大連携、高大接続は「入口」と「出口」という形で、学士課程教育体系のなかに位置付けられることによって、学士課程教育改革の重要な柱になった。

4 高大接続・高大連携の現状と課題

多くの大学では、以上のように、「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）という3つの方針のもとに、学士課程教育の改革と再構築に取り組んでいる。

しかし、学士教育課程改革が高大接続を円滑にする重要な教育改革であるにとらえているにもかかわらず、現状での高大連携の取り組みは少々物足りない。新しい高大連携の取り組みも見られるものの、大部分は、従来型の高大連携といわざるをえない。

何が問題なのかというと、高大連携は、結局、大学側の視点にたった「高校と大学とが連携して行う教育活動」にすぎないということである。高大連携の実態がこのようなものであれば、高大接続を円滑にする改革は、結局は、大学進学者が大学で円滑に教育を受けるために必要な学力を明確にし、それを評価するシステムを構築することにとどまる。

しかし、問題の原因は、中央委教育審議会の答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」そのものにあるように思われる。

連携と接続の具体的な方策として提起されているものを検討すると、改善すべき点は、入学者選抜方法の改善であり、どのように選抜するのか、何を評価するのか、その基準は何かであり、「高校教育から大学教育へ円滑に移行できる」ということは大学進学者が大学で円滑に教育を受けるために必要な学力を明確にし、それを評価するシステムを構築することを求めているにすぎない。

このように考えると、各大学における取り組みもおおむね理解できる。こうした状況を受けて、文部科学大臣は、2012年8月28日付けで、中央教育審議会に対して、「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学

校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」という諮問を行った。

喫緊の課題として「我が国の将来を担う生徒・学生が、これからの時代に求められる力を確実に身に付け、それぞれの持つ可能性を最大限に伸ばすためには、高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育の在り方を一体としてとらえ、その円滑な接続と連携のもとに、高等学校教育の質保証、大学入学者選抜の改善、大学教育の質的転換を進めること」があげられている。

中央教育審議会が、今後、諮問にどのような答申を提出するのか明らかではないが、審議会のこれまでの議論及び諮問の理由からして、また高大連携にかかわる大学の取り組みからして、連携の具体的方策となると、成果はあまり期待できない。

なぜなら、「高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育の在り方を一体としてとらえ」と述べているにもかかわらず、一体としてとらえたうえで、高大連携・高大接続を構想していないからである。

5 高大接続・高大連携の展望

中央教育審議会は、2011年（平成23年）1月に公表した答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」において、キャリア教育・職業教育の基本的方向性を明らかにしている。

キャリア教育・職業教育における高大連携という点では、高等学校の教員との問題意識の共有、解決策の検討を指摘しているが、入学前、初年次において、大学が円滑な接続に配慮することを求めるにとどまり、高校と大学が一貫したキャリア教育のビジョンをもつことの必要性についての指摘はない。

この点において注目したいのは、2005年12月号の『View21 [高校生版]』における提言である。提言は、<高大連携を考える上で意識したいのは、「今」だけの視点で教育を考えるのではなく、「将来から今を見る」という視点>と<おそらく最も重視すべきは、育成すべき人材要件について、高大が共通の青写真を描くこと>の必要性を指摘している。

提言は、さらに、「確かに高校、大学と教育機関は分かれるが、生徒の人生そのものは一続きであり、そこに断絶があるわけではない。大学卒業時に、生徒にどのような能力を持った人材になってほしいのか、そのためにはどのようなカリキュラムが必要なのか、生徒の将来から逆算して考える視点を持つべきだ」と指摘している。

「生徒の将来から逆算して考える視点を持つべきだ」という考え方は、大学における就業力育成における発想と同じものであるが、大学における取り組みは、このような形で、高校と大学が一貫したキャリア教育のビジョンをもつという発想にたっていない。

その意味でも、この提言は、高大接続・高大連携の現状と課題をふまえ、キャリアパスの視点から接続・連携のあり方を考えるにあたって示唆を与えてくれる。

キャリアパスというのは、簡単にいうと、職業や仕事を媒介とした人生設計である。したがって、キャリアパスの視点から高大接続・高大連携のあり方を考えるということは、人生設計のなかに、初等教育―中等教育―高等教育の流れを位置付け、そのなかで、高大接続・高大連携のあり方を考えることである。

提言は、人間力形成モデルを提案している。人間力というのは、「社会を構成し、運営すると共に、自立した人間として力強く生きていくための総合的な力」である。人間力の構成要素は、基礎学習能力、対人関係能力、自己コントロール力である。

大学は学生の就業力の育成を求められているが、キャリアパスという視点からすると、育成されなければならない能力はまさに人間力である。したがって、高大接続・高大連携は、高校においても大学においても、人間力の形成という大きな枠組み、つまり人生設計というキャリアパスのなかに位置付けられなければならない。

周知のことではあるが、人間力の育成という点では、学校教育にとどまらず、社会教育もまた、人生設計という意味でのキャリアパスのなかに位置付けなければならない。言い換えるならば、キャリアパス全体を通じて、人間力の形成に向けた一体的な取り組みが求められるのである。

<引用・参考文献>

- 静岡大学人文学部社会学科「静岡大学人文学部高大連携プロジェクト報告書」（2006年3月）
- ベネッセ教育研究開発センター『View21 [高校生版]』（2005年4月号、12月号）、『Between』（2003年6月号、2008年冬号）
- 大勝志津穂「学士力保証からみた高大接続教育の取り組みに関する研究」『東邦学誌』第39巻第1号、2010年6月
- 日本学術会議「回答 大学教育の分野別質保証の在り方について」（2010年7月）
- 中央教育審議会等の答申については、文部科学省HPを参照

研究発表Ⅰ

「本校の進路指導の取り組みについて」

(秋田) 明桜高等学校 教諭 佐々木 俊 作



- ・明桜高等学校
- ・ノースアジア大学附属のびのび幼稚園
- ・ノースアジア大学附属のびのび保育園
- ・ノースアジア大学附属さくら幼稚園

(4) 沿革

- ・秋田短期大学附属高等学校 (1953～1964)
- ・秋田経済大学附属高等学校 (～1983)
- ・秋田経済法科大学附属高等学校 (～2007)
- ・明桜高等学校 (2007年4月～)

1. 学校の概要

(1) 建学の精神

真理・調和・実学を建学の精神とする。秋田人の経世学者佐藤信淵が説く「真理」を仰ぎ、創設者古田重二良が述べる「調和」をはかり、そして人間社会に「実学」を生かす学風をつちかうためである。教学ともに建学の精神をもって、国際的視野に立ち、輝かしい未来に向かって伝統の灯火を掲げていくことを学園存在の理念とする。

(2) 教育方針

「努力が人を作る」「情熱と闘志で最善をつくす」の校是のもと、広い視野に立ち、社会の変化に対応できる心身ともに健全な人間の育成につとめる。

(3) 法人概要

学校法人ノースアジア大学

- ・ノースアジア大学 (経済学部・法学部)
- ・秋田看護福祉大学 (看護福祉学部)
- ・秋田栄養短期大学 (栄養学科)

2. 本校の特色

(1) コース

- ・総合研究コース
一般教科を選択し基礎を学習
- ・文理コース
大学進学を目指す。部活動との両立
特別進学コースに準ずる
- ・特別進学コース (α、β)
8時間授業 βは土曜日にも授業あり

(2) 校務分掌

平成22年度より校務分掌のひとつとしてキャリア教育部がスタートした。進路指導部とは別にキャリア教育部を設けている高校は県内にはなく、キャリア教育に対する高い意識を有する。試行錯誤しながら現在の形になった。

①進路指導部について

三年生だけでなく一年生から指導できる進路指導部を目指す。学園内をはじめとして進学者を100%にする。学問を通じた人間形成を行い、社会に役立つ人材の育成。

- ・主な業務内容
進路指導通信・進路希望調査・進学講話
オープンキャンパス・調査書・進学指導
補習・模擬試験・成績会議・推薦会議 等

②キャリア教育部について

就職希望者全員の内定を目指す

- ・就職指導の充実
- ・キャリアアップにつながる指導

生徒のキャリアデザイン能力を養成する

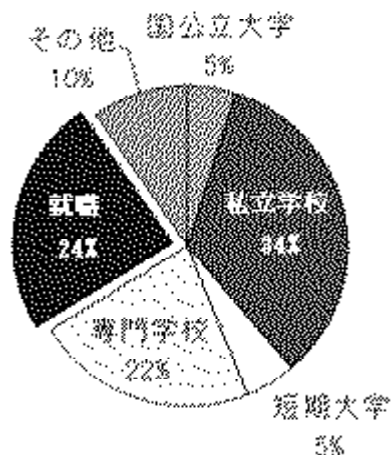
- ・インターンシップの充実
- ・校内外で学習する機会を強化

・主な業務内容

就職指導・講習会・座談会・講話
高大連携授業・検定・インターンシップ事業
資格取得・意識高揚キャッチフレーズ
校歌を歌おうキャンペーン・礼法指導 等

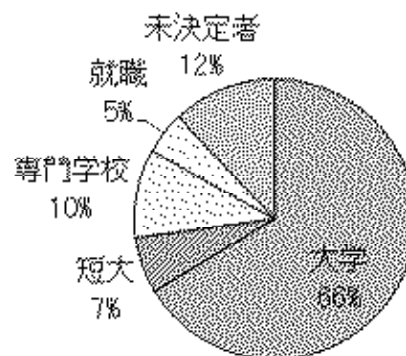
3. 近年の進路実績

(1) 秋田経済法科大学附属高校時代の実績



- ・普通科・商業科・自動車工学科の3科
- ・就職希望者が多い

(2) 明桜高校の実績



- ・普通科のみ
- ・特別進学コース α と β
- ・進学希望者が多い

4. 今後の課題

- ・生徒の自主性を育む
- ・進学に対する意識を高める



研究発表Ⅱ

「進路実現のための工夫

～偏差値48から国立大学へ～

(宮城) 東北高等学校 教 頭 那 須 祐 二



1. 平成4年度頃の東北高等学校の姿

- (1) 生徒数は3000名、教科書は家か学校のロッカーに、教科書はもっとも難しい参考書、そして重い、だから一度も開かない
- (2) 学力偏差値は32程度の学力底辺校
 - ・問題児7%
 - ・部活中心35%
 - ・勉強したことない生徒75%
- (3) 硬式野球部は甲子園へ 校名は有名に

2. 組織的な進路指導がない中で、学校の評価を上げるための、知名度に合う誇りを育成するための対策

- (1) 学力の底上げを図る
 - ・習得度別授業（到達度授業）
 - ・自主教材作成
 - ・英語・数学から
- (2) 生活指導分野で新たな指導へ
 - ・丁寧な心に響く指導を展開
 - ・教授スタイルに変化が生じる
 - ・学力を伸ばすことが生活指導に繋がる

- (3) 選抜方法に「面接重視」を導入
 - ・新基準による厳正なる選抜入試へ
 - ・素直な生徒を増やす努力が始まる

3. 効果

- (1) グレイドの入れ替えもあり
 - ・生徒のやる気を後押し
 - ・教科通信・クラス通信でやる気を刺激
 - ・家庭学習へ注意が向く
 - ・教材を忘れない意識が出る
- (2) 親が進路指導に積極的に参加
 - ・教員全員が指導に参加
 - ・生徒への声掛けで距離が縮まる
 - ・学習効果がアップ
 - ・指導内容が理解できる
- (3) 自主教材を作成し副教材とする
 - ・教材を研究することで研修に役立つ
 - ・できるかもの自己期待が生じる

4. 成果 ～H4年度

- (1) 東北学院大学に一般入試合格
- (2) 推薦入試で基礎力試験実施大学に合格
- (3) 勉強する意識が芽生える

5. 具体的指導内容

工夫しないと生徒が見向きもしない

- (1) 英単語テストを
 - ・グループ対抗で、ゲーム形式で実施
 - ・周りを気にし、少しずつやりだす
 - ・クラス通信で褒めることを徹底
 - ・真剣に取り組まないと楽しめないと学ぶ
- (2) クラス通信を活用
 - ・毎日のクラス通信で刺激を与える

- ・全教員の70%が実施
- ・教員への親近感を持たせる
- ・夢を語り希望を育むHRを意識
- ・体験談で生徒が使用できる話をする
- ・組別PTAは参加して得する企画

6. 学力底辺校が難関大学指導へ挑戦

- ・生徒の可能性を感じる実践が裏付け
- ・学校の評価を変えたい職員の思い
- ・少子化に備える第一歩として

(1) 進学系創進コース設立

- ・難関大学を目指す進学系
- ・9時間授業
- ・目的①学力上位層の入学促進
＝学校評価アップ
- ・目的②イメージの塗り替え
＝スポーツだけの学校でない
- ・目的③少子化に備え新生徒層を開拓

7. 現状 平成6年度～

(1) 私学・進学コースは公立の滑り止め

- ・生徒確保に苦戦
- ・奨学金の保障がないと公立へ進学

(2) 難関大合格も私学は公立の二番手

- ・東北大学・京都大学合格も
- ・高校の偏差値はアップせず

(3) 塾の評価

- ・合格させた指導法は評価に値するが
- ・保護者が入学させたいとは評価しない

8. 指導上の問題点

(1) 先生への生徒からの信頼は、

- ・入試問題の分析ができるかどうかで

(2) 他の生徒と同じ評価では不安

- ・偏った価値観に振り回される

(3) 9時間授業に対する圧迫感

- ・勉強だけの生活への怒り
- ・指導が欲張りな計画に

(4) 教員の進路指導力を高める方法の模索

9. 進路指導のノウハウを作る

(1) 教科の指導計画づくり

- ・最も効果的に指導できる案
- ・学年が変わっても同じ視点・方法で
- ・講師にも分かる統一指導のため

- ・生徒が安心して学習できる

(2) 入試問題年間1000題解答

- ・頻度・傾向を分析発表する
- ・生徒の信頼を高める

(3) 入試結果資料を基に合格ポイント研究

- ・偏差値が不足でも合格できる状況把握
- ・生徒のやる気を持続させる

(4) 短期間で合格を勝ち取るための研究

- ・「東北大学特化講座」
- ・「大逆転合格講座」など

(5) 各大学の入試の分析

- ・入試事情に精通し、指導に深みを持つ
- ・生徒の信頼を勝ち取る

(6) 合格のポイントを想定する

- ・生徒の様々な質問に答えることができる
- ・保護者と生徒からの信頼につながる

(7) リラックスタイムの増設

- ・責任者を部屋へ招き入れるなど
- ・特別扱いを受けていると感じさせる

10. 問題点

(1) 大学合格実績は評価につながらない

- ・評価は高校入試のボーダーを上げること
- ・成績の良い生徒を落とすこと
- ・生徒募集の実態の矛盾

(2) 指導時間が不足している

- ・生徒の100%は東北大学合格水準にない
- ・2年半で東北大合格は厳しい

(3) 地方の価値観として官尊体制

(4) 育成した若手講師が公立へ就職

- ・新規採用は財政的に困難
- ・生徒と指導者を同時育成が常に存在

(5) 生徒指導の中心は部活動・HR活動

- ・進学の指導への批判が大きく
- ・認知されるまで15年以上必要

研究発表Ⅲ

「四年制大学への進学に重点をおいた 進路指導について」

(福島) いわき秀英高等学校 教諭 赤澤 豊



北里大1、日本医科大1、藤田保健衛生大1、
大阪医科大1

3. 現役大学進学率

	四年制	国公立
平成24年度(9期生)	88%	26%
平成23年度(8期生)	74%	31%
平成22年度(7期生)	81%	16%
平成21年度(6期生)	82%	18%

1. 本校の紹介

大学進学に特化した私立高校である。「立志
尚友 創造」を校訓とし、2001年開校。12年
目となる。

2. 進路実績

(1) 国立

東京大1、京都大1、東北大18、北海道大2、
東京医科歯科大2、東京外国語大5、筑波大
11、横浜国立大6、千葉大5、岩手大4、宮
城教育大4、秋田大5、福島大27、茨城大11、
埼玉大8、新潟大7

(2) 公立

福島県立医科大18、国際教養大1、会津大9

(3) 私立

慶應義塾大4、早稲田大25、国際基督教大1、
学習院大8、明治大83、青山学院大36、立
教大29、中央大52、法政大65、東京理科大
59、立命館大21、同志社大14

(4) 医学部医学科 平成24 年度

新潟大1、福島県立医科大1、獨協医科大2、

4. 進路指導方針

(1) 「現役合格を目指す」

- ・本校は勉強中心の学校生活
→ 100分授業×4
→ 部活・委員会活動は盛んではない
- ・浪人しても成績があまり上昇しない

(2) 「国公立大学への進学を目指す」

- ・保護者のニーズ
 - ・東北地方の進学校のステータス
- ※地域的に東京指向が強い

(3) 「就職に有利な学部学科への誘導」

- ・今春の大卒就職率63.9%
- ・進学者 13.8% (文科省調べ)
- ・就職に直結する資格の取れる学部学科
→ 教員免許
- ・医療系 (医師、看護師、検査技師など)
- ・管理栄養士 など

5. 進路指導方針の実現のために

(1) 「生活指導」

①服装、あいさつ、時間厳守

②「教員サイドの指導にのる」生徒の育成
素直な生徒がとても多く、こちら側の指導に対して従順である。

(2)「授業＋学習指導」

①授業を大事にする ←最も重要

- ・授業（正課＋課外）を大事にする
- ・入試に対応できる授業内容、教材の精選
- ・補習（正課、課外以外）に頼らない（上位者への補講は例外）
- ・定期試験で赤点を出させない指導

②自分で勉強の出来る生徒の育成

- ・課題を「こなす」生徒から、課題を「見つけられる」生徒へ
- ・教科間における課題量の調整
- ・勉強の「やり方」を教える
- ・（授業時間）＜（自分）で勉強する時間

③習熟度別クラス

- ・HR クラスは1年4クラス、2・3年は文理2クラスずつ
- ・授業クラスは、学力層ごとに2～5分割
- ・教員との相性や、生徒の志望に応じたクラス配当

(3)「進路指導」

①理系への誘導

- ・医師、看護師、検査技師、管理栄養士など就職につながる資格を取れる学部学科がある。
- ・国公立大学に入りやすい
→理系（物理選択）…工学部

②センター試験の全員受験

- ・全員で受験に向かう
- 受験は個人戦でもあり団体戦でもある
- ・私立大学のセンター利用入試

③防衛大学校、防衛医科大学校の

積極的な受験

- ・受験料無料
- ・卒業後、就職活動の必要がない
- ・合格すれば、私大を受けなくても行き先がある
- ・1次試験の合否で、理系なら国立大、文

系なら旧帝大の合格可能性の予想がつく

④後期まで受験させる

- ・出願し、受験すれば合格の可能性がある
→追加合格で医学部に合格した生徒もいる
- ・浪人する場合の3月時点での学力の把握

⑤戦略的な推薦・AOの利用

- ・3年の夏までは生徒たちに推薦・AOは意識させない。一般で合格をとらせる指導をする。
- ・倍率の低い学部学科を狙う
- ・部活動や委員会活動で結果を残した生徒を受けさせる

6. 3年間の進路指導の流れ

(1) 1年 文理選択

- ・理系＋物理を選択させる
→工学部へ誘導
- ・医、国公立・歯、国公立・薬は第2志望の分野も考えさせる
→最終的に工学部へ流すことを考えて、物理選択
- ・教員志望の生徒は主に教育学部を志望する
→中・高なら、文学部や理学部などでも免許は取れるので誘導
- ・主要3科目を徹底的にやらせる

(2) 2年 国公私の選択、第1希望の決定

- ・志望する分野の調整
- ・主要科目を徹底的にやらせる
文系 英数国
理系 英数国＋理
- ・文系の志望分野の誘導
→文（外国語系を除く）、経済も見させる
- ・理系の志望分野の誘導
→農（獣医）、医は必ず第2志望、第3志望も考えさせる
→薬、歯は私大も可能か
- ・志望がある程度固まってきてから、第2志望、第3志望で地方へ誘導
→東北地方の国公立へ
- ・ここまでがうまく行くと、3年次に安易に推薦・AOに流れたり、国公立から私大に

流れたりする生徒をある程度防ぐことが出来る

(3) 3年 併願校、受験校の選択、受験

- ・この他に、進路講演会、OB・OG 講演会、防大説明会、大学見学・OC 参加
- ・毎回の模擬試験を本番の入試と見なし、自分の志望する大学だけでなく今の自分の学力で A、B 判定のとれる大学を書かせる
- ・推薦、AO の指導は全校です

→担任は推薦、AO を出願する生徒につきっきりになると、それ以外の生徒の対応が後手になる

7. 本校の進路指導の課題

- (1) 英語、化学の成績
- (2) 1、2年次では模擬試験でよい成績をおさめるが、3年次になるとどんどん下がっていく→メンタル面をどう維持させるか



総 括

専修大学北上高等学校 校長 及 川 和 夫



今日、世界の情勢は大きく変動しており、方向性が見えにくくなっております。こうした中で私たちは、毎年、生徒を受け入れ、送り出していますが、同じ繰り返しではありません。社会情勢や生徒・保護者の意識が毎年変化している。特に高校生に限らず大学生も含めて雇用状況が厳しいものがあり大変な時を迎えている。

本部会では、「社会の変化に対応し、一人ひとりに寄り添い夢をかなえる進路指導の実践」を研究目標とし、基調講演と3つの研究発表を頂きました。

基調講演では、岩手県立大学総合政策学部教授齋藤俊明先生より「大学教育の現状と課題ーキャリアパスの視点から高大連続・高大連携を考えるー」との演題でご講演頂きました。

大学は学生の就業力の育成を求められているが、キャリアパスという視点からすると、育成されなければならない能力はまさに人間力である。したがって、高大接続・高大連携は、高校においても大学においても、人間力の形成という大きな枠組み、つまり人生設計というキャリアパスの中に位置づけられなければならない。これからの教育・進路指導の目標や課題をご提示いただきました。

研究発表Ⅰでは、秋田県明桜高等学校の佐々木俊作先生から、校務分掌の中に「キャリア教育部」を

つくり、進路指導部とのタイアップにより、進路実績を上げてきた事例を発表して頂きました。

研究発表Ⅱでは、宮城県東北高校の那須祐二教頭先生から、学力底辺校から難関大学へ挑戦する個人的な取り組みから組織的な取り組みへ様々な工夫を紹介して頂きました。

研究発表Ⅲでは、福島県いわき秀英高等学校の赤澤豊先生から、大学への進学を目標に開校された学校で、4年制大学への進学に特化した指導についてのご報告を頂きました。

更に、最後まで残って頂いた、齋藤俊明先生より、全体の感想を頂きました。

大学の卒業生は社会人力・学力が落ちている状況で、就職後3年で3割が離職している。社会が求める人材を考えると、それへ逆算して21歳では社会の要求する人材には足りない人間力をどうやって高めるか、青写真が必要であり、初等教育まで立ち返る必要がある。勿論、大学もいろいろな形で交流ができていし、利用するところはいくらでも利用してほしい。私学は大学合格という成果を求められている。それでも人間力・社会力を育ててほしいというまとめのお言葉を頂きました。

今年度は昨年度と同様に、研究発表3本が進学指導と進学実績に特化している。進路指導であるからには進学と就職と2つの側面がある。

来年度はぜひ、進学指導だけでなく、大変な状況の雇用問題を抱えている就職指導の部分も共有できる研究発表をお願いしたい。

研究発表まで参加頂いた齋藤俊明先生、研究発表を頂きました3校の先生方、全国からお集まりいただいた先生方、裏から部会の運営に携わった先生方すべての先生方に感謝申し上げます。そして、運営などのご指導いただきました日本私学教育研究所の皆様にも感謝申し上げ総括といたします。

生徒指導部会

1 研究目標 規範意識の低下にどう対応するか

2 会場 ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING
4階 メトロポリタンホール（南）

3 日程

時間 月 日	9	10	11	12	13	14	15	16
10月12日	受付	部会開会式	講演 I	研究発表 I	昼食	講演 II	研究発表 II	部会閉会式

4 内容

部会開会式 運営委員長挨拶 一関学院高等学校 校長 小野寺 佳代子

講演 I 演題 「楽しむ力」
講師 東北芸術工科大学デザイン工学部企画構想学科 教授 田中 範 男

研究発表 I テーマ 「本校のチケット制指導について」
発表者 (青森)東奥学園高等学校 教諭 寺沢 政 夫

講演 II 演題 「岩手県教育委員会の取り組み」
講師 岩手県教育委員会学校教育室
首席指導主事兼生徒指導課長 田村 忠

研究発表 II テーマ 「本校の容儀・遅刻指導について」
発表者 (宮城)東北学院中学高等学校 教諭 竹中 達 哉

部会閉会式 総括 一関学院高等学校 校長 小野寺 佳代子
閉会のことば 盛岡スコーレ高等学校 校長 横田 禮 子

5 運営委員

委員長	小野寺 佳代子（一関学院高等学校 校長）
副委員長	横 田 禮 子（盛岡スコーレ高等学校 校長）
委 員	鎌 田 次 彦（盛岡スコーレ高等学校 教頭）
	小野寺 啓 一（一関学院高等学校 教頭）
	牧 野 芳 浩（盛岡スコーレ高等学校 教諭）
	阿 部 泰 存（一関学院高等学校 教諭）
	島 真 弓（盛岡スコーレ高等学校 教諭）
	藤 田 一 彦（一関学院高等学校 教諭）
	伊 藤 寛 泰（盛岡スコーレ高等学校 教諭）
	立 花 孝 之（一関学院高等学校 教諭）

生徒指導部会

講演 I

「楽しむ力」

東北芸術工科大学デザイン工学部企画構想学科 教授 田中 範 男



講師紹介

盛岡スコーレ高等学校 校長 横田 禮子

私たちは普段、喜怒哀楽という言葉をよく使いますが、喜怒哀楽の「楽」という、この最後の「楽しむ」ということに関しては、誰かから何かをしてもらおうというよりも、私なら私自身がそういう意図を持ち、心を持ち、それから知恵を絞って得るものではないかと思っています。しかも最近は生きる力だとか、信じる力だとか、「力」という文字の上に重い言葉を乗せたりします。本日の田中先生のお話は「楽しむ力」ということで、どんなお話が展開されるのか大変楽しみにしています。

現在、東北芸術工科大学デザイン工学部企画構想学科で多くの学生さん達、あるいは教授の皆さんと日々お過ごしですが、この企画構想学科の狙いの一つとして、どうすれば、どのようなことをすれば人々を幸せにできるかということをお大前提にして、デザイン工学などで先生を中心にお仕事が進んでいるということを見聞しております。どうぞ皆様も最後まで楽しみながら先生のお話を聞いていただければと思いま

す。

それでは先生、どうぞよろしくお願いいたします。

皆様、おはようございます。

東北芸術工科大学の田中範男と申します。1時間半ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

今日の話はかなり前にいただきました。生徒指導部会ということで、規範意識の低下にどう対応するか、というテーマの講演というお話を伺って、「えっ」と思いました。どうしようかなと思いました。実は私はずっとマーケティングとか、ブランディングの世界で、実務で広告の仕事等をやってきました。東北芸術工科大学に企画構想学科ができてまだ4年目です。私は教師としてはまだ4年目なのです。ですから、皆様のほうが大先輩でいらっしゃいます。生徒指導について私が云々言うことはないと思ったのです。

恐らく、そのようなことを期待されてお願いされたのではないだろう、生徒指導に関して「こうすべきですね」ということではなく、全く違うことについて期待されていると思いました。私は企画構想学科ということで、「企画をすること」また「人を幸せにする」「そこにアイデアがあること」ということが専門です。その視点で、皆様方がどういうふう to 生徒に対して自分の心構えを持っていったらいいかということ、それから、生徒達がどういう心構えを持っていったらいいかということをお企画とアイデアという視点で、事例等含めてお話をさせていた

できればというふうに思っています。

決して、私も大学でうまくいっているわけではありません。

今月から授業が始まり、今週が第2週目でした。私は東京から通っていますが、山形の大学に行って、2年生があまりに不甲斐なくて、少し怒ったりしたばかりです。全然うまくいっていないところがいっぱいあります。その原因は、大学ですので自分で履修する科目を決めるのですが、今年の2年生は専門科目つまり企画構想学科として一番取らなければならない専門の科目、私の科目を半分以上は履修していなかったのです。どういうことか。企画を勉強しに来たのに、専門科目の専任の教員である私の授業を取っていない。人気がないということもあると思います。それはそれでいいかもしれないですけども、そもそもそれを取らないということに、非常に腹が立って、いろいろと2コマ使って、みんなでそれを考えてみようというようなことをやったりもしました。

そのような問題を抱えつつ、私も自戒をしているところがあって、その辺の自戒の意を込めて、今日のお話もさせていただきたいなと思っています。

まず、私も皆様と同じ立場ですが、教員としてお仕事を楽しんでいますか。今日のテーマは「楽しむ力」ということです。教員という仕事を楽しめているかどうか。私の仕事は、自分の会社を東京に持っていて、そこでいろいろなマーケティングの仕事をしていたり、あるいは本を書いたりしています。「ボブ田中」というのはペンネームです。ボブ田中という名前でご本を書いています。それから大学の教員の仕事をやっています。この仕事を自分で楽しんでいるかどうか。

教員として学生と接している中で思うと、最近の学生は自分の学生時代と随分気質が違うと思います。そのように思われませんか。彼らは高度経済成長を知らない世代です。私はもう今年50歳ですが、高度経済成長で、就職した頃が、バブルの真っ最中という世代です。ですから、

いわゆる学生時代というのはどんどん経済が上向いていって、何かをやれば最後はうまくいく。頑張ればうまくいくという時代でした。

1960年から2010年までのGDP成長率の推移のグラフを見ると、1956年から73年のGDPの成長率の平均は9.1%です。すごいです。ここで何が起こったか。オイルショックです。ガーンと一度下がって、そこからまた盛り返します。1974年から1990年の平均が3.8%。ここで日本経済はバブルを迎えます。私はここで生まれて育ったわけです。学生時代をここで迎えている。1990年以降、平均が0.8%です。ほとんど成長してないということです。今の中高生、1990年代の後半から生まれた子供達です。1990年代の後半。まさに生まれてからずっと経済は横ばいのところで育ってきた世代です。

さらに、日本の半分の世帯は年収が448万円以下というデータがあります。しかも年々下がり続けている。平成11年に506万円あったものが、平成20年に448万円です。ずっと減ってきているのです。このようにデータを見るとびっくりします。

日本の人口構成のピラミッドでは、1980年、今から30年前ですが、土瓶型といいますか、下のほうに支える人がいっぱいいます。2010年、今です、グーっと上のほうに持ち上がりました。10年後、さらに頭が重くなる。これが陶器だったら、水入るとひっくり返ります。そのような状況になってきているわけです。これがさらに形が変わって行って、上が重くなっていく。これが今の日本の現状です。お先真っ暗な感じがします。今の学生達に頑張ればいいことがあると言っても通じないわけです。こういうときに育ってきているわけです。いくら景気が回復するといっても、回復するなんて思えないわけです。頑張ったっていいことがないわけです。社会人であれば昇進だ、あるいは昇給ということですが、しません。私は大きな会社にいた時は、20代の若い世代が何故頑張っているのだろう、どこにモチベーションを持って頑張っているのだろうと正直思ったりもしました。私が就

職した頃は頑張ればいいことがあった。今はない。まさにいいことがない時代に頑張っている。さて、ここで一つ質問です。日本を代表するテレビの世界ブランド、何でしょうか。考えていただけますか。日本を代表するテレビです。液晶テレビですとか、世界ブランド。答えていただいてよろしいですか。「東芝」。他にどんなテレビがありますか。「シャープ」。では、そちらの女性の方。「パナソニック」。「日立」。ハッハッハ（笑）。何故笑ったかと言いますと、私が思っていたブランドが出てこなかったのです。「ソニー」ってブランドじゃないですか。少なくともシャープのアクオスが出てくるまではソニーのテレビというのはブランドとしてダントツでした。日本を支えてきたブランドであったと思います。世界ブランドソニー。日本の経済成長とともに育ってきたブランドです。このソニーというブランド、これはアメリカにあるインターブランドというブランディングのランキングをする会社があります。ブランドのランキングをする会社としては世界で一番権威がある会社です。そこが今ソニーを世界で35位、というふうにランキングをしています。これはいろいろな尺度があるので、その一つの尺度によって数字が変わってきますが、この会社が35位と位置づけている。1位はコカ・コーラです。コカ・コーラというのはもうブランド価値は素晴らしいわけです。IBMとかMicrosoft、Googleといった会社が並んでいます。世界35位。サムスン電子は17位です。昔はソニーはトップの辺にあったのです。どんどん落ちていって、今やアメリカに行くとソニーではなくて、圧倒的にサムスンです。テレビはサムスンです。欲しいテレビといったらサムスンです。日本のブランドの価値というのもどんどん落ちている。

世界のテレビのシェアを見ると、サムスン、LG、ソニー、パナソニック、シャープ。日本勢、韓国勢。韓国勢のほうが多いです。去年の第3四半期で、日本は韓国に抜かれました。テレビもどんどん売れなくなっている。さらに3社は、液晶テレビから撤退しようというこ

とを今検討している最中です。

経済協力開発機構が出したより良い暮らし指標。幸福度でいうと日本は21位です。これもいろいろな指標で見るとはありますが。OECD 諸国の中で日本の幸福度は21位、後退しつつある。仕事と生活の調和、生活満足度の評価というのが低迷している。仕事と生活の調和については34位という評価。非常に低いです。働きすぎだと言っているわけです。経済が伸びてないけれども、働きすぎだ。

さらに、満足度は27位。生活に満足していない。まあ、犯罪は少ないです。教育は2位。これ少しいれしいです。しかし、今の状況を見ると2位というのは割と評価が高いと思ったりもします。

幸福度の1位は2年連続でオーストラリアです。2位がノルウェー、3位がアメリカ。僕はこう思いました。「えっ、オーストラリア、オーストラリアが1位なの。」オーストラリアに住んでいると世界中で一番幸せってことです。オーストラリア人はどんな人達か。人懐っこい。家族や友人、そういった環境を大切に、スポーツが好き。よく食べて、遊ぶ。おおらかな人です。「オージー」という言葉があります。オーストラリア人のこと「オージー」といいます。こういう人たちだと。日本人と違った気質の人達です。つまり、ポジティブな人達です。生き方に非常にポジティブな人達がオージー。そこが1位になっている。

ここでは「Well-Being」、つまり、よく生きるということ。楽しく生きるという生き方。その研究が非常に盛んです。アメリカ・イギリスに次いでポジティブ心理学の世界でも、非常に活発な活動をしている。そういう国です。気質だけではなくて、その気質を生かそうということで、そういう研究をされている。そういう国だそうです。

ここまで、日本が駄目なデータをいっぱいお話ししました。こういうの見てると落ち込みますよね。もうお先真っ暗、何にもないんじゃないかなと。本当に駄目な国だろうか。Adobe

ってありますよね、Illustrator とか Photoshop というソフトを作っている世界的なメーカー。そこが全世界、アメリカ・イギリス・フランス・ドイツ・日本の5つの国で行った調査です。日本向けにした調査ではないです。世界で行った調査。「最もクリエイティブな国はどの国か」と聞いたそうです。その結果は、なんと日本です。世界中の人たちが今最もクリエイティブな国は日本と答えているのです。2番がアメリカ、3番がドイツ。圧倒的です、36%です。これには驚きました。世界中の国が日本をクリエイティブと考えている。

さらに同じ調査で聞いたことですが、「経済成長のために創造力が重要か」、つまりクリエイティビティは重要かと聞いた。そうすると世界の80%が「Yes」と答えたのです。クリエイティビティだと。でも、4人に1人しかそれを発揮できていないと考えている。世の中の人にはクリエイティビティが大切だけれども発揮できていないというふうに思っている。国別に、「自分がクリエイティブだと思っているかどうか」と聞いた。創造力を選んだ人の割合は、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、日本です。日本は世界で最もクリエイティブだと世界中から見られているのに、自分ではクリエイティブと見ていない。そういう国民だということです。それから「自分が何かを創造する人だと思いますか」と聞いたところ、日本人は自分が創造する人だと思っていないのです。「その障害は何か」と聞くと、時間がないわけでもない。お金がないわけでもない。自信がないわけでもない。プライベートが忙しいわけでもない、仕事で多忙なわけでもない。年齢だと答えています。年を取ってしまったから創造性が発揮できない。日本人はそう思い込んでしまっているのです。そんなことはないわけです。

IBM が行った調査で、60カ国、33の業種にわたって1,500人の CEO に聞いたものです。

「自社の未来で、成功することに重要なものは何か」。彼らが答えたこと、世界中の一流の CEO です。厳格な仕事や規律ある経営、さらには政

治性や将来のビジョンではない。今まではこれをずっとやりましょうといろいろなことが語られてきました。経営の手法であったり、プロジェクトマネジメントであったり。そうではない。今は創造性だと言っています。つまり、同じような商品が並んで、その中で自分の会社が育っていくためには、何よりもクリエイティビティが大切だと言っているわけです。

ニューヨークの大学のデザイン建築学部卒業生がこの5年から6年の間に急増しているというデータがあります。デザイン・アーキテクチャの学生。学生は今、クリエイティビティを学ぶことができる学部に集まり始めているというデータです。東北芸術工科大学を私は宣伝しに来たわけではないので、その裏データを言ったわけではないです。クリエイティビティが大事だということ、いわゆるアメリカのニューヨークもこういう傾向が出ているという一つのデータです。

アメリカのデザイナーが、世界の7つの都市について、そのイメージを絵にしました。日本の東京のイメージ、ニューヨーク、ベルリン、パリとかをイメージして書いたものです。ほかの都市は割となるほどなという感じですが、東京だけ不思議な世界です。外人が見た日本の絵です。外人はこういうふうに思っているのです。温泉があり、なんかレンジャーが戦っていて、それで、先進的なハイテクなものがあって、裸の女性が乗っていて、日本的な家屋があって、桜があつてと。ホンダというブランドがあつたり、丸井があつたり、ガチャガチャしている。ASIMO くんもいます、女性と一緒に踊っています。東急ハンズもあつたり、雑然とした街。家電量販店があつて、健康体操しています。スカイツリーもあり、街中、音楽、カラオケがあつたりしています。人は整然と歩いていますが、いろんな文化が混ざっている。そうポップカルチャーです。これはネガティブではないのです。いわゆるクリエイティブな国だということのポップカルチャー、日本が新しく作っている文化というものに外国人が非常に興味を持ってい

るということです。

非常に言いにくいのですが、「きゃりーぱみゅぱみゅ」、皆さんは言えますか。これはグローバルの、iTunes Store のエレクトロニックアルバムの中で、彼女のアルバムが1位なのです。これはグローバルですよ。日本ではなくて、彼女のようなポップカルチャーが世界中で評価されているのです。こんな文化はほかにない。彼女のファッションというのは原宿系のファッションですよ。ちょっと私には理解できない。すてきなファッションだと思いますが、いわゆる原宿系のファッションです。

これは、アメリカに行かれた方や住んだことのある方はお分かりと思いますが、Target という小売店があります。アメリカでは有数の、3本の指に入る大型スーパーで、全米で展開しているところですが、そこが自社ブランドとして Harajuku Mini というブランドを出したのです。テレビ CM を作って、それを展開をしている。つまり、アメリカ人にとっても、この原宿のファッションというのはある意味憧れだったりして、少女達がこれを着てみたいと思っている。

(映像視聴)

これが全米で流れています。アメリカ人が見た日本の原宿。これがみんな欲しいということで、ブランドにしてしまったわけです。

アメリカの大学院 MBA の出している雑誌広告を比較してみますと、ある大学の MBA を取ると、将来食べるのはサンドイッチです。でも、私たちの MBA コースに通うとあなたは将来お寿司が食べれますと言っています。サンドイッチはお金がない人が食べるもの。お寿司は高給取りで、インテリジェンスがある人が食べるものということです。この前提にあるのは日本食のお寿司というもの。これはいわゆる高給取りで、インテリジェンスがある人が食べるというイメージを持っていないと広告はできないわけです。今アメリカの中でお寿司というのは非常にステータスの高い食べ物なのです。知識層ほど食べる食べ物になっている。

先々週ニューヨークに10日ほど行きました。いろいろと見ていて、Whole Foods という健康食品だけを扱う、一番アメリカで先端を走っているスーパーです。置いているものが、いわゆるジャンクなものではなく、野菜であれ、肉であれ、飲み物であれ、必ず健康というフィルターを通したものを売っている。そういうスーパーで、いわゆるニューヨーカーの知識人たちがいっぱい来て、そこで買い物をしています。そこのお茶のコーナーを見てみました。全部緑茶です。ニューヨーカーは今、緑茶を飲みたいのです。Lipton とか Twinings とか、いわゆるソフトドリンクのメーカーがこぞってこの緑茶を出しているのです。棚の上から下まで全部緑茶です。ポップカルチャーもありますが、食の文化に対しても今、非常に高い敬意が払われている。

私はニューヨークにはもう10回以上行っていますが、一番最初に行ったのが30年くらい前、当時は正直な話、私は日本人であることに自信を持っていなかったのです。ある意味恥ずかしいとも思っていました。まだ学生として留学したときで、日本人に対していわゆる経済アニマルというような見方があって、日本の文化も理解をされていませんでしたし、街角で知人に会ってお辞儀をしたりすると、そのお辞儀を見て笑っている外国人がいたりしました。「なんだ畜生」と思いました。まあ僕は背も低くてチンチクリンで、見た目もこんなものですから。でも、今回行って初めて思ったのですが、日本人でよかったなというか、非常にリスペクトされている日本の文化というものは、いろいろなところで見ていて、日本は素晴らしいと思ったのです。アメリカ人の友達が言うには、いわゆるお辞儀、「bow」ですね。あれがかっこいい、クールだって言うのです。変わったものです。この礼儀正しさ。きっちりとお辞儀をする姿。昔のハリウッドの映画を見るとバカにしてるシーンばかりです。今そうではないのです。サムライ、ブシドーとしてきっちりとお辞儀をするという、リスペクトできる文化だというふうに

みんなが言っている。あらゆるところで日本というのが今、文化的には尊敬をされる存在になっているということを手ごく強く感じました。捨てたものではないです。

ニューヨークで開かれているアニメフェスティバルには、世界中のアニメが集まってきましたが、ここでも圧倒的に日本です。これは日本を代表する文化になっています。アメリカ人が何をやっているか。コスプレをやっているのです。びっくりします。

マンハッタン5番街の真ん中にユニクロがありました。非常に繊細なデザインで隣に ZARA があったり、GAP があったり、H&M がありますが、少し雰囲気違います。

日本人の佐藤可士和さんの、クリエイティビティで、そのクリエイティビティを前面に出したデザインの店舗を作っていて、非常にアメリカ人に受けている。

こういうものを目の当たりにしてきました。創造性です。この分野において、決して捨てたものではない。日本は今世界でこの部分に関してはトップにある。日本人は謙遜しすぎです。自分たちはそうでもないと思っているのに周りはみんなそう思っているわけです。

こういうことにおいて必要なこと、今謙遜しすぎていると話しましたが、これを作り出していくためには、やはりポジティブでないと、この創造性は生まれないわけです。常にネガティブなことを考えていると、新しいものは発想できない。皆様が、奥さんあるいは旦那さんとケンカした後に新しいものを生もうとしても無理です。仕事などできない。楽しい気分のときにアイデアが生まれる。ポジティブであることです。

よくいう話で、コップに半分入った水。コップに水が半分入っているという事実をどういうふうにとらえるか。水がもう半分しかないと思うか、まだ半分も水が残っていると思うか。同じ事実でもポジティブとネガティブの二つの側面でもとらえることができるわけです。それによって、その一番最初のとらえ方で次に進むべき

方向が変わってくる。すべての考え方に否定から入らないことだと思います。

この前、面白いマジックを見つけました。五円玉の中に木の矢を入れることができるかどうか。入ると思いますか。実は昨日私のゼミ生に渡したら、ずっとやっていましたが、入らないなどと言いながら、学生というのは結構粘り強いです。10分くらいずっとやってました。それで、今日一日これを考えようとか言って帰っていきました。普通入らないです。でも入るので。なぜ入るのか。種明かしはこの本論と全然関係ないですが、わっぱのやり方だそうです。お湯でずっと煮込むそうです。そうするとフニャフニャになるのです。半日くらい煮込むらしいですが。それで柔らかくなったものを通して、そのままにしておく。聞いてしまうと「なんだー」という話です。でも、できるということです。不可能に感じるものでも、よく考えてやれば最後に解決策がある。

ではここで皆様に不可能と思われることをやっていただきたいと思います。皆様が持っている、鉛筆ではなくても構いません。筆記用具で皆さんの前にある何でも結構です、紙に完璧な丸を書いてみてください。

(作業中待ち時間)

いい方法を見つけた方はいますか。完璧な丸を書けたと思える方。どういうふうにかかれましたか。では聞きにいきます。

(聴講者とのやりとり)

完璧です。今やられたことをそのままちょっと見てもらいます。素晴らしい。

(映像による英語での説明)

少し見えにくかったのですが、分かりましたよね。ポイントは紙のほうを動かすことです。手でやって難しいものを、視点を自分で作って紙が動けば丸ができるということ。素晴らしいです。拍手をお願いします。

不可能なことはない。ポジティブに考えればできる。できると思えばできるわけです。

去年の震災の直後に出た雑誌ですが、覚えていらっしゃるでしょうか。話題になりました。二つ

の雑誌があまりに対照的だということで話題になりました。一つが雑誌Aで、タイトルが「放射能が来る」。マスクをした男性が前面に出ていました。同じ時期に出た雑誌Bは「日本を信じよう」というタイトルです。今何を考え、どう行動すべきか。この二つの雑誌。つまり、ネガティブとポジティブです。起きた事象。震災という事象に対して、それをどういうふうにとらえたか。編集の方針の違いです。ネット上ではかなり批判が出ました。この時期に編集がこういうことを出すものかということです。それで、ずっと連載をされていた方が連載を降りました。私はずっと楽しみで見えていたのですが、少し残念でした。今はそういうこともないですし、別に私はその編集に対して、この雑誌を買うなというつもりも全くなく、ただこういう事象があったということです。また、この事象をどうとらえるかどうか皆さんのポジティブとネガティブの思考です。ただ、一つの事象に対してどうとらえるかでこれだけ変わってくるということです。まず、肯定から始めるということがすごく重要ではないかと思いました。日本はすごくいい国で、いろいろ良いことがたくさんあって、皆様も仕事をされていて、良いことがたくさんある。しかし、どうしてもネガティブなところから入ってしまうことがある。そこを一度ポジティブにとらえてみませんかというお話です。

アラスカに住むエスキモーの方達、アラスカは寒いです。非常に寒いところです。アラスカ州には、寒いところなので、冷蔵庫がありませんでした。誰もアラスカで冷蔵庫が売れるとは考えていなかったわけです。そうですよね、外に出しておけば冷えるわけです。そのようなところでわざわざ高いお金を出して、ものを冷やす必要があるのかという発想に普通であればなりません。そこで冷蔵庫を売ろうということを家電メーカーはずっと考えてこなかったわけです。こういう言い方もありました。「エスキモーに冷蔵庫を売るとはものなんだ。」これは、それは絶対にできないよというときの言い回し

です。こういうものさえあるぐらい無理だというふうに思われていたのです。ところが今、全米で冷蔵庫の保持率が一番高いのは、驚くなかれアラスカ州です。最も売れている州です。それはあるセールスマンがそこに売りに行こうと思ったからです。そうするとこういう状況になったのです。バカ売れです。次から次へとアラスカのエスキモーが冷蔵庫を買いに行ったのです。何故だと思いませんか。アラスカ州は寒すぎるということです。寒すぎるから外に出しておくと野菜とか肉とか魚がカチンカチンに凍ってしまうのです。逆に冷やしすぎないように、凍らないようにしなければいけない。そういう保存庫が必要だったのです。彼らのニーズはそこにあったのです。だから冬の寒い間はそういう保存庫にものを入れるということをしたと思っていた。そこに冷蔵庫が出てきて、これはいいといって飛びついたのです。冷やすものではなかったわけです。今アラスカ州では一家に複数台の冷蔵庫があるので保持率が一番高い州になったのです。そのニーズをつかむのはポジティブであつたからだと思うのです。ネガティブに考えていたら、これはできなかった。

私の懇意にさせていただいているお酒屋さんが宮城県仙台にあります。40代前半だった頃にフランスに行って、レストランのプロデュースをするような、非常に変わった経歴を持たれている社長さんで、今は50歳です。ご自身で二代目としてこのお酒屋さんをやっています。フランスに行って思ったそうです。自分のところで造っている日本酒は高くても数千円だ。フランスに行くとワインが何万円、下手すると何十万円で売られている。何故だろう。日本酒だって、高いお酒があってもいいのではないかと思ったそうです。よしと思って、帰って来られて、3万円の日本酒を造られた。3万円です。こんなもの売れないとみんなは思っていた。日本酒は数千円が高値止まりだと思っていたが、3万円で造ったものが大ヒットしたのです。今、ANAの飛行機に乗ると、機内でしか買えない日本酒も勝山館さんは造られている。非常にやり手な

社長さんです。今度はフランス料理に合う日本酒という本を出すそうです。熱い出来立てのピザの上に日本酒をタラッって垂らすそうです。そうすると日本酒の香りとチーズの香りがプワーって匂ってきて、これは素晴らしい。和と洋の折衷になってうまいというようなことをずっと喋っています。でも、その日本酒とフランス料理を組み合わせるっていうの、ポジティブな発想です。従来は考え付かないようなことをまずはやってみようという考えが彼の中にはあって、それがヒットを生み出している。

そういうのを見ていると、無意識に否定をしていて、自分の中あるいは学生達の大きな可能性をもしかしたら僕はつぶしているのではないだろうかと思うのです。すごく反省をすることがあります。私の大学がある山形市には霞城公園という公園があります。山形から来られている先生はご存知かと思いますが、山形駅の西側にある、お城の跡の大きな公園です。大手門というものが名所になっていて、春になるときれいな桜がいっぱい咲きます。それで人がいっぱい集まってくる。そういうところですよ。山形県で一番きれいな桜が見られるところです。私は大学で企画構想学科というところなものですから、企画構想学科は学問だけではなくて、企画を作って、それを実際に実現させる。しかもそれは自分たちが勝手に作る企画ではなくて、企業と一緒にやって、それを実現させていくというプロジェクトを何本もやっています。今、私の中だけでも10本以上あります。それを各教員がみんなやっている。ある山形県の日本酒の蔵元から、新しい日本酒を造って欲しいという話がありました。それで、そのお酒を造りました。まずその一番目の最初のプロモーション。話題作りのためにどこでやったらいいかという話し合いを学生と行ったのです。学生が「お酒といえばお花見でしょう」。「お花見をする場所でこれをたくさんの人に飲んでもらう。そうすればおいしさが分かってもらえて、話題になりますよ」と言ったのです。それで僕は、「霞城公園は公のものです。公園でお酒を振る舞うという

行為というのはできないよ。みんながプライベートでお酒を持って来て飲んでいるという行為はあるけれども、そこに蔵元が一つのメーカーとして出向いて、そこでお酒を振る舞うという行為は公の場所ではできない行為だ。売店もあるし、お酒を売ってるところもあるから、そういうところの妨害にもなる。その許可を取らないとできない行為で、僕の経験(過去に私も公園でイベントやったことあるので)で、それは不可能だ」と言ったのです。「無理だからやめたほうがよい」と。そうすると学生達が勝手に動き出したのです。そんなことはない。この霞城公園を管理している市役所に自分達で電話をしたのです。「こういうことできませんか」と。そうすると市役所のほうで、観桜会というところに、話を回してくれて、観桜会が「そうですね、前向きに考えましょう」と言ったのです。「試飲会をやってみましょうか」。私は恥ずかしくて、学生に「ごめん、僕の経験からこれは絶対にできないと思ったけれども、やってみるものだね」と。だから、僕はつぶそうとしていたわけですよ、彼らが考えたアイデアみたいなものを。やればできること。

あるいは、GLOBAL WORK というブランドがあります。GLOBAL WORK というのは、20歳前後の女性・男性、それからファミリーも含めて、ファッションのブランドで、よく大きなアウトレットとか、ファッションモールに入っています。そのショップが展開しているサイトで、オトフウケイ(音風景)ということで日本中のきれいな音を録って流すサイトなのです。例えば三陸鉄道というのが 있습니다。三陸鉄道であれば、三陸鉄道の画が出ていて、その画に合わせてクリックをすると三陸鉄道の走る音を聞くことができる。音の風景で日本も美しいということを紹介しているサイトです。このファッションブランドはその音の出るTシャツを作って毎年売っているのです。QRコードが首のところにあります。そのQRコードに携帯電話を近づけて、それを読み取ると音が出る。三陸鉄道であれば、三陸鉄道

のロゴマークがあるわけです。その売り上げの収益金の一部が復興のために回されるという。そういうチャリティーのTシャツを毎年作られていて、それを今年芸工大の、私のところのゼミでやってほしいと言われたのです。新しく、今までのオトフウケイではつまらないので、ちょっと変わった、皆さんの視点で東北の復興のためにつながるような、そういう皆さんが元気になる、そういう企画を考えてくださいと言われたのです。学生達が何を考えたかという、宮沢賢治さんを持ってきたのです。宮沢賢治さんの作品を朗読する。風景といってもいろいろあります。東北、岩手を代表する宮沢賢治さん、彼の作品を朗読する。それも音の風景の一つではないでしょうか、と言ってきたのです。僕はここでまた否定をしてしまったのです。常識的に考えて宮沢賢治さんの権利取れないよと。作品の権利がどこかにあるはずだから、それを読むのは難しいのではないかと、それを朗読をするということはスタジオを借りなければならないわけです。普通にこの辺の場所で録って流すわけにはさすがにいかないわけです。企業がやっているキャンペーンですから。スタジオを借りなければいけない。読む人も必要だ。ちゃんと読まないと。みんなが読んだって、それは難しいのではないか。彼の作品はお金がかかるのではないか。無理ではないかと言ったのです。そうすると、また動くのです。スタジオでの録音と編集、無料で協力しますというところが現れましたと言うのです。自分たちで持って来てしまったのです。知り合いをずっと伝えていて、ちゃんとしたプロのスタジオを無料で貸してくれるというところ。「誰が読むんだ」。大学で演劇をやっている人とか、あるいは高校時代に放送部にいた学生。高校時代に全国大会に行って賞を取った学生とかもいるわけです。そういうのみんな集めますと言って、何人も集めてしまったのです。それから、宮沢賢治の著作物の使用。これは、賢治さんの記念館の館長さんに連絡をして、使用の許可を取ってしまいました。全部可能にしてしまったのです。僕が抱い

ていた懸念を全部払拭して、できるようにしてしまった。彼らの中にはできるということがまずポジティブにあったわけです。僕はネガティブから入った。年だから常識から入った。この50年の経験の中からできないと思ったわけです。彼らはそういうのがないから、できると思っている。なるほどなと。ポジティブに考えれば、様々なアイデアが浮かんできて、様々なことができるということなのです。

では、ここで少し皆さんは眠くなってきたでしょうから、皆さんのポジティブ指数を調べます。紙と鉛筆を用意していただけますか。鉛筆といえますか何でも結構です。紙も何でも結構です。子どもをターゲットとした雨傘を考えてください。傘です。雨の日に差す傘。これを子どもをターゲットとして考えるとどんなものができるとちょっと考えていただけますか。(考え中)

はい、では、一つずつぐらいアイデアいいですか。思い付いたもの何でも結構ですので、伺えればと思います。何でも結構です。

A：リュック型の雨傘。手が両方使えるっていうことで。

田中先生：リュックになっていて、傘が出るのですね。それで手が両方使える。なるほど。

B：クリアな部分を作り、前を見やすくしてあげる。

田中先生：三角の部分が見やすくなってるわけですね。なるほど。

C：同じことを言われてしまいました。それでは、傘を開くと好きな音楽、曲が流れてくる。

田中先生：差していると楽しくなるような音楽が流れる傘ですね。

D：雨がっぱ式の傘。

田中先生：雨がっぱ式になってる。はい。

E：リュック型です。

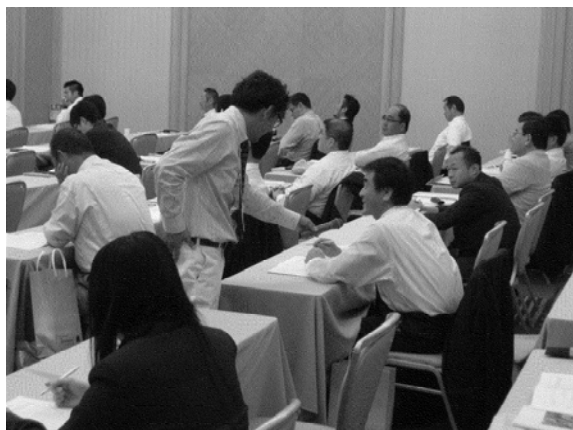
田中先生：リュック型、はい。

F：変身ができる。例えば男の子だったら、戦隊もの。女の子だったらお姫様。

田中先生：いいですね、変身もの。楽しい傘ですね。はい。

G：いろいろな機能が付いてる傘。持っているとこに防犯があったり、ラジオが聴けたり、あるいは子どもなので、アニメとかアイドルの模様が本体にしてあったりとか。

田中先生：いろんな機能が付いていて、防犯であったり、楽しめたり。いろんな機能が付いた傘。



いろいろな意見が出ました。さすが皆様、先生をされているということで、子どもの安全、安心を第一に考えながら楽しめる傘がないかということで考えているようにお見受けしました。例えば視点としてはこういうのありますよね。おっしゃられていたようにかわいいデザイン。子どもだから。それで持ちやすいように軽くしてあげたい。力がないから。元気になれる色。失くさない工夫であったり、暗い日でも車から見えやすいとか、怪我をしないように角を丸く、風に耐えられるように小さめ、取り換えが早いので安いもの、私は上の息子が小学校6年生なのですが、すぐ傘を壊します。朝に雨が降って帰るときは晴れてる日などは傘を引きずりながら歩くのです。柵で金網みたいにガラガラとなっているところがあって、そこに音を出しながらガタガタとやっている。3日くらい持たせるとすぐ折れているような感じです。「お前、また傘壊したのか」と。「別になんにもしてないよ」とか言って。傘が真っ黒になっているのです。だから、安いことも親にとっては大事かもしれないなんて思ったりしました。

こういう目というのは、親としてとか、教育者として、こういう視点というのが出てくるの

だなと思うのです。同じ課題を企画構想学科の学生にやらせました。今の4年生が1年生の時、入学したばかりの時に「考えてごらん」と言ってやらせました。こういうのが出てきました。バトルアンブレラというのでしょうか。先程、似たようなのがありました。レンジャーものです。雨天決闘バトルアンブレラ、近年外で遊ぶ子どもが少なくなる中、雨の日でも遊べるスポーツです。雨の水をためて先端部から相手に向け放水し相手のシールをはがし落とせ。分かりますか。傘になっていて、先端から水を入れて下をギュッと押すと、水がピュッと出るのだそうです。ノズルが付けられるようになっていて、シャワータイプだったり、強水タイプ、集中タイプみたいなものがあり、シューっと一カ所に出たり、強く出たり、広がって出るとかノズルを付け替えると、水の出方が変わる。シールを貼っておいて、シューシューと打ち合って遊ぶというアイデアです。

僕はこれを聞いた時、おもしろいなと思いました。こんな傘があったら雨の日が楽しくなります。現実的に、作って親がどう言うかが問題です。問題になるかもしれないですが、発想としてはおもしろい。普通、大人が考えると防犯であったり、安全であったり。ある意味、楽しくという部分を越えてしまっています。皆で遊べる傘を作る。

一般的に、若い人はそういう制約がなくてアイデアがいっぱい出るというふうに言いますが、こういうことをやらせると出てくるのです。何も制約をつけないければ、新しいアイデアというのは出てくる。期待値を超えてるなと思いました。期待値を超える。私もいつも自分が仕事をしている時にこれを肝にやっていますが、受けたからには、相手が思っていること、それ以上のことを必ずアウトプットしてあげようと思っています。

私はいろいろな仕事をさせていただいて、例えば、商品のパッケージデザインとか、会社の新しい理念とか、商品開発をしてくれだったりとかいう時に、相手が求められている以上のもの

のを示してあげるといこと。そのためには、やはりポジティブな気持ちがないといけない。

「なんだ、これ、もうやりたくないな。」と思っていると、なかなかそんなものは生まれてこないです。期待値を超える。

先ほど、日本酒を売り出すキャンペーン、イベントをとという話をしましたが、そのお酒は、山形県の南陽市にある東の麓酒造。こちらからお話があって作った日本酒です。これは、学生達が考えて作りました。山形県に南陽市というところがあります。山形県でも西のほうにあたる場所ですが、澄んだ大気、非常に寒いところであり、豊かな水がある。この豊かな大地では、当然お米をたくさん作っていて、その良質の酒造米を使ってお酒が造られている。

江戸時代から続いています。長い歴史を持っている蔵元。ただ、今、日本酒メーカーを取り巻く環境というのは難しいです。皆様は日本酒は飲めますか。東北の方は結構飲めますよね。私も山形に行くようになってから日本酒を飲むようになりましたが、全国的には焼酎のほうが勢いを持っていたりしてまして、なかなか厳しいところがあります。10年間で、74軒つぶれたそうです。7割超が、業暦100年超。江戸時代からやってる蔵元ですが、どんどんつぶれていっている。ずっと、倒産という流れが止まらない。しかも、倒産の業歴を見ると100年以上というところが圧倒的に多いというのです。逆に言うと、新規で日本酒をやろうというところが、なかなか少ないということかもしれません。慢性的な需要減で、その要因としては嗜好が多様化している。日本酒だけを飲んで、日本酒だけといいますか、日本酒は、日本のお酒として昔はたくさん飲まれてましたよね。皆さんは違うお酒も飲みますよね。昨日もあれじゃないですか、盛岡の夜ということでハイボールとかも飲まれた方もいるのではないですか。アルコールとしていろいろなものを選べますね。日本酒を飲まなくてもいい。特に、若者はもう日本酒は飲まないです。新たな商品開発が遅れている。様々な原因があって日本酒が売れなくなってい

る。南陽市の東にある麓酒造さんは非常に古く趣のある佇まいです。そこが、山形のブランド米の「つや姫」を使って日本酒を造りますという話だったのです。「つや姫」というのは、最近できたブランド米で、山形県が県を挙げてこのお米を売ろうとしている。そういうお米です。東京でも高級スーパーに行くと見かけるようになりました。ここの責任者の方が来られてお話を伺ったら、若者にうける日本酒のボトルのパッケージをデザインをしてほしいと言ったのです。おっしゃるのはサイケなデザインとかできませんかと言ったのです。サイケなデザイン。ピンクとか青とか緑とか、そういういろいろな色を使って、ポップな感じのものにしてくれと。「いや、いや、待ってください。そうやっても若い人は別に飲みませんよ。デザインがポップになれば日本酒が売れるというものではないですよ」。「そうですかね」。「まず、つや姫というお米を使って造るということ、それから、なぜ、日本酒は飲まれないのか、若い人に飲まれないのかっていうのも、ちゃんと考えて作りましょうよ」というお話をして、そこから始めたのです。

それで、学生たちを連れて蔵元に行きました。全部を見させていただきました。お酒はポコッ、ポコッ、ポコッって音を立てて発酵しているので、生きてる感じがします。それで、原酒を飲ませていただきました。私が車で連れて行ったので、私だけ飲めませんでした。でも、こういうことを体験すると、皆、気合が入ってきます。「あ、このお酒なんだ」。それで会議室に連れて行っていただいて、また飲みながら、「いいなあ」と思いながら、お話を聞かせていただきました。いろいろな質問をして、大学に戻って来てポストイットを使いながら、皆でアイデアを出しました。どうして飲まれないのだろう。どういうふうにしたらいいのだろう、と。「つや姫」を使うということはどういうことだという話をしていきました。

宣伝してるわけではないですが、芸工大のいいところは、映像学科とかグラフィックデザイ

ンとか建築というのは隣にあるので、学科をまたいで一緒に協同して新しいものを作っていくことができるのです。それで、グラフィックの学生と企画構想の学生が一緒になって、いろいろ考えました。そして企画書を作りました。企画構想学科の学生が企画書を作った。気が付いたことは、つや姫というお米、お米ですから、毎日食べても食べ飽きないです。皆さんお米は好きですね。何故だか知らないけど、日本人は大好きですね。もうひとつ、つや姫は温かいのはもちろんだけれども、冷めてもおいしい。おにぎりなんか最高においしい。ちょっと糖分が高いのです。そういうお米です。これが特色だといわれている。何℃でもおいしい。何度でも食べてもおいしい。何度でもおいしい。なので、名前をこうしました。「何℃でもおいしい」「何度でも楽しい」「つや姫、何度でも」。というお酒にしようとしたのです。学生が考えたのです。僕は素晴らしいと思った。なるほど、これは飲みたいと思うような。それで、おもしろいのは、日本酒というのは温度によって名前が変わるということを知っていますか。温度によって呼び方が違うのです。5度前後だと「雪冷え」、30度だと「日向爛」、45度前後だと「上爛」というのです。日本酒は温度によって味がまた変わってきて、楽しみ方が変わるというお酒だそうです。だからこういう名前がついてる。これも発見してしまった。なるほど。今、言いました「つや姫」は、温かくてもおいしい、冷たくてもおいしいお米だ。それを日本酒にした時に、温かくても、冷たくてもおいしいと言えるそういうお酒、他にはないのではないか、このお酒だからそれが言えるのではないかということも気付いたわけです。だから、「何℃でも」。それをパッケージにもつけました。それで、「何度でもおいしい」。こういうパッケージを作った。記者会見です。完成お披露目会というのをやりたいということで、これも学生が全部考えました。さっきから、私が「学生が全部考えました」と言っているのは、私は春休みだったのです。大学は2月、3月は休みなのです。私は東

京に帰ってしまっていなくなってしまうので、学生が勝手にやらざるを得ないということで、どんどん自分たちで進めていったのです。プレスリリースを書いてお披露目会というのを開きました。これも私は行ってないのです。自分達で進行の台本も書いて、この記者を相手にこうやってお話ししている。最初は、山形の市内のどこかの会館を借りてやるという話だったのですが、これは南陽市の蔵元の家屋の古いところに行ってみようというのがいいんですよということでそこでやってもらったのです。

自分達でトークセッションをやるということも考えました。別に私がやりなさいと言ったわけではなく、自分達で考えました。YouTube で流したりしています。さらにフランス料理と合うということも伝えたい、若い人に買ってほしいということで、フランス料理を楽しむ会というのを主催をして、一般の方々に来ていただいて、楽しんでいただきました。そうするとメディアに出るのですね。山形新聞さんの経済欄で取り上げてもらいました。一企業の商品が経済欄に出るということは素晴らしいことです。単に民間の一つの商品ですから。それが出ました、河北新報、毎日新聞、それからテレビも出ました、さくらんぼテレビ。記者会見の様子が取り上げられました。YBC ピヨ卵ワイドというところにも取り上げられました。ネットでもいろいろと出ました。ラジオとかいろいろなところで取り上げられました。

こうなると、取り扱われなかった山形では売られていなかったのですが、小売店で取り扱いが決定して、セブンイレブンとか一番大きなスーパーヤマザワというチェーン店がありますが、そこでも売られるようになった。協力的にコーナーを作ってくれたりしました。メディアに取り上げられているので売れるわけです。発売2週間で1,000本出荷。東の醸酒造最大のヒット商品にこれになりました。江戸時代からやってこんなに売れたのは初めてだとおっしゃっていました。

これがサイケなデザインだったらこうはなら

なかったと思います。本当に私は何もやっていないのです。むしろ、つぶそうとしていた感じがある。ネガティブになってしまった。それを学生達が突破したのです。アイデアの力と企画の力、あとポジティブな力です。今年の12月に今年のバージョンが出ますのでぜひお試しください。

教員をやって良かったなと思うのは、学生が何かを通して成長したと思った時ですね。僕なんか涙ぐんできちゃいます。うれしいですね。恐らく皆様も同じように思われると思います。あることを通してここまで来たかと思った瞬間というのは本当にうれしくて、学生の笑顔を見た瞬間というのは本当にこの仕事をやって良かったなあとと思います。このプロセスを心底楽しんでいました。

授業外でやったのですが、チュートリアルという形で授業以外でやりたい人達が集まって、課外授業をやる、そういうものだったのです。それを嫌がらずに楽しいと言ってやって、成功させた。

まず、目の前の課題に対して、できない理由を探すということではなくて、どうしたらできるのだろうと考えることなのだなと思いました。これは、何度も言うように自戒の念を込めて、自分もどうしても、「それ、無理だよ。」と最初に考えてしまうのです。それで学生達に対してそれを押し付けようとしてしまっている自分がいたりします。今回のいろいろなテーマにあること、規範意識の低下にどう対応するかということで、それに対していろいろやっていかなければいけないことがある。その時に、「これはできないよ。」と自分でひよっとしたら勝手に思い込んでしまっていることがたくさんあるのではないかなと思うわけです。組織的な制約あるいはお金がない、あの人が「やる」と言わないだろうとか、「もう、時間がない」とか。しかし、最初に申し上げた、コップの水があって、半分入ってる時にそれをまだ半分あると思えるかどうかです。もう半分しかないということ、ここで思ってしまったらもうでき

ないわけです。まだできると思えば、できることがきつとあるだろうと思います。だから、アイデアを出す時には、一度、頭の中から制約を全部追い出そうと。これは学生にもいつも言っています。一度ゼロにして、お金があるとかないとか考えないで、一回アイデアを出してみ、そこから出した中からできるものを考えていこう。制約を考えて、その中でできるということを考えるのはやめようよということを話しています。

もう一つ、事例をお話しさせてください。花火は大きくて丸くて皆で見るものです。私は山形の花火を見に行ったら感動したのですが、東京で見ると多摩川の花火とかいうのは人が多すぎて近くで見ることができません。川辺まで近づけない。ビルの中から見るのでビルとビルの間で、半分というか、全部の大輪が見えなくて真ん中しか見えないとか、そんな花火しか見えないのです。山形で見ると。目の前にあって右から左までパノラマで花火が見えるというのは初めての経験で素晴らしいと思いました。その花火で、酒田市にある花火製造会社が、私のところに来て花火のお手伝いをしてほしい。この会社は、昔は花火を作っていたのですが、ある時から花火の販売に専念して作らなくなったそうです。ところが、まだ30歳になっていない2代目がいるのですが、どうしても花火を作りたいんだということで新潟に行って花火の作り方を学んで自分で花火工場を新しく作って、花火を作り始めたのです。山形では唯一ここのみで花火を作っているのです。

まだまだだけれども山形に花火文化を根付かせたいのです。この人を「情熱大陸」に出したいと思いました。やはり皆で見に行きます。花火の作り方とかを全部教えてもらいました。

学生が自分たちのアイデア、企画書をプレゼンしました。提案の一つ目。「スカイブーケを作りましょう」。花火は皆で見る大きなものではなくてもいいじゃないですか。プライベートにしましょう。プライベートの贈り物花火。それで、チケットを作るのです。花火のチケット

をあげて、これを使ってください。それを例えば自分の好きな時に、誕生日とかに打ち上げることができるというものなのです。そうすると、花火屋さんが来てくれて、自分の家の近くの打ち上げられるところで花火をポーンと、例えば、二十歳の誕生日だったら20発上げてくれるとかプライベートな感じのものです。日本でも違う地域に行くと神社のお祝いの時とかに必ずあげるとかいろいろあるそうです。地域の文化というか、山形の文化でこういう文化を作ったらどうかという提案をしました。

もう一つは名物花火。山形の冬は寒い、その冬に上げましょう。蔵王温泉というのがあります。そこの蔵王温泉の観光地の名物をモチーフとしたオリジナルの花火を打ち上げる。つまり、玉こんにゃくというのが有名です。あとは温泉、それから樹氷、ご存知ですね。スノーモンスターと呼ばれています。こういう有名なものの形の花火をあげるのです。この形がそのまま花火になって上がる。それを、携帯電話でカチャッと撮って、翌日観光案内所に持って行くと、そこで入浴券が無料でもらえるという仕組みです。花火がパーンと上がって、見て楽しむだけではなくて、そこで蔵王温泉の観光の名物だったり、名所だったりというものを知らせてあげる。さらに、その花火を楽しんで、そのあとに入浴も楽しんでいただく、そういう名物にしましょうよという提案をしたのです。「これはおもしろいな」と、思って、今年の1月にやったのですが、その日は吹雪いてしまって、「樹氷まつり」という、有名なまつりが年に1回あるのですが、吹雪いて、結局見えなかったのです。でも、一応打ち上げたので、そこに来ていたお客さんは、皆、外に出て来て携帯電話を構えていました。アナウンスはしているのです。「さあ、これから何の形が上がるでしょう」。パーンと音が聞こえて、何も見えないのです。それで、皆「あーあ」と言って、「次、2発目、上がります」。ドーン。「あーあ」。これが3回繰り返されて、結局見えなかった。でもこれを毎年やりたいというお話をされていました。こういう

のをやると、やはり、ポスターを作ってラジオ取材を受けて、新聞の取材を受けてということです。

ほかにもいろいろありますが、今日は飛ばさせていただきます。

最終的には、一番最初の、誰を幸せにするのかという話だと思っています。企画というのはいつも誰を幸せにするのかということを考えるものだということで、今回のテーマについても誰を幸せにするのかということを考えながら、やはりポジティブになりながら考えていく。自分のためとなるといういろいろな制約をネガティブに考えてしまうのですが、ちゃんとゴールに向かってそこを取っ払ってポジティブに考えていくということをやりたいと思います。そうすれば、もっと人を幸せにすることができるのではないか、学生達を幸せにすることができるのではないか。そうすると自分が楽しいですね。楽しめるかどうかは自分次第です。いろいろな制約をはずして、まず、自分がポジティブになっていろいろなことにトライしてみるということ、それができたらな、というように私自身も思っています。今回のテーマと直接は関係はないですが、そういう気持ちを持って臨むと何か新しいことができるのではないかと考えています。

以上でございます。有り難うございました。

研究発表Ⅰ

「本校のチケット制指導について」

(青森) 東奥学園高等学校 教諭 寺 沢 政 夫



1. 概要沿革

本校は、昭和6年4月「東奥家政女学校」として開校。昭和23年「東奥女子高等学校」と変わり、平成6年4月より男女共学となり、名称も「東奥学園高等学校」と改めた。

建学の精神「知・情・意の調和のとれた人間育成」、校訓「理想・協和・信念」に基づき、心身ともに健康で豊かな情操と、優れた創造性を持ち、郷土ならびに国家社会の発展に貢献する生徒の育成に努めてきた。

教職員数は66名（男47名・女19名）。

生徒数は675名（男295名・女380名）。

学科は、普通科・調理科・福祉科・情報科学科の4つ。

過去3年間の進路状況を見ると、進学する生徒（4年制大学）の人数が減少しているのに対し、就職を希望している生徒の人数は増加してきた。

本校のキャッチフレーズ「見つける・引き出す・伸ばす」を目標に、生徒一人一人の希望を達成させるため、親身になって、きめ細やかな学習指導・生徒指導・資格取得指導や課外活動

に積極的に取り組ませるように努力しており、成果も現れてきている。

本校に入学してくる生徒は、精神面が幼く道徳教育を必要とするものが多い。また中学時代に問題行動を抱えて入学してくる生徒が多くなっている。

それが基本的生活習慣や規範意識の低下につながり、進路に大きく影響している。

平成24年度は7月までの時点で、1年生を中心に、退学・休学者数が増加傾向にある。

2. チケット制指導導入の経緯

数年前より、容儀指導違反生徒が増加し、指導困難になってきていた。厳しい教師は指導できるが、女性教師や非常勤講師等の場合は、素直に従わない生徒が多く、授業以上に生徒指導のウェイトが大きくなっていった。

そこで、目標を生徒に意識させ、注意指導がスムーズに出来るものがないかと模索した結果、チケットを利用した指導方法にたどり着いた。

目標は「①基本的生活習慣の確立 ②容儀確立の徹底 ③ルール・マナーの遵守 ④意欲的な生活態度の育成」である。

3. チケット制指導の方法と内容

チケット制指導は、「チェックカード」を利用した指導方法で、「A/B」半分に切り離すことが出来、各教員が所持する。

「チケット制指導規定」に違反した生徒に対し、各教師がその場で指導し、チェックカードを切る。

チェックカードには、月日・時間・HR・氏名・違反箇所等を教師が記入し、「Aカード」は生徒指導部のチケット回収BOXへ、「Bカード」は生徒に渡し、生徒は担任へ提出する。その違反回数により、段階的にペナルティを科す。

各学年のチケット集計担当者は、放課後チケット回収BOXに入っているカードを、各学年クラスごと・個人ごとに毎日集計し、翌日の職員朝会時に、一覧を学年主任へ提出する。

指導上の注意点として、「全教員がルールを理解し、共通した指導を行う(ゼロトレランス)」・「生徒に違反した箇所を確認理解させ、その場で指導しチケットを切る」・「ペナルティについては、保護者・生徒に周知徹底させる」・「ペナルティ指導の前には、担任は必ず総指導回数と指導内容を、対象生徒および保護者に連絡する」といったことがあげられる。

「チケット制指導違反項目」は次のとおりである。

- *容儀違反（指定外セーター・カーディガン、ネクタイ未着、夏季ワイシャツ襟ボタン以外の外し、規定外スカート、規定外スラックス、体育以外でのトレーニングウェア着用）
- *学校禁止（装飾品、カラーコンタクト、ウィッグ、エクステンション、付け睫毛、マニキュア、化粧行為）
- *授業禁止（飲食、各種ゲーム類、雑誌・漫画等、音楽PL）
- *電源不正使用（ヘアアイロン、携帯電話充電等、その他無断電源使用）
- *その他（指導無視、生徒の不適切な言動等）

「指導回数によるペナルティ」は次のとおりである。

- *チケット 4枚目：学年主任の注意指導
- *チケット 8枚目：生徒指導部長の注意指導
- *チケット12枚目：副校長・教頭訓告指導
- *チケット16枚目：自宅学習指導3日間
- *チケット20枚目：自宅学習指導5日間
- *チケット24枚目：停学処分7日間

なお、12枚目からの訓告指導より保護者に来校していただく。訓告以上の申し渡し時は、担任・学年主任も同席。24枚目以降、4枚増えるごとに停学処分。

4. チケット制指導の取り組み

*登下校時の校門・玄関指導

朝の遅刻指導および自転車整理指導時

*制服セミナーの開催

制服業者による、制服の着こなしや効果。

*各階フロアでの指導

休み時間・昼休み時間。

*授業開始前の指導

*全校集会入場時の指導

全校集会後の容儀検査。体育館入場時の指導。

*広報活動

容儀基準一覧・チケット規定・ポスター掲示。

5. 成果・問題点と課題について

チケット制を導入して、約3年間経過した。この間の成果や問題点は、以下のとおりである。

「成果」

- *指導する先生方の負担が大きく軽減された。
- *生徒達が素直に指導を受けるようになった。
- *規則・ルールを守る生徒が多くなった。
- *授業の中抜け・徘徊や、指導無視・暴言による授業妨害が減少した。
- *化粧行為が減少した。
- *本校の校則が厳しくなったと感じる保護者・中学生が増えてきた。
- *外部からの評価が上がってきた。

「問題点」

- *指導をする教員による温度差が大きい。
指導基準が一定でないために、生徒・保護者より不満が出て来る。
- *チケット制が校内のみの指導のため、外部指導が難しい。
- *生徒本人が知らないうちにチケットを切られ

ることがある。
生徒・保護者のクレームの対象となる。

6. まとめ

不安の中での「チケット制指導」導入であったが、「容儀基準一覧」や「チケット制指導規則」等の掲示と、先生方が口頭で繰り返し説明し、周知徹底することにより、スムーズなチケット制指導に移行出来た。

成果としては、「着くずし」が少なくなったことと、学校評価が高まることを認識した生徒が増えてきたことである。

行動面では、指導無視や授業妨害、中抜け等

が減少し、生徒とのトラブルが減り、教師の指導負担も格段に緩和された。

チケット制指導については賛否両論あるが、規範意識が薄れている現代の生徒たちに対しては、有効な指導方法ではないかと感じている。

7. 今後の課題

- *さらなる教師の意識改革と共通の取り組み。
- *ペナルティ方法の改善。
- *校外における容儀指導の取り組み方法。
- *生徒の意識改革（学校に誇りを持たせる）
- *ボランティア活動の推進・講演会の実施
- *地域住民への協力依頼



講演Ⅱ

「岩手県教育委員会の取り組み」

岩手県教育委員会学校教育室 首席指導主事兼生徒指導課長

田村 忠



講師紹介

盛岡スコール高等学校 校長 横田禮子

「岩手県教育委員会の取り組み」ということで、田村先生にたくさんのお話を準備していただいています。私達と同じように田村先生は、県内の中学校で現場でのお仕事もされ、主事や課長など多くのお仕事を歴任され、現在は、首席指導主事兼生徒指導課長という職責でいらっしゃいます。

私が面白いと思ったのは、先生は体育会系のご出身ですが、2011年には、盛岡市においての全国中学校総合文化祭という文化の面でも、指揮を執られまして、東日本大震災津波からの復興に向けて、全国の中学生たちを盛岡に集めて元気のもとをお作りになったということです。先生が体のことから心のことまで広い範囲で、様々なことに取り組んでいらっしゃると思い、今日のお話をとても楽しみにしています。なお、岩手県教育委員会の取り組み、今までのこともさることながら、恐らく、これから先の岩手の教育委員会あるいは教育界で働く私達はどのようなビジョンを持って、どのように進んでいけ

ばいいのか。しっかりしたリーダーとしてのお話も伺えるのではないかなと思っています。

田村先生、それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

皆様、初めまして、こんにちは。今ご紹介いただきました田村忠と申します。

横田校長先生から今お話のありましたように、もともと中学校の教員をしておりまして、今も中学校の教員なのですが。縁あってといいますか、社会教育の仕事とか、保健体育の関係の指導主事とか、今は生徒指導の関係ということで、様々な職種を経験させていただいたことも踏まえながら、今日は全国からお集まりの先生方に、一つでも岩手県というものを分かっただけならば有り難いと思い、ご依頼をお引き受けし、参上したところでございます。

まず、本当に今日こうやって全国から、昨日からですね、お集まりいただいて有り難いと思っています。今朝の地元紙を読ませていただくと知事が来て、先生方にご挨拶をしたということが書かれてありました。恐らく復興の御礼も申し上げたのだろうというふうに思います。本当に去年のあの3.11以来、全国の皆様から暖かい、教育に関してのご支援をいただきました。本当に有り難うございます。これからもご支援をお願い致します。

長い長い闘いの、今まさにスタートを切ったところでもあります。今日はその復興のお話も併せてしていかないと、なかなか本県の生徒指導の考え方、バックボーンというのが分からないだろうと思っています。よって、今から1時

間20分ほどお時間を頂戴しておりますので、四点ほど内容を設けましてお話をさせていただければ有り難いと思っております。

簡単に自己紹介ですが、先ほど申し上げましたように、中学校の保健体育の教員であります。大学を出て現場、あとは社会教育の仕事、先ほど申し上げましたように、保健体育の関係でまた現場に戻り、今またこういう仕事をさせていただいているということでもあります。

今日のテーマをいただいて、規範意識の低下にどう対応するか、どういうお話をさせていただければ、先生方に、有意なものになるのかと考えました。私は今岩手県教育委員会、公立学校を所管しているわけですが、13万から14万人くらい子ども達がおります。そういう子ども達の日頃の学校からの、例えば事故、事件の報告とか、様子等を聞かせていただいた場合に、普段はあまり取り上げて規範意識ということを意識してやっていないのですが、やはり、一番の根底にあるのはこの規範意識なのかなということを、今回のテーマをいただいて、資料を作っていく中で認識を新たにさせていただいたところ です。

低下ということより、規範意識を向上させていくためにどうしていったらいいのかということです。規範意識を向上させていくためにはどうしたらいいのかという観点で、今日はお話をさせていただければ有り難いと思っております。当然、人ですから一人では生きていけないわけで、集団や社会の中で生活する中で、本当に子ども達ばかりではなく、大人の規範意識はどうなっているのだという話にもなっていくわけです。そういう中であって、これからの日本を、各都道府県を背負っていく子ども達、社会に出ていった時に果たしてどういうふうに生きていけばいいのか、どういう生き方をしていけばいいのか。そういう人の生き方につながっていくものが規範意識ではないだろうかというふうに思っております。どうぞ今日は、そういう観点でのお話になろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

今日のテーマが、規範意識の低下にどう対応するかと、岩手県教育委員会の取り組みということでもあります。それで、岩手県教育委員会そのものは私学振興は担当しておりません。本県の場合は総務部といって、知事が所管するセクションに総務部というのがあり、その中に私学振興を担当するセクションがあります。だからといって、全く県の教育委員会が関わっていないのかというと、そうではありません。例えば、生徒指導の会議とか、様々な研修会の折には、私学の先生方にも参加していただくような機会も多々持っております。当然、情報をお互いにやり取りすることも、多々ございます。そういう関係で、基本的には公立学校のお話が主になろうかと思いますが、ともに歩んでいるということ をまずお分かりいただきたいと思 います。

今日は、四つのことをお話しさせていただければ有り難いと思っております。一点目は、先ほど申し上げましたように、本県の教育を取り巻く環境ということで、やはり先般の東日本大震災津波を抜きには語れないだろうと思っております。それをまず一点目にお話ししたい。二つ目は、本県児童生徒の状況について、問題行動等から考えてみたいと思っております。三つ目は、本県の取り組み。四つ目は、先ほどご紹介にもありましたように、本県のこれからの教育の方向性について。以上四つについてお話をしていきたいと思っております。

早速でございますが、私は3.11の震災発災時、2時46分でありましたが、ちょうど県庁にいました。今でも記憶に残っているのは、非常に揺れが長かったということでもあります。強い揺れというのは震度6くらいのは、私も過去にも何回かは経験していると思うのですが、あれだけの長さを経験したのは記憶になくて非常に長かったなと思っております。別室にいたものですから、部屋のほうに戻って、部屋の中も少し乱雑にはなっていたのですが、まず停電です。外を見たら信号が全部消えて、昼ですからまだ明るいので、車はそれなりに、揺れがおさまっ

たら走ってはいたのですが、停電になって、電源等も全部落ちました。県庁は自家発電の機能を持っていますから、すぐ電源は戻って、テレビがつきました。停電なのに何故テレビがつくかというと、防災のために、沿岸部にテレビカメラ等を設置しております。一般の方々は恐らく、あの時点でもう情報網というのは、全く寸断されたのです。私は幸いに職場がそういう環境だったものですから、職員とテレビにかじりついて、沿岸の防災のテレビを見ていた。あとは、防災のヘリが飛んでいって、ヘリからの映像等もリアルタイムに流れておりましたので見ていたという状況です。

津波が最初は高さ数メートルという話でしたが、10メートル、高いところで20メートルありました。実際にそういう映像を見て、先ほど少し心の問題ということを話しましたが、今でも時折、報道で当時の映像が流れると私自身もフラッシュバックします。当時の状況にです。子ども達も正にそうです。今やはり、この大震災津波での被害もその通りですが、子ども達、本県の子供達の心に非常に大きなダメージを与えているということは確かです。実際に亡くなった子ども達もおりますし、教職員も何人かは亡くなっています。ただ、本県では学校内にいて、命を落とした児童生徒はありませんでした。

どこかでお聞きなったことがあるかもしれませんが、沿岸部に、釜石市というところがあります。鉄の町です。ラグビーで有名ですが、新日鉄釜石がある場所です。釜石のとある中学校の避難行動は釜石の奇跡と報道ではいわれています。何が奇跡だったかというと、子ども達が要するに自主的に、主体的に考えて、避難をした。逃げた場所で、津波が大きいぞということで、すぐまた次の場所に避難をしたという避難行動が、奇跡としてとらえられているのです。

あの地域の方々、あとは子ども達の言葉を借りると、「そんなの当たり前なんです」ということです。何が当たり前かというと、当然訓練行動も継続的にしてきておりますし、あとはや

はりそういう意識を持って、日常から行動をしているということなのです。

私はこういう話を聞いた時に、規範意識を向上させていくためにはどうなのかと考えれば、やはり日常のそういう指導、あとは日常の行動、そして自主的に考える、そういう自分で判断していく考え方だと考えます。あのような本当に危機的な、あれ以上の危機管理状況は恐らく学校ではないと思いますが、そういうときに生きるのだらうと思います。それが、こういうふう

に、亡くなった児童生徒もおりますが、学校にいた場合には功を奏したということだったろうというふうに思っています。

ただ、非常に怖いのは、あれが阪神淡路の時のように、明け方だとか、自宅にいた時とか、どこか外に出ていた時に、では次の行動をどうしていくかなれば、学校の指導の範疇を超えて自分で普段の行動の中から、自分がよりよい選択をし、命を守っていくという行動が必要になってくると思っております。

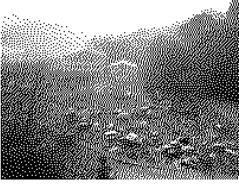
1 本県教育を取り巻く環境				
(1) 大震災津波での人的被害 (平成24年5月1日現在)				
	児童生徒		教職員	
	死亡	安否不明	死亡	安否不明
県立学校	46人	9人	1人	1人
市町村立学校	32人	4人	1人	2人
教育施設	—	—	1人	—
計	78人	13人	3人	3人

・岩手県では、学校内にいて命を落とした児童生徒はなし
・被災により両親ともに亡くした、またはひとり親だったのがその親を亡くした児童生徒等は88人

両親ともに亡くした児童生徒は88名います。

次の写真(次頁)が震災直後の状況です。左側を見ていただきたいと思います。これは釜石からもう少し北に行ったところに大槌町というところがあります。その小学校です。これは校庭ですが、白いのは車です。要するに瓦礫の山、車も流されて、この学校は海が見えますが、大体海沿いから、直線で700メートルくらいです。700メートルくらいのところで1階まで水に漬かっているのです。津波が来て山にぶつかっているのです。

(2) 大震災津波での物的被害 (平成24年5月1日現在)			
	学校施設	教育関係施設	合計
県立	1,711,525千円	914,480千円	2,626,225千円
市町村立	17,184,598千円	15,023,451千円	32,157,989千円



大槌町立大槌小学校 被害の様子



県立高田高校 被害の様子

子どもたちはこの2階と3階にいて、要するにこういう状況を見ていたということです。このような瓦礫の山、木ばかりではなく、この白いものが全部車、何十台と流されてきて、こういう状況になっています。

隣の写真は県立の高田高校です。釜石市の下、宮城県境くらいになります。ここは大体沿岸から、直線で1kmくらいのところにあります。ここは1階、2階、3階ですが、3階の窓ガラスもないということは、3階まですべて津波をかぶっているという状況です。

この二つの学校の状況、このようになっていますが、高田高校の例を一つだけお話をさせていただきます。この校舎の裏手の方に、第二グラウンドが高台のほうにあります。学校に避難してきた地域のご高齢の方々等を当時学校にいた子ども達が、おんぶしたり両手に抱えて、住民を避難させたということです。子ども達も自分自身が大変つらい状況にあったと思うのですが、そういう中であっても、地域の方々、それも弱者、女性とか小さい子どもとか、ご高齢の方々を高校生がおんぶをしたり、両手で抱えて上のほうに避難をしたという話を4日、5日後くらいに、校長先生が着の身着のままで教育委員会に見えられたときにお話を伺いました。

それから、ここの学校の高校生ですが、当然電気もガスもすべて寸断されている状況の中で、第二グラウンドにある部室で、野球部の生徒の話を聞いたのですが、部室には地域のご高齢の方々に入ってもらって、3月ですからまだまだ岩手は寒い時期ですので、部室にあった毛

布を自分達ではなく、地域の方々にお渡しして、自分達は外で野宿をしたりして、何日間か生活をしたという話を聞いております。

(3) 大震災津波発生時の状況

- ①用務員さんが避難誘導するなど、マニュアルを越えた行動が命を救う
- ②自らも被災した県立高校の生徒が、自主的に避難所における炊き出しや清掃などのボランティア活動を実施
⇒地域と一体となった教育振興の取組の成果



学校が避難所に (県立高校)

これ(上)が震災直後の状況です。学校がもう避難所になったのです。自宅等が津波で流出していますので、学校が、これは県立学校ですが、避難所になっております。

そのような時に、どういうことがあったかというと、一つ目に書いてあるのは、用務員さんが避難誘導するなど、マニュアルを超えた行動が命を救ったということです。当時の状況というのは、先生方の各学校でも危機管理の関係があって、当然そのマニュアルを作られていると思います。法の定めもありますので。例えば何か不審者が侵入したときのマニュアル、また火災があった時、地震があった時等、何かがあった時のマニュアルというのはあると思います。

もうマニュアルがマニュアルではないわけです。そうした時に、これは校長の判断がなければとか、これは教頭、副校長の判断がなければ、学年長がいないと動けないとかということではなく、当時の例えば用務員さんが「もうここは危ないから、こっちに逃げよう」ということで避難をした学校です。あとは、マニュアルにはもう全くないような行動を取りながらも、避難した学校。マニュアルが当然マニュアルとして機能しないわけですから、そういう行動が果たしてどこでどういうふうになってできているのかというのを、私達もそうですが、先生方も自校の立場に立って考えていただければ、この規範意識というのはどこかで通じるものがあるの

ではないだろうかと私は思っています。

あとは、ボランティア活動です。本当に地域の子ども達、高校生達が中心となって中学生も小学生も、例えば近所の川に水をくみに行くとか、そういう行動が沿岸部では数多く見られました。これはその地域と一体となった教育に関しての取り組みというのが、そういう行動に結び付いているのではないかと考えております。

次は、学校再開に向けての取り組みということです。5月10日まで、3月11日の発生から約2カ月は学校がすべて再開したというふうには言えませんでした。このような状況で5月10日、先ほどの高田高校が最終的に、1学期をスタートさせて県内のすべての学校はスタートしたということです。小学校では4校が同一校舎において合同で授業を再開しました。今も小学校においては合同授業を実施しています。下の写真は、先ほど申し上げた大槌町の学校が、隣の学校というか近所の学校に行き体育館をお借りして間仕切りで授業を何日間あるいは何カ月間かやってる様子です。



もう一つ、この大震災津波によって子どもたちが非常に大きく移動しております。よって、震災津波は、これは宮城県、福島県、茨城県沿岸部、太平洋岸の地域、青森県の一部もそうだと思いますが、沿岸だけではないのです。沿岸の子ども達が、移動しているのです。本県からの転出は1,147人です。転入者も1,050人います。例えば、見ていただきたいのは、県内の小学生は県内から県内というのがあります。約500人弱。沿岸の学校から盛岡等の内陸部に動いてる

子ども達も、これがすべてではないですが、隣の市町村に行ってる子ども達もいますから、これぐらいの数います。小中高特別支援学校、合わせると、約800名弱の子ども達が、内陸のほう、また近くの市町村に移動しているという状況なのです。

(5) 大震災津波に起因する転校等			
	県内⇒県外	県内⇒県内	県外⇒県内
幼稚園	46人	103人	60人
小学校	190人	484人	137人
中学校	74人	135人	46人
高等学校	50人	63人	19人
特別支援学校	0人	2人	1人
計	360人	787人	263人
※ 私立学校含む			
		転出者 1,147人	
			転入者 1,050人

子ども達をこれから見ていく視点というのは、これはもう国公立を問わずですが、要するに、この子どもたちの心のケア、これからの将来、これからの子ども達の社会に向けての支援、バックアップというものを、県もそうですし、各学校もそうですし、そのあたりをよく見て、一人一人に対応していただきたいと思っています。なにもこれは県の教育委員会だからとか、これは担当外だからとかそういう問題ではなく、全体として、全県をあげてやっていかなければならないものだと思います。

もう一つ、バックボーンというか背景として、先生方にお分かりいただきたいのは、今回のテーマというか、他の部会でもありましたが、少子化というのは避けては通れない状況です。平成22年の本県の中学校の卒業生は13,700人強いたわけですが。10年後、平成31年には約2,500人減りますということです。子どもの数は、これは推計値ですが、統計上、県で出しているものですから、ここから一気に増えたり、一気に減ったりということはないと思います。この傾向がずっと、31年以降も微減していくような状況です。

私立高校、中学もそうだと思いますし、公立の学校もそうだと思いますが、やはり子ども達

一人一人に対応した、子ども達一人一人の将来に向かった教育が、どうあればいいのかということ、その点をきちっと子ども達に対応した教育というものを、各学校の独自性を生かしながら、考えていく必要があると思っています。

よって、規範意識ということ考えた時に、それも当然社会に出ていくための一つの意識です。このような少子化の時代は、まさに今そうですが、これからますます進んでいく中であって、その点を是非心に留めていかないと、まずいのではないかと思います。公立学校にあっても、教育委員会として、今高校の再編計画、昨年の震災があって、今ストップしているところですが、考えていかなければならないということです。

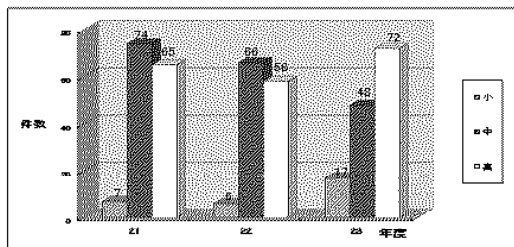
2,500人減るということは、大体40人学級で積算すると、60何学級くらいは減少する。60何学級ということは、学校数からするとどれくらいでしょうかということです。これはあくまで本県の実態ですので、皆様方の都道府県ではどうなのかなと思っています。少なからず同じような傾向があるのではないのでしょうか。

今の本県の背景を含めて、大きな二つ目に進んでまいります。本県の児童生徒の問題行動等の状況について、何点かお話をさせていただきます。

2 本県児童生徒の状況

➤ 平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（9月公表）

（1-1）暴力行為の状況・発生件数

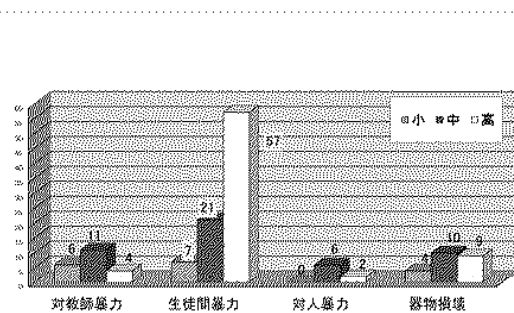


これ(上)は例年、文部科学省が実施している問題行動等調査と呼ばれるもののピックアップです。数の多い少ないというのは、当然その都道府県によっても違いがありますので、そういう観点でご覧になってください。暴力行為の本

県の状況です。21年が146件、22年130件、23年137件という数字です。

この問題行動を考えた時に、やはり規範意識というのは非常に大きなウェイトを占めると考えております。一番最初にお話しさせていただいたように、やはり規範意識を低下させることに歯止めをかけるということも、それはそれで当然大事なことでありますが、規範意識を向上させるような取り組みを学校として考えていくことによって、このような問題行動も減少していくのではないかと私たちは考えております。詳しくは、次の三番のところでお話をさせていただきます。

（1-2）暴力行為の状況・形態別発生件数



これ(上)は暴力行為等の状況についての発生の、状況というか件数です。対教師とか生徒間です。こういうものが当然ありますというわけです。

（1-3）暴力行為に対する県教委の対応

- ①教師と児童生徒の好ましい人間関係の構築
- ②教育活動全般における倫理観と規範意識の醸成
⇒ 文科省及び県教委が作成配付し
- ③家庭や関係機関との連携による
暴力を許さない環境づくり
(安全で安心できる学校づくり)
- ④スクールカウンセラーを生かした教育相談体制の構築

暴力行為に対しての県教委の対応として次のようなことを今実施しています。①はその通りでございます。②においては、問題行動を考えた場合にその事案というか事件そのものに対応

することも大事なことでありますが、そこに行くまでの未然防止の観点でどうしていくかということは重要だろうと思っています。

少し横道にそれるかもしれませんが、先生方はどうでしょう。今いじめの問題というのは先生方の学校とかでは対策を講じておいでですか。何かそういう意識でというか、学校でも話し合いをされているものなののでしょうか。いかがでしょうか。手を挙げてくださいますとは言いませんが、滋賀県の事案の発生から、社会問題化しておりますので。

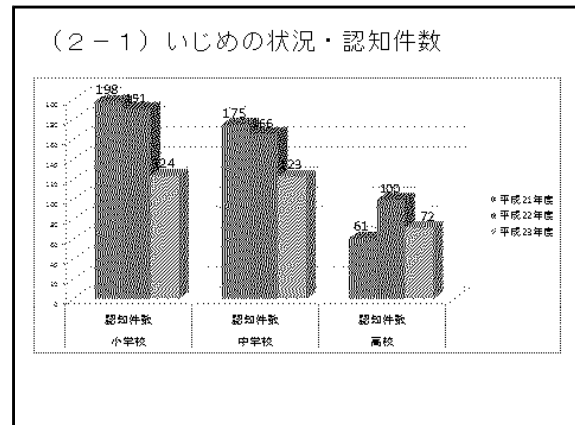
実はちょうど私も今岩手県の議会をやっている最中で、議員の方々の質問も結構出されております。その対応はどうなんだという話が多いわけですね。暴力行為もそうですが、いじめも、果たして、いじめの発生に至るまでに、何らかの未然防止の手だてを、果たして各学校で、県の教育委員会として、講じているものなのかということをお達は検証し、何とかしたいということを考えています。

よく学習指導と生徒指導は両輪だという話をされますが、私はまさにその通りだと思っています。先生方はいかがですか。私はやはり基本にあるのは授業だと思います。本当に生徒指導の機能を生かした授業ができているのか。授業中の学習ルールはどうなっているのか。先生方とのコミュニケーションはどのような形で取られているのか。教員が生徒とかかわる時間が一番長いのは授業です。だから、やはり授業をどうしていくか、授業をどう作っていくか、分かる授業をどうしていくかです。どういう力を身に付けさせるかということをおきちつと分かって授業をしているのか。こういうことがなければ、私は基本的に生徒指導も機能しないと考えておりますし、規範意識というものもそこから出てくると思っています。

生徒指導の場面というか、そういう場面だけではなくて、やはり授業中。1日何時間も授業するわけです。そうした授業の時のルールとか、コミュニケーションとか、ルール化とか、人とかかわりとかそういうことが規範意識には一

番重要なところだろうと思っています。そういう規範意識を醸成していくための授業とか、日常的な教育活動全般において取り組んでいくことが重要だろうと思っています。

③、④はその通りですので、次に進んでまいります。

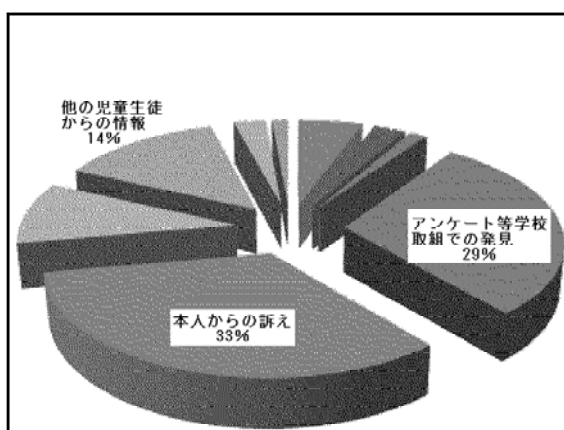
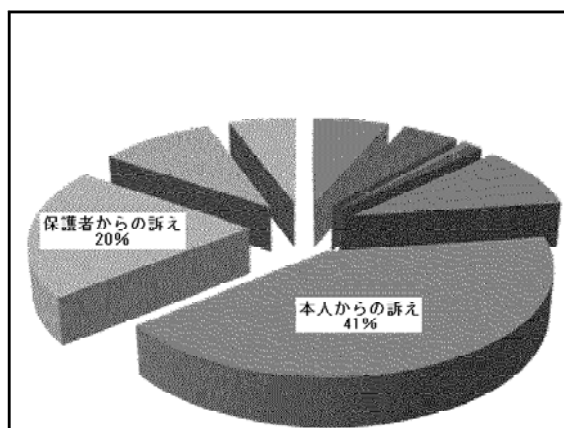
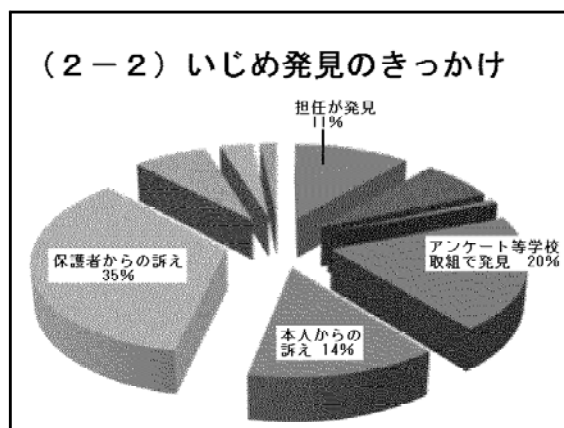


いじめに関してですが、いじめの状況については、表(上)に記載の通りです。認知件数は年々減少傾向にはございます。ただいじめに関しては非常に潜在化してきているのではないのかということが懸念されております。学校の取り組みが、アンケートを実施するとか、面談をするとかしていただいているのが、功を奏しているのかなということも考えております。

特に、震災津波を経験したことによって、子ども達が様々な場面で、私も先生方と話をしますが、次のようなことを言います。一つは、命の大切さとか、尊さとか、命の重さが分かった。もう一つは人と人との絆というか、つながりが大事なことがよく分かった。さらに一つは助け合うことの大事さが分かった。そういう人とかかわりが、震災津波を通して経験したことの一つ大きな部分ではないかと思っています。いじめに関しても、日常的に、指導なり、子ども達が自主的に考える機会があれば、未然防止につながっていくのではないかなと思っています。

これ(次頁)はきっかけということで、簡単に資料提供させていただいております。データとしては、公立のものですが、小学校も同様だと思います。小学校は保護者からの訴えが多いで

す。中学校、高校となると、本人からの訴えが多くなります。このいじめを考えていった場合に、そういう子ども達の発達段階で、当然問題行動というか、規範意識もやはり発達段階をきちんと捉えていかないとまずいと思っています。



小学校ではどのようなことを、どこまで、どのような形でやるか。では中学校ではどうするか。高等学校になったらどうするか。その後の子ども達の進むべき道というのも当然違うわけですから、やはり高等学校になったら社会とい

うものがもう身近、中学校でも社会に出ていく子ども達もいます。やはり社会とか、例えば大学とか専門学校だとか様々な道というのがあるわけですから、高校段階で、何をどうしていくかというのを、考えていかなければならないと思っております。

(2-3) いじめの解消率

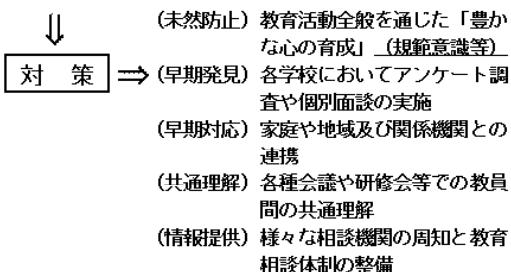
「解消しているもの」と「一定の解消が図られたが、継続支援中」をあわせた割合（解消された割合）

全体は	94.3%（前年度94.6%）
小学校	99.2%（前年度96.3%）
中学校	93.5%（前年度93.4%）
高等学校	87.5%（前年度92.0%）
特別支援学校	91.7%（前年度100%）

いじめの解消率は、(上)に記載の通りです。いじめに対しての本県の取り組みですが、ここ(下)に書いてある通りです。

(2-4) いじめに対する県教委の対応

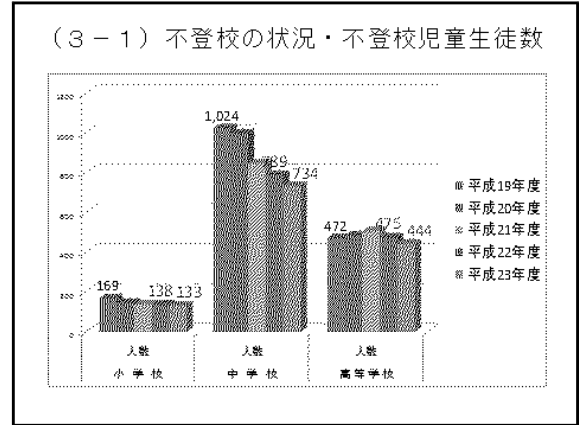
「いじめ」は、「どの学校でも、どの学級でも起こりうる」との認識とともに「あってはならないこと（根絶）」の認識



一点だけです。先程来お話しさせていただいておりますが、未然防止の取り組みというのが、非常に重要だろうと思っております。これはやはり教育活動全般を通じた取り組みということで、先程の話に集約されることです。その点だけお含みおきいただければ有り難いと思っております。

規範意識ということを考えながら、日常の教育活動の中に何をどう絡めていくか、どういう要素を絡めていくかということが重要だろうと思っております。コミュニケーションをする力を高めていくためには、こういう場面でこのよ

うなこと、というものを学校体制の中では是非考えていただきたいということです。一人の人が頑張ることも、それはそれで大変重要なことだと思っております。ただ、学校の組織として機能していくために、みんなが、教職員全員が共通の認識を持って、指導力があろうがなかろうが関係なく、最低限これだけはやろうということを、授業、登下校、部活動、特別活動、行事という時にきちっと確認をしていくことが重要だろうと思っております。



次は不登校です。こういう(上)状況です。一つだけ宣伝をさせていただくと、本県小中学校の不登校の発生率というのは、昨年と今年は全国で一番低い状況にあります。学校の対応によって、成果として上がっていると思っています。高等学校にあっても、不登校の子どもは減少してきております。過去の例を見ますと、不登校と高校の中退というのは、反比例というか、不登校が増えれば中退が減る、中退が減れば不登校が増えるという状況にあったのですが、ここ1、2年、特に昨年度にあっては、不登校も高校の中退も減少してきております。先生方の私学の部分と合わせても、全体的な傾向は見られるのかなと思っております。

ただ、そういう中であって、子ども達がその将来に対しての夢とか、希望とか、不安を持つ中で、夢・希望・不安というのは同じものではないですが、そういう不安感を持ったり、夢・希望が持てなかったりということで、非常に厳しい状況に置かれている子ども達が多々いるのも事実であります。

これ(下)はきっかけです。

(3-2) 不登校となったきっかけと考えられる状況(不登校児童生徒数に対する割合%)

校種	区 分		
小学校	1 不安など情緒的混乱 (35.3)	2 親子関係をめぐる問題 (29.3)	3 家庭の生活環境の急激な変化 (24.1)
中学校	1 いじめを除く友人関係をめぐる問題 (31.2)	2 不安などの情緒的混乱 (31.1)	3 無気力 (26.4)
高等学校	1 不安など情緒的混乱 (30.4)	2 いじめを除く友人関係をめぐる問題 (31.2)	3 無気力 (22.1)

- (3-3) 不登校に対する県教委の対応
- ①研修等における教員の資質向上と学校体制としての相談体制の構築
 - ②魅力ある学校づくりの促進（誰もが安全で安心でき楽しいと思える学校づくり⇒学級経営の充実、規範意識の醸成等）
 - ③小中・中高連携の促進
 - ④特別支援教育との連携促進

次(上)は、不登校に対する県教委の対応ということですが、②が非常に重要な要素であろうと思っております。今、県の教育委員会でも力を入れているのはここです。集団作りです。学級経営です。先生方の学校はいかがでしょうか。

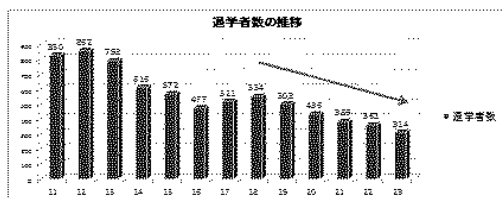
これはなにも不登校ばかりではなく、先程のいじめ、暴力にもつながってくるところです。学級経営をどうしていくか、集団作りをどうしていくかです。これが規範意識の醸成にも非常に深くかかわっているのではないかと考えております。よって、様々な先生方の研修とか、会議の折にいろいろなお話をさせていただいております。

これ(次頁表)が高校の中退の状況と数です。ここ5年間は減少傾向にあります。

中退に対する県教委の対応(次頁)ということで、先程申し上げた通りです。特に、出口となる子どもたちの今後の進むべき道、選択ということをガイダンスしていく機能というものの学校には非常に重要だろうと思っております。

(4-1) 高校中退の状況・中退者数と率

年度	中退者数(県・中退率)(全国・中退率)
平成19年度	503人(1.48)(2.1)
平成20年度	436人(1.29)(1.9)
平成21年度	386人(1.17)(1.7)
平成22年度	362人(1.12)(1.6)
平成23年度	314人(1.00)(1.6)



(4-2) 高校中退に対する県教委の対応

- ① 1学年において「学校生活・学業不適応」を理由に中退する生徒が多い。(ガイダンス機能の充実と教育相談体制の充実)
- ② 問題行動を理由に中退する生徒への個別対応の充実

3 本県の取組

(1) 本県児童生徒の規範意識に関する状況

➤ 全国高等学校長協会・岩手県高等学校長協会 平成23年度生徒指導関係の調査結果から

① 生徒に身に付けて欲しい規範意識は何か

順位	全国	岩手県
1位	服装等	服装等
2位	挨拶	挨拶
3位	交通マナー	交通マナー
4位	時間	時間
5位	授業態度	授業態度

本題でございますが、本県の取り組みについてでございます。本県は、児童生徒の規範意識に関する状況ということで、先生方もお目に触れた部分があるかと思います。全国の高等学校長協会、本県の高等学校長協会の調査の結果がこのように出ております。(上)

生徒に身に付けてほしい規範意識は何かということですが、

ベスト5として、1番は服装等。容姿といいますか、岩手県の高校の先生方から伺うと、整容指導ということですが、それが1番。2番が挨拶

です。3番が交通のマナー。4番は時間。5番は授業態度ということです。因みに、1、2、4、5番というのは県の教育委員会へのクレームということはありません。あるのは3番だけです。要するに、社会に対して、一般の方々に対して、非常に危険な状況を招くのが、3番なわけです。2番の挨拶をするかしないかというのは恐らく校内、校内でやっていないことを校外に行っているかどうか、いかがでしょうか。服装に関してもそうですが、3番に関しては非常に、クレームというか、県民の方々から度々お叱りを受ける項目です。

② 効果の上がっている対応策は

順位	全国	岩手県
1位	集会等における指導	集会等における指導
2位	登下校時の指導	面談
3位	面談	生徒会や委員会の活動
4位	生徒会や委員会の活動	登下校時の指導
5位	奉仕(清掃)活動	奉仕(清掃)活動

③ 生徒の規範意識で向上していることは

順位	全国	岩手県
1位	挨拶	挨拶
2位	服装等	服装等
3位	時間	時間
4位	授業態度	授業態度
5位	校内美化	校内美化

効果の上がっている対応策はということで、これもベスト5は(上の)表のような状況になっております。全国と岩手県の校長先生方の違いは、全国の校長先生は、登下校時の指導が効果が上がると言っているもので、2位の項目の数かなり多かったのですが、本県の校長先生方の場合はあまり2位の項目とは答えていません。逆に、岩手県の校長先生方は、面談、個別面談が非常に効果が上がっているとお答えいただいております。あとは、同じような形です。1番はやはり集会等における指導です。集会時での集団への指導ということになるのでしょうか。それから個別の指導ということになります。ここは自主活動です。自治活動と言っているのでしょうか、委員会とか生徒会の活動というものです。

次に、生徒の規範意識で向上していることはということですが、先程の1番と合わせていただければよろしいかと思います。これは

全国も本県の校長先生方も同じです。挨拶はよくなってきている。服装もよくなってきている。よくなってきているけれども、それはもっとやってほしいというのが、恐らく先程の回答になっていくのだらうと思います。あとは、時間を守る。授業態度です。それから校内美化という順番になっております。

これらの調査とか校長先生方とお話をした内容を三つほど集約させていただくと、一点目は、全国も本県の場合もそうですが、生徒の将来に向かってというか、将来を見据えて、大方は高い意識を持って生徒指導に対応していただいていると私は考えております。二点目は、生徒個々です。生徒個々を大事にした指導というのが徐々に浸透しつつあるのではないかと考えております。三点目は、私はこれからも重要だと思うのですが、生徒の自主的な活動、生徒会活動とか、委員会活動。それらはもしかすると地域への社会貢献というかボランティア活動になってるのかもしれませんが、校内での活動なのかもしれません。こういう学校の指導としてやる部分と生徒が自主的にやる部分をコラボレーションというか、ミックスしてやっていくことが規範意識を醸成していくためには欠かせないことだらうと思っています。

本県の取り組みから、何点かお話をさせていただきたいと思います。本県では各地区の（高校の）生徒指導主事さん方に春にお集まりいただいて連絡協議会、生徒指導の研修を丸一日していただいております。併せて、初任研の講座の中にも、当然これはどこの県でもやられていることですが、生徒指導のコマを入れていただいております。その各地区の生徒指導主事さん方の研修会で話題となっていることというか、生徒や保護者の講演会等の実施状況を調査したものがあります。

各学校でどういうことをしているかということです（次段上）。これが、ベスト7です。1番は、情報モラルです。2番は整容指導。やはり服装の指導についてです。3番目以降は書いてある通りです。情報モラルと整容指導を合わせ

ますと、約300件くらいの研修等を各学校でもやっていただいているという状況です。

➤ 岩手県教育委員会の取組から（各地区生徒指導連絡協議会及び高校初任者研修講座）

① 生徒や保護者の講演会等の実施状況（109校・766件）

順位	内容	件数(割合)
1位	情報モラル	152件(19.8%)
2位	整容指導	141件(18.6%)
3位	性教育・男女交際	72件(9.4%)
4位	薬物乱用防止	67件(8.7%)
5位	防災(地震・津波)	66件(8.6%)
6位	生徒指導全般	61件(7.9%)
7位	交通安全	56件(7.3%)

これ(下)は、私どもの担当の指導主事が、初任研の生徒指導のコマの中で、ワークショップというか、話し合いをした時に、初任の先生方の言葉をピックアップしたものです。

② 生徒指導で困っていることは何か



こういうふうに、少し問題となる、課題となるところだけをピックアップしたのですが、先生方は意識としてどうでしょうか。左の上から、生徒の規範意識が低いけど、というふうな話題があったということです。その下は、女子生徒の整容指導が大変だよと。女子生徒と限定してお話されている先生もいたという話です。

もう一つ、私はここがすごくポイントだと思いますが、生徒指導上のことです。生徒に気付かせる指導はどうあればいいのらうということです。先生方の指導というのはどうでしょうか。やはりそういう気づきとか、目覚めとかです。すね、子どもたちが納得するというか、落ちるような指導をしているか、というあたりです。確かに駄目は、駄目なのです。駄目と言うこと

は簡単ですが、その駄目の裏にあるものを生徒に気づかせること。なぜ、どうして、というあたりを気づかせる指導というのは、どうあればいいのかということを初任の先生が悩んでいるということです。先生方は先輩としてどういうアドバイスをしておいででしょうか。

右側は、先生方の意識や指導に差があるというように若い先生は感じている。教職員間の情報共有はどうすればできるのだろう、誰がすればいいのか。管理職だろうか、生徒指導主任、生徒指導課長だろうか、学年長だろうか。保護者対応とか、保護者との連携というのはどうすればいいのだろうということを話していたということです。結論は先生方がお持ちだと思います。

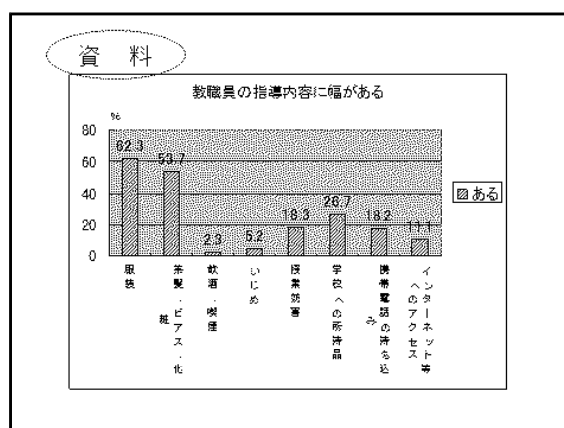
(2) 規範意識の醸成に関する基本的な考え方と取組
① 法律上の定め
➤ 教育基本法第6条
(前略)教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに
(後略)
➤ 学校教育法第21条
学校内外における社会的活動を促進し、
(中略)規範意識、公正な判断力(中略)
主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

規範意識に関しての基本的な考え方と取り組みということで簡単にまとめております。法的な定めがあります。ここはきちっと認識しておくべきだろうと思います。基本法、学教法に規律とか規範意識という言葉がきちっとありますので、最後の砦というか、ここです。それを受けて岩手県の教育委員会では、先生方の学校も各々が学校経営計画とか学校運営計画とかを立てられていると思いますが、その中にきちっと規範意識の醸成というものを盛り込んで、全教職員が一体となってやるということが一番大事なところなんです。これを抜きにして、生徒指導課だけとか、個々人がということを書いてはまずいと思っています。

教育委員会としても位置づけています。位置づけているからやります、です。よって、所管

の学校には、この点について指導の徹底をお願いをするということになります。先程来申し上げた学級経営、ホームルーム経営。児童生徒理解を進めると人間関係作りそして規範意識ということが前提にあって、問題行動に対応できるのだらうと思っております。(下)

② 平成24年度岩手県教育委員会経営計画
➤ いわて県民計画の着実な推進
➤ 学校教育の充実
➤ 豊かな心を育む教育の推進
○道徳教育、体験活動、読書活動等の推進
・教員の学級経営・ホームルーム経営の充実に図り、児童生徒理解を進め、好ましい人間関係づくりや規範意識の醸成に取り組めます。
○教育相談機能の充実
○情報モラル教育の推進



資料として、一つだけあげさせていただいております(上)。先程、若い先生方の研修で話題のあった教職員の指導内容に幅がある、ということです。指導内容に幅があると言っているのです。これについて、資料を探してみたのですが、2006年に国立教育政策研究所が全国の教職員に対して生徒指導体制のあり方についての調査をした時の回答です。先生方いかがですか。自分の学校をイメージしていただくと、自分の学校の教職員の指導に幅があるなと思いませんか。

服装と答えた先生方は62.3%います。A先生とB先生がいて、A先生はいいと言うが、B先生は駄目という。例えばですよ。極端な話ですが、B先生は、駄目だ駄目だと一辺倒だけれど

も、例えばA先生は丁寧にそこを分かりやすく気づかせてくれる。そういう指導の幅です。

— 緊急地震速報ですか。分かりました。いざという時には、マイクを持ってる私が誘導します。私も研修会で、去年の3.11以降に度々沿岸のほうに研修会に行き、お話をさせていただいたのですが、震度4とか5の余震が頻繁にきました。例えば、今日のこういう場面、最近の癖になってるのは、まず頭の上に何があるかということを、会場に入ったら必ず確認をするのです。ここでは、シャンデリアは落ちますね。すみません。ホテルメトロポリタンニューウイングはそんなことはないと思います。あとは、マイクがあります。吊りもののバーとかもあります。集団で集まる機会があったら、必ず非常口はここで、こういうふうに退避行動しなさいということは先生方も各学校で言うべきだと思います。例えばどこかに大会等に行ったら、大会の関係者、今は必ず言います。文化行事があってホールに行ったら、ホールの関係者は必ず言います。もしそれを先生方だけでやる、例えば文化祭とかで保護者が来た時にも教務の先生が、「この場所はこうこうこういうことです。出口は一つしかありませんから、震度5、6の地震が来た場合は、私の方で誘導しますので、左側から整然と出てください」のようなことをきちっと学校で、文言を作っておけば非常にいいと思っています。

余計なことを言いました。有り難うございます。いいタイミングで、携帯が鳴っていただいてということです。—

指導の幅の話に戻らせていただきます。このような指導の幅を先生方も感じているということです。全く幅がないほうがいいのかということです。当然、教職員も人ですから、価値観の違った人間が集まっているのが学校です。ただ、価値観の違った人間が同じこととか、最低限のことをやっていかなければいけないのが学校だということです。よって、幅は幅として、やはり認識しながら、線のところは全員がきちっと認識してやっていこうということを、学校

としてもやっていかなければいけないということがこれに出ているのだらうと思います。

③ 具体の取組

教育活動全般を通じて

ア 共通理解・共通対処に基づく生徒指導体制の確立

（学校体制での軸がぶれない指導、「毅然とした生徒指導」ダメなものだめ）と言える学校・学級風土の醸成）

- 各種会議（学校長会議、生徒指導主事会議等）、研修会（初任者研修、新任生徒指導主事研修、授業力向上研修等）等での周知徹底

イ 関係機関・団体等と連携した生徒指導体制の確立

（家庭や地域社会、行政、児童生徒健全育成関係団体、警察等との日常的な連携体制の確立）

- 教育振興運動（五者の役割）の実践、岩手っ子健全育成サポート制度（学校と警察の連携）の運用等

規範意識の醸成に関する具体的な取組ということですが(上)、教育活動全般を通じて、一つは共通理解、共通対処に基づく生徒指導体制。学校全体での指導体制の確立です。軸がぶれない指導です。軸ぶれしない指導。毅然とした生徒指導。毅然としたというのは、単に駄目駄目ということではなくて気づかせることをベースにしながらも、正義が通る学校、学級を作っていく必要があると思っています。そういうことを、各種研修会や会議で口がすっぱくなるくらいお話をさせていただいています。

もう一つは、関係機関団体と連携した生徒指導体制の確立です。今、様々な団体と連携のもとにやっております。警察もまさにその通りです。是非先生方にあっても、学校がある地域の資源をどう活用していくかということが非常に重要な要素だろうと思っています。警察もそうだと思います。市町村の教育委員会もそうだと思います。福祉関係もそうだと思います。NPOもそうだと思います。そういうところを是非巻き込んでいただいて、学校としての考え方も伝えながらやっていくことは非常に重要だろうと思っています。

一つだけ紹介させていただきますと、岩手県は昭和40年当初から、教育振興運動ということをやっています。端的に申し上げますと、本県の児童生徒の学力が全国最下位だったのです。それで、何とか学力を上げようということで、机を持たせよう、みかん箱でもりんご箱でもいい

から机を持たせて、まず勉強させようということが教育振興運動の始まりです。

五者の役割ということで、では学校は何をするのか、教職員は何をすればいいのか。授業をしっかりとやれ。生徒は、とにかく家に帰ったら家庭学習しよう。それで親は何をするのか。親はみかん箱。例えばです。環境を整えましょう。行政は何をするのか。行政は先生方が勉強をさせるために、授業力を向上させよう。あと、地域は何をするのか。地域の人達は、子どもに「頑張っているか」と声かけをしよう。一つのテーマのもとに五者が役割を担って一つの目標に向かっていき、こういう運動が今まで展開されてきました。

私は、全国に誇れる運動と思っております。これを是非先生方も、可能であれば、学校に置き換えていただいて、規範意識を醸成するために、では親は何をするか、先生は何をする、子どもは何をする、地域の人達に何を願っていると。例えば、そういう一つのものをベースにして、各々の役割をきちっとアナウンスしていただきたいと思います。学校だけがやってもどうにもなりません。確かに学校の中では非常にいいかもしれません。地域に出た時、子ども達は学校から地域、社会に出ていくのです。そういう観点を一つ、学校の中からも持っていただければ有り難いと思っております。

最後、四つ目になります。本県教育の方向性ということのをこれから何分間かお話をさせていただきたいと思います。

4 本県教育の方向性

➤ これからの義務教育と高校教育そして復興教育

(1-1) 岩手の義務教育が目指すもの

①生活面における基礎・基本

社会人として自立して生きていくことができる生活基礎力を身に付けさせることである。

②学習面における基礎・基本

義務教育終了時において、全ての子どもたち一人ひとりに基礎・基本を確実に定着させることである。

③社会人になることの意義の理解

子どもたちに社会人になることの意義を理解させることである。



一つ目は義務教育です。本県は義務教育が目

指す方向性というものを県で定めて、それをベースにしながら各小中学校は教育活動を展開しております。特に今日のテーマとかかわりの深いのは、生活面における基礎基本をしっかりと身に付けさせようというところです。要はベースはこれです。やはり社会人としてなのです。将来、社会人になっていくわけですから、中学校でこれでいいだろうではないわけです。この子は当然、上級学校に進んだり、社会に出たりするわけです。ましてや高校は上級学校に進む子どももたくさんいると思いますが、社会に出ていく子どももたくさんいるわけです。

こういうことを考えていく上で、生活の基礎力。ここで生活の基礎力とは何かという話ですが、基本的な生活習慣とか、また、先程の挨拶とか、服装とかです。そういうところにくるわけです。あとは、社会のルール。交通ルールなどはそうです。

いつも県教委にお電話をしていただく、盛岡市内の方がおいでになるのですが、「本当に高校生の自転車の乗り方ひどい!」、「課長を出せ」というような話になって、出て「はい、有り難うございます。ご指摘もとてもなこともございます」というお話をさせていただいているのですが。例えば、自転車の乗り方一つとっても、社会に出て、もう一歩外は社会ですから、社会に出た時にはその社会のルールに従わないといけないということは、当然そこで法の裁きを受けることもあるわけです。自分が自転車であれば加害者になって、保険に入らなくて何千万の賠償請求をされた、という例も本県にもあります。全国にもたくさんあります。だから、そういうところもきちっと教えなければいけない部分だと思っています。これは生活基礎力だと思います。

あとは、集団での生活で、もっと理念的なところをお話しすれば、他人を思いやる気持ちとか、命を大切にする心とかです。そういうものを育てていこうということが今の義務教育の理念として私達が持っているところです。

実現するためにということで、大きくこうい

う二つのことを今、掲げております。

(1-2) 岩手の義務教育を実現するために

①子どもたちの教育の牽引役である学校の強化

②学校と家庭、地域との連携・協働の強化



一つ目は学校の経営力を強化しようということです。人と人との信頼関係が重要だろうと思っています。二つ目は地域との連携共同ということでありまして、今本県で義務教育が取り組んでいるのは岩手型コミュニティースクール。国もコミュニティースクールというのはやっています、開かれた学校作りです。先生方の学校、今は私学のほうがかなり開かれた学校作りに取り組んでいるなという認識を持っております。地域に開かれた学校作りというのは、これから本当に重要なところだと思います。開かれた学校作りとともに、学校安全ということも両輪で是非考えていただければ有り難いと思っています。学校のいいところを地域とか、市町村とか、県にどんどんアナウンスするべきだろうと考えております。

次に高校ですが、高校も先ほどの義務教育と基本的には同じ考え方に立って、今、高校教育の方を進めているというのが実態でございます。後ほど、資料をご覧ください。特に、高校教育を充実するためということで、大きく三つの柱を掲げて進めているところです。義務教育からの円滑な接続というところです。当然この中には、高校中退とか、不適応の問題とかもありますが、やはり学力ということが、非常に大きなファクターというか、要素になってくると思っています。よって、義務教育で最低限の基礎学力をつけなければいけない。高校では将来を見据えて、子どもの良さを伸ばしていくように、基礎学力の上に、専門性を身に付

けるような授業をやっていただきたい。

(2-1) 岩手の高校教育が目指すもの

①目的と人材育成の視点

高校教育の目的は、「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成、言い換えれば「自立した社会人としての資質を有する人材（生徒）の育成」

②高校教育の質と機会の保証

入学した生徒自身が目標を達成できるよう、教育内容の充実を図り教育の質を保証

③高校教育の方向性

目的の実現に向けて、今後の高校教育の方向性を明らかにし、県民、教育関係者一体となった取組



(2-2) 岩手の高校教育を充実するために

①義務教育から高校教育への円滑な接続（義務教育との連携、入学者選抜制度）

②高校教育の充実（教育内容の充実、教員の資質・能力の向上）

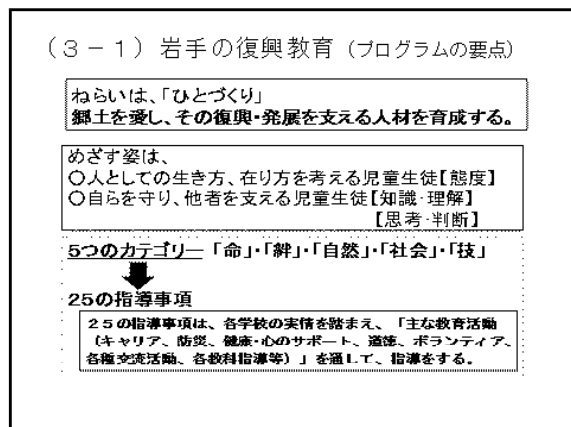
③高校から進路先への円滑な接続



問題行動を考えた時に、学力というのは切っても切れないものがあると思っています。特に、私は、不登校の問題を研究というか、勉強した時に、どうしても不登校というのは、個人に起因して心の問題だということがクローズアップされるのです。それはそれとしてありますが、要は進路の問題というのが非常に大きいです。だから、不登校児童生徒への学力保障というのは、義務教育の中では徹底してやらなければいけない。徹底というのは、学校に行けない、来ていない、別室登校している子ども達にも、何らかの形で学校ができるところでの学力保障は、絶対にしていかなければいけないと思っています。将来を見据えた場合に、そういうことが非常に重要になってくると思います。

もう一つ、義務教育、高校教育とともに今、県として取り組んでいるのが、岩手の復興教育です。復興に向かっての人づくりです。なにも子ども達に、「お前たち、岩手に残って復興しなさい」ということではないです。あの子達が

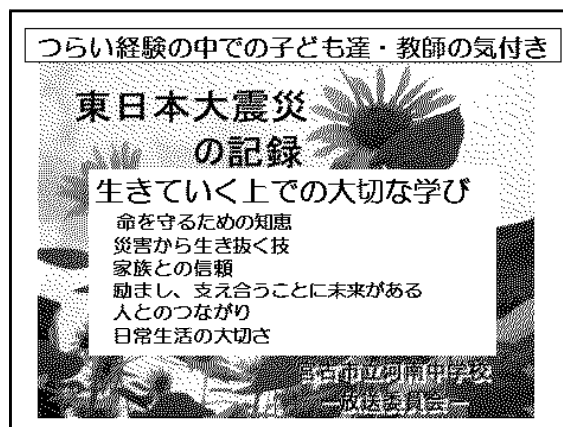
これからこの震災津波の経験を通して、世界に、まして日本に、本県に、有意な人材となつてほしい、そういう子ども達に育ってほしいということで、復興教育というものを進めることにしております。



まさに人づくりです。これまでも、教育の大きな柱というのは、人づくりでありますから、今日のテーマの、規範意識というのも当然将来に向けての人づくりだととらえております。復興教育も同じ視点です。命、絆、自然、社会、技ということを五つのカテゴリとして明示しながら大きくというか、具体的に、指導事項としてキャリア教育とか防災教育とか。各学校で地域の特性を生かしながら、こういうことに取り組んでいていただきたいということで、全県で今取り組んでいるところです。

その中でも特に推進校を何校かお願いをして、モデル的に授業を実施しているというところがあります。その一つのモデル校、中学校の例ですが、盛岡からずっと東のほうに行つてぶつかるのが、宮古市です。宮古市立の河南中学校。学校そのものは被災していませんが、すぐ近くに海がある学校です。その放送委員会が、この東日本大震災津波の記録をCDにして、自分達のやってきたことだとか考えたことだとかを、大切な学びということで書いてある。テーマを決めて子どもたちが音楽を入れたり、インタビューをしたりして、CDを作っている。学校だけではなく、地域の方々とか、他の学校とかに配布しながら、今回の震災津波を自分達の一つの契機にしようということでこういうCD

を作ったという紹介です。



こればかりではなく、実際に内陸部の高校がボランティア活動に行く。県内の私立高校、私立中学、私立の小学校の先生方もかなり沿岸部にご支援いただいたという話を伺っております。人的物的な支援、被災地に行つての支援もそうですが、内陸というか、学校にいてもできる活動というのがあるわけです。そういうことを糧にしながら、今復興教育というものを義務教育、高校教育とともに、各学校で取り組んでいるところです。

それでは結びになりますが、最後に本県の教育委員会の委員長のメッセージを読ませていただいて、結びにさせていただきたいと思います。

今般の、いじめ事件、本県でも地元紙に大きく報道があったのですが、小学校の児童がいじめがあったことによって、転校を余儀なくされたという新聞報道がありました。もう一つは、一行目のところに、家族への暴力というのがあるのですが、中学生が父、母、兄弟の頭をバットで殴打した事件というのが8月にあり、大きく新聞報道されたところです。

そういうことがあったというのももちろんですが、普段から教育委員会として心の教育、豊かな心を育成するということを話し合う中で、子どもたちが将来に向かって、抽象的ではありますが、夢とか希望とか、そういうのを持っていってほしいということで、委員長さんにメッセージを書いていただいて、すべての小中高校生に配布をいたしました。必ず、家族・親に届けてくださいということでこういうメッセージ

を出させていただいたものです。参考になるかならないかということよりも、本県の考え方がこの中に詰まっておりますので、これを朗読させていただいて、閉じさせていただきたいと思います。小学生の部分ですので、内容はこのとおりですが、中高生向けはもう少し言葉を中高生向きにしております。

小学生のみなさんへ

この夏、いじめや自殺、家族への暴力など、悲しい事件が起こっています。自分の命やだれかの命をうばうこと、暴力やいじめで人を傷つけるようなことは、絶対にゆるされないことです。どうすればこのような悲しいできごとをなくすることができるのでしょうか。どうすればみんなが幸せに生活できるのでしょうか。友だちや家族、先生と本気で考えてほしいのです。

岩手にくらすわたしたちは、震災津波を体験して学んだことがたくさんあります。命の大切さ、まわりにいる人たちとつながっていること、そして、助け合えば、たいへんなことも乗り越えられることなどに気付(きづ)きました。今、何かなやみや心配ごとのある人は、一人でかかえこまないでください。どんな小さなことでもだれかに相談してください。だれかといっしょに考えれば、気持ちが少しずつ楽になります。これからの岩手の復興、日本の将来にとって、あなたはとても大切なひとりです。あなたの命は

かけがえのないものです。あなたはたくさんの人の思いを受けて生きています。そして、あなたのとなりの人の命もかけがえのないものです。

自分を大切に、まわりの人も大切に、そしてあたりまえと思っている一日一日の生活を大切にしましょう。

(平成24年8月24日

岩手県教育委員会委員長 八重樫勝)

というメッセージです。

今回の規範意識ということの、低下と向上、醸成ということをテーマにいただいたときにふとこのメッセージも思い浮かんだものですから、資料として添付をさせていただきました。規範意識そのものに直接的なアプローチはできなかったのかもしれませんが、根底に流れている意識です。意識を変えるということは非常に難しいと思います。しかし、教師集団がきちっとそこを認識して、学校体制として一体となつて、日常生活の中で地道にやっていくこと、愚直にやはりやっていくことが子ども達へそういう規範意識、子どもたちの持つ規範意識をより高みにというか、向上させるのにプラスになるのではないのかと考えております。

先生方の今後の活躍をご期待してございます。本日は大変ありがとうございました。

研究発表Ⅱ

「本校の容儀・遅刻指導について」

(宮城) 東北学院中学高等学校 教諭 竹 中 達 哉



1. 学校概要

本校は、明治19年(1886年)、「仙台神学校」として設立され、明治24年に名称が「東北学院」となった。

平成24年度の全校生徒数は1711名(中学生516名、高校生1195名)で、併設型中高一貫の男子校である。

高校卒業後は、ほぼ全員が大学進学を希望する。東北学院大学に進む生徒も多い。

また部活動も盛んで、中学生の約90%、高校生の約80%が、何らかのクラブに所属している。

建学の精神は、キリスト教に基づく人格教育で、「質素・勤勉・奉仕」。

学校標語は、「LIFE・LIGHT・LOVE」の「3L精神」。

2. 本校生徒の特徴

明るく素直な生徒が多いが、その反面、規範意識の低い行動が見られる。

その背景として、併設中学校からの内部進学者と、公立中学校からの外部進学者との、規範意識の差がある。また、教員間の生徒指導の差

もある。

おおむね生徒たちには「高校生になれば自由になる」という考えがあるので、指導の方向性として、「生徒心得の遵守」「生徒の意識改革」ということを掲げて、平成20年度より「容儀指導・遅刻指導」に取り組んでいる。

3. 容儀指導(服装・頭髪検査)について

(1) 概要

本校の生徒心得にある「質素・勤勉」を守り、健全かつ円滑な学習活動ならびに学校生活の一助となることを目的とする。

(2) 実施時期

身だしなみ週間(年2回実施予定)最終日に実施する。

(3) 指導の手順

1) 一斉指導

- ①礼拝終了時に、全学年一斉に検査を行う。
- ②担当教員は原則として、自分の担当する学年の生徒の服装・頭髪を検査する。
- ③服装・頭髪等の乱れのあった生徒に関しては、1週間を目安に乱れを正すよう指導する。
- ④当日欠席した生徒に関しては、生活指導部の教員が必ず立会い、後日検査をする。

2) 学年段階指導

- ①一斉指導後、1週間を目安に学年ごとに実施する。
- ②服装・頭髪等に改善の見られない生徒に関しては、生活指導部段階の指導へと移行する。生活指導部段階の指導の実施に関しては、学年段階指導後1週間を目安とし、後

日連絡する。

- ③学年主任は、生活指導部主任に上記の生徒を報告する。

3) 生活指導部段階指導

- ①組担任および学年主任立会いの下、生活指導部担当教員が検査を行う。
- ②改善の見られない生徒に関しては、本人の意思を確認した上で、特別指導に移行する。
- ③生活指導担当教員の指導の結果、改善する意思を確認した生徒に関しては、再度日時を決めて検査を行う。その際に改善が不十分だった場合には再度指導を行い、指導に従わない場合は特別指導へと移行する。

4) 特別指導Ⅰ（副校長段階指導）

- ①特別指導は、学年主任・組担任および生活指導部主任の立会いの下、副校長から説論を受け、指導に従う意思を確認する。
- ②指導に従う意思が確認できた場合、期日を決めて、再度生活指導部担当教員が検査を行う。
- ③指導に従わない場合、または改善が見られない場合は、特別指導Ⅱへ移行する。

5) 特別指導Ⅱ（校長段階指導）

- ①特別指導Ⅱは、保護者の出席を求め、学年主任・組担任および生活指導部主任の立会いの下、校長から説論を受け、指導に従う意思を確認する。
- ②指導に従う意思が確認できた場合、期日を決めて、再度生活指導部担当教員が検査を行う。
- ③指導に従わない場合は指導に従う意思が確認できるまで、改善が見られない場合は改善が見られるまで、それぞれ有期家庭謹慎（中学校の場合は学校謹慎）を含めた懲戒を行う。

（4）成果と課題

開始当初は、10名近い生徒に対して生活指導部段階指導を実施していたが、年々その数は減少し、今年度第1回の検査では高校1年の2名のみであった。減少した原因は、今年度から検査前に1週間の「身だしなみ期間」を設定し、生

徒に対し指導の周知を図ったこと、生徒・教員ともに指導が定着したことが考えられる。

今後の課題としては、「守ればよい」という意識からの脱却が挙げられる。

4. 遅刻生徒指導について

（1）目的

規律正しい生活を守り、健全かつ円滑な学習活動ならびに学校生活の一助となること。

（2）実施時期

長期休暇前の6月下旬、11月下旬、2月下旬（年度内に3回）。

（3）指導の手順

1) 学年段階指導（生活見直し週間）

- ①組担任は、各学期の初めから期末試験の1週間前までに、遅刻回数が5回以上になった生徒を学年主任に報告する。
- ②学年主任ならびに生活指導担当教員は、報告を受けたあと対象生徒を集め、注意ならびに指導を行う。
- ③組担任は、期末試験終了までの2週間（生活改善週間）の対象生徒の遅刻状況を把握する。

2) 生活指導部段階指導

- ①生活改善期間中に3回以上遅刻した生徒に関しては、学年主任を経由して生活指導主任に報告し、副校長より生徒本人に注意を促す。
- ②生徒は副校長の注意を踏まえ、生活改善に努めるため反省文を書き、今後の生活に生かす。（風紀委員と朝の活動1週間）

3) 学校段階指導

- ①上記指導後、学年末までの期間に改善が見られない生徒は、学年主任を経由して生活指導部主任に報告し、保護者同席のもとで校長より個別に指導を受ける機会を持つ。
- ②指導後は、より一層の生活改善に努めるため、事後指導を行い、その後の生活の改善に努める。

4) その他

- ①通院等、理由の明確な遅刻に関しては、カ

ウントする遅刻の回数からは除く。

- ②理由なく1ヶ月間に5回以上遅刻した生徒に関しては、生活指導部の指導を待たずに、学年会で適宜指導に当たっていく。遅刻回数が10回を超えた生徒、および年間の遅刻回数が20回を超えた生徒に関しては、生活指導部段階指導または学校段階指導を行うものとする。

(4) 成果と課題

指導を開始した平成20年以降、年間で20回以上の遅刻回数の生徒が激減した。特に中学生は、遅刻回数が生活改善週間前に5回を超える生徒がほとんど見られなくなった。一方で、遅刻回数が年間20回未満の生徒数は横ばいで、遅刻指導を受ける生徒の固定化が見られ、生徒に対する一層の意識指導が望まれる。

5. 風紀委員会について

(1) 委員会の役割

学校生活を明るく健全に過ごすための手助けとなる活動を、生徒が主体的に行う。

(2) 構成

学期ごとに各クラス2名を選出し構成する。

(3) 活動内容

1) 全校週番としての任務

遅刻生のチェック・駐輪場の整理・食後の後片付けなど。

- ①1週間を学年毎に、各クラス風紀委員2名、合計12名で構成する。

②活動時間

朝： 8時15分～ 8時45分

昼休み：13時10分～13時15分

2) 特別活動

各学期に1～2回、清掃活動などを計画・実施する。

あいさつ運動・クリーンアップ運動・エコキヤップ運動など。

6. まとめ

規範意識の低下に対する私立学校の役割としては、建学の精神を伝えていくことであると考ええる。

総 括

一関学院高等学校 校 長 小野寺 佳代子

生徒指導部会では、「規範意識の低下にどう対応するか」という研究目標のもと、2つの講演と2つの研究発表を行いました。

「講演Ⅰ」は、東北芸術工科大学デザイン工学部企画構想学科教授の田中範男先生による、「楽しむ力」というテーマのお話でした。「ポジティブ」をキーワードに、既成概念にとられない柔軟な発想が、生徒指導にも大切なのだということがよく分かりました。

「研究発表Ⅰ」は、東奥学園高等学校生徒指導部長の寺沢政夫先生による、「本校のチケット制指導について」というテーマの発表でした。生徒指導にチケット制を取り入れたことで先生方の負担が減り、生徒が素直に指導を受けるようになったとのことで、大変有意義であったことが分かりました。

「講演Ⅱ」は、岩手県教育委員会学校教育室主席指導主事兼生徒指導課長の田村忠先生による、「岩手県教育委員会の取り組み」というテーマのお話でした。大震災が岩手の子供たちに与えた影響などについて、改めて浮き彫りにしていただき、問題の重要性と特殊性を思い知らされました。

「研究発表Ⅱ」は、東北学院中学高等学校教諭の竹中達哉先生による「本校における容儀・遅刻指導について」というテーマの発表でした。5年前からの生徒指導の見直しで取り入れた、容儀指導と遅刻指導が着実な成果を挙げているということが分かりました。

今回は、素晴らしい講演そして素晴らしい発表が行われ、心に残る研修会だったと思います。私自身も大変勉強になりました。

振り返ってみますと、私は長い間、同じ学校にありまして、「生徒に考えさせる」「生徒を目覚めさせる」ということが分かっているながらも、固定観念にとらわれ、「ダメダメ方式」のネガティブな発想になっていたと思います。その発想を根底から切り替えなければならないと痛感いたしました。

高校生活はたったの3年間です。ポジティブな考えで、規範意識の向上に努め、安心で安全で、感動とチャレンジの場であることが大事です。

そのためには、私たちが生徒との共感的な雰囲気作り、確かな授業、個に応じた粘り強い授業に努めることが大切です。

どうぞこれを機に、生徒の可能性を信じ、夢を育み、共に将来を見つめ、確かな生徒指導の醸成と向上に努めることをお願いしたいと存じます。

そして本日のこの研修会の内容が、それぞれの学校で、それぞれの場で、生徒指導実践の一助となり、教育の振興に資することを期待しながら総括とさせていただきます。

大変ご苦勞様でした。そして有難うございました。

特色教育部会

1 研究目標 私学における独自性と公共性の今日的意味を考える

2 会場 ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING
3階 星雲（西）

3 日程

時 間 月 日									
	9		10		11	12	13	14	15
10月12日	受 付	部会開会式	講 演 Ⅰ	講 演 Ⅱ	昼 食	研究発表Ⅰ	研究発表Ⅱ	研究発表Ⅲ	部会閉会式

4 内容

部会開会式 運営委員長挨拶 江南義塾盛岡高等学校 理事長・校長 三浦五郎

講演 I 演題 『21世紀の世界とこれからの教育』について考える
講師 渋谷教育学園渋谷中学高等学校 理事長・校長 田村哲夫

講演 II 演題 『子どもと向き合い、豊かな人間を育むことに心を砕く』という
教育の原理に立ち、『普通の教育』に励むことこそ大きな特色
講師 昭和女子大学総合教育センター 教授 小池俊夫

研究発表 I テーマ 「本校のキャリア教育～キャリアサポートタイム実施までの道のり～」
発表者 (山形)山形電波工業高等学校 教諭 岡裕二

研究発表 II テーマ 「普通科における課題研究の取り組み」
発表者 (新潟)中越高等学校 教諭 竹内拓

研究発表 III テーマ 「Think Globally Act Locally.
世界的視野をもち行動できる生徒の育成を目指して」
発表者 (岩手)盛岡中央高等学校 教諭 糸井眞一

部会閉会式 総括 盛岡中央高等学校 副校長 千葉研二
閉会のことば 江南義塾盛岡高等学校 副校長 沢田金吾

5 運営委員

委員長	三浦五郎	(江南義塾盛岡高等学校 理事長・校長)
副委員長	千葉研二	(盛岡中央高等学校 副校長)
委員	沢田金吾	(江南義塾盛岡高等学校 副校長)
	糸井眞一	(盛岡中央高等学校 教諭)
	田中眞理	(江南義塾盛岡高等学校 教諭)
	浦上謙一	(江南義塾盛岡高等学校 教諭)
	菊池登志也	(江南義塾盛岡高等学校 教諭)
	佐々木 恵	(盛岡中央高等学校 教諭)
	村上成也	(盛岡中央高等学校 常勤講師)
	畠山慎太郎	(盛岡中央高等学校 常勤講師)

特色教育部会

講演Ⅰ

『21世紀の世界とこれからの教育』

について考える」

渋谷教育学園渋谷中学高等学校 理事長・校長 田村 哲 夫

講師紹介

盛岡中央高等学校 副校長 千葉 研 二
田村先生のプロフィールをご紹介します。

田村先生は1936年東京都にお生まれになり、麻布高校を経て、1958年に東京大学法学部を卒業し住友銀行に入行されました。1962年に住友銀行を退職され、渋谷教育学園理事に就任されております。1970年からは同学園理事長をお勤めになっています。渋谷教育学園幕張高等学校は、現在、首都圏屈指の進学校として知られておりますが、従来からあった渋谷女子高等学校を廃止して、渋谷教育学園渋谷中学校・高等学校を新設し、進学校化されました。先生は、年に5回ほど校長講話という、生徒との対話をする時間を設けて、現代社会を生きるすべを生徒に直接教えていらっしゃるそうです。先生は現在、学校法人渋谷教育学園理事長、同学園幕張中・高校校長、同学園渋谷中・高校校長、青葉学園東京医療保健大学理事長、麻布学園理事、日本ユネスコ国内委員会会長、中央教育審議会の委員をお勤めになっております。本日はご多忙の中おいでいただきました。

先生は翻訳家でもあり、リチャード・ホフスタッターの「アメリカの反知性主義」などの翻訳の本もございます。

それから、先生は「自調自考」ということで、自分で調べて自分で考えるという意味の渋谷教育学園の教育目標を立てていらっしゃるし、各教室には先生がお書きになった「自調自

考」が掲げられているということだそうです。本当にそういう道德の時間等で校長講話をされているということでございます。

著作には「心の習慣」が東京書籍から発行されてます。それから先ほどご紹介しました翻訳本「アメリカの反知性主義」を出されております。各方面でご活躍されております、私学教育の第一人者ということで、本日はお忙しい中をお願いして講演に来ていただきました。我々も勉強させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

ご紹介いただきました田村でございます。大変ご懇篤なご案内をいただきまして恐縮いたしております。一つ違うことは、校長講話ですが、これは別に道德の時間を使ってるわけではございません。学年ごとにですね、私どもの学校は両方とも中高一貫校ですから、6学年を学年ごとに各学年、年に6回やっています。ですから、生徒は本校に入ると、6年間で40回くらい私の話を聞ける。1回約1時間です。それが校長講話の中身でありまして、これをやってる理由は、時間があれば、ご説明しますが、一言で言えば、学校制度の中で日本の学校制度というのは、実は、明治の時に慌てて、ヨーロッパあるいはアメリカの近代化に追い付くということが主眼でしたので、あまり生徒のことは考えてなかったのです。国が必要なことをとにかく叩き込むということが中心でした。ところが今は全く時代が変わっているのです。どういうふうになっ

ているか、これを少し、特色教育を考えるときに参考にお話をしてみたいと思います。

変わった理由として、一番変わったのは、明治の時にはなかったことですが、いわゆる発達心理学といいですか、あるいは脳の研究といったものが非常に進み、日本の大人もそういうふうに考えがちですが、長い間、私たちは大人と子どもは同じ生き物だというふうに勘違いしていたのです。ところが子どもというのは、全然違う存在なのです。いつ大人になるか、これは全体がバランスが取れて発達してきますから、20歳とか20何歳とか言っていますが、実際には、精神発達の段階で考えると18歳くらい、さらに言えば、脳の発達で考えると16歳くらいです。ここで完成しているわけです。現実には、ABC予想を証明した京都大学の有名な先生ですが、彼は16歳でプリンストンの数学科に入りました。それで19歳で卒業しているわけです。プリンストンの数学科というのはそう簡単に入れません。でも人間の脳の発達で考えると、16歳で出来上がっているわけですから入れるわけです。しかし、バランスがあり、いろいろな資質があるわけですから、いろいろな資質をバランスよく考えると、すべての人が16歳で大学教育を受けるということは、もちろんできるわけではない。ついでに言うと、彼は32歳で京都大学の教授になり、42歳で世界を驚かすような研究発表をしたわけです。

人間の脳の発達過程を考えると、4、5歳が第一段階と言われます。専門家に言わせると、人間の脳みそというのは、生まれた時にほぼ出来上がっているわけです。125億といわれる細胞がくっついて特殊な器官ですけれども、これはシナプスといわれる神経細胞網が、有機的に発展して、4、5歳頃まず第1回の変化が起きるのです。人間はその新しく手にした力を自分で使ってみたいですね。それが第1次といわれる反抗期です。幼稚園の年中さんの頃です。私はこれが面白くて幼稚園をやっているのです。大変面白いです。専門家はその時期の脳の活動ぶりをローワーインテリジェンスと言っていま

す。次に起きるのが、14、5歳です。そこで起きる変化というのが、いわゆる反抗期を起こすのです。新しくシナプスが組織化されますから。そこで、作り上げられてきたものがハイヤーインテリジェンスとっています。

ちなみに、中国と今すごく争っていますが、中国の人が一番気にしてるのは何だと思われますか。もちろん経済発展ということはあるのですが、彼らが一番気にしているの、青少年の身長です。背丈の平均値が中国より日本のほうが高くなってしまったのです。これは中国の歴史始まって以来なのです。彼らは中国5,000年とっていますが、5,000年間で初めて、アジアで中国より背の高い国が出てきた。これはものすごく気にしています。栄養が良ければ大きくなるに決まっているのです。しかし、そういう現実をものすごく気にしてる。この間、満州の教育長の人が、私たちの学校に来ましたので、それでどうしているのですかといったら、これは、給食のおかげだと言っていました。だから今、中国では若者に牛乳を飲ませることに一生懸命であると、牛乳をただで配布して飲ませていると言っていました。

今のところ、ノーベル賞の部分では、中国は1人で、日本が15、6人ですか。まあ負けてない。

ちなみに、更に元気づけるために言いますと、ペリーが来た時、その前後、例えば1860年代を調べますと、嘉永元年くらい、ペリーの来航前後です。最近、統計の技術が非常に発達して、食料の生産量を推定して、人口を計算するという技術がものすごく精度が高くなり、世界中の人口の計算ができるようになったのです。非常に精度が高く計算できるのです。その計算によると、1860年代、まだ開港するかどうかでもめてガタガタしてる時代です。日本の人口とアメリカの人口どちらが多いと思いますか。これは、私は司馬遼太郎に責任があると思いますが、彼の小説「坂の上の雲」に、世界の東の端にある小さな国が、と書いてあります。大間違いです。実は既にその時に日本の人口は3,250万、アメリカは3,240万です。しかも、江戸というのは

世界有数の大都市です。こんな大きな街は世界中になかったのです。その意味で言うと、私たちはもう少し自分の国のことを正確に理解する必要があるだろう。もう少し自分に自信を持つ必要があるだろうという気がして仕方ありません。

例えば、6月でしたか、未来予測ということでも話題になった本があります。エコノミストの「2050年の世界」。2050年というのは38年後の世界です。それは、現在につながっているのです。これを読むと、今の状態のままで改革をしなければ、2050年はこうなるよ、日本は老いさらばえた衰えた国という表現で表せるような形です。やはり改革しなければいけないとつくづく思います。

それはさておき、6月30日に、ケンブリッジ大学のパルサ・ダスグプタ、これはインド系の人だと思います。パルサ・ダスグプタ、すごく発音がしにくいのですが、「サー」と言われていますから、イギリスで爵位を持っているのでしょう。サー・パルサ・ダスグプタという人が、経済学部の方ですが、有名な論文を発表して、ヨーロッパでは今大問題にされてます。名前は「The Real Wealth of Nations」。「Wealth of Nations」というのは、先生方ご存知のイギリスの誇る道徳学者でもあり、経済学者でもあるアダム・スミスの書いた本です。彼は道徳についての本を書き、すぐにまた「国富論」と日本語で訳されていますが、「Wealth of Nations」という本を書いて、自由経済が人間を一番幸福にするという理論をそこで展開するわけです。一番自分が儲かるように思ったとおり活動すれば、一番経済が発展する。それは人間を豊かにするという考え方です。この考え方は日本に紹介されて、そのとおり日本人はやってきたのですが、実は肝心なところが落ちているのです。私が校長講話をやっている理由の一つでもあるのですが、つまり自由ということとその持っている価値というものが、正確に紹介されなかったという意味で問題があるわけです。「Wealth of Nations」を書いたアダム・スミスは、自分

たちが一番儲かるように活動すれば、経済が全体的に良くなる、それが一番いいのだと。

これを実行したのは、例えば鄧小平が中国で農業改革をしました。彼が登場して農業改革をやる前は、中国は恒常的な食糧輸入国でした。彼が登場して、農業改革をやって、現在どうかというと、中国は恒常的な食糧輸出国です。つまり生産が3倍になったのです。理由は簡単です。たくさん作って一定量以上は、自分のものにしていいという、こういうことですね。いくら作っても全部国が取り上げていたのですが、ある程度以上作ったらそれ以上は全部自分のものにしていいと言ったら、農業生産が3倍になったのです。そんなものなのです。

しかしその現象だけを取り上げて、自由経済がいいというのは間違いです。つまりアダム・スミスが道徳の先生であるように、彼は自由にやるということについて、条件を付けているのです。それが、「心の習慣」という考えです。自由だけれども、みんな「心の習慣」を持っている。つまり、みんな「心の習慣」というのは、同意というような言葉を使って訳されていますが、みんなが同意する、みんなが何となく「そうだろうな」と思うこと、これはちゃんと守る。例えば嘘をつかないとか。人は騙さない、額に汗して働くことは大事なことだとか。例を挙げればいくつもあります。例を挙げることはあまり意味がないので、それはそれぞれの各人の心の中で習慣として、身についていれば、総体として自由な素晴らしい社会ができるのです。そういう習慣を持っている人は、自由にやっています。やりたいようにやっています。ただし、その人は習慣で、絶対みんなが認めないような、やってはいけないことは絶対にやらないのです。

このことは、アメリカが独立した直後に、有名な「アメリカン・デモクラシー」という本を書いたフランス人のアレクシス・ド・トクヴィルが指摘した「心の習慣」という活字で出てくるのです。ですからアメリカ人は、「Habits of Hearts」と言いますが、非常にこれを大事に

します。

アメリカ人が一番嫌う言葉は、「**You are not fair**」、フェアでないということをもものすごく嫌います。フェアというのは何かというと、要するに、ジャスティスではないのです。フェアなのです。つまり、皆が認めるもの、それをちゃんと守っている、嘘をつかないというのはその典型でしょう。人を騙さないことも典型でしょう。そういうことはちゃんと守る代わりに各人が自由にやってよい、そうすれば素晴らしい社会になる。こういう考え方です。

アダム・スミスが「国富論」を書いた時というのはちょうどフランス革命が行われた時です。これは恐らくヨーロッパの当時の空気です。なぜこのような話をするかということ、実はフランス革命が行われた、つまり人権宣言が発令された。アメリカの独立革命がその前にあって人権宣言が確認されてます。その時代の人権宣言の思想の父親というのは誰かということ、つまりフランス革命の思想的父親は誰だったかということ、ジャン・ジャック・ルソーなのです。ルソーという人は、一生をかけて人間が幸福になるにはどうしたらいいかということを考えた人です。

彼の結論は、これはフランス革命に出てくるのですが、自分で決めるということが幸福である、という結論を出すのです。幸福なんて多様ですから決めようがないです。ものすごい金持ちになっても少ししか幸福を感じない人もいます。そうするとお金では計れない。すごく家庭的に恵まれていても、幸福だと思わない人もいます。そうすると、結論として彼が考えたのは自分で決める人生。これを送ることができれば、人間は幸福になる。それが幸福に至る道だ。

実はジャン・ジャック・ルソーは、それを「エミール」に書いているのです。最初の教育書といわれる本です。その中で彼は、自分で決めることができるようになる力を自分の身につける。だから我々が教育を行うのはそのためなのです。

もっと言えば、民主主義社会というのはどういう社会かということ、誰でも何にでもなれることを認める社会なのです。それは、自分で決める。その背景には、今言った「心の習慣」というようなものがある。それを、今の公立の先生方は、「人格の完成」なんて言っているのです。人格の完成といわれる中身は、ルソーから出てきているのです。

もう一つそれを確認する意味で言いますと、特色教育をする必要があるというのは、子どもたちが成長発達段階の中で微妙に変化してきていることを無視して、大人が押し付けてはいけないということを分かってもらうために言っているのです。言っている人格の完成ということに代わって言えば、大人が自分たちの枠でそれに至れば人格が完成されるみたいなことは教育の場では言うてはいけないのです。言っている分野がある、それを広げてしまうとまずいよ、という話です。

言っている分野はどこかということ、理性にかかわる分野です。これは、大変面白いのですが、フランスの数学家であり、哲学者であり、思想家でありますデカルトという人が理性ということをや非常に正確に定義しています。私は便利なのでよくこれを使うのですが、デカルトという人は、理性を非常に尊重した人です。それを大事にしなければいけないと言って。これはヨーロッパの思想の中核でもあります。ですから理性という言葉は、英語で言う **reason** で、ドイツ語で **vernunft**、フランス語だと **raison** です。要するにそれぞれ言葉があるように、すごく大事にしている。この理性を大事にするという考え方は、理性の持つ力（デカルトが定義）、それは何かということ、多様な意見がある時、とにかく人間だから多様な人間が多様な意見を言い出す。その多様な人間を整理して、意見を整理して、誰もが納得できるような結論を出す力が理性の力だということです。だから理性を持つということはそんなに簡単なことではないのですが、これは2,500年前にギリシャの哲学者であるソクラテスとか、プラトンとか、ア

リストテレスも同じようなことを言っています。みんな同じことを言っているのです。人間にはそういう力があるのだと。それを伝えることが人間を幸福にして、自分で決めるということができる。それを伝えるのが教育の重要な役割だ。それが近代学校というものの中身なのです。

それは証拠があるのです。つまり先程言ったように、教育というのは、人間を幸福にするものです。幸福にするために人間は教育を受けるわけです。学校に何故行かなければいけないかと聞かれたら、それはお前が幸福になるためだ、と答えればいいわけです。幸福は自分で決める。しかし決めるといっても正しく決められないです。だからいろいろなことを学ぶわけです。その一番の中核は理性です。

しかし、私たちの歴史を見ると、人間が幸福になるということを考えると、何か出てくると思うのです。そうです、宗教です。ですから現実には、今から200年くらい前までは、人類社会で教師というのは宗教家だったのです。お調べになると分かります。全員宗教家です。それは幸福になるために学ぶのだから、宗教が一番手取り早いし、確実なのです。

会津の日新館でも「ならぬものはならぬ」という有名な校訓があります。あれを見て吹き出してしまいました。吹き出したというのは尊敬して吹き出したのです。7項目くらいあって、最後に「ならぬものはならぬ」と書いてあるのです。これはすごいなと思いました。神髄に触れています。「ならぬものはならぬ」というのは要するに、アダム・スミスが言う、みんなが認めていることです。これは駄目なものは駄目なのです。例えば人を殺してはいけないとか。そんなものは「ならぬものはならぬ」ということで、教育の場で扱って構わない。しかし人格の完成ということになったら、踏み込む範囲が限定されているのだということを教師が理解しないと、宗教家が俗人の教師に代わったという理由がなくなってしまう。もしそれ以上踏み込みたいのであれば、宗教家になったらいい

のです。だから教師というのはそういうものだと私は思っているのです。道徳教育というのは非常に大事ですが、私はやる自信がないから周辺の話で子どもたちに考えてもらいます。僕はこう考えているくらいは言いますが。これは少し余計な話ですね。

では、特色教育を考えるための、最初の話として、奴雁(どがん)という言葉を使ってみたいと思います。奴雁というのは、雁ですね。雁というのは、季節によって渡来する鳥ですから、昔から、知識を伝える役割を果たすということで教育の場に表現の言葉としてよく使われる。福沢諭吉が明治7年に、「教育者は奴雁たるべし」という有名な講演をしています。奴雁という言葉をあえて、非常に漢籍に詳しい福沢諭吉が言うのだから、どこかに原点があるだろうと思って、いろいろ調べましたが分からなかったのです。唯一これかなと思ったのは、宋の時代、日本でいうと室町時代でしょうか、陸遊という、宋の詩人がいるのです。その人が使っているのです。ですから、それをご存知でお使いになったのかどうか、福沢諭吉先生には聞いていないから分かりませんが、奴雁というのはどういうことを意味してるかと言いますと、その陸遊の詩に出ているのですが、餌があると、群れの雁は一生懸命になってついばみます。教師はそれをしてはいけない、一緒に餌をついばんではいけない、と。ずっと周りを見渡して、常に見渡して、全体の状況を把握して、群れの人たちに伝える。これをしなさい。こういう意味で奴雁という言葉が使われているのです。

特色教育を考える場合に、この教師の役割ということをまず考えてみたいと思います。そのためには、世界の状態をまず知る必要があるでしょう。今、日本に我々は自信を持とうという話をしたのですが、6月30日にパルサ・ダスグプタが発表した「The Real Wealth of Nations」という論文の中身は、富の計算についての新しい提案です。これは今、非常に話題を呼んでいます。今までのGDPを中心にして、つまり物のフローを、流れを中心にして、富を計算して

いる。それで計算すると、今、世界1位がアメリカ、中国が2位で、日本は3位に落ちてます。アジアで GDP 計算で、パーヘッドで富を計算すると、アジアでは1位はシンガポールです。間もなく日本は3位になります。香港に抜かれます。これは、日本の置かれた状態で、よく報道されているからご存知だと思います。ダスグプタさんの論文によると、富の計算はフローではなくて、ストックで量れる。それで要素を3つ挙げているのです。1つが今の GDP のフローです、物の生産能力。それから2つ目が人的資源、つまり教育とか技術力だとか蓄積されたいろいろな能力です。これを数値にして、彼がすごいところは全部それを数値にして計算しているのです。3番目が自然遺産、自然の資産、森とか石油とか鉱石とか。日本の自然、自然資源なんていうのは、ものすごく小さいのです。あるかないか分からないくらいです。しかし他の人的資産と生産力が巨大です。それで計算すると、1位はやはりアメリカなのですが、2位は日本です。中国は7位でした。それからパーヘッドで計算し直すと、日本は断トツ1位です。比較にならないくらい、数字が大きいのです。要するに長生きして健康で、みんなが勉強が好きで、全体のレベル、能力が高いとこういうことがその富に計算すべきだというのが彼の主張で、それが今少し話題になっているのです。ですからそういう計算をすると日本は1位なのです。まずそれは知っておく必要がある。世界を見渡した時、それに自信を持つべきです。

しかし、これがいつまで続くかといったら、少し心配です。証拠があります。この春、EU が経済問題で裂するのではないかという大騒動が起きて、それを理由にフランスの大統領の選挙がありました。それで、経済を中心にして、活動していたサルコジが落選し、オランダが当選しました。フランスの場合は、大統領になる時に、大統領になる人はオマージュといいまして、自分が尊敬する人を取り上げて、その人に対してなぜ尊敬するかということを演説する習慣がある。オマージュで、オランダが誰を取り

上げるかなと思って、非常に関心があったのです。例えばシラクはドゴールを取り上げました。オランダは誰かという、ジュール・フェリーでした。ジュール・フェリーというのは、フランスの教育の中にライシテの原則という、教育と宗教は別だということを確認した人です。ジュール・フェリーは、日本人には有名ではないですが、フランスではもう大変有名な人で、女子教育をフランスで初めて作り上げた人です。その人を挙げて、その功績を称えたのです。経済で当選したオランダが、教育を言ったということが僕は非常に、ヨーロッパ文化はやはり深いなあと思いました。残念なことに、私たちの国のリーダーは、教育のことをあまり言ってくれない。

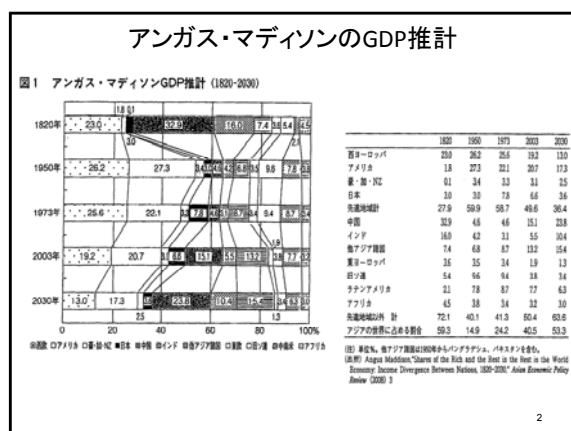
しかし、パルサ・ダスグプタの新しい論文でも分かるように、その教育というのがやはり基礎なのです。あらゆるものの基本です。間違えないようにして着実に作り上げていくという作業を我々はしていかなければいけない。それが、私立学校のやれる仕事の重要な部分です。

やれるかどうかの鍵はやる人が自信を持っているかどうかなのです。やる人が自信を持って、相手がそのことに安心感を持っていれば効果があるのです。やる人が自信がなくて、フラフラしているとすぐ勘づきますから、疑っているような目で担当者、関係者を見ている間はどんないいことをしても効果は上がりません。ですからそこをまず、はっきりしてほしいのです。例がないかなと思って考えてみますと、あるのです。大阪です。

大阪は私立と公立を両方とも授業料を無料にしました。条件を付けて。結果どうなったかというと、公立に空き定員が出たのです。私立は定員より増えてしまったのです。これはご存知ですね。だから私立は、授業料が同じだと、公立よりいいことをしているという証拠なのです。ですから、橋下さんはカリカリして、その空き定員だった公立は3年間足りなかったら、空き定員だったら、潰すと言っています。それで、大騒ぎしているけど、まあつぶれて当然で

だから我々がやっていることは、あまり間違ったことはしていない。現実には、授業料無料のところと競争しているわけです。そんなことは大したことはないというように思わなければいけません。なぜなら自分の子どもを授業料が安いからということで行かせますか。いい教育をしているところには、授業料関係無しに行かせますよね。どのようなことをしても、子どもの教育には親としてできるだけのことをやるというのは、言ってみれば、子どもを持って育てた人には当たり前のことです。だからあまりそういうことを気にすることはない。大事なことを自信を持つことです。自分たちのやることは間違っていないと。

これは、アンガス・マディソンというオランダの経済学者が作った有名な表です。



一国で33%です。インドが16%で中国の半分です。その他、アジア。ですから、今先進国といわれる国は3割で、世界とアジアだけで見てみると、世界の富の6割は、アジアに集中していた時代、これが1820年代。これはその後大きく変化してきます。一番変化するのは中国です。1950年代から今は4.6ですが、2003年は15.1%になります。そして2030年には、23%に回復する。これは何を意味してるかという、全体的に、世界の富の動きが、今までは世界が西ヨーロッパ(EU)とアメリカとそれから日本という3つの極で動いていたのです。例えばアフリカはヨーロッパが面倒見る、それからアメリカは、南アメリカを面倒見る、アジアは日本が面倒見る、という構造がこの時期はあった。これは、今でもその流れは消えてません。その印象を皆さんは持っているのです。しかし、これは終わりました。ですから3極構造で世界が動いているという構造は終わったのです。これからは多極化していくという時代になる。何故このようなことを言うかという、今の中高生が生活する時代はそういう時代です。我々が持つて常識、3極構想で世界を動かしているというのは終わった。少なくとも次の世代の子どもたちが活躍する時代はそうでない。もっと多極化している。ダイバーシティという言い方がありますが、多極化多様化されている世界というのを意識して、その時に何が必要かを考えて教育していく必要がある。こういうことです。これは非常に、私たちが意識を変えるために重要な要素です。

これは昨年の11月にユネスコの総会が開かれて、ユネスコが示していた教育水準の国際基準を改正したのです。これからの教育を考える時に参考になることなので、少し紹介していきます。

表 教育国際標準分類（ISCED）教育プログラムのレベル

ISCED2011		ISCED1997	
01	早期子供記 early childhood (発達 development)	—	
02	早期子供記 early childhood (初等前 pre-primary)	0	初等前
1	初等 primary	1	初等
2	前期中等 lower secondary	2	前期中等
3	後期中等 upper secondary	3	後期中等
4	中等後・非高等 post-secondary non-tertiary	4	中等後 ・非高等
5	短期高等 short-cycle tertiary	5	高等第一ステージ
6	学士又は同等 bachelor or equivalent		
7	修士又は同等 master or equivalent		
8	博士又は同等 doctor or equivalent	6	高等第二ステージ

どこが改正されたかというところと2カ所です。

一つは、学校以前のところ、それからもう一つは高等教育。ここがかなり細かく分けられている。この学校教育以前のところはユネスコ加盟の先進国のいくつかはもう既に義務教育です。この分野は世界的にもう義務教育になっているのです。日本は遅れています。しかしその方向に動き出しています。今、民主党政権が考えている子ども園というのでしょうか、総合子ども園でしたか、年中変わるから、いちいち覚えていないですが。とにかくあのような制度はこれを意識している。全員に一定の考えられた教育をさせていこうと。これは20世紀の最後に、アメリカで、有名なヘッド・スタートという実験が行われました。幼児教育がものすごくソーシャルコストを下げることを実証です。アメリカ的ですが、証明をしたのです。きちんとした教育をしておくと、大人になって法律を破るようなことはしない、急に少なくなる。そうすると健康も維持できる。お巡りさんも少なくて済む。総体的にはものすごくプラスになるというので、ここをきちんとやろうとって、アメリカは早速始めて、ヨーロッパも始め、日本も始めようとしている。日本はここは保育園と幼稚園が分担してやっています。全然受けていない子もいました。それを統一して、きちんと教育をしようという話です。これが一つあります。

それからもう一つは、ここが、高等学校の先生方には非常に関係があります。どういうことかということ、従来、初等中等教育といわれる小・中・高は、プライマリー・スクール、それからセカンダリー・スクールだったのです。ポスト・セカンダリーという言い方をする場合もありますが、基本的にはプライマリーとセカンダリーです。それに「第三の」という意味で、ターシャリーという分野を作りました。つまりプライマリー、セカンダリー、ターシャリー、三分野で中等教育を整理する。このターシャリーは、一部もう高等教育に入っています。

この高等教育に入っているという意味はどういうことかということ、日本は制度が非常に硬直してしまっていて、一部の職業高校を除いて、高等学校が終わらないと、職業教育はやらないという仕組みになっているのです。専門学校でも何でも、全部高校を卒業しないと受けられない。そういう非常に固定的な仕組み。ここのところで、ユネスコはターシャリーという分野を新たに作ることによって、その連続をうまくしている。これは、先進国にとっては、子どもたちが教育に関心を持ってくれるというメリットがある。開発途上国、これからの国にとっては、効率的に教育をすることが職業につながられる。

この考え方は、これから教育の世界を占め、世界の常識になってくるだろうと思います。つまり生涯学習というのは、そういうことを言っているのです。社会における職業的な活動を保障するために、学校制度があって、そこでの学位は社会に活躍するための、日本では、日本語で段位と訳されていますが、クレジットです。例えばマスターであれば何の職業では何段だ。給料はいくらだ。その制度はヨーロッパ、EU諸国では始めています。ですから、どこかの国のように、一番の大元はドイツでしたか。フンボルト式の大学分野をやっているためにものすごく遅れてしまったのです。今、ドイツは必死になって変えようとしています。やはり旧来のことがあるとなかなか変えにくい。象牙の塔です。だから社会とも連携がないものだから、ど

んどん孤立化していく。ガラパゴス化しているのです。そのところを社会と連携をさせながらやっていくということでうまくいったのがアメリカ式の大学です。世界中が今、アメリカの大学のやり方に変えようとしていて、日本も一生懸命それをやっています。

大体ドイツには大学院がないのです。この間、見に行ってみびっくりしました。旧来型だから大学で十分ということです。私の卒業した東京大学の法学部では、大学院なんて行くのはクズが行くというふうに言われました。だから大学院を出たのと同じくらいに、学部を出た時には力を持っていると言われるのです。だから、学部を出てすぐに助手になるのです。それは昔のフンボルト型の典型的なスタイルです。ごく少数なら当てはまるのですが、教育は民主主義社会に有用であると考えられて、それに税金が使われるようになると、誰でも何にでもなれるという社会です。何にでもなれるように教育は普及させなければいけないのです。大学もどんどん普及していかなければいけない。現実にはみなさん方が目にしている。そうすると、ドイツ型はもう無理なのです。だからアメリカ型の大学に今、変わりつつあります。大学院の役割が全然変わってきてしまいました。

この部分は高等学校についても、この変化というのはずいぶん大きい。日本はこれをキャリア教育という言い方をします。高等学校でキャリア教育を入れるということを言っている

一つは職業に対する認識があることによって、学習することや勉強することに対して情熱を持たせよう。決まった形で、この通りやれっと言って、今の子は「はい、そうですか」といって参加することには躊躇があるのです。何故かというと、小さいころから「自分で決めろ」と言われているからです。自分で決めるというのは民主主義の原則です。全員が投票するんだから、自分で決めろと言われて、「これやんなさい」と言っても、子どもはそれは躊躇してしまうのです。その理由を説明してやる必要がある。納得させる必要がある。だからこの部分が

それです。こういう形で登場してくる。私的には、それをキャリア教育とっている。だからその部分は、特色教育を考える場合には、これから大きな要素になる。アカデミックな価値とキャリア教育とどうしていくかというのはなかなか難しい問題です。

今、大学と高校の連続ということで、どうやろうかと議論が始まっています。私学側からも会長の吉田さんがメンバーに入って、これから議論していきます。あの議論は、アメリカで大体110年くらい昔に、**conflict** という英語で言っていますが、行われた議論と全く同じです。だからそれがどういう結果になるかはこれからの議論ですから分かりませんが。アメリカのものは分かっています。

当時、ヨーロッパで第一次大戦があって、その前後に大量の移民がアメリカに入ってくるわけですね。この国は自由の国、民主主義の国、何にでもなれる国、アメリカン・ドリームを持ってみんな来ます。だから教育に殺到するわけです。当時の統計資料を調べてみますと、シカゴで高等学校の生徒で3分の2は家庭で英語をしゃべっていないという報告があります。つまり英語がほとんど家庭ではしゃべられていないということは、移民の家庭です。シカゴですからドイツ系か東欧が多かったのでしょう。

当時、もちろんアメリカにはヨーロッパをまねた素晴らしい大学がいっぱいありました。ハーバードをはじめアイビーリーグといわれるような大学から州立大学までできていました。

アメリカには当時、全米教育協会というのがあって、その会長はハーバードの学長だったのです。委員がリストアップされまして、ほとんど有名な大学の偉い先生です。見ていると面白いんです。ウッドロー・ウィルソンなんて出てくるのです。大統領になった人です。彼は確か大学の先生です。では何をやったかということ、大学へ来るためには、ラテン語をちゃんとこれだけ勉強しようと、数学はここまでやっていなければいけないと、厳しいことを決めるのです。全米教育協会の役員がそれだから。ところが、

英語がしゃべれない子どもが大量に高校へ来ているのだから、ほとんど大学に行けなくなってしまう。それで大問題が起きるのです。アメリカは第4代大統領マジソンの時に国立大学は作らない、国の精神として、国立大学は作らないと決めています。結局その民間で話し合いをして決めるより仕方がない。大論争が起きて、その論争のことを **conflict** というのです。結論は **conflict** の結果、全米教育協会のメンバー、リーダーが総入れ替えになりました。普通の公立の校長さんたちが役員になるわけです。大学の人は一人もいなくなります。どうなったかという、厳しい条件は付けないで大学に入れるということを大学側が飲まされるわけです。それからアメリカの苦労が始まるわけです。

百数十年間アメリカが努力した結果、出来上がった大学の形、羨望の的でいわれている大学のシステムをアメリカは作り上げたのです。これはどういうシステムかというと、機能別というものです。functional な役割に応じた大学というもの。確かカーネギー分類だと13ぐらいです。一番トップが Research University、ハーバードとか。一番下は Community College、これはバス2駅行くとあるという大学です。明日から行きたいなと思えば入ることができるのです。それがアメリカ中にあります。

それで、アメリカの大学制度の優れているところは、Community College に入った学生が一生懸命勉強して一定の力付けると、ハーバードだろうがどこだろうが行けるのです。非常に流動性が高い。そのことがアメリカの大学を活性化して、世界有数の大学をつくりあげます。アメリカの大学数は3,000近くあるのでしょうか。日本は大学の数は決して多くないです。進学率も少しも高くない。みんな大学に行って、ちゃんと勉強してくれないと何十年、あるいは何年か先の日本は世界と競争できなくなる危険があります。

今の高校の振興方策、見れば分かりますから説明もしません。

各種の振興方策（検討事項例）

進捗に要する事項		年度、関係機関を行う事項
① 進捗に要する事項	② 進捗に要する事項	③ 進捗に要する事項
④ 進捗に要する事項	⑤ 進捗に要する事項	⑥ 進捗に要する事項

今、日本の国は、振興基本計画、教育振興基本計画というものを、5年ごとに作って、国全体として、これから5年後の教育をやるということ。これは、教育基本法に書かれています。第1回目の基本計画は作られました。今5年目に間もなくなります。第1回を反省して2回目の教育基本計画ができ上がりつつあります。これは私は第1回目の時は責任者であって、第2回もその関係で関わっているということで手伝っていますが、間もなく出来上がります。



この中身を見ていただくと、4つの基本方針ということで、8つのミッション、それから29のアクション、細かくいろいろ出ていますが、日本としてやらなければいけない。こういう方向にこれから5年間いきますよ、ということ。す。

日本の傾向としてどうだということ、これはもう実に心配なことです。内向きということです。これが証拠です。アメリカへの留学生は急激に落ち込んでいるのです。

第2部 各論概要 -4のビジョン、6のミッション、29のアクション-			
1 社会を生き抜く力の育成			
2 基礎学力の育成(基礎力・基礎力)			
3 自立・学習・創造に育つ力の育成			
4 社会性・国際性・職業性・探究力の育成			
5 未来への活躍を支える人材の育成			
6 学びのセーフティネットの構築			
7 安全・安心な教育環境の確保			
8 学びのセーフティネットの構築			

ノーベル賞ももらったというので皆喜んでる
います。日本でもできると言っていますが、実
は、山中さんもアメリカで研究しているのです。
日本ではできていないのです。だから、どうし
ても行ってほしい。今はもう世界中の優れた頭
脳はとにかく1回アメリカで修行しているのだ
す。行ってほしいですがなかなか行かない。こ
れが若者の実態です。

これは教育者の責任です。こういう人たちを
作り上げてしまった。全責任ではないが、一部
責任があります。セブンイレブンがあり、トイ
レはウォシュレット。日本に居たら最高です。
行きたくないという気持ちは分からなくもない
が、そこは我慢なさいということです。

大学の進学率です。

日本より低い進学率は、インドネシアとかア
ルバニアとかトルコとかメキシコとかという
国です。ドイツが低いです。ドイツは本当に困
っている。アメリカとか、要するに先進国は、
一番高いのはラトビア97%。すごいです。もっ
ともこれは18歳で進学するのではないです。年
取ってから進学します。

アメリカの大学生と日本の大学生を比べてみ
ると勉強していない。勉強してくれていない。
これはもう確実に日本は力を失っています。

若者の今の現状はどうだということフリーター
の数が減らない。将来の職業選択のために、フ
リーターをするという積極的な意味であればい
のですが、そうではなくてなんとなくフリーター
をしている。フリーターの3人に1人は普通科

の高校の卒業生です。キャリア教育はそういう
意味では、その部分では違った意味で必要な
ってくる。

無業者。6万2,000人、最近の統計でもそうで
す。この間発表になった数字をメモしたので申
し上げると、例えば大学卒で言うと、この3月
に卒業したのは日本全体で56万人、その内ニー
トが6%、3万3,000人。進学もしないし就職も
しないというのは15.5%、8万6,000人です。大
学にも入らない。これが今の日本の現状です。

しかも、離職率が非常に高いです。高卒、短
大卒、大卒。短大までだと就職して3年以内に
辞めてしまう。それから大学でも3人に1人は辞
めてしまう。これはやはり教育の責任はないと
は言えない。我々はいろいろなことを考えてや
らなければいけないです。

なおかつ、いじめとか、児童相談、児童虐待
の問題があります。児童虐待の最近の統計では
ものすごく増えているのです。いじめは減って
いるようですが、実は計算すると増えている。
何故か。生徒が減っているからです。数でいく
と減っているように見えるけれども、比率でい
うと増えている。児童虐待もそうです。学校内
のいじめの問題というのは全く減っていない。

ついでに申し上げると、この15年間に、正確
な統計を調べてみると、不登校の児童生徒の割
合が、小学校で1.9倍、中学校で2.2倍、校内暴
力件数は小学校で1.9倍、中学で1.4倍。それか
ら日本語指導の必要な外国人児童生徒が、中学
も小学校も共にこの15年間で2.6倍になってお
ります。それで発達障害等のある通級児童生徒
数は小学校で4.2倍、中学校で11.6倍です。生
活保護が必要な家庭の児童生徒は、小学校でこ
の15年間で1.5倍、中学校で1.9倍です。だから、
学校を囲む環境は、すごく厳しくなっているの
です。今までと同じことをやっていたのでは駄
目なのです。そこで私立が登場します。登場し
なければいけないのです。公立はもう完全にア
ップアップに近い状況です。大体、そのための
方策は、一つは、一人一人の教員の力量のアップ
です。大学院レベル、修士レベルの教育を必

要とするというような方針を出したら、もう現場は大反対ですよ。私に言わせたら何を考えているんだと思いますが。

愚痴として聞いてほしいのですが、第二次大戦で負けた時、日本は教育制度を変えました。その中で素晴らしかったのは先生は大学を出ていなければ駄目だということに決めたのです。1945年その当時は日本は高校出身でよかった。アメリカでもベトナム戦争までは高校出身でよかった。ところが、大学を出ていなければ駄目だと決めたことによって日本の教育の質が一挙に上がるのです。師範学校というのは、今で言えば高等学校です。大学を出ていなければ駄目だということを決めたことによって大きなプラスがあったのです。その後ずっとその影響がありました。

しかし、戦後60年の間に、世界中がどんどん変わってきている。今はヨーロッパ、北欧は、完全に大学院卒でなければ先生になれないということです。ヨーロッパでもどんどんそういう変化が起きている。先生が尊敬されているのです。ところが日本では大学院出を修士レベルでと言っているのです。つまり学部を卒業しただけでは駄目なのだから、もっと勉強して力をつけて生徒と会ってくれと言っているのに反対しているのです。何を考えているのだと思いますが、それはいいです。僕は間もなく亡くなりますから、若い人が考えればいいのですが、これでは必ず何年かの内に日本はおかしくなります。

戦後の教育がよかったというのは、いろいろなことが原因としてありますが、経済も発展し、いろいろなことが経済問題としてありましたが、基本的には教員の質を一生懸命になって確保した。義務教育をやるために、ものすごく苦勞をしながら実行してきた。全員が学校に行けるようにしたのです。給食もやりました。いろいろなことをやったために、それが、効果として、生きてきて戦後の復興があった。これは今、皆が認めていることです。

ところが、これからの日本の教育というのは、皆さんが迷ってしまっているのはある意味当然

なのです。経済発展の例で考えるとわかりやすいです。初期の段階から中レベルの段階にいて、中レベルの段階の国が高度に発達したレベルまで到達するという、段階的に経済発展をしていくわけですが、アジアがすごいというのは、初期の段階から中レベルまでくるスピードがすごかったということなのです。個人的な尺度で言えば中国でもまだまだこれからです、中レベルです。それから先程言った、パルサ・ダスグプタの分類で言えば、中国はまだまだ、真の意味で中途の発達段階の国です。開発途上国の一種です。

ところが経済の発達として考えると、この中途段階から、抜け出た国があるわけです。それはヨーロッパのいくつかの国、アメリカ、日本がそうです。そこではもう教育の質が大きく変わっていなければいけないのです。つまり経済発展は人件費だとか物流ではなくて、イノベーションができないと経済発展ができないわけです。新しい、誰も気が付かなかった、誰もできなかったことを思いついて、それを考え出す力を身に付けていないと、そういう国民でないと、高度に発達した経済段階までに到達できないのです。

山中伸弥さんのノーベル賞。すごく皆が喜んでいる。あれは日本発の本当に日本的な技術開発です。だって、普通の皮膚から、iPS細胞を作ったわけですよ。「もったいない精神」です。普通なら垢になって投げ捨てるような物を活用してるわけですよ、すごいです。まさに日本人でないと思い付かないだろうということを言っていますがね。

だから、これから教育の中身は、そういうことを意識しながら変えていかなければいけないのでしょ、現実問題としてはいろいろ大きな問題が存在しています。現実には目の前にある、例えば内向きをどうするか、グローバル人材をどう養成するか、あるいは日常的ないじめとか、家庭の問題、ドメスティックバイオレンス(DV)というのがいろいろなところで出始めているというところで、子どもたちをどう健全に、

成長させていくお手伝いができるのか。大きな問題がたくさんあるのです。

それにどうやって取り組むのかというのは、私立学校にとってはいい課題なのです。だから特別な教育を考えるとというのは、それを考えれば、それこそ大阪の公立高校の定員が割れて私立が増えるという、まさに私立が努力した結果です。ではどういうふうにするのか。それを少しお話しします。

21世紀の世界と日本という、これは今言ったような話を中心です。これはいろいろとあるのですが、話しているとキリがないからやめておきます。ただし、東北大震災というのは、日本にとっては大変不幸な出来事ではありますが、日本が変わるにはいいチャンスです。現実にはヨーロッパでも、それに似たような事件が、ポルトガルリスボンで起きているのです。リスボン大地震といわれる大きな地震です。これでヨーロッパ社会が変わりました。そういう意味では日本も変わっていくのかなというふうに思います。そういう巨視的な視野で申し上げるのは大変申し訳ないのですが。このように震災が多い国で生きているから、日本人はそうやって生きてきたのだと思います。

今年は「方丈記」、鴨長明でしたか、が出されて800年たつそうです。方丈記に書いてある被害はすごいです。竜巻もあるし、大地震もあるし、それから遷都です。あれを読むと日本はとにかくもうひどい国だなと思います。800年前はそうだったのです。災害の中で、我々は生き抜いてきたのですから、災害の意味というものをも前向きにとらえて、考え方をより良くするという意味で活用する。そういう視点がとても大事だと思います。方丈記をご覧になりますと元気がでます、元気がつきます、昔からこうなのだと思いますから。この間、竜巻があって、日本は変わってしまったのではないかとこのことを新聞で書いている人もいましたが、なんてことはない、800年前から京都に大竜巻が起きて、大騒ぎになっているのです。そういう災害の多い国なのです。要するに、大陸の西の端と東の

端とを考えると、西は太西洋側で波が静かなのです。いろいろな関係で、東の端は波が荒いのです。だからその荒い島のところにできた文化、しかも地震が多くて火山帯。それなりに2万年ぐらい生きているわけですから、日本らしい文化ができて、それがやはり、山中さんの発明が日本的だと申し上げましたが、日本の文化が生んだ新しい技術開発で、それが世界の役に立つというふうに考えると、前向きにいろいろなことが考えられるのではないかという気がします。

それから、「学校に期待されることを考える」。これは先ほど申し上げました。人の重心、社会の重心。なぜこのような言葉を使っているかというと、要するに学校の役割というのは、社会とかいろいろな人が学校に期待していることがあるわけです。それは多様な社会になればなるほど、人によって皆違うのです。だから全員に対応できるわけがないよという話になります。だけど、河合隼雄さんの、これはすごくいい言葉で僕はよく使うのですが、「人は多様な関心を持つけれども、必ず重心を置いてるところがある」というのです。いろいろなことをしたいけれど、これが一番いいというのが社会にあるというのです。社会も成熟社会になればなるほど多様な期待、多様な希望がある。だけど、その中でもこれが一番大事だというのがある。そこをどう嗅ぎつけるか、どう把握するか。それはそれぞれの学校が、きちっと把握した学校が、そしてそれに対応したことをしっかりやった学校が、社会から評価されていく。授業料関係なしにです。生徒がきて、学んでくれるわけです。そこは、非常に大事なことです。だから、これはリーダーとして、校長先生、理事長先生の実力です。それだけのことができるという人はやはりリーダーになってほしい。またリーダーになった以上それをやらなければいけない。こういうことが要求されていく。

利休七則という話をします。時間がないので飛んで、利休七則の話になります。

利休七則というのは、要するに、おもてなし。

利休という大天才がいて、私たちの国は世界に冠たる、その点については評価を持ってる国、日本の文化というのはそういう文化なんだ、こういうふうに思われているのです。その肝心の私たちの国がこの利休七則をあまりお考えにならない。忘れていると言ってもいいのでしょうか。大体、利休七則とは何だと思われませんか。ご存知の方いらっしゃいますか。因みに、おもてなし、つまり、社会なり子どもなりが、学校に期待していることがある。それを探るためにおもてなしの気持ちというのが私たちの文化にあるのです。そこをもう一度、再確認していただきたい。それを活用する必要がある。

ユネスコの大使に今度は千宗室さんがなされました。2週間ぐらい前に任命された。世界的に、文化・教育・科学技術・芸術等々、国連のリーディングエージェンシーがユネスコです。ユネスコの大使になったということは日本の文化のその面における、良い、力強い、素晴らしいものを認めているという証拠だと思っています。千さんの先祖の利休という人が考えた、おもてなしの七則というのがあるのです。聞いたことはありますか。茶道をおやりになってる方は。念のために申し上げますが、「茶は服のよきように点て」。これは要するに飲み安いうように作れと、「炭は湯の沸くように置け」と、「花は野にあるように」、「夏は涼しく冬暖かに」、「刻限は早めに」、「降らずとも傘の用意」、「相客に心せよ」。これを一つずつ解釈すると1時間ぐらいかかります。あとはご自分で調べていただきたいです。

要は、この表に書いてある、顕在化している、潜在化しているという、生徒、親のニーズの対応の仕方です。

私たちは教育機関であります。そこをはっきりさせたい。その教育機関というのは、言うとなんか嫌な顔をするから言いたくないのですが、基本的にはサービス業なのです。法律でもなんでも全部サービス業です。だからサービス業という分野がであるということをしっかり知っておく必要がある。サービス業にかかわる心得が利休

七則なのです。

生徒（親）のニーズ	
顕在化している	潜在化している
① 優れたサービス	④ 究極のホスピタリティ
② ホスピタリティ・サービス	③ 日本的おもてなし

それで、いくつか言いますと、例えば優れたサービスがあります。これは学校で言えば、学習指導要領通りにやれば、これは優れたサービスです。学習要領通りにやっても、学校としては優れたサービスなのです、やらなければいけないといって決められたことをきちんとやっているのですから、それでいいはずなのです。しかしそれは評価されるか。それは相手次第です。親や子どもが評価するかは分からない。公立学校で学習指導通りきちんとやっている、歴史と伝統のある学校は山のようにあります。それらの学校は評価されているのか。学習指導要領なんて、10年に一度変えるという非常にゆっくりとしたペースですが、変わっていく。それでも平気で学習指導要領で優れたサービスをしているというふうに思っている先生が山のようにいるわけです。社会から見ると少しも優れていないのです。

2回目はホスピタリティサービス。これは相手を見て、相手に合わせてやる。優れたサービスより少し進化しています。学習指導要領通りではないことがあったとしても、これは相手によって、学習指導要領が目指してる中には、内容が伝わればいい、やり方はいろいろ工夫があってもいい。教科書を使って教えなければいけないけれども、100%使わなくても、精神的に、あるいは中身において、考え方ができるのであればやる。そのほうが評価される。そのためにはやはり、そのことを保障するような手続きが

必要です。どういうのが保障かという、学習指導要領通りやっているのであれば、必要ないものです。何でしょう、シラバスです。学習指導要領にないけれど、うちはこういうふうにやっているよということを、公にする必要がありますね。それは親の信頼が集まります。自信があれば是非シラバスをやってください。それはホスピタリティサービスです。大学は今もう競争の現場にさらされています。東京大学はトップに君臨していたのですが、世界との競争に挑まれて27位。恥ずかしい話です。そのような状況でもう必死です。だからシラバスももちろん作る。

日本のおもてなし、これも大事なことです。日本のおもてなしというのは、ご馳走という意味です。日本人のおもてなしを典型的に表すことができる。馳も走も走り回る。だから日本は、我々はそういうところがあるのです。一生懸命やっているとそれが評価される。日本では走り回っていればいいのです。しかしこれからはそうはいかない。

そして、究極のホスピタリティーというのが、このような形で最後に求められるものです。

基本的な、今のような問題を克服して、ニーズ、つまり必要であるというふうを考える、生徒や親に対する役割を学校が積極的に提言する、対応する、実現していく、この作業を行う。これは、教育ということを考えるのであれば、大事なところでしょう。それを考えつくためにはやはり世界の情勢、日本の情勢、これから先の話です。それを理解していないと的確な予測をつけることはできない。大事なことは、皆さんの目の前にいる生徒は、社会に出て活躍するときに、10年後、20年後、あるいは30年後です。エコノミストの2050年という時代は、38年後です。経済はやはり進んでいるから、その時代まで予測しているわけです。教育の場で大事なことは、予測を積極的に意識することです。つまり、今のままやっていればこうなるという予測です。2050年はその典型です。日本も今のままでは変わらなければ、確実に老体国、今のまな

ら。老いさらばえた、あまり先行き元気のない国です。だからそこから考えて、今を変える。特色教育を考える時は、絶対先を見なければ駄目です。そこに問題があるならそれを、どこに問題があって、今どこを変えればそういうふうにならないかというふうになるでしょう。だから、それぞれの学校がそういう特徴を持とうと思うならそういう、自らの立ち位置の設計を図って、将来像を、これは社会が取り囲んで、世界が取り囲んで、その中でどういうふうになっていくのかということを考えなければ、今の問題は的確に捕まりません。これは現場でやっていただきたい。それぞれの学校が必死になってやらないと、本当に何十年か後には、あるいは何年か後には、手のつかないことになります。もうその時やっても遅いわけです。それは時代の変化が激しい今こそ特に必要だと考えています。特色教育を取り上げる理由はそういうことです。頑張りましょう。

いずれにせよ私立学校が、日本という国にあるということはとても幸福なことです。私立学校がない国はたくさんあります。ドイツはその典型でしたが、意図的に私立学校を作り出しているのです。あのような国にならないように気を付けないといけない。ドイツからなかなかノーベル賞学者が出てこないことも示唆を含む事実だと思います。

質問

最近 IB、バカロレアというのがありますが、先生はどうお考えですか。

回答

インターナショナルバカロレアというのは、非常に優れた面を持っているカリキュラムです。高2、高3のところで教える内容が全く変わります。つまり16歳で、脳みそが出来上がっているという前提で作りに上げられるわけです。だから高2、高3の授業内容は、何か教えるというよりは自分で考えさせるという、つまり課題研究とか、論文作成に重点を置きます。それぞ

れの発達段階を考えて作られたカリキュラムですから優れたところがあります。問題は、うまくやらないとまずい点が起きる。

例えば数学などは明らかにゆっくりです。だから日本人が外国に行くと、すごく数学で良い点を取るというのは、日本の教え方が良い。これは世界に誇れると思います。ただしそれを使う人がそれだけやっていたらいいと思ってしまっておかしくなったのです。学習指導要領は基盤です。あれは学問的にいっても非常によく研究されています。子どもの優れた能力を伸ばすという点では、有益な有効な手段です。だから、わけも分からずバカロレアに入れてしまうと、まずい点ばかりが出てきてしまう。つまり、子ども一人一人の個性を発揮するということに至らないで、良いところが無くなってしまいます。例

えば、数学ができなくなって個性も伸びない、ということになりかねない。だから僕は、研究された人が、おやりになるならいいですが、なんとなく流行でやったら、日本全体にとっては良いことはないなというふうに思っています。

国立教育政策研究所でも、バカロレアの研究をようやく始めようとしているところです。これを使う場合はよほど気を付けてやらないいけない。僕は慎重にしたほうがいいなと思います。ただ、その精神は、なかなかよくできてますから、参考にして研究されることは意味があります。ただ、教科書を使わないで教えるということになるとまた違った別の問題が出てきてしまうとか難しいところがあります。どうするか、というのが僕の今の見解です。日本私学教育研究所でも研究を是非お願いします。

講演Ⅱ

「『子どもと向き合い、豊かな人間を育むことに心を砕く』という
教育の原理に立ち、『普通教育』に励むことこそ大きな特色」

昭和女子大学総合教育センター 教授 小池 俊 夫

講師紹介

盛岡中央高等学校 副校長 千葉 研 二
小池先生は1949年東京都にお生まれでございます。1972年に東京学芸大学教育学部を卒業され、聖心女子学院初中高等科にお勤めになり、その後、四国学院大学文学部助教授、財団法人日本私学教育研究所研究部長等を経て、現在は昭和女子大学総合教育センターの教授でいらっしゃいます。併せて、成蹊大学文学部非常勤講師をなさっております。教育学、私学教育論がご専門で、日本カリキュラム学会、日本教育方法学会、日本社会科教育学会、日本教師教育学会等の会員をされてございます。主なる著書は、『生活科』を創る」等多数あり、大変ご活躍いただいております。本日は「子どもと向き合い、豊かな人間をはぐくむことに心を砕く、という教育の原理に立ち、普通教育に励むことこそが大きな特色」という話をお伺いすることができることになっております。本当に、貴重なお話しをお聞かせいただけることを大変幸せに思っております。簡単でございますが、私のほうから先生のプロフィールをご紹介します。

おはようございます。ご紹介いただきました、昭和女子大の小池でございます。名簿を拝見して、またお顔を拝見して、かつてお世話になった先生方もお集まりのようです。ほとんど進歩してないのではということが明らかになってしまうような、いつも同じようなお話をさせてい

ただくことになりますが。恐らく、田村先生がグローバルというか、世界的な視野に立ちながら、将来展望も含めて、総括的なお話をされたと思いますので、私はもっと足元に寄せて、と一緒に考えてみたいと思います。

演題が非常に長いのですが、その演題を見ていただければ、今日お話し申し上げることの、サマライズしたものだということを、最後に納得をしていただければと思います。それから、12時まで時間を頂戴しておりまして、時間の関係で多少延びてもいいよということなのですが、すぐに盛岡駅まで走って行って、何とか3時半からの授業にということでございますので、あまり延ばすことができませんことをご了承ください。実は最近、学会でも平日に大会を開くことはまずございません。大学も文科省から授業回数を厳しく指導されておりますので、休講した場合には必ず補講しなければならないのですが、補講日というのは、学生もたくさん出てくるととても取れませんので、結果的には、平日のこういう会の出張というのは非常に難しい。今回は、何とか1時間目は助手に課題を任せて、4時間目に帰りたいと思いますので、慌ただしくなりますことをまず最初にお詫びを申し上げておきます。

それでは、挨拶などは省かせていただき、早速本題に入ることにしましょう。

最初に私立学校という学校は、どういう学校なのか。ここにお集まりの先生方は、管理職にあられる先生方もたくさんおられて、今更とい

うことなのですから、私立学校における、特色教育ということですから、もう一度簡単に、私立学校とは何かというのを、おさらいしておこうと思います。二つの法令をひきました。私立学校法、そして教育基本法の第8条。この二つは十分ご存知だと思います。実は、今、私は昭和女子大学に行ってから、総合教育センターの教職課程で中高の教員の養成の仕事をしております。

今、私立学校の教員になろうとしてる学生たちにとっては、かなり正念場に差し掛かってきています。自己PRはどう書いたらいいかなど、そういう細々と何回も添削をしたりしております。ところで、教員採用試験を受ける学生にとっては、私学の適性検査でなければ、私立学校法が出てくることはないです。教育基本法の第8条というのは必須なものですから、暗唱していますので、先生方も十分ご存知だと思います。恐らく先生方はこの第8条ではなくて、もともとの教育基本法における私立学校の在り方についてのイメージがおありになるのかと思います。

私立学校法が先にあって、教育基本法がついこの間改正されました。その改正したときの内閣は、安倍晋三首相の内閣でありました。ひょっとすると、かなり高い確率で、近いうちに、そう遠くはない将来か分かりませんが、再び彼が登場する可能性が高くなっています。さらに一歩進めて憲法改正案という方なのですから。

そういう流れの中で行われた教育基本法の改正の中で、私立学校に関する規定が登場しました。このことは、私学で働いておられる方は、一様に素晴らしいことだと評価します。旧教育基本法には私学について一言も触れていなかったのにここで明確に規定されたというふうにとらえます。それはもちろん間違いではないのですけれども、では、私立学校法と同じような受け止め方をしたものが、教育基本法に出てきたかということ、かなり似てはいるのですけれども、似ているということと、理念精神まで同じだと

いうこととは違います。そのことを最初に確認しておこうということで、二つの法令をひきました。

私立学校法では、「自主性を重んじ、公共性を高める」と規定しています。私は法律の専門家ではありませんけれども、法律の文言あるいは条項の立て方というのはプライオリティがありますから、最初にきたほうが重視されるのです。従って、私立学校法では自主性が重視されて、しかし、公共性も当然あるのだから、というそういう規定の仕方です。それに対して、教基法の8条は、「公の性質および学校教育において果たす重要な役割に鑑みて」というのが先行いたします。私学といえども、公共性を持っているのだから、そのことを十分にわきまえた上で自主性を発揮することというわけです。もちろんこのとらえ方も間違っているわけではありません。私学が好き勝手な、身勝手なことをやっていい、というわけではありません。公共性を持ち、国民全体のため、ということが大事なのであって、その上で、自主性も発揮していいですよ、というこのとらえ方ですが、私は少し私学についての権力の関わり方が強まったというとらえ方をしています。しかし、そのように言わせたのは安倍さんが悪いということではなくて、私も私立大学に在るわけで、自分の大学あるいは私個人のことも含めて、自戒を持っていますけれども、私学が本当に私学として機能をしてこなかったのではないのでしょうかと考えるべきではと思います。そのことをもう一度考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

日本の私学は、近代の教育の発展の中で、非常に重要な役割を果たしてきました。最初に、私学が意味を持った時期は、近代教育が始まった明治の初めになります。独自の教育理念を持った私立学校が登場します。現在も続いている学校がいくつも、この時から活動をいたします。もう一つの時期は、大正の新教育、大正デモクラシーという言葉で呼ばれているあの時期に、公立学校の教育には飽き足らない、あるいは師範学校の附属学校では国家目的・画一的で本

当の意味での人間形成ができないと思った人たちが、相次いで私立学校を興します。安倍さんが学んだ成蹊学園もそうなのです。今私は、そこで非常勤講師をしています。成蹊であるとか、成城学園であるとか、自由学園であるとか、玉川学園であるとか、あまり教育史の本には出ませんが、私のいる昭和女子大学もほぼその頃です。

いろいろな学園が動き出します。個性的な私立学校です。まさに、独自性、自主性を持った、他にはないような教育。あとで触れますが、他にはないというのは、稀有で、突拍子もないようなことをやる、他ではとてもまねができない、というような意味でのことではなくて、外見上は同じようなことだけれども、中身がかなり違う、というような意味での個性的な学校ができたのです。さらに、戦後はご存知のように、私立学校の存在が私立学校法で認められるようになりました。その結果、数の上では、明治、大正、昭和の戦前期とは比べものにならない状態が現在見られます。高等学校では30%を若干超えていますし、大学では75%が私立大学です。現在の日本で私立大学を除いては、大学教育は成り立たないわけです。

しかし、数が多いということと、重要性が増している、高い位置づけをされているということは違います。私立学校というのを、私達一人一人の学園をどうあらためてとらえていくかということを、まず、思い巡らしながら、次の本来のテーマのほうに移らせていただきたいと思います。

『『特色』とは何か、勘違いはないか』という見出しにいたしました。「特徴」と「特長」、最初の「特徴」と音では同じですけれども、字の違う「長」というほうを書く「特長」、これらはかなり似通った言葉です。最近の大学生は、先生方の関わりのある大学は存じませんけれども、私どもの大学でもあまり小中学校で身につかなければならなかったことを身につけていない学生がいるので、もう一度きちんと身につけ

るようにするお勉強の場を設けています。基礎学力研究センターという名前をつけまして、見かけ上はすごい研究でもしているのではないかなということなのですが、要するにそういうことを始めなければならない状況になっています。しかし、これは、わたくしどもの大学だけではなくて、予備校の講師を呼んで実施しているところもあります。分数ができない、足し算ができない程の人がいなくても、それに近い学生がいけないわけではない。これが大学の現状です。18歳人口の50%を超える人たちが大学に進んでしまうのですが、こんな国は世界的にも珍しいですから、当然、大学の質が落ちる。落ちざるを得ない。文科省が上げろ上げろと言うのですが、それだったらもっと絞り込まなければいけない。

余計な話をしてしまいましたけれども、そのような大学生にとっては、「特徴」も「特色」も、長い「特長」もみんな十把一絡げで同じように受け止めてしまうかもしれない。日本語は実は非常に豊かな言葉で、言葉の違いによって微妙なニュアンスを伝える大変文化的な力の高い言語であることは先生方もご存じの通りです。この三つの言葉は、他とは異なっているに際立って目立つ点、という意味では共通しているのですけれども、右にいくほど(特徴→特色→特長)、つまり長いほうの「特長」にいくほど、その程度が強くなって行って、特に優れているのだということを使うときには、特徴よりも、特色。特色よりも、長いほうの特長というのを使うようです。ここでは、特色教育という言葉が使われていますので、そういう意味では特徴よりももっと優れたものを発揮していこうということですから、それを通して、さらにその上、長いほうがもっと上だとするならば、将来的には、特長ある教育というのを目指せるようにしていかなければならないのではないかなというふうに思います。

そこで、一般的にいわれている特色ある学校とか教育というのはどういうものなのかです。

1996年の中教審第一次答申、有名な答申です

のでご存じだと思いますが、その答申を受けまして、現在はすべての文科省の審議会の中教審に一本化されて部会とか分科会あるいは特別部会というような編成をしておりますけれども、当時はテーマ別に審議会が設けられておりまして、その中でカリキュラムに関することは教育課程審議会という審議会が担当しておりました。その1998年の教課審の答申の中で、各学校において創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成・実施し、特色ある学校づくりを、進めていくことが特に求められました。これは私立学校に対しての呼びかけでも、要請でもなくて、圧倒的多数を占める公立学校を念頭にした要請でありました。公立学校は今でもそうですが、その存在理由から、どうしても横並びにならざるをえません。あらゆるところがそれぞれまちまちのことをやるというのは、公立学校の場合にはどうしても制約があります。なぜならば、国民の声に基づいて、国民から頂戴した税金で運営される学校ですから。すべての国民のニーズに等しく応えるというのが原理的な要請なのです。ですから、特定のニーズとか特定の教育をすることは原理的にできない。というので、今まではどこに行ってもみんな同じ、顔のない学校であった。けれどもこれからはその原理を踏まえながらもそれぞれ特色というものを求めて学校が動いていかなければならない。そういう時代にきたんだというのが1996年の答申であります。それを受けて公立学校における学校選択制なども動き出したわけです。

この答申を先生方は、どのようにお読みになったのでしょうか。これは、公立学校にいわれていることで、私立学校は当然しているんだというふうにお思いになったはずなのです。しかし、公立学校の特色というものをなんらかの形で求めてくるとするならば、我々は当然やってきたのだけれども、それをもう一度検証して、さらに公立学校とは異なる特色を発揮していく。まさにそれが長いほうの「特長」ということになるのです。そのような認識をしたはずだというふうに私は思っております。その時に間違っ

ても私立学校のまねを公立学校はしようとしているとか、特色を出そうとして、私立学校が今まで努力してきたやり方を無断で無料でぶんどっていった、それを実現しようとしている。相手は税金でやってる学校でいくらでもお金があるのだから、そんなことやられたのでは、私立学校は太刀打ちができないなどと泣き言を言ったとしたらそれは私学人としては情けない話だと思います。「さあ、どうぞ、おやりなさい。うちはこんなにいいことやってきたんだから、公立学校でもおやりになったら子どものためですよ。しかし私たちは、さらに考え続けて、公立学校ではできないようなことを、さらに開発していきますから、今まで私たちがやってきてよかったことは、どうぞ、おやりになってください」というのが、私学の度量の広さといえますか、私学能力の存在でもあったということです。しかし、必ずしもそうはいっていないです。私は日本私学教育研究所にいたときにいろいろな縁で特色ある教育というものを調べましたが、場合によっては県立高校のほうが、非常に特色あることを展開してしまっていたなどということもありました。そしてまた、特色というとか何かどちらがいいか悪いかという優劣を競って、数値化して、どっちが多いか少ないかなどということに走りがちです。これは私学に限らず、日本社会全体が、教育以外でもそうです。どちらがいいとか必ずそれを数値化しようとする。そして、どちらが上に立つかと。今、孫正義さんがとんでもないことを仕掛けようとしているようですけれども。世界市場のシェアを何%取っているのかということがすべての評価になってしまっている。どれだけの店舗数を持っているとか。教育で言えば PISA のテストをしてみたところ、ランキングは何位なのか。「2位じゃ駄目なんですか、1位じゃないと駄目なんですか」というような議論はどの分野でも出てきますけれども、特色というのは必ずしもそういうふうに比較をし、数値化して、上か下かというようなものでもない。公立が、そういうことに現を抜かすならば、私学はむしろ「どう

ぞ、公立はそういうことで、つぶし合いでもやっていてください。私たちは違う道を行います」と言っているのではないかと思います。公立が今言ったようなことをすべてのところでやっているとは申しません。こうした議論が出て来たとき、東京都立某高校の数値目標というのは、東大早慶上智100人を確保だったのでしょうか。こういうことが、かつてのその高校は東大だけでもそのぐらい入れる力を持っていたのですが、だんだん東大入学が3人とか、私学におよばない。他の、かつては下に見ていた都立高校にもおよばなくなってきた時に、そういう目標を打ち出して、それが特色だというふうにいわれたわけです。そうではないのです。私学がそういうものを見習って、私学も頑張らなければなどということを考えるとしたら、それは特色のはき違いではないでしょうか。非常に、突拍子もないことを言っているように思われるかもしれませんが、「ハレとケ」という言葉はご存じだと思います。日本民俗学の創始者である、柳田國男が彼の時代における「今は」ということですから、現代から見れば少し前というのかかなり前になりますが、「ハレとケ」の区別のあいまいさが進行しているということを指摘しておりました。柳田さんがもし今いらっしゃったら、全くこの概念自体が成り立たなくなってしまうというふうにするのではないのでしょうか。今は「ハレとケ」の区別とか、ハレとケというようにとらえ方自体も消えていますけれども、これは、渾然一体となってしまうので、何でもすべてがごちゃ混ぜの中で、ちょっと目立つことが特色だというふうを考えてしまうとしたら、それは、私が申し上げたように、誤解だと言えます。「ハレとケ」というような民俗学的な言葉を使って考えるとすれば、ケを積み重ねていく中で、突然変異としてではなくて、その集大成として出てくるのがハレなのです。ですから、普段は麦めしで、あるいは、1日2食しか食べられない、そういう生活で頑張ってきたその集大成として、お盆とかお正月という時にはせめて白米の比率が多いもの、ご飯

を食べようではないか。それが、そういうようなものが特色だというふうを考えるべきです。普段何にもしてないのに、あるときだけ突然、何か全く違うものをボンと打ち出して来たら、それは特色だなんていうわけではないのです。これが今日お話申し上げたい基本的な私のコンテンツです。

時間の関係で次に参ります。

最近のいじめ事件と教師の劣化。自分自身も教師ですから、大学の教師というとなんか、研究のほう为主体だというふうを考えられてしまいがちですけれども、特に教職課程、教員養成に関わっているような部門などでは、研究ももちろんしないと大学においてもられませんので、科研費を何回取ったとか、学会発表でどれだけ評価されたとかそういうことを逐一、先ほど言ったことと矛盾しますけれども、報告しないとならないのが現実です。ですから研究は研究ですが、しかし大学も学生と関わっている以上、メインは教師なのです。学生といかに関われるか。彼らと、いかに一緒に歩めるか。彼らと一緒にいかに涙することができるか、というのが教師です。

あらためて、教育とは何かなどという青臭い話になってしまいますけれども、教育はヒト(動物である、霊長類に属する動物であるヒト)を、人間であるひとにするための総合的な営みであると、教育原理の時間には、学生にそう説明します。同じようなことをもう少し立派な方の言葉で言えば、イマヌエル・カントはですね、教育という営みについて「人間は教育されなければならない唯一の被造物である。人間は教育されることによって、初めて人間となることができる。その教育は、人間によってのみしかできない」と著書『教育学』の中で言っています。そのカントが言われたのと同じような意味に理解をしていただければと思います。

人間の親から人間の形をして産まれたから人間になるわけではないということなのです。それは古代から、人間にするために、人間は並々

ならぬ涙ぐましいほどの努力をしてきたわけです。そして、何とか一人前にしたい、独り立ちできるような人間にさせたい、それは、教育の基本的な理念であったと思います。教育、エデュケーションという言葉がありますけれども、この語源はラテン語の *educare* です。引き出す、育てる、という意味ですけれども、もう一つ、ペダゴギーという、教育という言葉があります。この語源はギリシャ語です。これは「よく」する。「善」という字を書いて、「よく」と読みます。人間を善くする、善い人間にするという意味の言葉です。どちらも、別の意味で同じ言葉ですけれども、エデュケーションの方は、極端に言うと、今日では、やたら引き出して、できるだけ伸ばして、数さえ多ければいい。そういうように走りがちだけれども、人間を本当に質の良いものにしていくかということを見落としてはいけませんよという意味で次のように書きました。

教育は学校という場でだけ行われるものでもないし、知的な学習だけを指すものでもないことは自明のことである。教育は「人間(ヒト)を人間(人:ひと)にするための本質的な営み」だとの原理を忘れて、走り回ってはいないだろうか。

このことは、学生もそうですけれども、初任者研修を受けるような若い先生方だけではなく、何十年も経験を積んでこられて、様々な実績を持っておられる方々も、時に教育とは一体なんなんだろうかと、その本質をお考えいただくことは非常に重要だと思います。そのことを考えないと、日常性の中にどうしても埋没してしまいます。こんな偉そうなことを言っていますけれども、私もそれができているとは言えません。

これも余計な話ですけれども、文部科学省が、グローバルな人材を育成するためのまさに特色ある大学の取り組みはないかということで募りまして、それに対して、これは素晴らしいと考

えられるからせいぜい頑張ってやれ、というふうに認めていただけると補助金が付くのです。本学もそれに申請いたしまして、多くの女子大は今回は認めていただけなかったそうですけれども、幸いに本学は文科省に認めていただきました。そういうことをすることに慣れています、仕事が忙しくなるだけではなく、結果として文科省が求めるのは、数値的に示して何がどう変化したのかということですから、どうしてもそのためには数値を高めていくことに、躍起にならざるを得ない。でも、本当に教育というのはそうなのだろうか。大学の宣伝をしているようで申し訳ありませんが、宣伝の意味も込めて、是非、先生方の学校の生徒さんを昭和女子大学へという思いを込めてもいるのですけれども。ここ2年間、連続して女子大での就職率はトップをキープしております。全国と同規模の大学の中でも16位ということですから、数字上はいい数字なんですけれども。

しかし、よく考えてみると、本当にやりたい仕事に彼女たちが就いたのか。自分の人生をかけてもいいという仕事を、本当に真剣に選んで、その結果、就職を得て卒業していったのか。キャリア支援センターが熱心に、「あなたここだったらいいんじゃないの」「ここに行かないで、フリーターのような状態になるよりも就職したほうがいいのよ」と言われて、「そうかな」と思って、就職したのではないだろうか、ということをお考えますと、私たち教育に関わっている者は「本当に自分がやりたいことじゃなかったら、誰がなんと言おうと、もう少し頑張って探します、でいいんだから。無理して数字を上げるために、学長の顔立てる必要全くないんだよ」と、学生にはそう言っています。そうしませんと、これはデータ取ったわけではないので印象レベルですけれども、全国の大学の平均的なことで、たぶん本学もそうだと思うのですけれども、いわゆるミスマッチといのはどうしても多く出てくるのです。すごく極端な例ですけれども、1カ月で辞めるという学生も結構いるようです。1年もたないし、長くて3年もたないとい

うのは3分の1ぐらいです。数値を上げて就職率がこんなにいいとか競ったところで、もしも3年で半分辞めてしまったとしたら、あの数値はいったいなんだったのか。それに引きずられて学生が来たとしたら、これは何とか詐欺以上のものではないですか。こんな申し訳ないことはないわけです。いったい、大学は何の教育をするところなのか。4年後にどこでもいいから入れ込んでしまえばいいのか。ということ私たちは常に考えなければならない。同じことは、高等学校では、3年生が卒業する時にどこでもいいから、行きたくなくてもお前の偏差値だったらここに入れるよというので、押し込んでしまえばいいのかということでもあります。進学率がこうだというのは、そういうふうに考えると、ほとんどナンセンスな数値です。

東大であるか、京都大学であるか、はたまた神戸大学であるか。私学で言えば、早慶上智ICUか、一步下がってMARCH、いや日東駒専か、大東亜帝国か。そういうようなことは、大した問題ではないのです。どこでもきちんとしたものを身につけて、良い人間になっていく人たちはたくさんいます。東大や京都でもろくでもないやつもいるわけです。結局は、キャリア官僚でも、犯罪者になるという人は後を絶ちませんよね。ランクの低い大学を出た人間は、みんな犯罪者かということとんでもないわけです。そうすると、あんなものは意味がないわけです。そういうことを考えないで、「私たちはいい教育をしてるんだ」というのは、少し違うのではないのでしょうか。大変ご無礼なこと言いました。

私は小学校から大学まで公立。東京の区立の小学校、中学校、都立高校、国立大学で学びました。国立大学で学びました時は全額ではありませんけれども、当時の日本育英会特別奨学生で相当な額のお金を頂戴して、そのあと卒業して、いただいた期間の倍以上義務教育の教員をすれば償還義務が免除されましたので、一銭も返還しないという状態で学ばせていただいた。そのように本当はその恩恵をお国に報いなければ

ならなかったはずなのですけども、日本の教育は公立学校の教育では心配だというのが、学生時代からずっと思っていたことでありました。

一貫して、日本私学教育研究所でお世話になった期間も含めて、私立学校における教育とだけ向き合ってまいりました。全く先生方と同じような仲間です。それで、私学がより意味を持って認められる存在になってほしいと願っているが故に厳しいことと、乱暴なことを言わせていただいております。そのようにおくみ取りいただければ幸いに存じます。

いじめのことなのですけども、いじめの問題については、今日のテーマではないので、ここで深く掘り下げることはもちろんいたしません。しかし、あれを見て、先生方はどう思っているのですか。何人かの教育長、これも余談ですけども、教育委員会自体がですね、ほとんど意味ないのじゃないか、というふうに思われる。これは橋下徹さんならずとも、教育委員会なんて廃止してしまったほうがいいのかというのが、あながち暴言ではないと思われるような状態です。ご存じのように、教育委員会というのは、独立した行政委員会、教育の中立性、そして、できるだけ国民、住民の意識を反映して行おうということで組織化されている。基本的には5人の委員で構成されているのが教育委員会です。それが最高意思決定をする委員会なのです。その委員会は互選で委員長を選びますから、教育委員会の最高責任者は教育委員長なのです。しかし、どのような事件があっても、教育委員長というのは顔を出すことはないです。委員の人たち、誰が委員なのかと住民も分からない状態でしゃしゃりでてくるのは教育長です。これは役人です。それでも、きちんと立派な対応をなさるならば、さすがに校長などをご経験された教育の専門家だなあというふうに思いますけれども、そうじゃないです。初めは、開き直ってしまって、「いじめというふうには全く認識していなかった」と、お決まりコースです。最初は否定して、小出しに、そ

うは言えなくもないとか、そういう要素も必ずしもなかったとは言えないとか。あったとは絶対言いませんね。これは役人の決まり文句です。あったと言ったら責任取られます。なかったとは言えない。あながち否定し、「…することができるとは言い難い」とか訳の分からないことを言うわけです。内心ではあったってということなのです。大変なことになったしまったということです。しかし、なかなか認めないあの姿、そして、傍らで校長がいろいろ説明をされているのですけれども、この校長がまた、頼りないわけです。あんなの見てしまったら、生徒が余計信頼しなくなってしまう。そういう、校長先生のところだから、起こったといえ、納得できるのですけれども。私学の校長先生は、そんなことになりませんよね。あれを見てみると、教師、教育の営みをする人たちについて、もう一度考え直さなければならぬのではないかなと思います。非常に軽い存在、軽いものになってしまったのではないのでしょうか。ベネッセの調査などを見ますと、小学生では「先生が好き」、「先生を信頼している」が7割ぐらいい、小学校の中学年ぐらいいは結構高いのです。そして、一番頼りになる、何か問題があったりしたときに、やっぱり、先生に相談するという子どもたちが、親に次いで、結構多いのですけれども、中学生を境にして、どんどん低下して行って、諸外国でもそうですけれども、日本の低下率はものすごく急激に下がって、高校生になると担任の教師は、近所で会うおじさんお婆さんと同じレベルになってしまいます。「先生を尊敬しますか」というアンケートでは、日本の中3のデータだと40%を切る。日本にかなり近い傾向のある韓国でも7割。アメリカで85%、フランスで90%、タイでは98%です。それはすべて教師が悪いわけではなくて、悪いのはマスコミであり、文教行政を担っている人たちだろうと思います。しかし、教師は、全く責任がないわけでもないのではないかと思います。

そして、間違っても、いじめは公立の問題だというわけではないということも確認しておき

たいと思います。私学でも、マスコミで取り上げられたことがありました。名だたとされるような私学だってないわけではないのです。これは、全国的な現象です。私は、いじめというのはゼロにするということは不可能だと思います。それは人間の集団を作らなければできませんけれども、集団が作られれば、どうしても人間の本性に基づいて、何らかのいじめは出てくるのです。問題はそれを、いかに軽微なものにとどめるか。それを苦にして死んでしまうというようなことにならないようにどうするか、ということが精一杯でゼロにはできないと思っています。そう考えれば、先生方の学校であっても、いじめの芽にあたるようなことは毎日起こっているはずなのです。ですから、新聞に出てくる大津の中学校だけの問題ではありません。

そのことを考えながら、三つのことを並べました。

- 教師という存在と役割
- 学校教育の意義
- 私立学校と私学教師の役割

「教師という存在と役割」。教師は何をするのか。教科の指導をする。中高では当たり前です。ここにいらっしゃるのは小学校の先生はほとんどいらっしゃらないようですから、中高で考えれば、中高の教師に与えられる教員免許状は教科ごとに与えられます。「あなたは、高等学校の教師としての資格を認めますよ」という免許状じゃなくて、高等学校の教諭の一種の免許状には授与教科が書いてあります。その教科の指導ができるということなのです。例えば、公民と書いてあれば、公民科の指導をするに足る卓越した力を認められた人なのですよという証しであって、それを教えることだけに特化して、教師というのが存在するわけではなくて、それをしつつ、あらゆる人間を育てていく仕事のプロフェッショナルでなければならないのです。というのが教師です。ですから、これも数

字でどちらが多いとか、どちらが何パーセントとか、そういう問題ではありません。バランスよくとか、均衡の取れたとかいう非常に抽象的な言い方になってしまうのですけれども、教師は子どもたちのすべてと全人格をもって関わるというのが当たり前のことなのです。お勉強の指導ができて、お勉強ができる生徒を育てて、一流学校に進学させるのは教師の仕事のほんの一部です。それだけをやりたいなら予備校の講師になればいいのです。そのほうがずっと充足感があり、いい大学にいっぱい入ればボーナスも多いようです。先生方の学校で仮に東大に50人入れたとしても、ボーナス出ないですね。ということはそれが仕事ではないのです。それもしなければいけないけれども、教師はもっとトータルな仕事求められているということです。

2番目の「学校教育の意義」というところでも、もう一度考えていただきたいのは、何のために学校があるかです。今申しましたように、数学の力をつけるとか、英語のネイティブと遜色ないようなコミュニケーションができるような英会話のスキルを身に着けるということであれば、何も学校に通う必要はないのです。それは Web 上で家で寝っころがってやっていたって、かなりのところまでいくかもしれません。個別指導のほうがずっと、そういう意味では効率がいいことは明らかなのです。各教科の家庭教師をつけて学ばせたほうが、それぞれの教科をその子どもに合ったような力をつけていく、そのことだけを考えれば学校教育よりもずっと効果的です。では、なぜそうしていないのか。学校は集団で学ぶところです。集団で学ぶということに意味がある。そのことを重視しないで、個別的にブースのように分けてしまって、習熟度別学級編成だ、さらにもっとそれを細分化して、能力別編成をきめ細かく実施する例もあります。それは、学校教育をある意味否定し、学校はいらないというように言っているようなものではないかなというふうに思うのです。集団ですから、いろんな人間がいるわけです。その

いろいろな人間と交わり、関わらせることを通して教科の指導もするけれども、人間を創っていくのが学校教育です。それを否定するならば、学校はいらない。しかし、世界的に学校は否定されていないのです。どこの国もそれが学校教育の目的なのです。

3番目、「私立学校と私学教師の役割」。今申し上げたことと全く同じことなのですが、特に言えば、今までも言われてきたように、私立学校では親身に指導をしてくださる。面倒見がいいのが私学だというふうに言われてきました。これは学習指導の上でももちろんそうなのですが、あらゆることに関して、面倒見の良さ、親身に指導、親ができないようなことまでやってくださるというようなことが評価されてきました。そういう人間を創っていくことを、人々は評価するのです。先ほど、大正新教育の時にできた学校をいくつか挙げました。例えば成城学園。成城小学校から始まっていった学校ですけれども、実験学校として、アメリカでの試みを参考にしながら、教科指導でも様々な試みをしました。成城学園の売りものは教科指導ではないのです。それも当然ですが、それよりも、人間教育をする。従って、よその学校ではやっていない映像教育や劇を用いたような教育というのは、これは特定の教科ではなくて、今流に言えば総合的な学習を通して、人間を形成するという意味では、学習のことですけれども、より広い意味で人間を創るのです。成蹊学園は、心力といいますか、心の力というのを培う、これが目標だと思います。お勉強をいっぱいさせて、数学のこれほど力を持った生徒をつくるんだ、なんていう目的でできた私立学校はそもそもないのです。それを総合して言えば、面倒見の良さとか、親身な指導となります。これには時間がかかります。とても大変だと思います。私も今、先程言いましたように、教師への就職を考えている学生と関わり、自己推薦書はこういう書き方でいいのだろうか、明日出さなければならぬのだけれどもと、夜中の2時過ぎにメールが来ることもあります。「夜分失礼いた

します」と、失礼千万なんですけれども。「お忙しいところ申し訳ありませんが、…」というメールが来れば、添削して返すなんていうことをやっている、明け方になったりします。大変です。それをやったからといって超過勤務の手当てが出るわけでもないです。評価されるわけでもない。当たり前の仕事なのです。私立大学の教職の教師がそれをしなければいけない、自分では思っていますので。「あー、いいよ、何時でもいいんだからね」言ってしまう、言わなきゃよかったなんて思うことはよくあります。それがまさに、親身の指導です。24時間勤務だということだと思います。

関連したことをまとめさせていただきます。

- 「建学の精神」－継承堅持と進化革新－
- 教育市場主義
- 数値目標・結果至上主義
- 孤高・マイノリティーというプライド
- 主張し貫く勇気と責任
- 「ふ・つ・う（普通）」であること

それぞれの学校の特色はどこに宿っているのかとか、眠っているのかということです。日々目覚めて、動いているのですけれども、どこにあるかといえば、それは「建学の精神」にあります。この建学の精神が古いとか、文言が、今の事情に合わないとか。いろいろな批判をされることがあると思います。もちろん、今の時代に合わないような文言は、それは改めなければいけないと思います。「お国のために命を投げ出す青年を育てます」。これは使えないのは確かです。そのままでは使えない。しかし、あの時代にそう考えた、その根底にあった教育観はなんなのかということを考えると、生徒を殺そうと思ったわけではないのです。それを支えていた教育観があるわけです。その教育観を引っ張り出してきたら、今も建学の精神が決して、古くて、捨て去らなければならないものではない

いことに気づくはずですよ。例えば良妻賢母。こんなものは男女共同参画社会においては使えないとおっしゃる方がよくいるのですけれども、あの文字を、素直にご覧になって、いけないと思われませんか。良き妻で賢い母である女性を育てる、いいことじゃないですか。悪妻愚母を育てたいですか。良妻賢母、素晴らしいことだと思います。ただ、その解釈を「だから女性は子育てと、家事に専念して、外にいく必要はない」などという差別をして使うことは間違いです。結果的に良妻賢母であることは望ましいことですよ。ただその時に、女性のことだけ言っているから、良夫賢父っていうのも並べるべきです。子どもにとっては両方が必要なのです。そのように並べれば、何も古めかしいとか、本学の建学の精神がもう古くなりましたから改めましたなどは冗談じゃないことになります。学校を閉じるほうがいいです。創設者は草葉の陰だか天国で泣いておられるに違いないと思います。ですから、そうやってもう一度ご覧になると、素晴らしい精神が、言葉の裏にあるのです。そこがあの特色の源泉になると思います。

2番目はもうすでに言いましたけれども、こういうものに惑わされる。私学の経営者は孫正義さんになってはいけない。柳井正さんになってもいけないのです。むしろ、ほそぼそと息をつないでおりますという小さな老舗の主でいいと思います。それでも江戸時代から続いた大事なものを家伝のなんとかというものを決して曲げずに受け継いでいますというのが、私は私学の生き方なのであると思います。だから、生徒が集まってこなくて、経営が大変ですよとか、何とかしなければならないことなんですけれども、そんなに大勢生徒が押し掛けてくるわけではないことは、よく考えてみたら素晴らしいプライドなのかもしれないです。十把一絡げの公立学校でもできることはやっていないから、愚かな国民はあまりきちんと見てくれない、なんと嘆かわしいことかというのは私学のプライドじゃないですか。それを捨ててしまったらプライドを捨てることです。目覚めよ、私学の人々よ。

共産党宣言じゃありません。私は、これを大事だと思ってやっています、どうぞ心ある方はいらっしゃってください。責任を持ってお預かりし、お育てします。これを貫かなかつたら、私学じゃない。それを貫く勇気と責任が、私たちには課せられていたのだと思います。

では、特色ある教育というのはどういう教育なのですか。具体的なことは午後の三校の発表を伺いたいのですが、残念ながら時間がありません。キャリア教育についてのご報告をしてくださるようですし、総合的な学習の時間も活用した形での試みもご報告があるようです。それから、まさにグローバル人材を育てるための高等学校レベルでの基礎をどのように作るかも報告されるようです。特に最初のご発表のキャリア教育の中では、これは、うちの学生さんにもこのシートを使って、やらせたら、SPI がもうちょっと向上するのではないかなと思うようなものもあって、ぜひ参考にさせていただいたかったのですが叶いません。そうした実践報告がありがたいようですから、具体的には、そこでやり取りをしていただくことになると思います。

それも含めて、私は特別なことをしなければいけないのではない、それは日常の積み重ねの中で特色というのは出てくるのだというふうに申しました。それを学生にも言うのですが、普通の教育をなささい。当たり前だと思われていることをきちんとすることが大事なことで、その結果すごいことが出てくるのだと。

山中伸弥京都大学教授が言っておられた中で、十のうち九は失敗なんだ、一しか成功はないが印象深いです。ノーベル賞取った方なんかはたいていそういうことを言います。田中耕一さんもそうでした。山中さんもそうだったようです。大阪教育大学附属中高で学ばれたのですが、どうしても、どういういきさつだったかは別として阪大の医学部でもなく、京都大学の医学部でもなく、神戸大学の医学部であった。痛快じゃないですか。もちろん東大じゃなかったのです。その後必ずしも順調な動きをされてきたのではなくて、まずは臨床医として整形外科医になら

れたようです。

ですから、当たり前のことをやってこられた。初めから天才だったわけじゃないのです。もちろん、私なんかと比べものにならないような優秀な方です。43歳で京都大学教授ですから。ものすごい方であることには違いはないのです。しかし普通のことをやってきた上でのことなのですよ。その普通というのは、何でこういうふうに、漢字だけでなく書いたかという説明をしましょう。

「ふ・つ・う（普通）」

普通というのは、どういうことなのかというのは、当たり前のことという意味は誰もがご理解できるわけですが、わざわざ平仮名に分解したのは、普通の「ふ」は、「ふらつかない」という一貫性を持っていて貫く。それは、建学の精神を貫くってということ、あらゆることを含めてです。その時の情勢によってちょっとこっちに行ってみようとか、県内で多くの学校が、こういうことをしているから、うちの学校も遅れちゃいけないじゃないとか、そういうことを考えるのではなくて意味があるとしたことは貫く。教育の成果というのは、すぐ出るものではありません。高等学校で、3年で成果を出すようなことはありえない。大学で4年間で成果を出して送り出すことはありえない。死に直面した時に、「あー、いい人生だったな」と、その学んだ子どもたちが思うかどうか。その時に、「あー、いい人生だった、あの学校で学んだことは、私にとってよかったんだ」と思ってくれるのが成果です。それ以前の名声だとか、金儲けだとか、それは成果のほんの一部でしかない。だとすると、あっち行ったりこっち行ったりしたのは、「なんかあの学校はフラフラしていて、何がなんだか分かんなかったわね。行かなきゃよかった。今でも悔やまれます」と思われたら、大変なことになるわけです。それが、ふらつかないです。

だからといって、「うちは素晴らしいんだ」

と叫ぶ必要はない。よく日本では私学がないとやっていけないと言う人がいます。先程言ったように数の上ではそうですけど、本当にそうだろうか。そんなに自慢するほどではないのではないか。まあ自慢はしないほうがいい。人が評価してくれるのを謙虚に「ありがとうございます、それほどでもございません」と受けとめたほうがいいと思います。これは、ノーベル賞を取った方々はみんな謙虚な方です。「私は素晴らしいのですよ。何で今ごろくれたのか分かりません」なんていう人はいない。

76歳まで東京の公立中学校で教鞭を執った、「自分は生涯、一国語教師を貫く」ということで貫かれた、大村はまという先生がおられました。大村先生は97歳でお亡くなりになりましたが、お亡くなりになる時に、「私は国語教師をやってきた。しかし今振り返ってみると、まだ勉強が足りない。こんな不勉強の私のために、生徒にずいぶん迷惑をかけたことを反省しています」と言われたのです。強がりませんね。それが、「強がらない」ということです。

そして、なによりも教師は嘘をつかない。小さな嘘も大きな嘘も。よく生徒には求めている教師がやらないで、言い訳として生徒と教師は違うんだという。これは嘘です。全部が違わないとは言いませんけれども、分かりやすく言うと、生徒には上履きであつても踵をつぶしてつかかけのようにするなと言いながら、教師はサンダルです。これは理不尽です。そういうことを含めて、教師も生徒も同じなんだ。嘘を言っではいけないという、そういうことも含めての「嘘をつかない」。

そのことを考えていただくために、特色というのはどうやって出てくるのか。三人の名前を挙げました。一人目はマザーテレサ。カトリックの修道女で、こちらに白百合学園の先生方いらっしゃると思いますが、先生方には説明するまでもないのですが、カトリックの修道女、シスターで、今は福者に列せられた方です。名前はキリスト教に関係ない方でもご存じだと思います。こういう言い方をするとカトリックスク

ールの先生方からは攻撃されると思うのですが、ものすごく冷たい目ですごく単純化してしまつてすれば、マザーテレサはごく当たり前の誰でもできることをなさった人です。iPS細胞を発見したわけでもないのです。インドで亡くなっていく病人たちの治療をするために医療機関を作った人でもないのです。亡くなっていくことを止めることはできないけれども、そうやって死にゆく人たち、野晒しで死んでいく人たちを、屋根のあるところ、雨露がしのげるところへ連れてきて、手を握りながら、「あなたは、神様に選ばれて生きてきたのですよ」と言って安らかに眠らせただけの人なのです。

同じようなことで、夜回り先生と呼ばれる、水谷修という人がいます。今でもたまに見かけます。先生は週に2日は歩いておられるようですが、私はそういう時間にめったに行かないのですが、渋谷のセンター街などで夜中の1時、2時にふらついているような若い子たちに、今でも声かけをしている。「いいんだよ、それで。君の生き方でいいんだよ」と言いながら、彼らに寄り添っている人です。この人もカウンセリングの高度な技術を發揮して指導しているとか、リストカットしてしまいそうな子どもたちの治療をしてるとかではないのです。彼の見ている前で、出血死をしてしまう子どもだっているわけです。命を救おうと心がけているでしょうけど、それができるわけじゃない。ただ「いいんだよ」と、夜の渋谷の街を歩いている。そういう言い方をしてしまったら、失礼ですけども。しかし、何が大事かという、水谷さんはもうガンの末期で医者から宣告された寿命はとうに切れているのです。だから、二足のわらじ、三足のわらじは履けないので、神奈川県公立高校の教師を辞めて、夜回りに専念する。それを一貫して、毎日やっているのです。マザーテレサもそうです。これは大変なことなのです。

誰でもできる、当たり前のことだけれども、それをふらつかずに、だからといって強がりもせず、一度言ったことは曲げることなく、嘘をつかずにやり通す。そうしていったら、それが

ものすごい特色です。その結果、どんな子どもが育つか、先生方は見られなくて結構です。次の代の方に見ていただいてください。教育というのはそういうものです。教え子がものすごく立派になっていくのは見えない。教師はそういう定めなのです。もちろんある段階までは見られますが。そうではなく、最後まで見届けてどうなったか見ないと気が済まないという方は教師には向いていない。短期間で結果が出て、それによって業績が上がってお金がもらえる仕事のほうがずっといいです。教師は、どんなにいい生き方をする人間をつくったとしても、給料が上がるわけでもないし、業績がどういうわけでもないです。そういう仕事なのです。その時にマザーテレサや水谷修さんを考えてみて、「あ、そうなんだな」ということになると思います。

芥川龍之介は教師ではありませんが、芥川の『侏儒の言葉』という作品はいろいろな格言的なことを芥川流で説明をしている用語集と言っているような作品です。その中に「瑣事」という、ささいなことという項目がある。風の戦ぎ、村雀のさえずり、そのようなささいなことを愛さなければならない、そうしないと幸福になれないと芥川は言っている。ちょっとしたこと、「まあ、このくらいはいじめとは言えないんじゃないの、まだケンカかもしれないね」などと言わずに執着しなさい。愛するとかそういうことに強く関心を持って見過ごさない。それが大事だと芥川は言っています。それを愛さなければ、瑣事を愛さなければ、幸福にはなれない。しかしその後段で、瑣事を愛すれば、地獄墮の苦しみを味わうことになるとも言っています。まさに教師の仕事です。

ささいなことが気になって、生徒に寄り添い

声をかけたりすることを丹念にやればやるほど教師は苦しみますし、時間がなくなりますし、家族にも迷惑をかけます。それが自分の子どもをさておいて、生徒のため、ということにならざるを得ないのです。しかし、それが教育の仕事ですし、私学の教師がする特色教育です。

午後からご報告のある、いろいろな試みはもちろん参考にして、いろいろな学校でバリエーションを作っていただきたいと思いますけれども、恐らくそれは一つの事例であって、そういうことができている学校は、今申し上げたようにまさに丹念に子どもと向き合っておられるから、そういうことにも発展していったのだというふうに聞き取られるほうがいいと思います。上辺だけを見て、「そんないいことだったら、うちの学校でもやってみたいのでマニュアルください」と、そんな発想を持っていたのでは、良い特色ある私学教育にはならない。そういうふうに思っております。

急いだり、失礼なことを申し上げたりしているうちに時間になってしまいました。なにか気分を害すること以上に、ちょっと引っかかったぞということがあれば、これ以上の喜びはありません。今日は時間がございませんが、もし何かありましたら、メールでも結構ですから、お尋ねいただければできるだけのご相談なり、私もできる範囲で手伝わさせていただきたいと思っています。先生方ご自身と先生方の学校、そしてなによりも、抱えておられる生徒たちが良い方向に進んでいかれることをお祈りいたしまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

研究発表Ⅰ

「本校のキャリア教育 ～キャリアサポートタイム実施までの道のり～」

(山形) 山形電波工業高等学校 教諭 長岡 裕二

1. はじめに

本校では、全校生徒に対する徹底した基礎学力向上を目指し、国語科で6年前から漢字検定1・2年生全員受検を取り組ませてきた。これまで、延べ1900名の受検を指導し、延べ500名を超える合格者(2級合格を含む)を出してきた。また教務部としても、6年前から放課後の基礎学力向上講習を行ってきた。内容は国数英3教科について基礎的な内容を放課後に補習するというものである。参加者は、長期休暇後の課題考査結果を元に各クラス成績下位者を選抜していた。参加した生徒については効果があったが、全校生徒の基礎学力を向上させるためには朝学習の定着が必要であった。

就職希望者が半数を超える本校では、就職試験での筆記試験クリアは卒業後の進路決定をするには必須条件である。もちろん、大学進学者にも普通科高校を卒業する生徒並の5教科の内容理解力が求められる。選ばれた生徒だけの基礎学力を強化していくのではなく、全校生徒が「学び直し」を前提とした基礎学力の向上を図れないのか。社会から必要とされる能力を兼ね備えた人間を育てていくという本校の柱を支えていくために教務部として何ができるのか。その打開策として、本校のキャリア教育の現状を把握し、本校に合った基礎学力向上を図る術はないかと教務部で検討した結果、23年度4月より「キャリアサポートタイム」と呼ばれる朝学習を実施するに至った。

今回の研究発表では、その実施に至るまでの

経緯・実施してみての問題点・これからの方向性等について発表する。

2. 本校でのキャリア教育の現状

本校では、3年間かけて実社会で必要とされる能力を身に付けさせるため様々なキャリア教育の取り組みを行っている。ガイダンス等の実施については、毎週の総合・LHRの時間を活用している。目標等については学年主任が決定し進路指導部・学年団が協力して指導を行っている。

23年度の「キャリアサポートタイム」実施に向けて、平成19～21年度在籍した生徒の取り組み結果をもとに、22年度に教務部での原案作成、進路指導部・管理職との話し合いを行った。その結果、社会が求めているもので本校生徒が特に不足しているのは、

①主要教科(国数社理英)の基礎学力

②様々な年代の人と臨機応変にコミュニケーションを図る高いコミュニケーション能力の二つと分析され、早急に指導を加える必要があった。①については、教務部で朝学習を導入し、全校生徒が今まで持っている基礎学力の更なる定着を図る体制をとることになった。②については、進路指導部・学年団で様々な企画(インターンシップ・地域ボランティア参加等)をして生徒の会話力・実践力を向上させたり、国語科で秘書検定・ビジネス実務マナー検定の取り組みを始めたりと、今まで以上に動くこととなった。

3. 「キャリアサポートタイム」実施

22年度の話し合いで、23年度の実施を目指し教務部で「キャリアサポートタイム」の詳細を決めることになった。以下にそれを示す。

- ①実施時間 8:45～8:55 (10分間)
- ②実施内容 国数社理英のプリント学習。内容は、小・中学校の学習内容を振り返るもので各科で3年間120回分のシラバスを作成し、それに基づいたプリントを取り組ませる。
- ③曜日設定 (月)国語(火)数学(水)社会(木)理科(金)英語
- ④問題作成 各科で担当者を決めシラバスに従って随時作成し、実施前週の金曜日までに教務部長に提出。教務部で生徒分を印刷・袋詰めし、クラス担任の机上に配布。

4. 実施して見えてきた良かった点・問題点

生徒たちの実態を考えると、導入当初は、生徒達には受け入れられないのではないか、落ち着くまでに1年以上かかるのではないかと不安の方が大きかった。しかし、始めてみると意外と生徒たちへの浸透は早かった。特に1年生については、前年度の経験が無いためか、すんなり取り組んでいた。2・3年生については前年度の取り組みがない朝時間の改革であったため、しばらくの間は1年生に比べて若干取り組みが甘かった。しかし、クラス担任・教科担任の指導もあり、現在では全クラスでほぼ全員の生徒が落ち着いて取り組んでいる。

実施してみて良かった点としては、学習へ向かう態度が落ち着いてきたことである。今までは朝の SHR のバタバタした状態のまま1校時の授業に入っていたため、落ち着かない生徒が多いクラスが多かった。10分間という短い時間ではあるが集中して机に向かうことは朝読書だけにとどまらず、必要なことであると実感した。

また、問題点としては、

①職員朝礼・学年打ち合わせの時間が延びると SHR・キャリアサポートタイムの時間短縮を余儀なくされる。

②職員によって取り組みに温度差があることが挙げられる。

①については教頭に協力いただき、連絡事項を手短にさせていただくなど、時間確保に努める。

②については管理職の協力を得ながら色々声掛けをして改善を図っている。

また、問題作成の教科担当者からは、既製品を使って職員の負担を減らせないか、といった声もあったが、既製品を使うことで職員の負担は減るがやらせっぱなしとなり、職員の資質向上にはという考えを本校は持っているので、当分の間は先生方に頭を下げて問題作成をお願いしていく。更に、常習的な遅刻者がいることも問題であるが、生徒指導部との協力で解決につなげていきたい。

5. 今年度改善した点について

実施して一年が経過して、多くの先生方から色々な意見をいただいた。これを受けて2学期からの改善案を次に示す。

①ファイルの点検者は教科担任からクラス担任に変更する。

②学期末に設けていた「振り返りの時間」を5回に1回設けて、クラス担任の負担を軽減する。

6. おわりに

1年が経過した「キャリアサポートタイム」であるが、まだまだ試行錯誤の状態であるが、多くの先生方の軌道に乗り始め、改善点も見えてきた。常に、より良いものはないか・生徒達に還元できるものはないかと模索しながら、職員全員で生徒達の更なる成長へとつなげていきたい。

研究発表Ⅱ

「普通科における課題研究の取り組み」

(新潟) 中越高等学校 教諭 竹内 拓

1. 「課題研究」の実施に至る経緯

本校はこれまで、保護者や卒業生から「私学らしい丁寧な指導」をしてくれる学校という評価を受けることがあった。ここでの「丁寧な指導」というのは、個々の教員がそれぞれ個々の生徒に対して関わることで実践していた。その反面、個人の取り組みであったため、個人差がかなりあった。そこで、この「丁寧な指導」というイメージを大事にしながら、組織的に学校として取り組めることを考えていくことになった。

まず学力の面の「丁寧な指導」ということで、「温習・補習」の組織化（担当を校務分掌として位置付け）を進めた。「温習・補習」に関してもこれまでも個々には実施されていたが、校務分掌と位置付けて平成23年度より、全体で足並みをそろえて始めた。

※「温習」：成績不振者に対する呼び出し補習

「補習」：希望者による模試対策をはじめとした進学補習

次に、「総合的な学習の時間の要旨」を踏まえて、学力だけでなく「社会人基礎力」を学校の授業を通してつけるために、本校独自の「総合学習」の時間を考えていくことになった。

※「社会人基礎力」とは

- ・前に踏み出す力（アクション）
- ・考え抜く力（シンキング）
- ・チームで働く力（チームワーク）

その結果取り入れたのが、「7つの習慣」「キ

ャリア学習」「小論文指導」そして今回のレポートの「課題研究」である。

2. 「課題研究」の目的と意義

目的：横断的・総合的な学習や探求的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題解決する資質や能力を育成する。

この他に、推薦入試の際の自己推薦書、調査書、面接等の場面で語れる内容を少しでも増やすこと、また面接官の印象に残るようなアピールポイントを、行事・クラブ活動以外の授業の中から作り出すこと等も考えての導入であった。

3. 「課題研究」の総合学習の中での位置づけ

「総合的な学習の時間」として、1・3年次には「7つの習慣」「キャリア学習」「小論文」を行う「総合学習」を週に1時間、1年次は「7つの習慣」「キャリア学習」「小論文」を行う「総合学習」の1時間と、「課題研究」という1時間を設定して、「総合的な学習の時間」を週に2時間設定した。

4. 実施決定後の準備

実施形態は以下のようにした。

- ・実施展開：各教員が設定するテーマのゼミごとに分かれて、生徒は希望するゼミを受講（少人数制）

- ・実施時間：1・3年の「総合学習」と同じ時間に実施
- ・担当教員：1・3年の担任を除くほぼ全教員で担当（校長、教頭含む）
- ・テーマ設定：各教員が設定するテーマに沿って生徒が具体的なテーマを設定

実施形態をゼミナール・研究室とした理由を以下に示す。

- ① 生徒の多様な希望に応えるため
生徒の興味のある分野をとことん追求し、未知の分野に挑戦させてみるには、教員の個性を最大限に活用する必要があると考えた。
- ② 個性ある先生方の力を活かすため
授業や教科書では扱っていない、学際的内容や高度で難解な分野も扱うことを目標としているので、より多くの先生方の協力を得た。
- ③ 専門的で高度な内容を分りやすく学ぶため
担当教師を媒介として、外部の専門家や学問的エキスパート等、社会的プロを講師として招き、生徒を刺激する取り組みを行う。

担当教員によるテーマ設定の条件を以下に示す。

- ① 担当教師が大好きな分野であること
- ② 生徒が興味関心を持つ内容であること
- ③ 担当教師のオンリーワンが発揮できる分野であること
- ④ 社会的に有意義な内容であること
- ⑤ 外部の専門家のアドバイスが得られること

5. 1年間のスケジュール

年間スケジュールを以下に示す。

- 4月 希望調査 ゼミ・研究室内の決定
- 5～7月 研究活動
- 8月 論文の下書き開始・フィールドワーク
- 9月 研究活動
- 10月 論文の下書き
- 11月 中間発表会（ゼミ・研究室内）
- 12月 論文清書作成

- 1月 論文清書提出
ゼミ・研究室内発表会準備開始
- 2月 ゼミ・研究室内発表会
- 3月 ゼミ・研究室内発表会
優秀研究発表会 まとめ作業・年間計画

このスケジュールに沿って、昨年度1年間取り組み組んだ。教員側も初めての取り組みということもあり、週1時間の「課題研究」の時間を手探り状態で進めた。その都度小テーマを設定し調べ学習をさせるゼミ、学校の外に出てゴミ拾い等実地研修をするゼミなど様々であった。しかし、生徒たちは、教室での座学学習よりは、課題研究の時間を楽しみにしているようであり、教員もそれに応えようとして、その都度様々な取り組みを考えて、実施していた。

6. 課題研究報告会

課題研究報告会を3月に対象の2年生全員の参加で開催した。1ゼミ5分の持ち時間で30のゼミが発表した。普段体育館のステージで何かを発表する経験のない生徒が、大勢の前で発表するということや、仲間の発表を聞くということは生徒にとって、非常に良い経験となった。予想外の報告会の出来に、何より驚いていたのは、我々指導した教員のほうであった。

この報告会で内容の良かった3つのゼミが、終業式の日1・2年生の前で発表した。1年生は、来年度自分たちが取り組むということで非常に集中して発表を聞いた。終業式の日1年生の1年間の成果としてこの発表会を開くことができ非常に良かった。また、1年生も4月から取り組むことにイメージができたようだ。

7. 予想外の成果

生徒にとっての一番の刺激は、校外での活動だったようである。普段、教室の座学で苦労している生徒たちも、校外に出ると生き活きし、話を聞く態度も、校内では見せない礼儀正しい態度を見せた。学校以外で大人と接することがいかに大事であるか改めて思い知らされた。

中でも、「長岡祭」をテーマにしたゼミは、当初から祭りで民謡流しに参加することを企画し、学校で参加者を募り、200名規模の団体で参加した。長岡祭の民謡流しで高校の団体での参加は初ということで、市の担当者からは喜ばれた。これがきっかけで、市のイベントがあると、担当者から連絡が来るようになった。

「ボランティア」をテーマにしたゼミでは、学校周辺や海岸のクリーン作戦を行い、近隣住民から感謝された。

また、これらの取り組みは、地元のテレビ局に取り上げられ、結果として学校のアピールにもなった。

8. 今後の課題

担当した先生方からの反省点・改善点を以下に示す。

- ・レポートにまとめることは比較的良く出来たが、発表がうまくできなかった。まとめてか

ら、発表までもっと時間があると良かった。

- ・発表は技術が必要。想いが強くても、技術がないと聞き手に伝わらない。
- ・調査書に、具体的に何を研究したのかを載せる形式を作る工夫をしたら良い。
- ・校外活動を実施したり、外部の専門家を呼ぶことができたゼミは非常に有意義であったがそれができたゼミは多くはなかった。
- ・教員の準備の問題として、週1回であり授業にプラスの持ち時間であることなど、今までの学校業務にプラスの時間であったため、時間をかけて準備できた教員は少なかった。教員側も効果が出るように十分な事前準備をする必要がある。

これらの改善点を踏まえて、課題研究の時間がさらに有意義なものとなるように、中越高校の「課題研究」を作り上げていきたい。

研究発表Ⅱ

「Think Globally, Act Locally 世界的視野をもち行動できる生徒の育成をめざして」

(岩手) 盛岡中央高等学校 教諭 糸井 眞一

1. 本校の概要

本校は、昭和38年に龍澤高等学校として創立された私立高等学校である。平成4年に盛岡中央高等学校と改称し、平成8年度からさまざまな学校改革に取り組んでいる。

(1) 設置学科

普通科 特進 SP、特進、進学、
進学留学、総合の5コース

自動車工学科 (平成25年度募集停止)

情報処理科 (平成25年度募集停止)

(2) 生徒数 1046名
(男子70%、女子30%)

(3) 進路状況 国公立大68名
私立大168名
専門学校106名
就職44名 (平成23年度)

(4) 国際人育成事業を実施

(5) ISO9001の認証取得 (平成15年)

(6) ISO14001の認証取得 (平成20年)

(7) 環境教育を実施

2. 国際人育成事業および環境教育について

(1) 国際人育成事業

本校の国際交流事業は平成7年7月のセントラルミシガン大学短期留学に始まる。

平成8年からはカナダ修学旅行を開始し、すべての生徒が在学中に一度は異文化に直接接触する機会を設けている。特進コースは平成10年から2週間の海外短期留学を実施し異文化理解と英語力の向上を図っている。同年には、進学

留学コース (2年次の1年間をオーストラリアの高校に留学するコース) を設置した。平成24年度については以下のように実施を予定している。

①海外短期語学研修

参加生徒

特進 SP および特進コース1年生 129名

場所 オーストラリア (アデレード)

期間 2週間 (生徒はホームステイ)

②修学旅行

A. カナダコース

参加生徒 進学コース2年生 91名

場所 ヴィクトリア、バンクーバー

期間 8日間

(ホームステイ3泊、ホテル2泊)

B. マレーシア、シンガポールコース

参加生徒 総合コース2年生 97名

場所 クアラルンプール

シンガポール

期間 7日間 (ホテル4泊)

C. 韓国コース

参加生徒 自動車工学科 情報処理科
2年生 53名

場所 ソウル

期間 4日間

③姉妹校との交流

本校には海外15の国、地域に17校の姉妹校がある。平成11年より毎年9月に本校主催のCHUO 国際フォーラムを実施している。海外

の各姉妹校より代表生徒・教員を招待してプレゼンテーション発表や伝統芸能の発表を行っている。これまでのテーマとしては、「教育事情」「国際理解」「環境問題」「震災復興」などをテーマとしての発表が行われた。本年度は8月26日に開催した。

さらに、毎年、本校生徒の代表団が姉妹校数校を訪問している。

（２）環境教育

環境教育への取り組みは平成19年度より始まる。持続可能な発展のためには地球環境の維持が不可欠であるが、そのことをすべての生徒が日常生活の中で認識し実行できることを目指し、本校では生徒会・環境委員会の活動を中心に展開している。

①国際教育フォーラムにおける情報共有

平成19年より22年までの4年間に実施した国際教育フォーラムでは、環境問題に関する各国・各姉妹校の状況や環境問題に関する意見交換を行った。平成19年度は、ベトナム、タイ、中国、ロシア、日本の環境保護活動やリサイクルの取り組みの発表があり、それぞれの国で出来る活動を実行するという行動宣言を採択した。20年度は中国、韓国、ロシア、タイ、マレーシア、ベトナム、ニュージーランド、オーストラリア、インドネシア、日本と発表国が広がった。水質保全・再生可能エネルギーの利用・安全な食物生産・森林保護など多岐にわたる問題とそれらに対する各国高校生の取り組みを共有することができた。

②生徒会・委員会活動

フォーラムで共有した情報を参考に、生徒会と環境委員会は独自の活動提言や標語作成、さらには月ごとのエコ活動を実施している。生徒会ではこれまで、マイはし運動、ハンギングバスケットを用いた花いっぱい運動などを行ってきたし、環境委員会では、ゴミの分別・リサイクル運動や、校内のエコ活動に関する掲示や生徒による「今月のエコ」標語などの掲示更新を実施している。

また、環境委員会および生徒会の代表生徒は

エコカップ等の外部団体主催の研修会に参加し、先進的な取り組みを積極的に学び、校内における活動に結び付けている。

エネルギーに関する理論的なバックボーンは、大学の研究者から直接講義を受る機会を設定している。毎年2回、地熱発電や風力発電に関する内容を含めた再生可能エネルギーの現状と展望や、気候変動に関しての講義を受講した。

３．ユネスコスクール加盟について

本校は、平成20年5月28日にユネスコスクール加盟申請を行い、同年8月21日付で承認された。

加入するに際し、プロジェクトとして申請した内容は以下の2点である。

- （１）海外修学旅行、短期語学研修、1年間の留学プログラム、国際姉妹校との交流会、国際教育フォーラムをとおして、海外の高校生との交流や家庭生活を体験し世界的視点で考える力と地球市民としての感覚を養う。→異文化理解
- （２）海外の姉妹校との情報交換や日常生活における省エネルギー、リサイクル活動について、すべての教科をとおして学ぶことで世界的規模の環境問題を学ぶ。→環境教育

環境教育は一地域、一国の中で完結するものではないので、世界規模のネットワークに加入することは大きな意義があると考ええる。

４．むすび

私学の特色は建学の精神に根ざすものであることはもちろんであるが、地域社会に認知され支持されることがなければ崇高な理念も意味を持たない。本校の国際人教育プログラム・環境教育プログラムは、幸いにして県内における認知度は高くなってきている。今後さらに教育内容を充実させ、支持を広げていくことが必要と考えている。

特色教育部会は、私学教育第一人者の田村哲夫渋谷教育学園理事長・校長の「『21世紀の世界とこれからの教育』について考える」と題したご講演から始まりました。これからの私学教育を考えるうえで、大変示唆に富むお話をいただきました。詳細は講演記録に譲りますが、明治以来の教育制度から現在に至るまでの状況、さらには今後を展望したときの私学教育の在り方について方向性を示していただいたもので、貴重なお話を伺う機会に恵まれたことに感謝申し上げます。特にも、「成熟社会になればなるほど多様な期待や希望があり、何が一番大事か把握した学校が社会から評価される。」とのお話は、私学に携わる者の一人として改めて肝に銘じなければならないと思った次第です。

次に、昭和女子大教授の小池俊夫先生から「『子どもと向き合い、豊かな人間を育むことに心を砕く』という教育の原理に立ち、『普通の教育』に励むことこそ大きな特色」と題したご講演をいただきました。柳田國男の言う「ハレとケ」を引用され、ケ（日常）を積み重ねていく中で、突然変異でなく、集大成としてハレ（晴れの舞台）が出てくるのであり、学校においても普段何もしていないのに、ある時だけ突然何か全く違うものを打ち出して、それが学校の特色であるとは言えないのであるとの基本的な考え方をお示しになりました。また、芥川の言う瑣事（ささいなこと）に執着し、強く関心を持ち、生徒に寄り添い声をかけたりすることを丹念にやるのが教育の仕事であり、私学の教師がする特色教育であるとまとめられました。

研究発表Ⅰでは、山形電波工業高校の長岡先

生から「本校のキャリア教育～キャリアサポートタイム実施までの道のり～」の発表がありました。基礎学力の定着を図るための取り組みとして始め、朝の10分間という短い時間ではあるが生徒の集中力を高めることに効果があったとのことで、今後改善を図りながら生徒の成長につなげたいとのご報告でした。

研究発表Ⅱでは、新潟県中越高等学校の竹内先生から「普通科における課題研究の取り組み」の発表がありました。「私学らしい丁寧な指導」を学校として組織的に取り組む一環として、「7つの習慣」「キャリア学習」「小論文指導」そして「課題研究」の指導の実践発表で、地域との活発な交流等を通じ、学校のアピールにもつながったとの特色ある活動報告でした。

研究発表Ⅲでは、本校の糸井先生から「Think Globally, Act Locally 世界的視野を持ち行動できる生徒の育成をめざして」と題して、国際交流の取り組みについて報告させていただきました。海外短期語学研修や修学旅行、海外17校との姉妹校交流、ユネスコスクール、環境教育等を実践しておりますが、国際人教育プログラム・環境教育プログラムを更に発展させるべくご指導いただければ幸いです。

ここ岩手での大震災からの復興はまだまだ緒に就いたばかりです。被災地の瓦礫はいたる所に山積みになされたままです。ぜひご自分の目で被災の状況を見ていただければと思います。そんな中でも生徒たちは明日に向かって懸命に頑張っております。どうか今後とも息の長いご支援をお願いいたします。

岩手大会にご参加いただきまして本当のありがとうございました。深く感謝申し上げます。

参加者数

総 参 加 者 数			501名
部 会 別 参 加 者 数	私 学 経 営 部 会		171名
	教 育 課 程 部 会		76名
	生 徒 指 導 部 会		52名
	進 路 指 導 部 会		58名
	生 徒 指 導 部 会		76名
	特 色 教 育 部 会		51名
	全 体 集 会 の み 他		17名

都道府県別参加者数

都道府県名	参加申込数	都道府県名	参加申込数	都道府県名	参加申込数
北海道	14名	石 川	1名	岡 山	3名
青 森	35名	福 井	1名	広 島	16名
岩 手	49名	山 梨	1名	山 口	2名
宮 城	24名	長 野	2名	徳 島	1名
秋 田	11名	岐 阜	3名	香 川	1名
山 形	45名	静 岡	6名	愛 媛	1名
福 島	46名	愛 知	10名	高 知	2名
新 潟	36名	三 重	2名	福 岡	7名
茨 城	6名	滋 賀	2名	佐 賀	3名
栃 木	8名	京 都	8名	長 崎	10名
群 馬	9名	大 阪	27名	熊 本	1名
埼 玉	6名	兵 庫	12名	大 分	2名
千 葉	7名	奈 良	3名	宮 崎	6名
神奈川	10名	和歌山	2名	鹿児島	3名
東 京	38名	鳥 取	5名	沖 縄	1名
富 山	1名	島 根	12名		
地 区 内 (東 北 地 区)					255名
地 区 外 (上 記 以 外 の 地 区)					246名

開催地・研究目標一覧

回数	開催地	主会場	会期	参加人員
1	東京都	宝女学園中	昭和27年4月27日	185
2	東京都	仙聖学院中	昭和28年11月20日	235
3	東京都	学聖稲洋中	昭和29年11月20日	283
4	東京都	早立明	昭和30年11月11日	402
5	東京都	命治女学大	昭和31年11月9日	995
6	東京都	山治女学大	昭和32年11月22日	679
7	古	相法北	昭和33年10月3日	857
8	京	海海道本	昭和34年11月20日	846
9	京	北日神進	昭和35年8月20日	958
10	京	神進学	昭和36年11月22日	954
11	京	奈女学大	昭和37年11月22日	841
12	京	徳女子高	昭和38年11月12日	993
13	京	習学大	昭和39年11月20日	612
14	京	村学大	昭和40年11月21日	1100
15	京	明星学大	昭和41年11月3日	750
16	京	北女学大	昭和42年11月5日	1172
17	京	化女学大	昭和43年11月22日	1074
18	京	愛新学大	昭和44年11月15日	2294
19	京	武庫川学大	昭和45年11月11日	382
20	京	和女学大	昭和46年11月11日	2513
21	京	岡女学大	昭和47年11月23日	764
22	京	市双葉学大	昭和49年11月7日	926
23	京	市公学大	昭和50年10月2日	978
24	京	市民学大	昭和51年10月26日	1216
25	京	千代田学大	昭和52年11月16日	1054
26	京	福岡学大	昭和53年11月7日	1714
27	京	玉台学大	昭和54年11月20日	1043
28	京	白百合学大	昭和55年10月22日	1533
29	京	KBS学大	昭和56年11月12日	1923
30	京	習学大	昭和57年11月17日	1370
31	京	金井学大	昭和58年10月26日	992
32	京	山口市民学大	昭和59年9月26日	1040
33	京	山口市民学大	昭和60年10月31日	1210
34	京	山口市民学大	昭和61年11月12日	1696
35	京	千葉県文化会館	昭和62年11月11日	1867
36	京	新大津県民会館	昭和63年10月19日	1651
37	京	大阪国際交流センター	平成元年10月25日	2530
38	京	愛知勤労会館	平成2年10月24日	1773
39	京	愛知勤労会館	平成3年10月23日	1473
40	京	山形県立国際会議場	平成4年9月30日	1123
41	京	山形県立国際会議場	平成5年10月27日	1306
42	京	山形県立国際会議場	平成6年10月26日	1170
43	京	山形県立国際会議場	平成7年10月25日	2134
44	京	山形県立国際会議場	平成8年10月16日	829
45	京	山形県立国際会議場	平成9年11月12日	1222
46	京	山形県立国際会議場	平成10年11月4日	1422
47	京	山形県立国際会議場	平成11年11月10日	1042
48	京	山形県立国際会議場	平成12年10月4日	862
49	京	山形県立国際会議場	平成13年11月15日	827
50	京	山形県立国際会議場	平成14年11月6日	928
51	京	山形県立国際会議場	平成15年10月29日	1590
52	京	山形県立国際会議場	平成16年10月28日	774
53	京	山形県立国際会議場	平成17年11月10日	1383
54	京	山形県立国際会議場	平成18年11月9日	1354
55	京	山形県立国際会議場	平成19年10月25日	791
56	京	山形県立国際会議場	平成20年10月9日	722
57	京	山形県立国際会議場	平成21年10月22日	505
58	京	山形県立国際会議場	平成22年10月14日	621
59	京	山形県立国際会議場	平成23年10月27日	437
60	京	山形県立国際会議場	平成24年10月11日	501

回数	研 究 目 標
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	私学教育本質の究明・明日の教育体制の整備・全人教育の再検討
9	私学教育の将来と教育課程改訂
10	中学校及び高等学校の教育課程及び改訂に伴う問題点の研究・現在の世情に即応する青少年の指導のあり方・私学教育の充実振興を目指す諸方策の討議
11	日本の教育を前進せしめる私学の使命を果たそう―新指導要領の適切な展開と私学プランについて―
12	私学の教育を向上させ、日本の教育を前進させよう
13	中等教育革新のために
14	私学における教育はいかにしたらその実効を上げることが出来るか
15	私学教育の自由とその限界
16	私学教育の特性を発揮し、その内容の質的転換を図る
17	魅力ある私学中高教育の推進のために
18	教育の現代化に適応する私学のあり方
19	新教育課程の私学教育における展開
20	1970年代の私学教育の展開を如何にすべきか
21	1970年代の私学教育の展開―特色ある私学教育とその実践―
22	激動期における私学教育の原点を求めて
23	昭和50年代の私学教育の展開―私学の自主性を高め教育の充実発展をはかる―
24	創造的私学教育の展開とその充実―ひとりひとりのよい資質をのばすために―
25	教育の転換期に立つて私学教育を考える―新教育課程をめぐる今日の課題―
26	新教育課程への移行と実践―私学教育の独自性と充実をはかる―
27	新教育課程実践の道―建学の精神と教師の役割―
28	私学の使命と特色教育―新教育課程の展開―
29	今日の中等教育における私学の役割
30	より豊かな私学教育の創造を
31	次代を担う私学教育の独自性と公共性
32	次代を担う私学教育の充実と発展
33	明日をひらく私学教育―私学の原点に立つて―
34	豊かな私学教育の展開
35	国際化と近代化を志向する私学教育の発展
36	時代に対応する魅力ある私学教育を求めて
37	21世紀に向けての豊かな私学教育の創造を求めて
38	社会の期待に応える私学教育の推進
39	豊かな人間性の育成を目指す私学教育の推進
40	新しい時代に対応する創造的な私学教育をめざして
41	たしかな私学教育をめざして
42	活力ある私学のあり方を探る
43	21世紀に向かって躍進する私学教育
44	教育改造への試み
45	新しい時代を拓く私学教育の創造と発展
46	民間活力としての私学教育を
47	21世紀の私学教育の充実を目指して
48	生徒と教師のロマンを実現する私学教育
49	新時代の私学教育―中国・四国からの発信―
50	感性豊かな人間を育てる私学教育
51	明日の私学教育を求めて―伝統と創造―
52	特色ある私学教育を求めて―建学の精神と国際化―
53	魅力ある私学教育の創造を目指して
54	未来を担う人材育成を私学教育
55	特色ある私学教育の創造
56	時代を見すえ、未来を拓く私学教育
57	これからの人材育成をめざして―悠久の地から私学教育の未来を考える
58	時代を創造する人材の育成をめざして ―私学教育の挑戦―
59	日本の未来を拓く私学教育
60	未来を拓く私学教育～人間力を養い人格の完成を目指す～

編集後記

第60回全国私学教育研究集会岩手大会は、「未来を拓く私学教育 ― 人間力を養い人格の完成を目指す ―」を研究目標に掲げ、10月11日と12日の2日間、盛岡市のホテルメトロポリタン盛岡を会場に全国私学教育に携わる先生方をはじめ、関係各位の御指導、御協力を頂き無事終了することが出来ました。ここに改めて厚く御礼を申し上げます。

一昨年(2011年)の3月11日に未曾有の東日本大震災、津波そして原発事故から二年が経ちますが、現在も被災した地域では復興に向け一生懸命頑張っているところでございます。

どうか今後とも、皆様のご支援をお願いできれば幸いに存じます。

このような大震災の翌年の復興期に全国大会を開催しても、目標とする参加者がお集まり頂けるのか心配を致しましたが、全国の私学教育関係の先生方の御協力により、無事開催出来ましたことに、心より感謝申し上げます。

大会初日は、全体集会に続いて、作家の高橋克彦先生から「和のこころ」と題しまして、日常何気なく使っている言葉の意味と語源を知ることの大切さ楽しさなど言葉を大事にしているお話しから、古代から脈々と伝えられてきた日本人の心に宿る優しさである“和の心”について、含蓄の深いお話をいただきました。

大会二日目は、六つの部会を設けまして各部会において熱のこもった講演、研究発表及び情報交換などの有意義な研修が行われました。

本大会の研究集録をまとめるに際しまして、各部会の運営にあられた部会担当校の先生方の御尽力により編集することが出来ました。厚く御礼申し上げます。

終わりに、この岩手大会にお力添えをいただきました関係各位の皆様に甚大なる感謝の意を表します。“本当にありがとうございました。”

第60回全国私学教育研究集会岩手大会

運営統括委員長 澤 野 桂 子

(学校法人岩手女子奨学会 理事長)

**平成24年度
第60回 全国私学教育研究集会 岩手大会
研究集録**

印 刷 平成25年3月

発 行 平成25年3月

発行人 一般財団法人日本私学教育研究所

所 長 中 川 武 夫

発行所 一般財団法人日本私学教育研究所

〒102-0073 東京都千代田区九段北4丁目3番地8 市ヶ谷UNビル6階

電話 (03)3222-1621

編 集 一般財団法人日本私学教育研究所

〒102-0073 東京都千代田区九段北4丁目3番地8 市ヶ谷UNビル6階

電話 (03)3222-1621

この報告の経費の一部は、日本私立学校振興・共済事業団
からの助成金でまかなわれています。

主 催 一般財団法人私学研修福祉会
実 施 新潟県・東北六県私立中学高等学校協会協議会
社団法人岩手県私学協会
後 援 岩手県 盛岡市 日本私立中学高等学校連合会
協 力 一般財団法人日本私学教育研究所